2017

ディスクロージャー誌

Hokuhoku Financial Group, Inc.

HOKURIKU HOKKAIDO Tokyo・Nagoya・Osaka

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
Hokuhoku Financial Group, Inc.

取締役社長 **庵 栄伸**
（北陸銀行 頭取）

取締役副社長 **笹原 晶博**
（北海道銀行 頭取）

ごあいさつ

皆さまには、日頃よりほくほくフィナンシャルグループおよび当社グループ会社に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。ここに、当社グループの「ディスクロージャー誌2017」をお届けいたします。本誌では、平成28年度の業績ならびに各種取り組みなどをご紹介しておりますので、ご高覧いただき、ご理解を賜れば幸いに存じます。

当社グループの主要営業地域である北陸三県と北海道では、新幹線開業効果による交流人口の増加や外国人観光客の増勢が続いているほか、北陸では医薬品や電子部品等を中心に生産が拡大し、北海道においても公共工事や設備投資が底堅く推移するなど、地域経済は回復の基調を維持しております。一方で、私ども金融機関を取り巻く環境は、「マイナス金利」に象徴される金融緩和政策を背景としたかつてない低金利の継続など、厳しい経営環境が続いております。

こうした中、当社グループは、地域ナンバーワンの金融サービスの提供によるお客さまと地域への貢献に取り組んでおります。平成29年1月には、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社との共同出資により「ほくほくTT証券株式会社」を設立し、お客さまの幅広い資金運用ニーズにお応えする体制を強化いたしました。引き続きビジネスモデルの変革に取り組み、環境変化に打ち勝ち、地域とともに成長・発展する金融グループを目指してまいります。

皆さまにおかれましては、引き続きのご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

CONTENTS

01 ごあいさつ
02 業績ハイライト
05 中期経営計画
07 ほくほくTT証券開業のご案内
09 CSRの取り組み
13 中小企業の経営改善および地域活性化のための取組状況
19 コーポレート・ガバナンス
21 コンプライアンスの取り組み
23 リスク管理の取り組み
27 ほくほくフィナンシャルグループ概要
29 北陸銀行概要
31 北海道銀行概要
33 企業情報
34 店舗ネットワーク
40 財務データ

経営理念

「ほくほくフィナンシャルグループ」は、広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客さまの繁栄に貢献し、ともに発展しつづけます。

地域共栄 ▶ 社会的使命を実践し、地域社会とお客さまとともに発展します。
公正堅実 ▶ 公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。
進取創造 ▶ 創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

コーポレートマーク

垂直に伸びるゴールドのグラデーションは企業の成長性と収益性を表し、緩やかな弧を描くラインは広域地銀としてのネットワークを表現しています。また、落ち着きのあるブルーの正方形は、組織の揺るぎない安定性をイメージしており、その正方形の中に垂直のラインとカーブのラインを配置することによって、「ほくほく」の頭文字である「h」を表しています。

■本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
■本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
■本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

損益状況＜連結＞

(単位：億円)

	29年3月期	前期比	28年3月期
経常収益	1,874	△51	1,925
連結粗利益	1,368	△142	1,510
資金利益	1,145	△57	1,202
役務取引等利益	240	△17	257
特定取引利益	3	+0	2
その他業務利益	△20	△68	47
営業経費	1,014	+5	1,008
不良債権処理額	△4	△47	43
株式等損益	30	+36	△5
経常利益	394	△69	464
親会社株主に帰属する当期純利益	281	△6	288
自己資本比率	9.43%	△0.87%	10.30%

29年3月期の連結業績につきましては、経常収益は前期比51億円減少の1,874億円となりました。

連結粗利益は、資金利益とその他業務利益が減少したことにより、前期比142億円減少の1,368億円となりました。

経常利益は、不良債権処理額の減少および株式等損益の増加により一部をカバーし、前期比69億円減少の394億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の減少により、ほぼ前期並の281億円となりました。

連結自己資本比率は、9.43%となりました。

29年3月期の配当につきましては、普通株式は期末一括で1株当たり44円、第1回第5種優先株式は中間・期末とも所定の1株当たり7円50銭（年間15円）とさせていただきました。

預金（含む譲渡性預金）＜2行合算＞

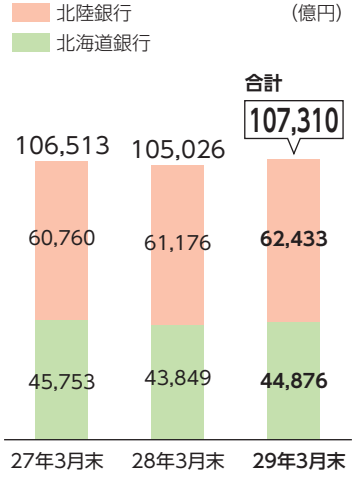

預金（含む譲渡性預金）

10兆7,310億円

個人預金、法人預金とも順調に増加し、前期末比2,284億円増加しました。

貸出金＜2行合算＞

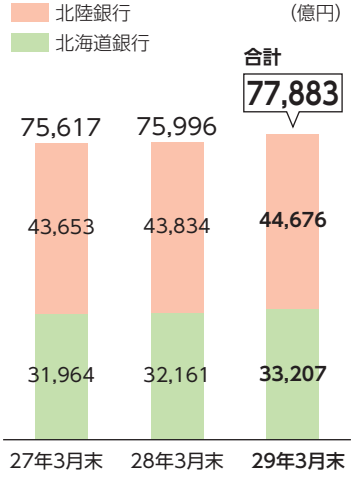

貸出金

7兆7,883億円

事業性貸出、個人ローンの増加により、前期末比1,887億円増加しました。

自己資本比率＜連結＞

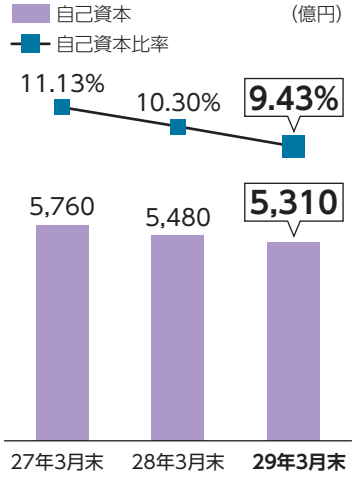

自己資本

5,310億円

自己資本比率

9.43%

利益の積み上げを図った一方、劣後ローン325億円の返済により、前期末比0.87ポイント低下しました。

金融再生法開示債権＜2行合算＞

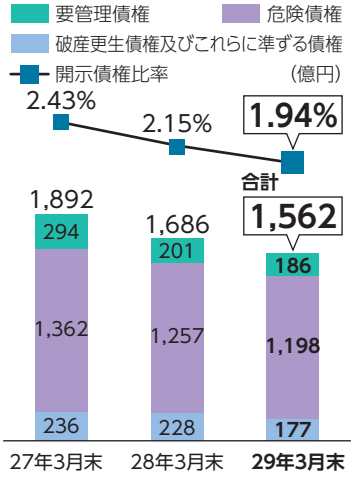

金融再生法開示債権

1,562億円

前期末比124億円減少しました。

開示債権比率

1.94%

前期末比0.21ポイント改善しました。

業績ハイライト

損益状況

(単位:億円)

	29年3月期	前期比	28年3月期
経常収益	929	△3	933
コア業務粗利益	729	△23	753
資金利益	628	△6	634
役務取引等利益	90	△15	106
特定取引利益	0	△0	1
その他業務利益	10	△0	10
経費	482	△4	486
コア業務純益	247	△19	266
業務純益※	214	△56	271
与信費用	△6	+4	△11
株式等損益	35	+35	△0
経常利益	248	△19	267
当期純利益	187	+22	165
自己資本比率	8.74%	△1.04%	9.78%

※ 一般貸倒引当金繰入前

連結経常収益	931	△4	935
連結経常利益	248	△19	267
親会社株主に帰属する当期純利益	187	+22	165

コア業務粗利益は、貸出金利息および役務取引等利益の減少を有価証券利息配当金の増加で一部カバーし、前期比23億円減少の729億円となりました。

コア業務純益は、物件費等の経費の減少により、前期比19億円減少の247億円となりました。

経常利益は、国債等債券損益の減少を株式等損益の増加でカバーし、前期比19億円減少の248億円となりました。

当期純利益は、前期比22億円増加の187億円となりました。

連結経常収益は前期比4億円減少の931億円、連結経常利益は前期比19億円減少の248億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比22億円増加の187億円となりました。

預金(含む譲渡性預金)

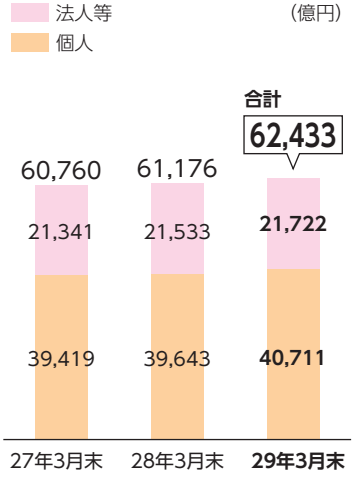

預金(含む譲渡性預金)
6兆2,433億円

個人預金、法人預金とも順調に増加したことから、前期末比1,257億円増加しました。

貸出金

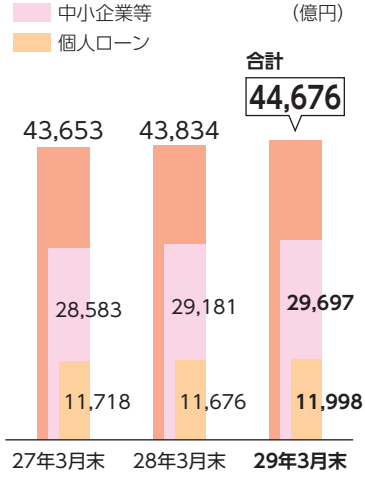

貸出金
4兆4,676億円

事業性貸出、個人ローンの増加により、前期末比841億円増加しました。

自己資本比率

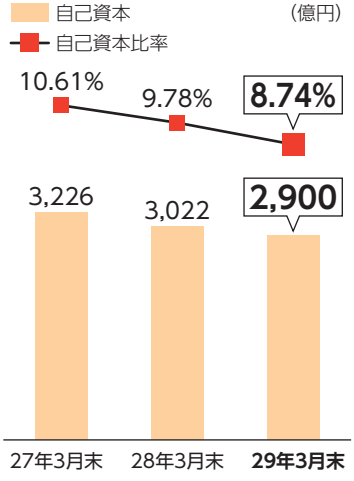

自己資本
2,900億円

自己資本比率
8.74%

利益の積み上げを図った一方、劣後ローンの返済により、前期末比1.04ポイント低下しました。

金融再生法開示債権

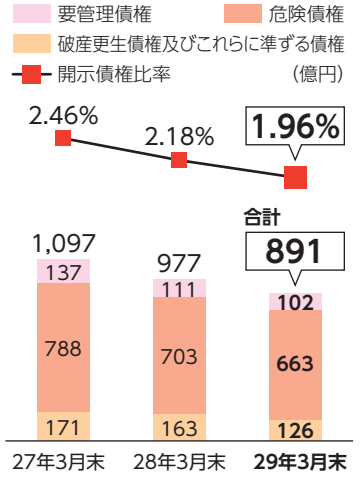

金融再生法開示債権
891億円

前期末比85億円減少しました。

開示債権比率
1.96%

前期末比0.22ポイント改善しました。

業績ハイライト

損益状況

(単位:億円)

	29年3月期	前期比	28年3月期
経常収益	789	△65	855
コア業務粗利益	608	△68	676
資金利益	533	△41	574
役務取引等利益	87	△5	93
その他業務利益	△13	△21	7
経費	415	△6	422
コア業務純益	192	△61	253
業務純益※	177	△80	257
与信費用	△0	△48	48
株式等損益	△4	+1	△5
経常利益	153	△46	200
当期純利益	109	△24	134
自己資本比率	9.34%	△0.89%	10.23%

※ 一般貸倒引当金繰入前

連結経常収益	808	△67	875
連結経常利益	162	△40	203
親会社株主に帰属する当期純利益	113	△20	133

コア業務粗利益は、貸出金利息および有価証券利息配当金の減少により、前期比68億円減少の608億円となりました。

コア業務純益は、物件費等の経費の減少により、前期比61億円減少の192億円となりました。

経常利益は、与信費用の減少により、前期比46億円減少の153億円となりました。

当期純利益は、前期比24億円減少の109億円となりました。

連結経常収益は前期比67億円減少の808億円、連結経常利益は前期比40億円減少の162億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比20億円減少の113億円となりました。

預金(含む譲渡性預金)

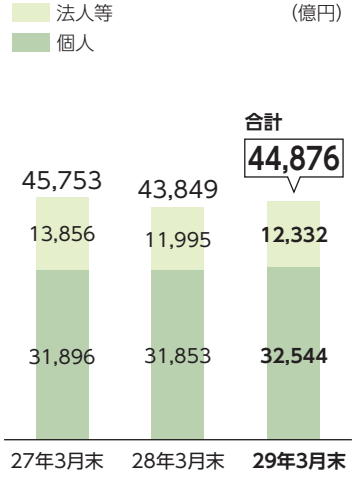

預金(含む譲渡性預金)

4兆4,876億円

個人預金、法人預金とも順調に増加したことから、前期末比1,027億円増加しました。

貸出金

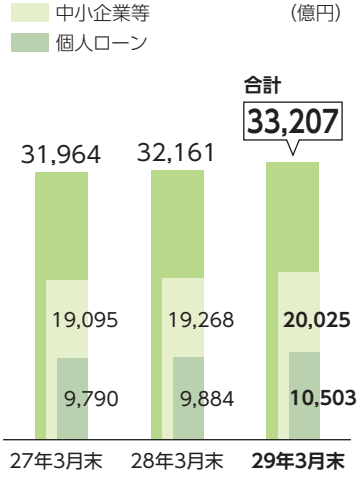

貸出金

3兆3,207億円

事業性貸出、個人ローンの増加により、貸出金残高は前期末比1,045億円増加しました。

自己資本比率

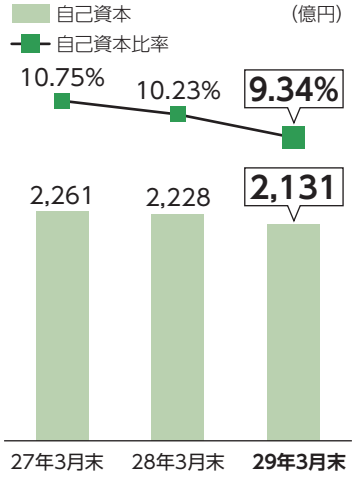

自己資本

2,131億円

自己資本比率

9.34%

利益の積み上げを図った一方、劣後ローンの返済により、前期末比0.89ポイント低下しました。

金融再生法開示債権

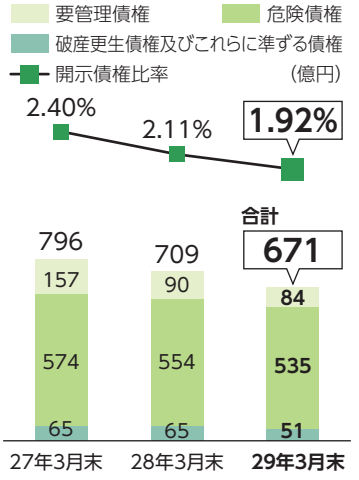

金融再生法開示債権

671億円

前期末比38億円減少しました。

開示債権比率

1.92%

前期末比0.19ポイント改善しました。

中期経営計画

当社グループでは、平成28年4月からの3年間を「予想される環境変化のなかで地域経済をバックアップしていくために、ビジネスモデルの変革とグループシナジー効果のさらなる追求に取り組む期間」と位置付け、中期経営計画『BEST for the Region』をスタートさせております。広域ネットワークの強みを活かすとともに効率的なグループ経営体制を構築することにより、地域No.1の金融サービスの提供に努め、お客さまと地域社会に貢献することで「地方創生」の一翼を担い、地域と共に成長・発展する金融グループとなることを目指してまいります。

計画の概要

名　　称	中期経営計画『BEST for the Region』
期　　間	3年間（平成28年4月～平成31年3月）
位置付け	予想される環境変化のなかで地域経済をバックアップしていくために、ビジネスモデルの変革とグループシナジー効果のさらなる追求に取り組む期間
目指すグループ像	地域No.1の金融サービスの提供を通じてお客さまと地域社会に貢献することで「地方創生」の一翼を担い、地域と共に成長・発展する金融グループ 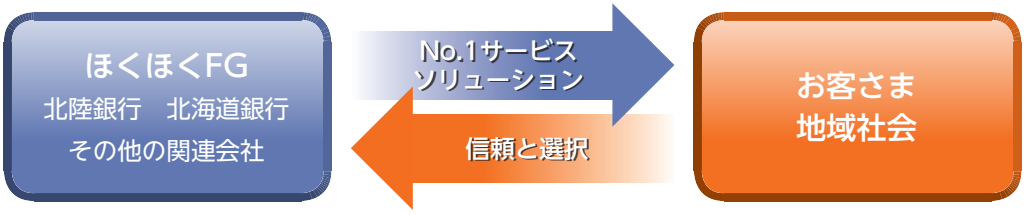
基本方針	①営業力の強化　～お客さまの期待を上回る提案力・サービス力の実現 ②経営の効率化　～競争を勝ち抜く機能的な組織の追求 ③経営基盤の強靭化　～地域から信頼される安定した財務基盤の構築

中期経営計画で目標とする計数（2行合算・連結）

	27年度実績	28年度実績	30年度計画
預金平残	10兆1,634億円	10兆4,096億円	10兆5,600億円
貸出金平残	7兆5,457億円	7兆6,848億円	7兆7,600億円
コア業務粗利益	1,430億円	1,329億円	1,345億円
経費	909億円	898億円	930億円
コア業務純益	520億円	430億円	415億円
信用コスト	37億円	△6億円	60億円
親会社株主に帰属する当期純利益	288億円	281億円	230億円
（連結）自己資本比率	10.30%	9.43%	9.55%
コア業務粗利益ベースOHR	63.57%	67.58%	69.14%

計画の基本方針に基づく施策の展開

営業力の強化　～お客さまの期待を上回る提案力・サービス力の実現

(1) 個人マーケットへの取り組み

① 資産形成層と資産運用層へのライフステージに応じた提案や、相続をはじめとした資産承継支援に対する取り組みにより、地域のお客さまのお役に立つ情報提供と関連商品・サービスのご案内に努める。

② 多くのお客さまに選んでいただけるよう、ローンの商品性・利便性向上とプロモーション強化により様々な借入ニーズに応じる。

③ 対面・非対面チャネルの機能の向上により、身近で頼れるメインバンクを目指す。

(2) 法人マーケットへの取り組み

① 事業性評価と目利き力を磨き、企業とのきめ細やかなリレーションを通じて経営課題やニーズを共有し、当社グループの持つ様々なソリューションを提供することで地域産業の成長・発展に貢献する。

② 当社グループの強みである北海道・北陸・3大都市圏の幅広い国内ネットワークを活かしたビジネスマッチング等の支援と、海外駐在員事務所や提携機関等を活用した海外ビジネスのサポートに努める。

(3) 有価証券運用強化

円債を中心としたポートフォリオを基本としつつ、マーケット環境に応じて機動的に投資信託や外債での運用を行うことで収益力を強化する。

経営の効率化　～競争を勝ち抜く機能的な組織の追求

(1) IT投資によるペーパーレス化や事務処理の簡素化に加え、事務バックオフィスの強化やグループ内での共同化・集約化に取り組むことで、生産性の向上と効率的な業務運営態勢を構築。

(2) 既存店舗のエリア運営態勢の変更や営業スタイル別店舗の導入、地域やマーケットに適した店舗の再配置、非対面チャネルの強化により、地域のお客さまにご満足いただける金融機能の提供とご利用しやすい環境の提供に努める。

経営基盤の強靭化　～地域から信頼される安定した財務基盤の構築

地域に安定的に金融サービスを提供していくために必要な健全な財務基盤の維持を第一としつつ、経済環境や収益状況に応じて株主還元の充実に努める。

ほくほくＴＴ証券開業のご案内

ほくほくＴＴ証券
2017年 1月4日開業

本店営業部開業セレモニー

札幌営業部開業セレモニー

ほくほくフィナンシャルグループ
ほくほくTT証券

1月4日、ほくほくフィナンシャルグループと東海東京フィナンシャル・ホールディングスの共同出資により、北陸・北海道地区で初となる地銀系の証券会社として開業しました。

金沢支店開業セレモニー

■会社概要

名称	ほくほくTT証券株式会社 Hokuhoku Tokai Tokyo Securities Co.,Ltd
設立	平成28年4月21日
本社所在地	〒930-0085 富山市丸の内1丁目8番10号　富山丸の内ビル
TEL	076-471-8277
FAX	076-432-7181
資本金	12.5億円
株主	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ　60% 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社　40%
開業日	平成29年1月4日
従業員数	103名（平成29年6月28日現在）
営業店	本店営業部、札幌営業部、金沢支店
加入協会	日本証券業協会
加入投資者保護基金	日本投資者保護基金
金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号

■役員名

代表取締役社長	中　野　　隆
代表取締役副社長	加　藤　　勝
代表取締役副社長	髙　田　育　生
常勤監査役	黒　澤　　均
監査役（非常勤）	瀧　澤　吉　彦
監査役（非常勤）	加　地　賢　幸

■沿革

平成28年　4月	会社設立（資本金50百万円）
平成28年10月	金融商品取引業者として登録
平成29年　1月	日本証券業協会に加入
平成29年　1月	資本金を12.5億円に増資 東海東京証券株式会社より富山支店、金沢支店、札幌支店、札幌法人課および北陸地域の法人顧客における金融商品取引業を承継し、営業開始

■組織図

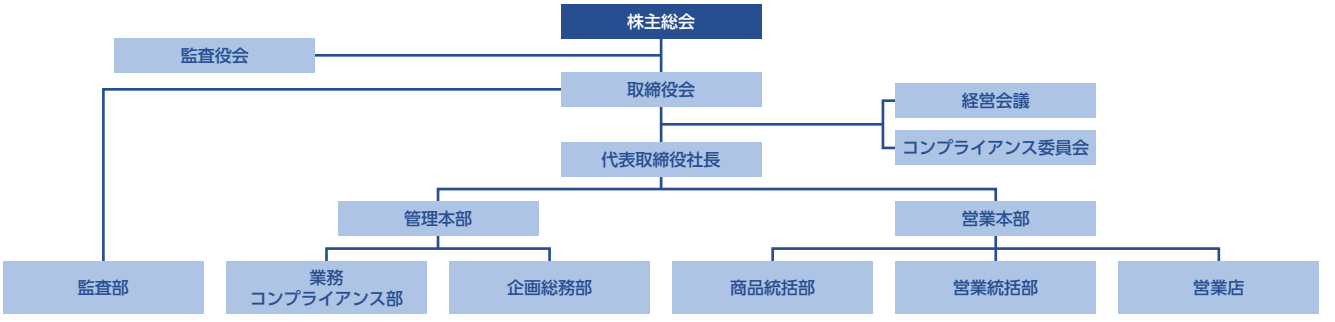

商品について

ほくほくＴＴ証券では、お客さまのニーズに応えるために幅広い金融商品をご案内しています。
また、専門的な資産運用相談、コンサルティングサービスの提供も行っています。
投資経験がある方はもちろん、投資経験のない方や少額投資から始めたいという方もご利用できます。

国内株式・外国株式

国内の金融商品取引所に上場されている株式はもちろん、海外の金融商品取引所に上場されている外国株式も幅広く取り扱いしています。

国内債券・外国債券

国債・地方債・社債等の円建て債券のほか、米国等の先進国から新興国まで、幅広い外貨建て債券を取り扱いしています。

仕組債

投資経験豊かなお客さま向けに、投資元本や利金が株式・為替等の指数や個別の株式の価格変動に連動する債券等をご準備しています。

ファンドラップ

お客さま一人ひとりの投資方針やリスク許容度に応じたオーダーメイドのグローバル運用型の高品質な投資一任運用サービス商品をご準備しています。

国内投信・外国投信

投資対象国は内外を問わず、円・外貨建ての株式・債券・リート等多彩なラインナップを取り揃えています。

ETF/REIT

ETF（上場投資信託）は価格が株価指数、債券指数、商品価格等のさまざまな指標に連動するように運用されている投資信託の一種、REITは不動産を主な運用対象とする投資信託です。金融商品取引所に上場しており、株式と同様、タイムリーかつ指値での売買も可能です。

営業店のご案内

ほくほくTT証券は、本店営業部、札幌営業部、金沢支店の3つの支店で営業を行っています。
また、北陸銀行、北海道銀行とお取引がある方は、各銀行の支店にご相談いただければ、ほくほくTT証券の職員が、ご案内に伺わせていただきます。（※ 当面の間、富山県・石川県・北海道にお住いのお客さまに限らせていただきます）

本店営業部

〒930-0085
富山県富山市丸の内1-8-10
富山丸の内ビル6階
TEL 076-471-8164

札幌営業部

〒060-0042
北海道札幌市中央区大通西4-1
新大通ビル
TEL 011-231-7101

金沢支店

〒920-0919
石川県金沢市南町5-28
北陸銀行金沢支店内
TEL 076-254-1811

ほくほくフィナンシャルグループ CSR

ほくほくフィナンシャルグループでは、地域経済、地域社会の持続的な発展を目指すため、CSR（企業の社会的責任）を重要な課題として推進し、地域の皆さまや株主の皆さま、社会からのご期待に応えてまいります。

1 方針

当社グループは、CSRを経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営理念のもとに、法令を遵守し倫理的行動をとることを基本とし、広域地域金融グループとして本業を通じた地域貢献を主軸とした上で、環境、社会へ配慮した活動を積極的に行うことで、当社グループ、地域経済および地域社会の持続的な発展を目指します。

2 定義

（1）CSR（Corporate Social Responsibility=企業の社会的責任）

「当社グループ、地域経済および社会の持続的発展のために、経済的な利益を追求するだけではなく、環境、社会貢献などさまざまな社会問題に配慮する等、当社グループと利害関係を持つすべてのステークホルダーに対し果たすべき責任。」と定義しております。

（2）ステークホルダー

当社グループの利害関係者すべてとし、特に「お客さま、地域社会、株主、従業員」を重視して取り組みます。

■ 当社グループのCSRの考え方

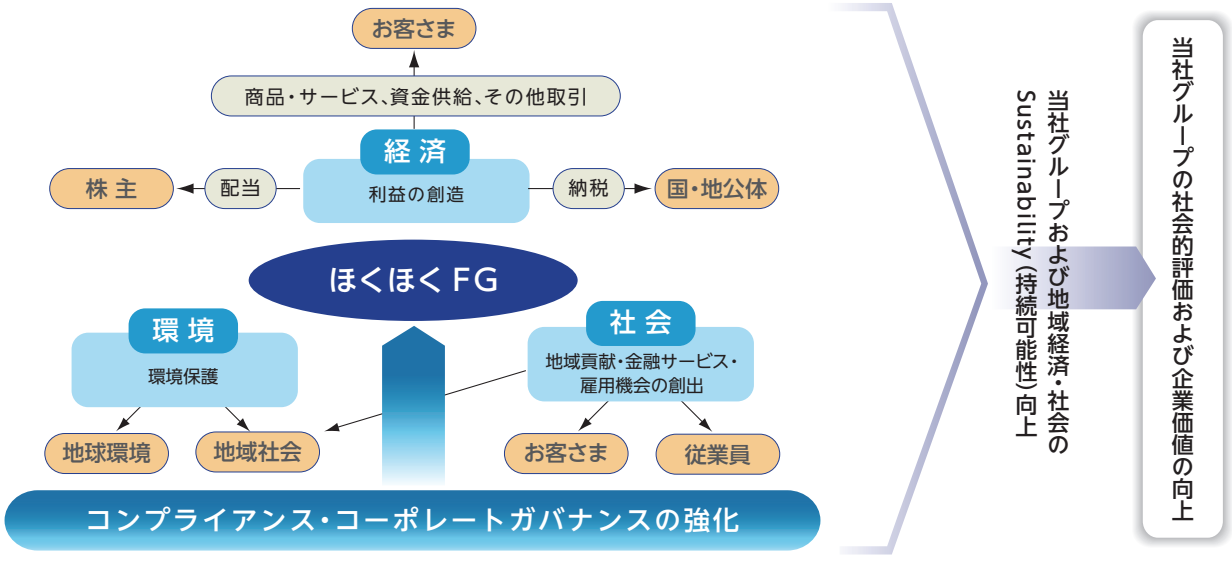

1 お客さまへの取り組み

個人のお客さま

当社グループでは、地域に密着した活動のなかでお客さまの声に耳を傾け、よりご来店しやすい店舗づくりやサービスの改善に努めています。

北陸銀行・北海道銀行では、両行の職員が相互にロビー視察や意見交換会を行い、さらなるCS(顧客満足度)の向上を目指しているほか、認知症の方やその家族の方への理解を深め、高齢者に寄り添った接客を行うため、「認知症サポーター養成講座」を職員向けに開催しています。

北陸銀行・北海道銀行

ホームページへの音声読み上げ機能の導入

ホームページの利便性向上への取り組みの一環として、ホームページの文字情報を読み上げる「音声読み上げ機能」を導入しています。

北陸銀行・北海道銀行

外部調査機関による営業店モニター調査

外部調査をもとに、接遇マナーの向上やお客さまの視点に立った商品説明力の向上など、サービスの改善に取り組んでいます。

北陸銀行・北海道銀行

「コミュニケーションボード」、「耳マーク表示板」の全支店設置

外国人のお客さまや耳の不自由なお客さまにも利用しやすいように、コミュニケーションボードや耳マーク表示板を設置しています。

コミュニケーションボード

筆談ボードと耳マーク表示板

北陸銀行

高原町・帯広・豊平支店新築オープン

新店舗では、高齢者の方やお体の不自由な方でも安心して車の乗り降りができるように、幅広いスペースの駐車場を用意しています。また、小さなお子さま連れでも安心してご利用いただけるように、ロビー内に多目的トイレも設置しています。

法人のお客さま

当社グループでは、北陸・北海道・三大都市等を結ぶ国内広域ネットワークと、海外駐在員事務所や提携外国銀行、現地行政機関の機能を活用し、各種商談会の開催やセミナーの開催、ビジネスに関するさまざまな情報提供を行うなど、法人のお客さまの販路拡大支援や海外進出支援等、多様化するニーズに積極的に対応しています。

また、創業・開業から事業承継までの各ステージにおいて、資金調達支援やM&A、人事・賃金制度等の経営戦略、情報システム化など、経営戦略についてのコンサルティング業務にも積極的に取り組み、質の高い金融サービスの提供に努めています。

今後も広域ネットワークを最大限に活用し、地域の特性に応じた商談会やビジネスマッチング業務を多面的に展開するほか、コンサルティング機能の充実やソリューション営業の強化により地域の繁栄をサポートしていきます。

(中小企業の経営支援に関する態勢整備や取組状況については後述の「中小企業の経営改善および地域活性化のための取組状況」にも掲載していますのでご参照ください。)

28年度中に新たに提携した外国銀行や海外行政機関

北海道銀行

ハバロフスク政府との覚書の締結

ハバロフスク地方の経済発展を目的に、ハバロフスク地方政府、日揮株式会社、有限責任会社エネルゴ・インパルスと、覚書を締結しました。日揮株式会社が主要株主となって設立した現地事業会社が経営する「野菜温室施設栽培」事業の成功と拡大に向け、協力促進を支援します。

北海道銀行

アルマズエルギエン銀行との協定書の締結

ロシア連邦サハ共和国のアルマズエルギエン銀行と協力協定書を締結しました。日ロ間の貿易やビジネスの可能性に関する情報交換、極東ロシアと日本の顧客とのビジネスマッチング、共同セミナー・プレゼンテーション・展示会の実施などを通じて、お客さまの海外進出を支援します。

2 地域社会への取り組み

当社グループでは、行政機関や地方公共団体、大学等の研究機関、経済団体等との連携を強化し、農業や観光等の成長分野や地域産業の育成支援に取り組み、地域活性化を目指しています。

また、金融機関としてのノウハウを活かした学生のための金融教育や、地域行事への参加はもとより、芸術文化や福祉分野への支援を行い、地域に根ざす企業市民として積極的な社会貢献活動に取り組んでいます。

金融教育

北陸銀行・北海道銀行　夏休み　銀行体験を開催

夏休み期間中に小中学生を対象にした金融教育イベントを開催しました。お金と銀行に関する講義や、1億円の重さを体感したり、お札を数えたりする体験会を実施し、楽しくお金や銀行について知っていただきました。

北陸銀行・北海道銀行　「エコノミクス甲子園」の開催

高校生がクイズを楽しみながら金融・経済に関する知識を習得し、お金との関わり方やライフデザインを考えるきっかけとしてもらうことを目的に、毎年エコノミクス甲子園を開催しています。

北陸銀行では富山大会と福井大会の運営を、北海道銀行では地元の金融機関とともに北海道地区予選大会および北海道大会の運営を行いました。

芸術文化・スポーツ振興

北陸銀行　ギャルリ・ミレーで ミュージアムコンサートを開催

11月と3月、北陸銀行所蔵の絵画を展示する美術館「ギャルリ・ミレー」でミュージアムコンサートを開催しました。当日は多くの方が美術館を訪れ、クラシック音楽と共に、ミレーやバルビゾン派等の展示絵画を愉しみました。

北海道銀行　エスポラーダ北海道Fリーグ公式戦「北海道銀行MATCH DAY」を開催

1月、「北海道銀行MATCH DAY」と題してフットサルの試合を開催し、北海道銀行がオフィシャルパートナーになっている「エスポラーダ北海道」と「シュライカー大阪」が対戦しました。2,426名の観客を動員し、ゲストにサックスプレイヤーの武田真治さんをお迎えしました。

地域密着活動

北陸銀行・北海道銀行　YOSAKOIソーラン祭り2016に出場

札幌の初夏を彩る「YOSAKOIソーラン祭り2016」に市民団体との合同チーム「北海あほんだら会＆ほくほくフィナンシャルグループ」として出場しました。参加12年目となる今回は、北陸銀行と北海道銀行の両行から57名が踊り子や旗振りとして参加し、力強い演舞でお祭りを盛り上げました。

北陸銀行　富山マラソン・金沢マラソン開催に協力

10月、地元の自然や名所、町並みをめぐる「富山マラソン2016」と「金沢マラソン2016」が開催されました。北陸銀行はボランティアとして運営に協力するとともに、ランナーとしても参加し、大会を盛り上げました。

3 環境への取り組み

金融事業として、環境に配慮した企業活動を行うお取引先に対し、金利優遇や資金調達支援に取り組んでいます。また本部・営業店においては、クールビズ・ウォームビズの実施や太陽光発電システムの導入、電子帳票システムの導入等による紙使用量の削減など、温室効果ガス削減に向けた取り組みを行っているほか、地域での清掃活動や植樹活動にも積極的に取り組んでいます。

環境に配慮した金融商品の取り扱い

北陸銀行・北海道銀行　エコ私募債

環境にかかる公的認証を得ている企業、北海道銀行のISO14001取得支援サービスをお申込みいただいている企業を対象に私募債の発行条件を優遇しています。平成28年度は、2行で356件の取り扱いがありました。

北陸銀行　エコリードマスター

独自の環境評価格付けに応じて金利が優遇される商品「エコリードマスター」を取り扱っています。平成28年度は環境負荷の少ない車輌の導入や、自然保護活動に積極的に取り組んでいるお取引先など、のべ4先にご利用いただきました。

温室効果ガス削減への取り組み

- クールビズ・ウォームビズの実施
- 太陽光発電・給湯設備の導入
- 電子帳票システム・ドキュメント管理システム導入による紙使用量の削減
- LED照明の導入
- 高効率空調の導入
- 地下水冷熱を利用した冷房設備の利用、地中熱ヒートポンプの導入

環境保全活動

北陸銀行　なんとの森づくり事業への参加

富山県南砺市遊部自治会が推進する「なんとの森づくり事業」に共同参加し、昨年に引き続き小茅の植栽を行いました。茅場の名称は参加者が選んだ「夢100年 絆の森」となりました。

北海道銀行　札幌大通公園ボランティア清掃の実施

5月30日、6月22日、7月13日に大通公園のボランティア清掃を行いました。

4 従業員への取り組み

当社グループでは、従業員の個性やライフスタイルを尊重したキャリアプランに沿って、集合研修や職場教育、自己啓発制度、海外を含めた行外への派遣研修など多様な能力開発プログラムを実施しています。また、契約社員の行員登用や、育児・介護休業、各種休暇制度など、ワーク･ライフ・バランスのニーズに対応する制度を拡充し、従業員の満足度の高い職場環境を目指しています。

北陸銀行　プラチナくるみんの取得

次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定として、厚生労働大臣より「プラチナくるみん」の認定を受けました。本認定は、子育て支援に積極的な企業に与えられる最上位認定であり、富山県内企業第1号の認定となりました。

北海道銀行　ワークライフバランス支援に資する諸制度の制定

法律改正に伴って育児・介護休業規程、看護休暇・介護休暇規程の見直しを行い、行員向けに勉強会を実施しました。時差勤務と短時間勤務は介護終了まで取得可能にするなど、法定を上回る対応を行っています。

中小企業の経営改善および地域活性化のための取組状況

■ 中小企業の経営支援に関する取組方針

ほくほくフィナンシャルグループは、「地域共栄」の精神のもと、地域の皆さまのニーズにお応えし、皆さまと共に歩み、成長・発展することを経営理念としております。

お客さまの経営課題に共に取り組むため、知識・ノウハウを蓄積し、的確なアドバイスやソリューション提案に努めてまいります。また、グループのネットワークを活かし、質の高いサービスを提供するとともに、地域金融の担い手として円滑な金融支援に努めてまいります。

お客さまの経営支援を通じて地域活性化に貢献し、地域から親しまれ頼りにされる金融グループを目指してまいります。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備

ほくほくフィナンシャルグループでは、「経営基盤の強靭化」の取り組みの1つとして、中小企業の経営支援に取り組んでいます。経営改善支援取組先の選定、事業計画の策定と実績のフォローを北陸銀行融資部（経営改善支援室）、北海道銀行融資部（事業性評価室）が担っています。また、営業力の向上に向けたお取引先への情報提供と販路拡大支援、海外進出支援に関するサポートを北陸銀行地域創生部、金融サービス部、国際部、営業企画部（産業調査室）および北海道銀行地域振興公務部、営業推進部、営業企画部（地域産業調査室）、国際部が担い、事業承継、M&Aについては、北陸銀行金融サービス部、北海道銀行営業推進部がそれぞれ外部専門機関と連携し、営業店とともにコンサルティングを行っています。また、各担当部・室では、お取引先に対する目利き力、コンサルティング力を持つ人財の養成に努めています。

経営の改善のための取り組みに関する計画・実績・進捗状況等については、経営会議や取締役会が各担当部・室より報告を受け、指示を行い、諸施策等の改善やさらなる充実を図る態勢としています。

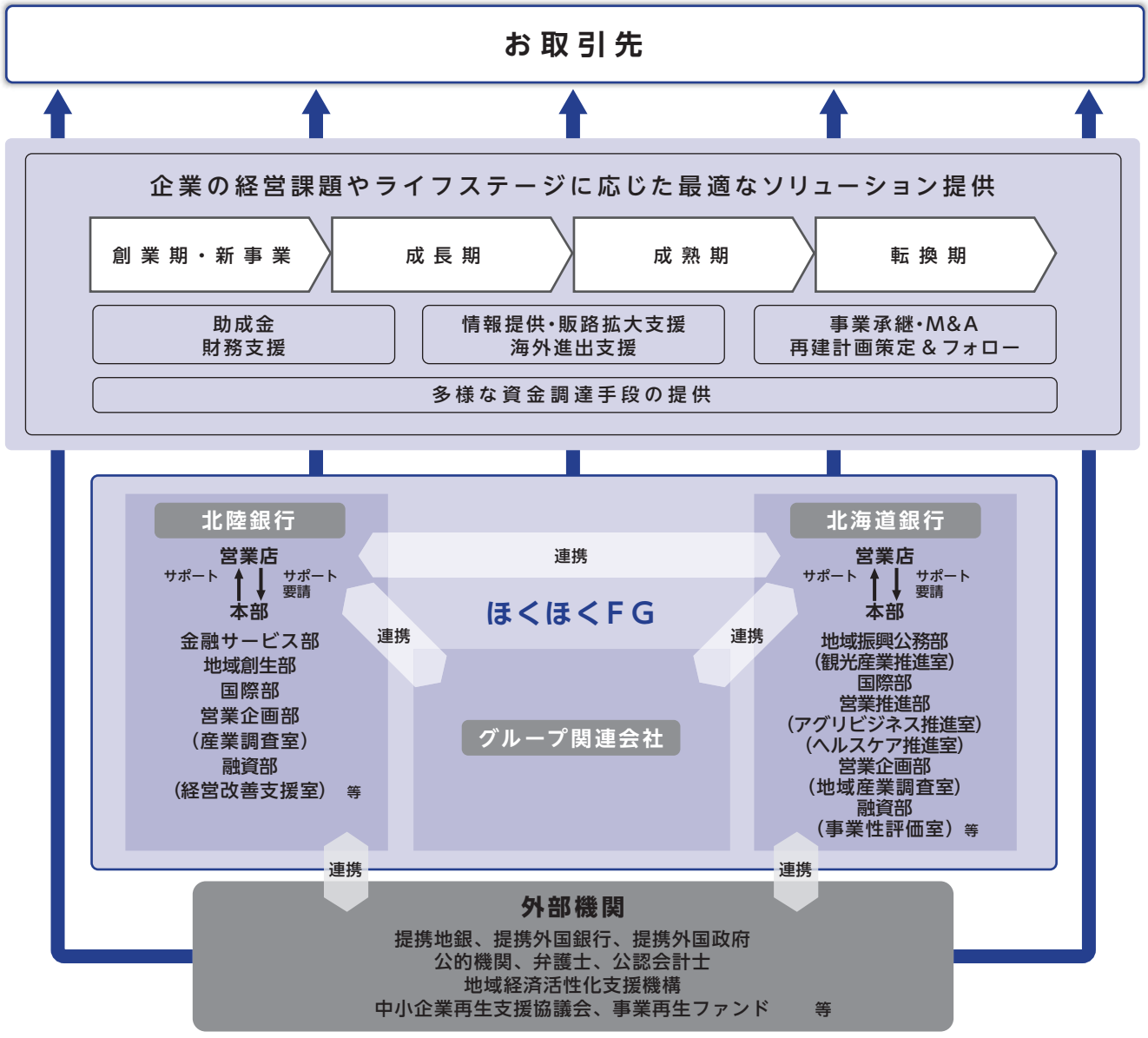

■ 中小企業の経営支援に関する取組状況（平成28年度実績）

1. 創業・新規事業開拓の支援

当社グループでは、創業や新規事業を考えるお取引先に対し、制度資金やベンチャー向け投資ファンドなど資金調達面からの支援や産学連携を通じたニーズの発掘、成長分野への情報提供を行っています。

＜公的助成申請サポートによる創業等の支援＞

公的助成制度の紹介や申請書策定支援により、お取引先の新規事業意欲を後押しし、事業多角化をサポートしています。

また、「平成28年度補正革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」へ申請を検討・準備しているお取引先に対して、北陸銀行および北海道銀行（道銀地域総合研究所と連携）では専門家によるアドバイスや申請支援を行っています。

（平成28年度実績）

	北陸銀行	北海道銀行
平成27年度補正ものづくり補助金採択件数	36件	45件
平成28年度補正ものづくり補助金採択件数	17件	30件

＜創業支援にかかる外部連携強化＞

北陸銀行では、創業者へのサポート体制強化のために「創業支援チーム」を発足するとともに、外部機関との連携を進め、創業者へのサポート充実を図っています。

特に日本政策金融公庫とは、各種創業セミナーの共同開催や協調融資を通じて、積極的に創業者への支援を行っています。

・ほくぎん創業支援セミナーの開催　（北陸銀行）

5月に富山県で、7月には石川県で、創業を検討されている方や創業して間もない方を対象に、「創業支援セミナー」を日本政策金融公庫と共同開催しました。計63名の参加者があり、先輩企業家による創業体験発表や主催者からの融資制度・関連施策の紹介に対し、熱心な質疑応答がなされました。

・「ほくりく創業応援　ハーモニー」の創設　（北陸銀行）

2月、日本政策金融公庫との連携事業として、北陸三県の創業者向け協調支援ユニット「ほくりく創業応援　ハーモニー」を創設しました。本ユニットは、北陸三県に基盤のある北陸銀行と、長年にわたり創業融資を手掛けてきた日本政策金融公庫が、各々の特性を活かすことでより質の高いサービスを提供するものです。

創業者の多様なニーズに柔軟かつ迅速に対応し、創業計画策定の支援やセミナーの開催、協調融資等を通して、創業実現を手厚くサポートします。

＜経営者へのサポート＞

・「道銀創業支援塾」、「道銀農業経営塾」の開講　（北海道銀行）

創業を目指す経営者候補と創業3年以内の経営者の方々を対象に、北海道中小企業総合支援センター（北海道よろず支援拠点）、日本政策金融公庫との共催で、事業計画、会社・税務など創業に必要なノウハウを学ぶことができる「道銀創業支援塾」を平成27年度より開講しています。

（第1期卒業生11名、第2期卒業生17名、第3期卒業生6名）

また、農業生産法人や農業経営者の「企業化」への支援を目的として、平成23年度より「道銀農業経営塾」を開講しています。「経営理念」「経営管理（財務・税務・労務）」「販路拡大・販売戦略」などの情報を専門家の講義や参加者との意見交換を通じて習得し、将来の北海道農業の担い手となる経営者の育成に取り組んでいます。

（卒業生76名、うち平成28年度8名）

・ファンドを活用した資金調達支援　（北海道銀行）

ベンチャー向け投資ファンド「ほっかいどう地方創生ファンド」「道銀どさんこファンド」「道銀アグリビジネスファンド」などを活用した創業・新事業への支援を行っています。

（平成28年度実績）

ほっかいどう地方創生ファンド	5件	1億5,620万円
道銀どさんこ3号ファンド	1件	5,100万円
道銀アグリビジネスファンド	1件	1億円

・創業者へのホームページ作成サービスの無償提供　（北陸銀行）

6月、株式会社KDDIウェブコミュニケーションズと提携し、創業者のホームページ作成やSNSによる情報発信を1年間無償でサポートするサービスを開始しました。

＜新規事業の創出＞

・「X-Tech Innovation 2016」の開催　（北海道銀行）

北海道銀行は、ICT（情報通信技術）を活用した独自性・新規性を有するさまざまなサービスが続々と誕生していることに着目し、業界・業種を横断した新しいサービス、ビジネスアイデアを広く募集するビジネスコンテストをふくおかフィナンシャルグループと共同開催しました。地方銀行による共同開催型のビジネスコンテストは、国内初の取り組みとなりました。

（最終選考登壇12先、来場者約180名）

2. 成長段階における支援

当社グループの広域店舗網や提携外部機関とのネットワークを活用した商談会・セミナーの開催を通して、お取引先の販路開拓や工場進出といった事業の拡大を支援しています。商談会では、事前相談やテーマの絞り込みにより、お取引先にとって有益なビジネスマッチングの機会となるよう工夫した取り組みを行っています。

また、海外行政機関や金融機関等との業務提携、海外駐在員事務所による情報提供を通じて、お取引先の海外進出支援や現地における継続的なビジネス展開の支援に努めています。

＜販路拡大支援＞

商談会の開催

・「全国地方銀行合同商談会inホーチミン」の開催　（北陸銀行）

5月、地方銀行6行とコンサルティング会社である株式会社フォーバルと共催で、ベトナムで初めてとなる地方銀行合同商談会を開催しました。

当日は、ベトナムで生産委託先や資材・部材調達先を探している日系企業が出展企業として参加し、出展企業のニーズに基づいて株式会社フォーバルが選定したベトナム企業との個別商談会が行われました。

（出展企業22社、ベトナム企業約120社、商談約150件）

・「寧波－日本知能装備説明商談会」の開催　（北陸銀行）

5月、中国浙江省寧波市にて、市商務委員会との共催により、中国企業のロボットを中心とした高級自動化設備の導入ニーズにお応えする、知能化推進の企業説明商談会を開催しました。

当日は、日本企業の説明会のあと、ロボットなど自動化設備の実演を行い、その後日中の企業間で商談が行われました。

（出展企業33社、商談約60件）

・「ビジネス・サミット2016
～東海・北陸『うまい！和』発掘商談会」の開催　（北陸銀行）

6月、名古屋市で「食」をテーマにした商談会を大垣共立銀行と開催しました。本商談会は、地域経済の活性化を目的にしており、北陸・東海地方の行政・地域金融機関共催で平成19年から定期的に開催しています。今回は北海道庁の特別協力のもと、北海道企業の出展が多数ありました。

（出展企業106社、バイヤー107社、商談約1,100件、来場者約2,700名）

・北海道新幹線開業記念
「函館・みなみ北海道特産食品展示商談会」の開催　（北海道銀行）

6月、北海道新幹線開業に合わせた地域活性化の取り組みとして、地域内外の食品関係バイヤーを招待し、函館・南北海道の特産品を幅広く集めた展示商談会を函館アリーナにて開催しました。

昨年度までは、「北海道の『食』特別商談会in函館」として開催していましたが、今年度は新幹線開業記念と題してスケールアップして開催しました。

（展示商談会：出展企業118社、来場者約2,100名、個別商談会：出展企業42社、バイヤー13社、商談130件）

・「北海道・東北・北陸ビジネスマッチングin東京」の開催
（北陸銀行・北海道銀行）

2月、北海道と北陸・東北各県が有する地域特産品の付加価値を高めることや、6次産業化を展望したビジネスマッチングを支援することを目的に、商談会を開催しました。

今後も、北海道・東北・北陸の地域間連携を活かし、お取引先の新商品開発や新規事業をサポートしていきます。

（参加バイヤー18社、参加サプライヤー28社）

・「地方銀行フードセレクション2016」の開催（北陸銀行・北海道銀行）

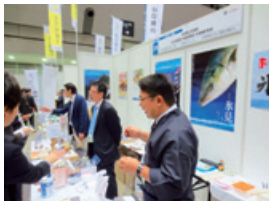

11月、「地方銀行フードセレクション2016」を全国の地方銀行52行と合同で開催しました。

本商談会では、主催する地方銀行のお取引先で、全国に向けた販路の拡大を希望する「食」関連の企業および団体と、地域色豊かな、安全で美味しい食材を求める百貨店や食品スーパーなどバイヤーとの商談の場を提供しました。

（出展企業687社、来場者12,436名）

セミナーの開催

・「ネットショップ活用セミナー」の開催　（北海道銀行）

7月、インターネットを活用して販路を開拓するためのセミナーを開催しました。

平成27年におけるEC（電子商取引）市場規模は約13兆8千億円に達し、平成21年からの6年間で約2倍に成長しています。本セミナーでは、EC市場の最新の動向や国内ECサイトのサービス比較を分かりやすく解説しました。（参加者51名）

・「こだわりの食！販路拡大支援セミナー」の開催　（北陸銀行）

10月、全国の自治体と連携して販路拡大支援事業に取り組まれている、株式会社バイヤーズ・ガイドの代表取締役社長永瀬氏に、商談会を活用した販路拡大について講演をいただきました。

＜海外進出サポート＞

商談会・イベントの開催

・タイ・バンコクにて「北海道レストランフェア」の開催（北陸銀行・北海道銀行）

7月、バンコク現地の日系レストランと協力し、道産食材のバンコク向け輸出拡大支援として、レストランフェアを開催しました。

本イベントでは、現地の飲食店のニーズ聴取から輸出する食材を絞り込み、バンコクまでの物流手段の選定や、SNSを活用した広告宣伝など、輸出拡大に向けて必要な一連の流れを確立し、今後の継続的な輸出取引に向けた活動を支援しました。（開催店舗6店舗）

・「FBC上海2016ものづくり商談会」の開催（北陸銀行）

9月、中国で製造業のビジネスマッチング支援業務を展開するファクトリーネットワークチャイナの主催により、地方銀行や自治体と合同で商談会を開催しました。

本商談会は、中国国家商務部が主催で多数の中国現地企業が出展する巨大展示会と同時開催され、お取引先に中国企業への販売促進、パートナシップ構築のための絶好の機会を提供しました。（出展企業約447社）

・シンガポール「Food Japan 2016」の開催協力（北陸銀行）

10月、日本の食に特化した食品見本市「Food Japan」の開催に協力しました。本見本市はシンガポールで開催され、39都道府県より過去最多の304社・団体が出展し、従来よりニーズの高い日本産食品・水産品について多くのビジネスマッチングの機会を提供しました。

・「2016大連－地方銀行合同ビジネス商談会」の開催（北陸銀行）

11月、北陸銀行を含めた地方銀行17行と大連市、遼寧省、中国銀行などが共同で商談会を開催しました。大連では日系最大規模の商談会で、今回で7回目の開催となりました。当日は、中国で自社製品を販売したい企業や、部材調達先や委託加工先、投資先をお求めの企業が出展し、活発な商談が行われました。

（日本参加企業160社、中国来場企業390社、商談2,557件）

セミナーの開催

・「2016大連・地方銀行合同企業交流会」の開催（北陸銀行）

6月、中国遼寧省大連市において、今回で7回目となる「地方銀行合同企業交流会」を地方銀行8行と共同開催しました。在瀋陽日本国総領事館在大連領事事務所の本部領事に、大連経済の動向と日本との関わりについて講演いただきました。

（参加企業約100社、参加者約130名）

・「ロシア認証制度セミナー」の開催（北海道銀行）

9月、ロシアビジネスに関心がある企業向けに、ロシアへの輸出に伴う認証手続きのセミナーを開催し、許認可取得、品目別の解説、具体的な手続きの流れなどについて講義を行いました。（参加者22名）

・「中国セミナー」の開催（北陸銀行）

11月、駐日本中国大使館から参事官を講師に招き、「最近の中国事情と中日関係」と題したセミナーを富山県と共催しました。当日は、中国に関心のあるお取引先41名が出席し、中国の「新常態経済」や政府の指導体制、今後の日中関係のあるべき姿などについて、講演がなされました。

その他の取り組み

・「日露ビジネス対話」に参加（北海道銀行）

12月、日露の企業や経済団体が一堂に会し、経済分野での協力や発展の新たな試みをテーマにした「日露ビジネス対話」に参加しました。

当日は、北海道銀行が出資する地域商社である北海道総合商事株式会社の天間代表取締役が、「ロシア極東地域でのビジネス展開と地域商社の役割」をテーマに講演しました。

・カシコン銀行が北陸銀行の取引先を視察（北陸銀行）

1月、タイにあるカシコン銀行の役職員と同行のお取引先が、日本の老舗企業の家族経営について特徴やノウハウを学ぶため、北陸銀行のお取引先3社を訪問しました。訪問先3社は、東南アジア向け輸出に取り組んでいる先で、本視察を通じてタイ企業と活発な相互交流が行われました。

（カシコン銀行役職員7名、カシコン銀行取引先12社18名）

・メキシコ合衆国の州政府・現地銀行との業務協力のための覚書に基づく支援枠組みへの参加（北陸銀行）

国際協力銀行とメキシコ合衆国のグアナファト州、ヌエボ・レオン州およびメキシコ現地銀行であるBANAMEXとの間で締結された業務協力のための覚書に基づく支援枠組みに、提携協力機関として参加しました。

両州およびBANAMEXの日系企業担当窓口（ジャパンデスク）を活用し、ビジネスパートナーの紹介、現地で必要な事業許認可の取得支援等のサービスを提供することで、お取引先のメキシコ進出を支援します。

3. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

専担部署によるサポートや中小企業再生支援協議会などの外部機関のコンサルティングの活用により経営改善計画策定を支援するとともに、その後のモニタリングを通じて課題解決に向けた各種支援を行っています。

＜経営改善・事業再生＞

・外部機関との連携強化

中小企業再生支援協議会や小規模企業経営革新支援協会(ASEF)、提携している経営コンサルタントなど外部機関を活用した経営改善の取り組みを強化しています。

また、地域経済活性化支援機構(REVIC)の特定専門家派遣制度を活用して、「医薬品製造業者・業界分析」や「事業性評価研修会」を実施しています。

・深度ある実態把握と経営改善支援

経営改善の課題・改善策を明確にするため、SWOT分析を用いた事業性評価やPDCAサイクルによるモニタリング等により、きめ細かく企業支援活動を実施しています。

経営改善支援の取組実績(平成28年度)

	北陸銀行	北海道銀行
重点的な経営改善支援を必要とするお取引先	407先	204先
うち再生計画を作成した先	390先	184先
うち事業の改善が確認できた先	34先	27先

・金融円滑化に向けて

当社グループは、地域金融の円滑化を重要な使命と捉え、これまでも地域のお客さまの資金需要や返済条件の見直しなどのご要望に対して積極的な取り組みを行ってきました。

今後も、中小企業・個人事業主のお客さま、住宅ローンをご利用のお客さまからのご要望に対して真摯かつ柔軟な対応に努め、金融円滑化に関する基本方針に則り積極的な支援を行っていきます。

・経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

当社グループは、平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会および日本商工会議所が事務局)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」(以下、本ガイドラインという)を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備しています。

お客さまと保証契約を締結する場合や保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めています。

本ガイドラインの詳細については、以下のホームページをご参照ください。

・全国銀行協会　http://www.zenginkyo.or.jp/abstract/adr/adrsme/guideline/
・日本商工会議所　http://www.jcci.or.jp/sme/assurance.html

経営者保証に関するガイドラインへの取組実績(平成28年度)

主要計数	北陸銀行	北海道銀行
①新規に無保証で融資した件数	5,255件	2,377件
②保証契約を変更した件数	1,031件	124件
③保証契約を解除した件数	1,133件	323件
④ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件	9件

＜事業承継・M&A＞

・各種セミナーの開催　(北陸銀行)

外部機関などと協力し、お取引先の関心が高い分野に絞ったテーマを設定するなど、内容が充実するよう工夫したセミナーを開催しています。

事業承継・M&Aセミナー (日本政策金融公庫との共催) 参加者:3会場(富山・石川・福井)122名
M&A株価診断・相談会 (株式会社日本M&Aセンターとの共催) 参加者:4会場(富山・石川・福井・北海道)11社

・提案活動の実施

PB(プライベートバンキング)やM&A、事業承継など専門知識を持つ本部部署が営業店と連携し、外部専門機関も活用しながらお取引先のニーズに応じた提案を行い、円滑なビジネス承継や事業拡大の支援活動を行っています。

・「道銀・経営塾」で後継者・幹部育成を支援　(北海道銀行)

お取引先企業の後継者の育成・異業種交流の場として1年間のビジネススクールを開催しています。「道銀・経営塾」は18期目を迎え、幹部社員の育成を目的とした「同(幹部育成コース)」も7期目となりました。

平成28年度までの卒業生は755名となり、卒業後も卒業生同士が交流を図り、相互研鑽できる場として講師を招いた定例会等も開催しています。

(平成28年度:経営塾参加塾生30名、幹部育成コース参加塾生43名)

・「事業承継応援ローン」の取扱開始　(北陸銀行)

7月、中小企業の事業承継をサポートするため、後継者が自社株を個人で集約する際の必要資金に対応する個人専用ローンの取り扱いを開始しました。

・「北のふるさと事業承継支援ファンド」の設立　(北海道銀行)

3月、北海道の地域経済・雇用を支える小規模企業の事業活動の継続を図るため設立しました。

・コンサルティング能力向上のための行内研修を実施

行員が業務知識やスキルを習得し、ニーズに沿った提案やお客さまの課題を理解し解決するための提案ができるよう、各種研修を実施しています。

北海道銀行では、実例に則したケーススタディを通して事業承継に関する各種スキームや留意点を理解し、潜在ニーズ喚起や専門的な提案ができるスキルを習得することを目的に、「事業承継(M&A)実践検討会」を開催しました。

■ 地域の活性化に関する取組状況（平成28年度実績）

北陸銀行では「地域創生部」を、北海道銀行では「道銀地方創生本部」を設置し、銀行一丸となって地方創生を推進する体制を構築しています。

＜地方創生のための情報提供＞

・地方創生関連講演会の実施　（北陸銀行）

4月、地方版総合戦略実現に向けた自治体支援の一環として、内閣官房および北陸銀行提携先のリンカーズ株式会社より講師を招き、講演会を実施しました。当日は富山県下自治体担当者34名の参加があり、「地方創生の課題と展望」について熱心に聞き入りました。

・「北海道創生未来につなげるシンポジウム」の開催　（北海道銀行）

2月、国の「地方創生人材支援制度」により道内の市町村で活躍している9名の派遣者から、これまでの活動を報告いただくシンポジウムを道内で初めて開催しました。本シンポジウムでは、地方創生のヒントとなる情報が提供され、自治体や地方創生に携わる関係機関の職員約230名が参加しました。

・「岩内町地方創生フォーラム」の開催　（北海道銀行）

3月、RESAS（地域経済分析システム）を活用した分析と、学生の視点で考えた政策アイデアを岩内町で紹介し、地方創生を考えるきっかけとしていただくことを目的とした「岩内町地方創生フォーラム」を開催しました。

本フォーラムには、役場職員・金融機関・商工業者を中心に約80名が参加し、小樽商科大学大津ゼミの学生が「地方創生☆政策アイデアコンテスト2016」の優秀賞を受賞した「岩内町を題材とした政策アイデア」を発表したほか、岩内町の地方創生に向けたパネルディスカッションを実施しました。

＜外部と連携した取り組み＞

・人口減少地域における民間活力を活かした集合住宅整備の支援　（北海道銀行）

北海道銀行、北海道留萌振興局、遠別町、株式会社ハスコム（不動産業）が連携し、住宅整備のニーズがある地域で、民間活力を活かした集合住宅の整備を行いました。

自治体の財政状況や人口減少への不安から行政単独での住宅供給が困難となる中、北海道銀行および北海道留萌振興局の提案により、遠別町の町有地に民間集合住宅を建設する官民連携の契約が締結されました。

・株式会社もりもと・仁木町との連携協定を仲介　（北海道銀行）

6月、北海道銀行が仲介役となり、道内大手菓子メーカーである株式会社もりもとと、果樹などの農産物において道内でも有数の産地である仁木町が地域包括連携協定を締結しました。

同社は酸味が特徴の仁木町産サクランボ「水門」を取り入れ、「北の散歩道」という新商品を開発し、販路拡大・知名度向上につなげました。

・READYFOR株式会社との業務提携　（北陸銀行・北海道銀行）

北陸銀行は9月、北海道銀行は3月に、購入型クラウドファンディングサイト「READYFOR」を運営するREADYFOR株式会社と業務提携を締結しました。

クラウドファンディングは、インターネットを通じ、不特定多数の方々から小口で事業資金調達を行う仕組みで、フィンテックで注目される分野の一つとなっています。クラウドファンディングの活用による資金調達手法の多様化により、新規事業の創出、事業のPR、販路拡大等の事業支援を目指すとともに、地域の方々の事業への共感を呼び込み、地域一体となった地方創生の仕組みの構築を目指します。

・福井商工会議所、福井県中小企業家同友会との連携　（北陸銀行）

10月に福井商工会議所と「連携・協力に関する覚書」を、1月には福井県中小企業家同友会と「連携協定」を締結しました。いずれも小規模事業者および中小企業の持続的発展につながる経営支援等を行うことを目的としています。今後ともお取引先の経営状況の分析・助言、マッチング支援などに一層取り組んでいきます。

・とやま地域プラットフォームの設立　（北陸銀行）

11月、PPP/PFI(*)の推進を目的として、富山市、北陸財務局、日本政策投資銀行と連携のうえ、「とやま地域プラットフォーム」を設立しました。

また、PPP/PFIについて理解を深め、活用していくため、県内の公共団体や民間事業者、地域金融機関等を対象に、3回のセミナーを開催しました。

(*)PPP/PFI…民間の資金やノウハウを活用して、公共施設の更新や管理運営を円滑に進めていく手法のこと。

・「福島町昆布プロジェクト」　（北海道銀行）

2月、北海道銀行が仲介役となり、福島町、福島吉岡漁業協同組合、株式会社ヤマザキが「『福島町昆布プロジェクト』事業化の合意書」を交わしました。

本プロジェクトは、未利用資源である「間引き昆布」の活用および地域での事業化を目指す福島町の意向を受け、北海道銀行が約2年半かけて食品加工企業の株式会社ヤマザキとマッチングし、実現しました。水産物の未利用資源の6次産業化は全国でも珍しく、地元資源を活用した新規産業の創出と雇用創出、一次産業者の所得向上、水産資源の付加価値向上や地域ブランドの確立などにつなげていきます。

経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

基本的考え方

当社およびグループ各社ではコーポレート・ガバナンスの強化、充実を経営の重要課題の一つと位置づけております。経営戦略の策定や経営の意思決定をはじめ、あらゆる活動の基本方針として「経営理念」を定めるとともに、「ほくほくフィナンシャルグループの行動規範」により、基本的な価値観や倫理観を共有し、企業価値の向上、北海道・北陸地域の発展等に向けて健全経営の実現に努めております。

■ コーポレート・ガバナンスの状況

当社では、意思決定機関である株主総会・取締役会を頂点として、社内規定により運用権限の委譲を行うことで迅速に意思決定する体制を構築しております。取締役会が決定した基本方針に基づく細目ないし専門的事項にかかる案件は、経営会議をはじめとする機関において迅速に対応しております。また、経営会議とは別にグループ会社間で営業方針の徹底を図る「営業推進会議」を設置しております。

当社は、監査等委員会設置会社の形態をとるとともに、社外取締役を選任いたしております。また、グループのガバナンス体制を強化し持株会社としての経営管理を適切に行うために、当社の主要な子会社である北陸銀行と北海道銀行の間では両行の出身者を相互に取締役に選任し、相互理解と相互牽制を図っております。

以上により、意思決定、業務執行、評価・修正を循環的に行う体制を構築しているほか、取締役会にて内部統制の基本方針を決定し、内部統制体制の整備を図っております。

■ 主要な機関等の概要

① **取締役会**：グループ全体の経営にかかる重要方針を決定し、持株会社ならびに子会社の経営管理・リスク管理・監査について管理監督します。4名の社外取締役を選任し、経営から独立した視点を取り入れ、監督機能を強化しています。

② **監査等委員会**：監査の方針・計画・方法や、選定監査等委員の職務の遂行に関する事項を決定し、取締役の職務の執行の監査や、監査等委員以外の取締役の選任・報酬等についての意見の決定等を行います。

③ **コーポレート・ガバナンス委員会**：社外取締役および常勤監査等委員で構成し、当社グループの持続的な成長および長期的な企業価値の向上を目的に、社外取締役間の情報交換や認識共有、当社重要事項への助言を行います。

④ **経営会議**：当社の常勤取締役で構成し、取締役会で決定した基本方針に基づき、全般的な業務執行方針および各部門の特に重要な業務執行に関する事項を決定します。

⑤ **営業推進会議**：当社常勤取締役と子会社社長を構成員として、グループ全体で重要事項・経営方針の浸透を図るほか、各社の営業状況を確認することで適切な業務執行に反映させる機能を担っております。

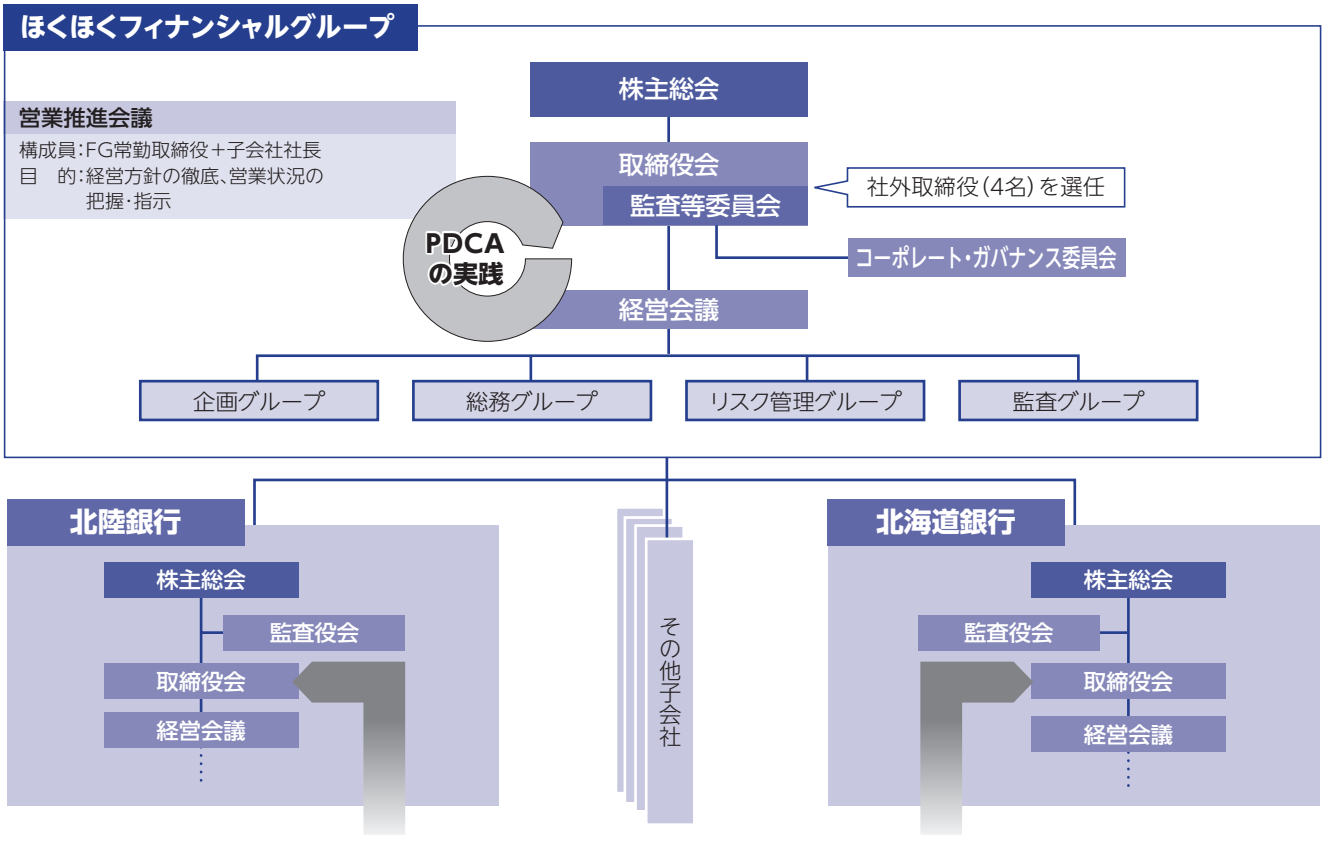

両行出身者を子銀行取締役として相互に選任

■ 当社の「内部統制の基本方針」は以下のとおりです。

1. 当社及びグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定し、組織・体制を整備するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
・取締役の株主総会での選任にあたっては、社外取締役を推薦し、相互牽制機能の更なる強化を図る。
・コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、社外取締役が連携して当社の重要事項への適切な助言・関与等が行える態勢を整備する。
・監査等委員会は、その選定する監査等委員（以下「選定監査等委員」という）による重要な会議への出席、会社の業務及び財産の状況に関する調査等の結果と、内部監査部門等からの報告等を踏まえて、取締役の職務執行を監査する。
・取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識し、「コンプライアンスの基本方針」・「コンプライアンス規程」等の基本となる規定を策定するとともに、コンプライアンス統括部署を設置することにより、当社及びグループ会社のコンプライアンス態勢の維持・強化を図る。
・取締役会は、年度毎にコンプライアンス実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンスプログラム」を策定し、当社及びグループ各社の役職員は、上記基本規定及び「コンプライアンスプログラム」に基づき、連携して誠実かつ公正な企業活動を遂行する。
・取締役会は、年度毎に「監査の基本方針」を策定し、これに基づき内部監査部門は、当社及びグループ会社の法令等遵守態勢の監査を行い、その結果を、取締役会等、及び監査等委員会に報告する。
・役職員等が法令違反行為、不正行為等を発見した場合は、予め設置された通報・相談窓口に報告する体制を確保する。
・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として関係を遮断し、取引の防止に努める。
・金融機関を通じて取引される資金が各種犯罪・テロに利用される可能性があることに留意し、マネーローンダリング防止に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役会は、取締役会規定及び文書管理規定等により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う体制を整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・取締役会は、当社及びグループ各社を取り巻く様々なリスクの存在とそのコントロールの重要性を認識し、「リスク管理の基本方針」及び「リスク管理規程」を決定し、グループ会社経営に付随する各種リスクを正しく認識し、かつ適切な管理・運用を行うことによってグループ経営の健全性を確保する体制を整備する。
・災害等の不測の事態や危機に備えて、「コンティンジェンシープラン」等を策定し、危機管理体制を確立する。
・グループ各社は、当該基本方針に則り、各社のリスク管理部署の緊密な連携により、適切なリスク管理を実施する。
・取締役会は、年度毎に「監査の基本方針」を策定し、これに基づき内部監査部門は、当社及びグループ会社のリスク管理態勢の監査を行い、その結果を、取締役会等、及び監査等委員会に報告する。

4. 当社及びグループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、基本職務及び業務機構・分掌事項の大綱などの組織に関する基準を定め、当社及びグループ各社の業務執行が組織的かつ効率的に行われる体制を確保する。
・経営会議は、取締役会から業務の執行について委任を受け、定められた職務分掌に基づき、迅速かつ効率的に業務を執行する。
・テレビ会議システム等ITの積極的な活用に取り組む。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

・取締役会は、グループ経営管理規程を定め、グループ各社が重要事項について当社へ付議・報告する体制を整備し、内部監査部門から当社及びグループ各社における、法令等遵守・リスク管理の状況及び業務の適切性・有効性についての監査結果の報告を受け、グループ全体の経営管理を行う。
・財務報告の適正性を確保するための体制整備を行い、財務状態および経営成績について真実かつ明瞭な報告を行う。
・取締役会は、グループ内取引等に関する管理態勢の明確化及びグループ全体としての健全経営の堅持を目的に「グループ内取引に関する規定」を定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

・取締役会は、監査等委員会の監査業務の遂行を補助するために、独立性や実効性等に配慮し各監査等委員が直接指揮命令できる専任の使用人を配置する。
・当該使用人の人事異動・懲戒等については、予め監査等委員会の同意を得ることとする。

7. 当社及びグループ会社の役職員が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

・役職員は、当社およびグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、当該事実を直接あるいは間接的に監査等委員会に報告する。
・監査等委員会と取締役は、予め、役職員が行う監査等委員会に対する報告事項を定め、監査等委員会への報告体制を確保する。
・監査等委員会または選定監査等委員は、必要に応じて役職員に対し報告を求めることができる。
・当社及びグループ会社の役職員が監査等委員会に相談又は通報したことを理由として、不利益な取扱いを受けることがないように体制を整備する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、監査等委員会による監査の重要性及び有用性を十分認識し、監査等委員会が実効性ある監査職務を円滑に遂行するための体制整備を求めた場合は十分に協議し対応する。
・監査等委員会または選定監査等委員は代表取締役及び外部監査人と定期的に会合を行うほか、内部監査部門、その他内部統制機能を所管する部署と緊密な協力・連携関係を保ち、定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求める。
・監査等委員は、監査等委員会の職務の執行上必要と認める費用については、会社に請求することができる。

当社グループの健全な経営を実践するため、内部監査態勢を強化してまいります。

基本的考え方

当社グループは、業務の規模・特性、業務に適用される法令等の内容およびリスクの種類に応じた実効性のある内部監査態勢を整備することが、当社グループの適切な法令等遵守、顧客保護等およびリスク管理に必要不可欠であるとの認識に基づき、当社および北陸銀行・北海道銀行に内部監査部門を設置しております。

各社内部監査部門は、他の部門からの独立性を確保し、牽制機能が働く態勢を整備しております。

■ 当社グループにおける取り組み

当社には、グループ内会社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、グループ内会社の内部監査機能を統括する監査グループを設置しています。監査グループは、取締役会で定める内部監査の基本方針および監査規定に基づき当社および子会社（銀行以外）・関連会社の内部監査を実施するとともに、北陸銀行・北海道銀行からの内部監査の結果や問題点の改善状況等の報告を受け、また、必要に応じて銀行に対する実地での検証、指示ならびに報告を求めることで、グループ内会社における内部監査の実施状況を一元的に把握・管理しております。

グループ内会社の内部監査の結果については、定期的にかつ必要に応じて速やかに、取締役会へ報告しております。特に、グループの経営に重大な影響を与える事案については、取締役会へ速やかに報告する態勢を整備しております。

北陸銀行・北海道銀行においても、各行の監査部が内部監査方針・内部監査規定に基づき、本部・営業店・子会社等の業務監査および資産監査を実施しております。監査の実施にあたっては、監査対象部門の法令等遵守、顧客保護等およびリスク管理の状況を把握したうえ、頻度および深度等に配慮した効率的かつ実効性のある内部監査計画を策定しております。

また、必要に応じ、両行監査部および当社監査グループが合同で監査を行い、監査におけるグループ全体の機能強化ならびに効率化を図っております。

グループとして法令や社会的規範の遵守を徹底しております。

基本方針

ほくほくフィナンシャルグループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識し、取締役会で基本方針を定め、誠実かつ公正な企業活動を遂行するように努めております。

■ 体制

当社グループでは、コンプライアンス体制を確立するため、「コンプライアンス規程」を定め組織体制を整備するとともに、当社とグループ各社が連携して対応しております。

当社においては、リスク管理グループをグループ内のコンプライアンス統括部署とし、リスク管理グループ長をコンプライアンス統括管理者としております。

子銀行の各部店およびグループ各社には、コンプライアンス・オフィサー等を配置し、コンプライアンスに関する職場内の教育・啓蒙等の諸施策を積極的に実施しております。また子銀行では、コンプライアンス統括部署およびコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢の状況把握・改善を図っております。

■ コンプライアンスの基本方針

1. 基本的使命・社会的責任の認識

地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を認識し、健全な業務運営により内外の信頼確立に努めます。

2. 質の高い金融サービスの提供

質の高い総合金融サービスの提供により、地域経済・社会の安定的発展やお客さまの生活の充実・向上に貢献します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

法令やルールを厳格に遵守し、企業倫理・社会通念に逸脱することのないよう公正かつ堅実に行動します。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力を許さず、毅然とした対応で臨むことで健全な地域社会づくりに寄与します。

5. 経営の透明性確保

的確で円滑な情報開示と意思決定に努め、透明性の高い経営・組織風土を目指します。

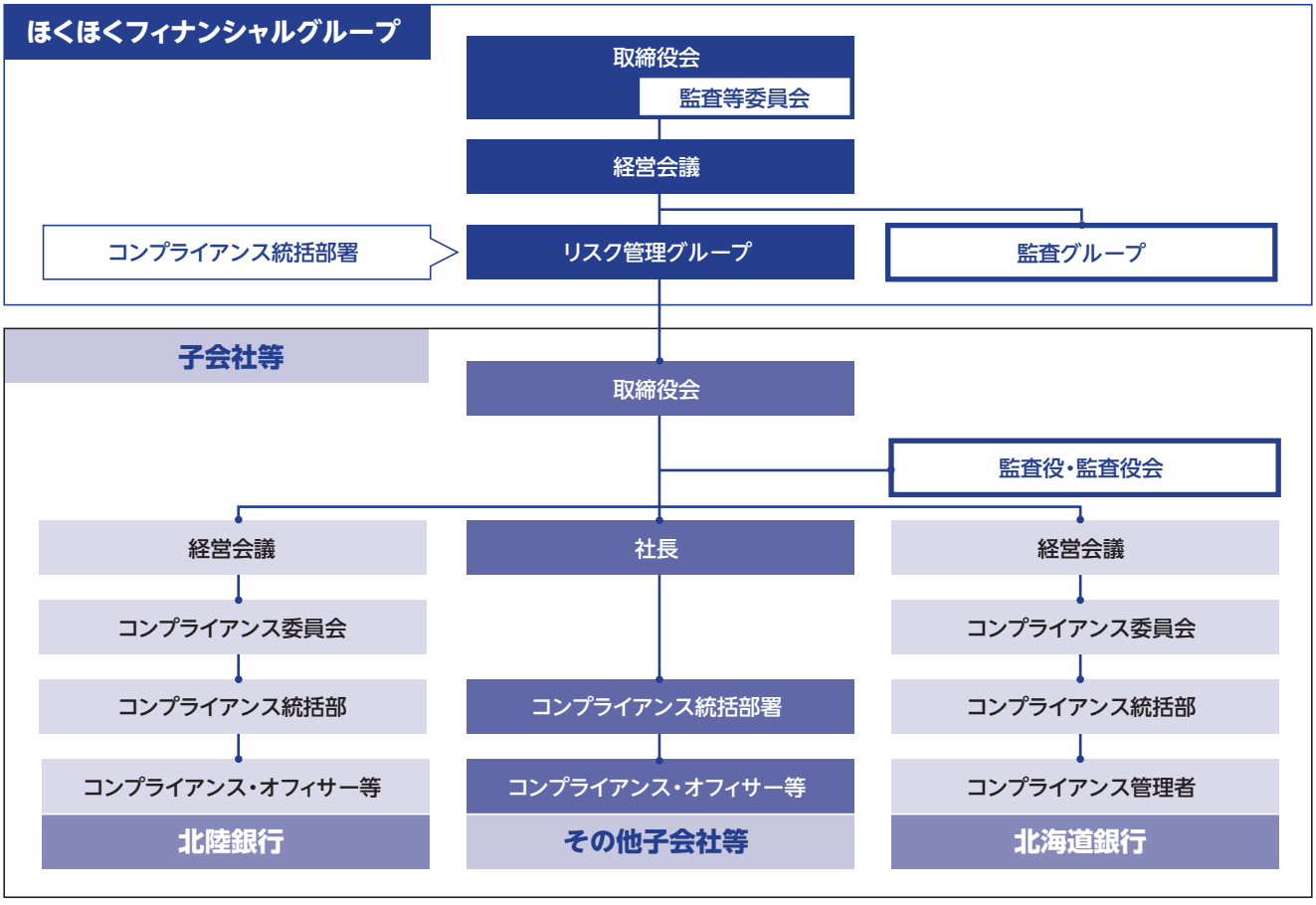

■ コンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンス・プログラム

コンプライアンスを徹底するため、役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「コンプライアンス・マニュアル(行動規範)」を制定のうえ、全役職員に配付し、研修や店内勉強会等で内容の周知徹底を図っております。

また取締役会では、体制整備のための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年決定し、定期的にプログラム実施状況の報告を受け、コンプライアンスの確実な実践に努めております。

■ 顧客保護および顧客の利便性向上への取り組み

当社グループは、お客さまの資産、情報およびその他の利益を保護するため、「顧客保護等管理基本規程」の中で「顧客保護等管理方針」を定めております。

さらに、お客さまに対して金融商品取引法等を遵守した適切な説明等を実施し、お客さま相談室等を窓口としてお客さまからの相談や苦情等に適切に対応するために、5つの観点からそれぞれ規定等を制定し、適切に対応する体制を整備しております。

またグループ各社のコンプライアンス統括部署が、顧客保護等管理の統括部署となり、それぞれの管理主担部署と連携して、管理体制が十分機能するよう継続的に見直しを図り、問題の解決やデータの分析を通して、各種改善策を策定・実施できる体制としております。

■ 個人情報保護への取り組み

金融業務にとって情報資産の安全性確保は、お客さまの信頼を得るためには欠かせない重要な事項であり、お客さまからお預かりした情報につきましては、厳格な保護・利用を行い、情報の漏洩等を防いでおります。

特に個人情報については、個人情報保護法等を遵守するため、「個人情報保護宣言」等を定め、当社ホームページに掲載・公表しており、地域社会へ貢献できる金融機関として、お客さまから最大限の信頼を得ることができるよう努力してまいります。

顧客保護等管理基本規程	顧客保護等管理方針
顧客説明	お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
顧客サポート等	お客さまからの相談または苦情等につきましては、適切かつ十分に取り扱います。
顧客情報保護	お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、安全に管理いたします。
外部委託	お客さまとの取引に関連して、私たちの業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。
利益相反	お客さまとの取引に関連して、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理いたします。

■ 反社会的勢力への対応

当社グループでは、市民社会からの信頼性、金融機関の業務の適切性および健全性を維持するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定めております。

またグループ各社には、マルボー対応統括管理者等を配置しており、警察等と連携を図りながら毅然とした対応をとり、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断いたします。

■ 公益通報者保護制度

当社グループでは、法令違反行為等の早期発見・是正を図るため、内部通報を受け付ける窓口を設置し、牽制も含めてコンプライアンス体制強化が図れる体制を整備しております。

■ マネー・ローンダリング等防止・金融犯罪への対応

近年はキャッシュカードの盗難や振り込め詐欺等が増加しており、子銀行では、被害の未然防止、セキュリティ強化等を実施するとともに、振り込め詐欺被害者救済法に基づく払い戻しを進める等、被害者の方へも適切に対応しております。

当社グループでは、マネー・ローンダリング等の犯罪防止対策を重要な経営課題と位置づけており、マネー・ローンダリング等防止方針にもとづき、社内の役割分担を明確にし、取引時確認、疑わしい取引の届出、コルレス先の管理等について、適切な措置を適時に実施できる管理態勢を構築しております。また、役職員には研修等による啓蒙を図るとともに、マネー・ローンダリング等防止策の遵守状況については監査を実施する等の態勢改善に努めております。

■ 金融ADR制度への取り組み

お客さまからのご意見・苦情等につきまして、子銀行では、迅速かつ適切な対応を行うべく、指定紛争解決機関である全国銀行協会と契約を締結しております。

指定紛争解決機関は、中立・公正な立場で、解決のための取り組みを行います。

指定紛争解決機関の名称：一般社団法人全国銀行協会
連　絡　先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109　または　03-5252-3772

リスクの規模・態様に応じて適切なリスク管理体制の整備に取り組んでおります。

統合的リスク管理体制

金融業務は多様化・複雑化し、金融機関はさまざまなリスクを抱えておりますが、当社グループでは、お客さまの預金保護や株主・債権者の信頼を確保するため、リスクの総量を経営体力の範囲内に制御しながら、収益目標とバランスのとれたリスクテイク・経営資源配分を図るため、リスク管理を経営の最重要課題の一つに位置づけ、管理体制整備に取り組んでおります。

当社およびグループ各社は、各種リスク管理の基本方針を定め、リスク管理部署を設置し規定等を整備のうえ、緊密に連携しながらグループとしての統合的リスク管理に努めております。

特に、当社グループのリスクの大宗を占める子銀行では、管理すべきリスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの各カテゴリーに分け、ALM委員会や統合リスク管理委員会で管理するとともに、オペレーショナルリスクについてはさらに、事務リスクやシステムリスク等に細分化し、オペリスク専門部会等できめ細かな管理を行っております。また監査部の監査により、リスク管理体制の適切性・有効性を検証しております。

当社のリスク管理グループでは、グループ全体のリスク管理統括部署として、各社が保有するリスクの規模・態様に応じたリスク管理を行うべく、リスク管理の状況報告を受け、各社に対し規定や体制の整備も含め適切な指示を行うとともに、当社グループのリスクの状況と問題点、対応方針を取締役会等に付議・報告することで、経営の健全性を確保しております。

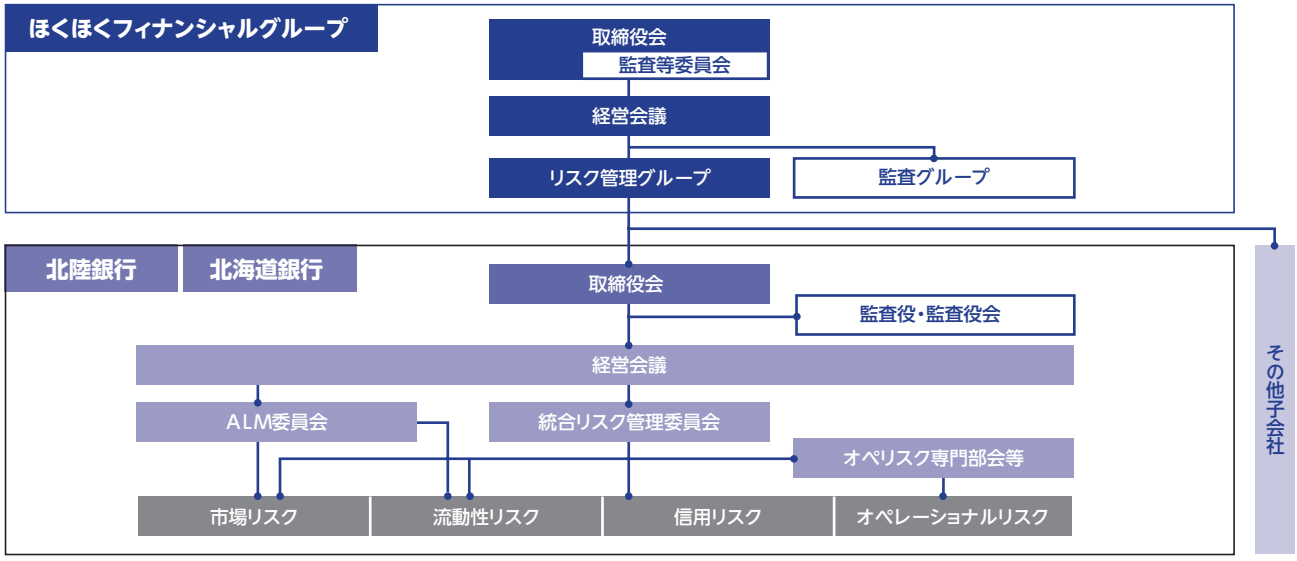

リスク資本配賦

当社グループは、業務に対して発生するさまざまなリスクを可能な限り統一的に計量化し、総リスク量が経営体力の範囲内に収まるよう管理しております。

子銀行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクについて、リスクの計量化等により想定される最大損失額を見積ったうえで、資本を有効に活用するため、コア資本を配賦原資としたリスク資本配賦を行い、経営として許容できる範囲内にリスクを制御・管理しております。

当社では、子銀行の配賦案とともに、配賦しない余裕額が、子銀行以外の子会社で想定されるリスクや想定外のリスク等に対する備えとなっているかを検証し、リスク量実績のモニタリングと合わせ、グループ全体で自己資本と比較して過大なリスクをとらないよう管理しております。

また通常では考えられない景気悪化や相場変動等、一定のシナリオのもとで損失がどの程度想定されるか、ストレステストを実施することで、捉えきれないリスクに対する自己資本の充実度を定期的に検証しております。

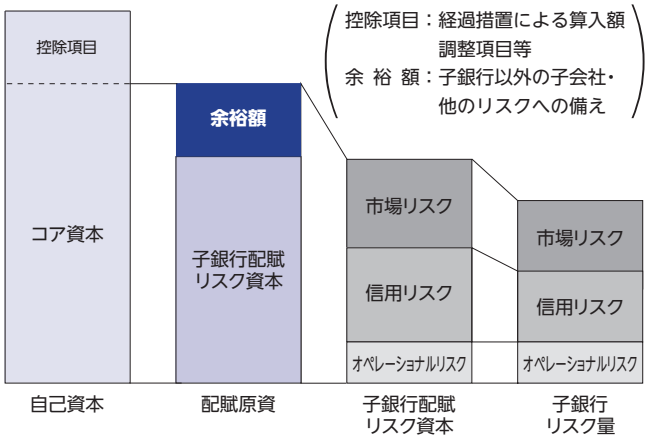

信用リスク管理

基本的考え方

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金等の元本・利息が回収できなくなるリスクを指します。これは、金融の仲介を使命とする銀行にとって、避けて通ることのできないリスクですが、当社グループでは資産の健全性の維持・向上を図るため、信用リスク管理体制の整備・強化に努めております。

■ 信用リスク管理体制

資産の健全性を維持・向上させるため、当社グループでは統一された行内格付制度、自己査定制度により、信用リスクの適時かつ適正な把握に努め、適正な償却・引当を実施しております。

当社グループでは、子銀行がそれぞれ信用リスク管理体制を整備し、当社はグループ全体の信用リスクを管理する体制としております。

子銀行では、業務推進と審査の担当役員・部署を分離し、個別の与信判断、管理が業務推進に影響されない厳格な審査・管理を行っております。

個別の与信判断にあたっては、規範・方針等を明示した「貸出金取扱規定(クレジットポリシー)」に従い、厳正な審査を行っております。そのために、システムサポートの充実を図るほか、研修等の施策を通じて審査能力の強化に努めるなど、審査体制の整備にも積極的に取り組んでおります。

具体的には、個別案件毎に営業店で的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて、営業店へ適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

■ 自己査定・償却・引当

当社グループでは、自己査定基準を定め、貸出金等の資産について自己査定を実施しております。

自己査定は、資産の実態把握を行うとともに、健全性を高めることを目的としており、自己査定結果は、企業会計原則等に則った適正な償却・引当のための準備作業として位置づけています。

償却・引当についても当社グループで統一した基準を定め、正常先・要注意先については過去一定期間の貸倒実績に基づき、一般貸倒引当金を計上しております。また破綻懸念先については、債権額から担保・保証による回収可能見込額を除いた残高について合理的に個別貸倒引当金を計上しております。また実質破綻先・破綻先については、債権額から担保・保証による回収可能見込額を除いた全額を償却または個別貸倒引当金として計上しております。

■ 行内格付制度

貸出金等の信用リスクを客観的に把握するため、子銀行では行内格付制度を導入し、お取引先の信用力を財務データや定性情報等に基づき15段階に細分化し、継続的に格付の推移を把握しております。

また、子銀行において行内格付制度による格付をベースに、信用リスクの評価と債務者区分毎の予想損失率を算出し、リスクに見合った適正な金利の確保に努めるとともに、当社の「グループ与信限度ライン管理規定」に基づき市場性与信・オフバランス与信を合算した与信集中リスクについて、当社グループ全体で抑制を図るなど、信用リスク管理の向上を進めております。

行内格付	自己査定債務者区分
S	――――
A	正常先
B	
C	
D	
E	
F	
N	
J	
G	要注意先
H	
I	(要管理先)
X	破綻懸念先
Y	実質破綻先
Z	破綻先

■ 企業再生

融資実行後は、お取引先の業況把握、事業計画のフォローを通じて不良債権の発生防止に努めるとともに、不良債権を専門的に管理する体制の構築と、企業再生支援機能の強化を通じた資産の健全化に努めております。

市場リスク管理

基本的考え方

市場リスクとは、金利、株価および為替等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値や生み出される収益が変動し、損失を被るリスクを指します。

当社グループでは、市場リスクを伴う取引を主に扱う子銀行において、「市場リスク管理規定」等を定め、資産および負債の総合的管理(ALM)を行い、市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

■ 主なリスクと管理体制

(1)金利リスク

有価証券のうちの債券等や、預貸金は、資産と負債の金利または期間のミスマッチがある中で、金利が変動することにより利益が低下ないしは損失を被るリスクに晒されています。子銀行では、リスク分散を図るため「金利リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等で金利リスクを適切にコントロールしております。

リスク管理部署は、VaR(バリュー・アット・リスク/一定の確率で発生が想定される最大損失額)等を用いて、日次でリスク量を計測するほか、定期的にギャップ分析や金利感応度分析等も行い、金利リスクをモニタリングのうえALM委員会等で報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。

また過大な金利リスクを保有しないように、VaR等に基づき配賦されたリスク資本の下で、債券等に対し投資限度額を各種設定し、残高とリスク量の両面で管理するほか、評価損と実現損による損失拡大時の対応ルールも定めております。

なお市場取引にあたっては、フロント(取引部署)、バック(事務管理部署)、およびミドル(リスク管理部署)が相互に牽制する体制としております。フロントは経営会議等で定めた方針・限度額等を厳格に遵守して業務を遂行する一方、ミドルはリスクの状況や各種ルールの遵守状況を常時モニタリングし、アラームポイント等による早期対応も含めALM委員会等で対応を協議し、経営会議等へ定期的に報告しております。

さらに、市場が大きく変動すると、リスク量を正しく計測しきれない場合や、想定外のリスクが発生する恐れもあるため一定のシナリオのもとで損失がどの程度想定されるか、定期的にストレステストを実施しております。

(2)価格変動リスク

有価証券のうち、株式等は市場価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクに晒されていますが、金利リスク管理と同様に、限度額等を設定のうえ、リスク量等をモニタリングし、定期的に経営会議等へ報告するなど、厳格に管理しております。

なお株式の保有にあたっては、事前審査はもちろん、保有後も個別先毎の市場環境や財務状況等をモニタリングし、定期的に保有協議を行っております。

(3)為替リスク

外貨建資産・負債は、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクに晒されていますが、欧米主要指標や国際情勢を常時モニタリングし、各資産・負債の期日も勘案したリスク管理を行うとともに、通貨スワップ等も利用して為替リスクの軽減を図っております。

(4)デリバティブ取引

子銀行では、お取引先の多様なニーズに応える目的と、各行自身のALM・リスクヘッジ目的で、通貨スワップ・オプションや為替予約等の通貨関連デリバティブ取引、および金利スワップ・キャップや金利先物等の金利関連デリバティブ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、さまざまな市場リスクに晒されていますが、ポジションの時価評価やリスク量計測により、一定限度を超える損失が発生しないよう日々管理しております。

流動性リスク管理

流動性リスクには、信用の低下等により、資金繰りがつかなくなったり、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされて損失を被る資金繰りリスクと、市場の混乱等により取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされて損失を被る市場流動性リスクがあります。

流動性リスクの大宗を占める子銀行では、「流動性リスク管理規定」を制定し、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分確保するとともに、管理指標を各種設定し日々モニタリングしております。また万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるよう、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・協議しております。

当社では子銀行の運用・調達状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。

オペレーショナルリスク管理

基本的考え方

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象等によって損失を被るリスクを指します。

当社グループでは、オペレーショナルリスクを次のカテゴリーに細分化して、これら各種のリスクを正しく認識、把握、管理し、業務に重大な影響を与える損失の発生を回避・削減すべく継続的に取り組んでおります。

事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン、誤作動等のシステムの不備や、コンピュータの不正使用により損失を被るリスク
法務リスク	お客さまに対する過失による義務違反等によって損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平や差別的行為等により損失を被るリスク
有形資産リスク	災害等により有形資産が毀損し損失を被るリスク
風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により信用が低下することにより損失を被るリスク

■ 管理体制

当社では、「オペレーショナルリスク管理規定」を制定し、リスクを区分する他、リスク管理の基本プロセス等を定めております。

子銀行では、オペリスク専門部会等を毎月開催し、事務ミスや苦情トラブル、情報漏洩事案、システム障害、振り込め詐欺の被害など、さまざまなオペレーショナルリスク発生事象を集約した上で、発生原因分析と再発防止策の検討、また潜在的なリスクの想定と未然防止策の検証など、リスク削減策の検討を行っております。

こうしたオペレーショナルリスクの状況および検討結果については、子銀行の経営陣とともに当社にも報告されますが、当社ではオペレーショナルリスク発生に伴う実際の損失も含め、配賦リスク資本と比較することで、適切にリスクを管理できる体制を整備しております。

また内部監査の実施により、相互牽制を図るとともに、事務ミスの再発防止策等の定着化・有効性も確認し、監査結果を関係部署や経営陣に報告することで、業務改善にも役立てるPDCA体制の確立に努めております。

■ 主なカテゴリー別のリスク管理体制

事務リスク管理

当社グループでは、事務ミス等の発生原因を細かく分析し、再発防止策を検討することで、事務上の事故や苦情・トラブルの発生を未然に防止し、正確で迅速な事務処理が維持できるよう、規定類の整備、事務処理体制の改善、本部による臨店指導、営業店事務の集中化、自動化機器の導入等を進め、事務水準の向上に努めております。

システムリスク管理

金融業務の高度化や取引量の増大に伴い、コンピュータシステムは欠かすことができないものとなっており、システムの安定稼働の重要性がますます高まってきております。

当社グループでは、「システムリスク管理規定」を制定し、厳正な管理・運営体制を敷くとともに、バックアップ体制等各種の安全管理措置を実施しております。

■ 危機管理

当社グループでは、大規模災害等の緊急事態が発生した場合でも、その影響を最小限に抑えるため、「危機管理マニュアル」(コンティンジェンシープラン等)を策定し、情報収集や指揮・命令の一元化等、体制を整備しております。

特に子銀行では、地震や新型インフルエンザ等が発生しても、金融機関に求められる決済機能等の業務が継続できるように、「業務継続計画(BCP)」等を定め、万全の対応ができる体制を整備しております。

ほくほくフィナンシャルグループ概要

プロフィール

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
Hokuhoku Financial Group, Inc.

（平成29年3月末現在）

設立日	平成15年9月26日
本店所在地	富山市堤町通り1丁目2番26号
事業目的	傘下子会社の経営管理、および附帯業務、その他銀行法が認める業務
資本金	708億9,500万円
発行済株式数	普通株式 132,163,014株 第1回第5種優先株式 107,432,000株
上場取引所	東京証券取引所（第一部） 札幌証券取引所
従業員数	専任者13名
総資産（連結）	12兆4,294億円
預金（連結）（譲渡性預金を含む）	10兆7,012億円
貸出金（連結）	7兆7,713億円
連結自己資本比率（国内基準）	9.43%

組織図

（平成29年6月27日現在）

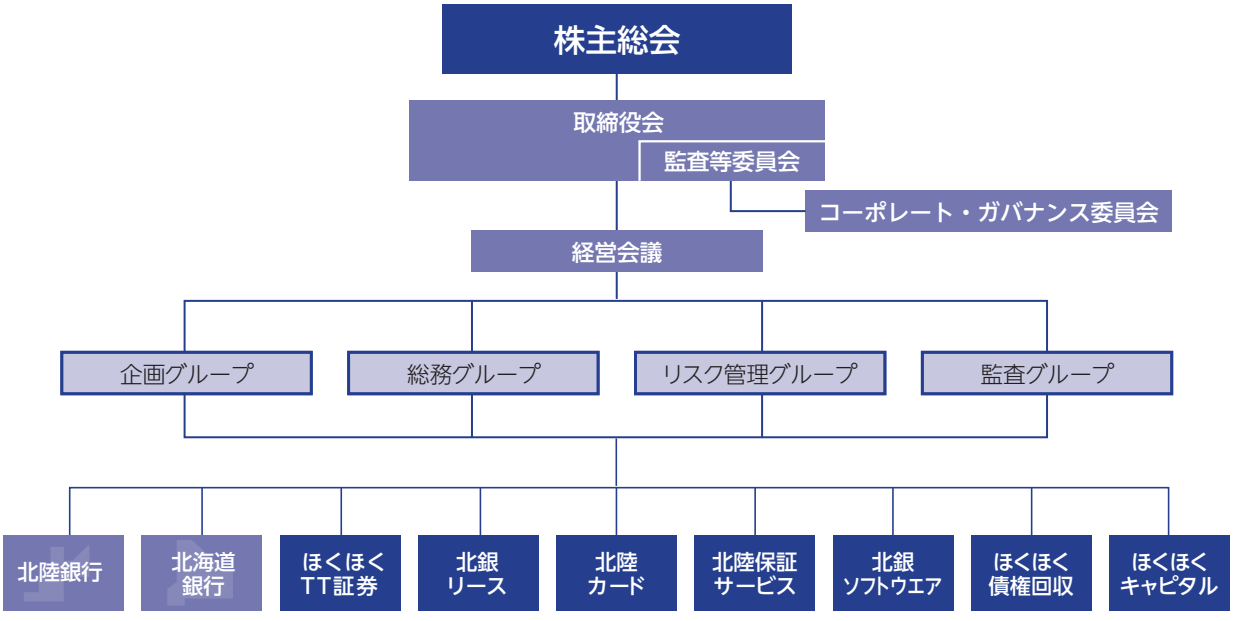

役員

（平成29年6月末現在）

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

■ 取締役・取締役監査等委員

取締役社長	庵　栄伸	取締役	浅林孝志	取締役監査等委員（社外）	眞鍋雅昭
取締役副社長	笹原晶博	取締役	小倉隆巳	取締役監査等委員（社外）	鈴木伸弥
取締役	麦野英順	取締役監査等委員（常勤）	菊島聡史		
取締役	兼間祐二	取締役監査等委員（社外）	川田達男		
取締役	吉田　剛	取締役監査等委員（社外）	中川了滋		

株式会社北陸銀行

■ 取締役・監査役

取締役会長	麦野英順	取締役	小倉隆巳	監査役（社外）	中村健一
取締役頭取	庵　栄伸	取締役	石田弘明	監査役（社外）	永原　功
取締役	吉田　剛	取締役	中沢　宏	監査役（社外）	綿貫勝介
取締役	浅林孝志	常勤監査役	赤井圭一		

■ 執行役員

会長執行役員	麦野英順	常務執行役員	宮村　樹	執行役員	吉田経晃
頭取執行役員	庵　栄伸	常務執行役員	小倉隆巳	執行役員	上願宏幸
専務執行役員	吉田　剛	常務執行役員	多賀　満	執行役員	梶谷英治
常務執行役員	浅林孝志	常務執行役員	久保泰一	執行役員	南　直樹
常務執行役員	山崎康史	執行役員	石田弘明	執行役員	小林正彦
常務執行役員	武藤　清	執行役員	角　慎二	執行役員	河﨑裕二
常務執行役員	滝野弘二	執行役員	中沢　宏		

株式会社北海道銀行

■ 取締役・監査役

取締役会長	堰八義博	取締役	兼間祐二	監査役（社外）	海老名　健
取締役頭取	笹原晶博	取締役	内山敦志	監査役（社外）	岩村修二
取締役	片山知洋	取締役	吉田経晃	監査役（社外）	千葉　智
取締役	上杉　真	常勤監査役	加地賢幸		

■ 執行役員

頭取執行役員	笹原晶博	常務執行役員	兼間祐二	執行役員	坂井　章
専務執行役員	村上則好	常務執行役員	村上多聞	執行役員	松永直己
専務執行役員	片山知洋	常務執行役員	内山敦志	執行役員	森山正徳
専務執行役員	上杉　真	執行役員	西村和浩	執行役員	鈴木　誠
常務執行役員	清河智英	執行役員	齊藤　勝	執行役員	髙田芳政
常務執行役員	大木孝志	執行役員	佐々木　剛		

会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ、株式会社北陸銀行、株式会社北海道銀行の3社と監査契約を締結しています。

北陸銀行

ロゴマーク

北陸銀行

ホームページアドレス

http://www.hokugin.co.jp/

創業

北陸銀行は、加賀前田家の出資(7割)を受け、明治10年8月26日に設立された金沢第十二国立銀行を起点としており、加賀藩祖「前田利家」ゆかりの銀行として創業され、今年140年目を迎えました。

創業以来、地域のお客さまとともに歩み続け、北陸・北海道そして三大都市にまたがる広域店舗網を有する銀行へと成長してきました。「地域共栄」「公正堅実」「進取創造」という経営理念のもと、これまで築いてきた経営資源を最大限に活用し、質の高い総合金融サービスを提供し、地域に「親しまれ、頼りにされる銀行」を目指してまいります。

会社概要 (29年3月末)

商　号	株式会社北陸銀行
事業内容	銀行業務
設立年月日	昭和18年7月31日(創業明治10年)
本店所在地	富山市堤町通り1丁目2番26号
総資産	7兆3,293億円
預　金(譲渡性預金を含む)	6兆2,433億円
貸出金	4兆4,676億円
発行済株式数	
普通株式	1,047,542千株
自己資本比率(単体)	8.74%
従業員数	2,770人
店舗数等 (国内) 187	(本支店145、出張所42)
(29年6月末) (海外) 6	(駐在員事務所6)

沿革

● 明治

10年 8月	金沢第十二国立銀行開業(創業)
12年 2月	富山第百二十三国立銀行開業
17年 1月	富山第百二十三国立銀行と金沢第十二国立銀行が合併し、富山第十二国立銀行を設立、本店を富山市に置く
30年 7月	富山第十二国立銀行、株式会社十二銀行と改称

● 昭和

18年 7月	十二・高岡・中越・富山の前身4行合併により「株式会社 北陸銀行」設立
25年 1月	外国為替業務開始(地銀で初めて)
36年 9月	東京証券取引所に上場
36年 11月	現本店竣工
46年 1月	コルレス包括承認銀行となる
48年 11月	第一次オンラインシステム稼働
49年 3月	外国為替取扱店の新設包括許可
53年 7月	円建・外貨シンジケートローン包括許可
54年 10月	第二次オンラインシステム稼働
56年 11月	外国為替オンラインシステム稼働
59年 1月	ファームバンキングサービス開始
62年 5月	VI(ビジュアル・アイデンティティ)導入

● 平成

2年 8月	第三次オンラインシステム稼働
5年 11月	信託代理店業務取扱開始
10年 12月	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
12年 6月	インターネット・モバイルバンキング開始
12年 7月	新コンピュータセンター(アルプスビル)竣工
13年 1月	新コンピュータシステム稼働
13年 4月	損害保険窓口販売業務取扱開始
14年 2月	第三者割当増資391億円により新資本金1,404億円となる
14年 2月	コンビニATMサービス開始
14年 10月	生命保険窓口販売業務取扱開始
15年 3月	石川銀行の営業の一部を譲り受け
15年 9月	株式移転により親会社である株式会社ほくぎんフィナンシャルグループを設立し、その子会社となる
16年 9月	北海道銀行と経営統合し、親会社の名称を株式会社ほくほくフィナンシャルグループに変更
16年 12月	証券仲介業取扱開始
23年 5月	北海道銀行、横浜銀行とシステム共同利用を開始
25年 12月	本店建物が有形文化財(建築物)に登録される
27年 10月	個人コンサルティング拠点「ほくぎんプラザ」開設

■ 主要な業務内容

預金業務	(1) 預　　金	当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	(2) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	(1) 貸　　付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	(2) 手形・電子記録債権の割引	銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債等受託業務	社債等の受託業務、公共債の募集受託に関する業務を行っております。	
附帯業務	(1) 代理業務	●日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ●地方公共団体の公金取扱業務 ●勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ●株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ●日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ●信託代理店業務 ●住宅金融支援機構代理店業務
	(2) 保護預かりおよび貸金庫業務、有価証券の貸付、債務の保証（支払承諾）、公共債の引受、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売および金融商品仲介業務、保険商品の窓口販売、コマーシャルペーパー等の取り扱い、確定拠出年金運営管理業務、有価証券の私募の取り扱い、金利・通貨等のデリバティブ取引	

■ 組織図

（平成29年7月1日現在）

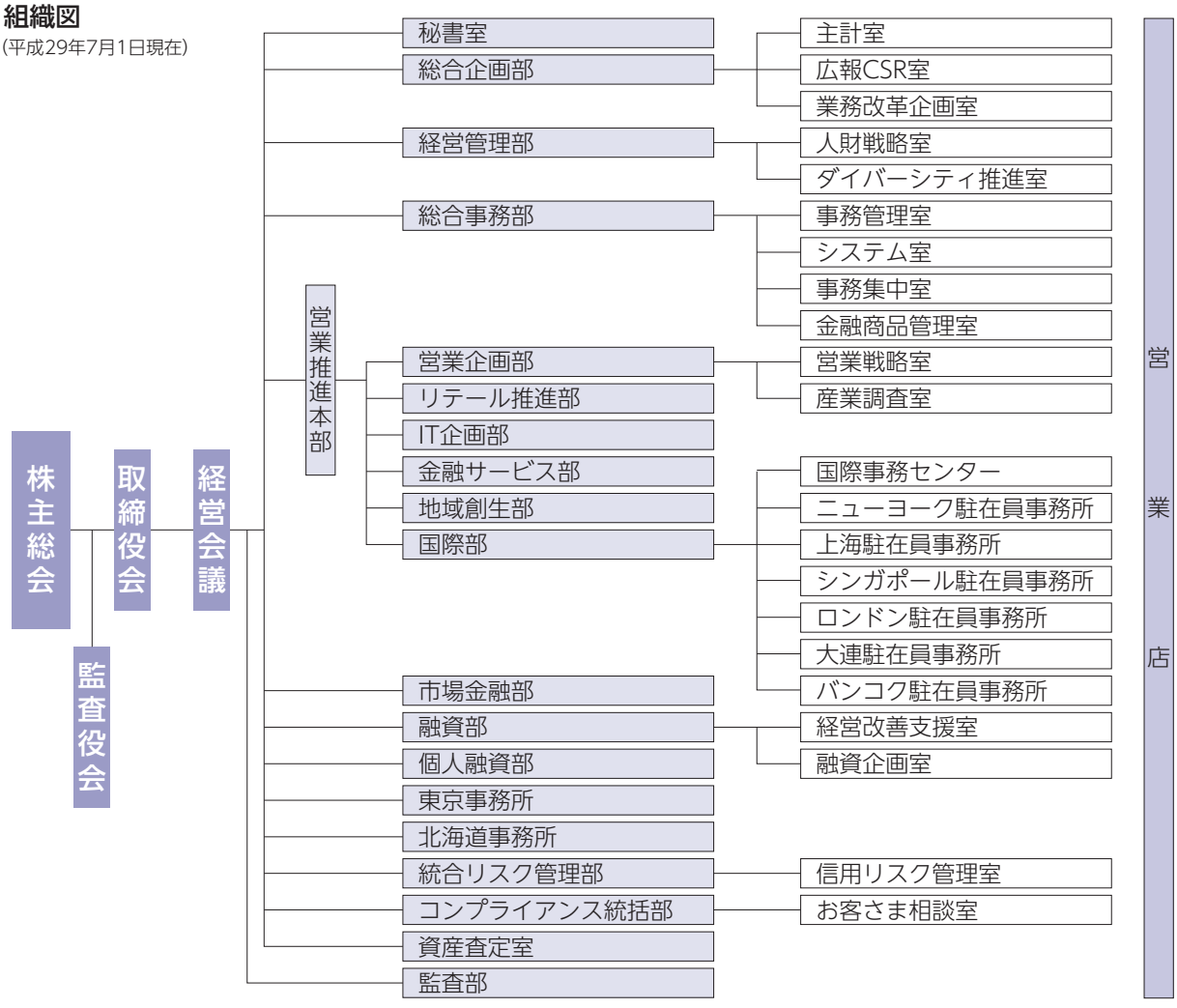

北海道銀行

ロゴマーク

北海道銀行

ホームページアドレス

http://www.hokkaidobank.co.jp/

創業

北海道銀行は、戦後復興期の昭和26年3月5日、北海道における新興産業の勃興と人口の急激な増加に伴う旺盛な資金需要に応えるべく、道内中小企業者の強い要望により設立されました。

こうした設立の経緯から、北海道のお客さまに円滑な資金供給と充実した金融サービスの提供を行うことを通じ、地域経済の成長に貢献することが、「北海道に根差したどさんこバンク」としての北海道銀行の使命であると考えております。今後も、創業時の精神を忘れず、北海道の皆さまとともに歩んでまいります。

会社概要（29年3月末）

商　号	株式会社北海道銀行
事業内容	銀行業務
設立年月日	昭和26年3月5日
本店所在地	札幌市中央区大通西4丁目1番地
総資産	5兆516億円
預　金（譲渡性預金を含む）	4兆4,876億円
貸出金	3兆3,207億円
発行済株式数	
普通株式	486,634千株
第一回第二種優先株式	107,432千株
自己資本比率	9.34%
従業員数	2,249人
店舗数等（29年6月末）（国内）142	（本支店136、出張所6）
（海外）3	（駐在員事務所3）

沿革

● 昭和

26年　3月	「株式会社 北海道銀行」設立
36年　4月	外国為替業務開始
37年　5月	札幌証券取引所に株式上場
39年　8月	現本店竣工
46年　6月	第一次オンラインシステム稼働
51年　7月	第二次オンラインシステム稼働
55年 12月	コルレス包括承認銀行となる
56年　4月	財団法人北海道銀行中小企業人材育成基金を設立
61年　6月	外国為替オンラインシステム稼働
62年　9月	東京証券取引所一部に上場

● 平成

2年 10月	東札幌道銀ビル竣工
3年　3月	財団法人道銀文化財団を設立
3年 10月	外国為替新オンラインシステム稼働
3年 11月	道銀ビル別館竣工
5年　1月	第三次オンラインシステム稼働
6年　4月	信託代理店業務取扱開始
10年 12月	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
11年　7月	第一回第二種優先株式発行（発行総額537億16百万円）
11年 11月	テレホンバンキングサービス開始
12年　6月	インターネット・モバイルバンキング開始
13年　4月	損害保険窓口販売業務取扱開始
14年 10月	生命保険窓口販売業務取扱開始
15年 12月	ビジネスローンプラザ開設
16年　4月	コンビニATMサービス開始
16年　9月	北陸銀行を子会社に持つ株式会社ほくぎんフィナンシャルグループと経営統合し、株式会社ほくほくフィナンシャルグループを発足
17年　4月	証券仲介業取扱開始
18年　3月	北陸銀行、横浜銀行とシステム共同利用の契約締結
18年　8月	瀋陽駐在員事務所開設
21年　3月	ユジノサハリンスク駐在員事務所開設
22年　1月	台湾ATM・台湾Smart Payデビットサービス開始
23年　5月	北陸銀行、横浜銀行とシステム共同利用を開始
26年　3月	ウラジオストク駐在員事務所開設

■ 主要な業務内容

預金業務	(1) 預　　金	当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	(2) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	(1) 貸　　付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	(2) 手形・電子記録債権の割引	銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債等受託業務	社債等の受託業務、公共債の募集受託に関する業務を行っております。	
附帯業務	(1) 代理業務	●日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ●地方公共団体の公金取扱業務 ●勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ●株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ●日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ●信託代理店業務 ●住宅金融支援機構代理店業務
	(2) 保護預かりおよび貸金庫業務、有価証券の貸付、債務の保証(支払承諾)、金の売買、公共債の引受、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売および金融商品仲介業務、保険商品の窓口販売、コマーシャルペーパー等の取り扱い、確定拠出年金運営管理業務、有価証券の私募の取り扱い、金利・通貨等のデリバティブ取引	

■ 組織図

(平成29年7月1日現在)

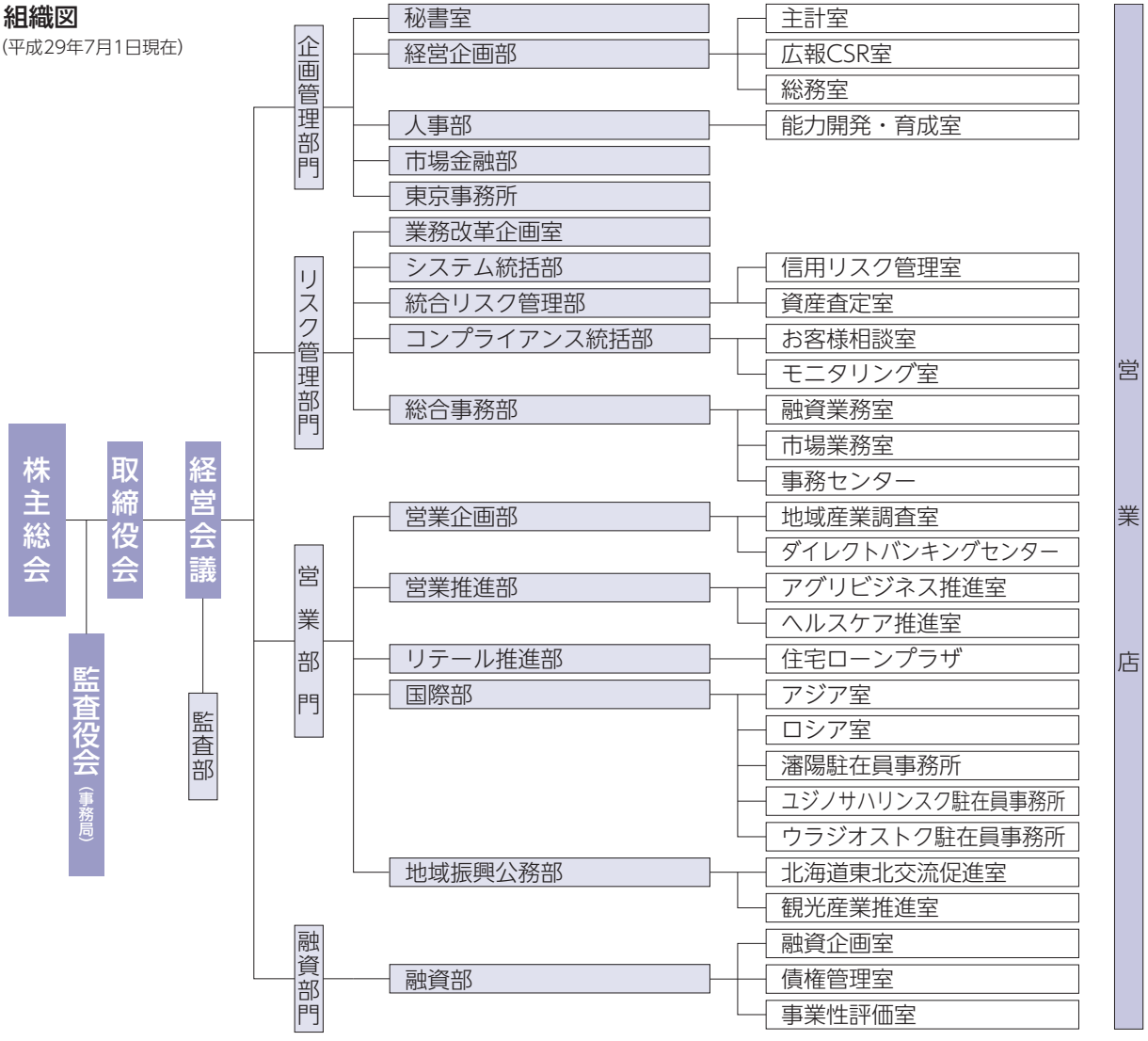

企業情報

（平成29年3月末現在）

事業の内容

当社グループは、当社、連結子会社12社および関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融商品取引業、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務、ベンチャーキャピタル業務などの幅広い各種金融サービスを提供しており、事業系統は次のとおりであります。

事業系統図

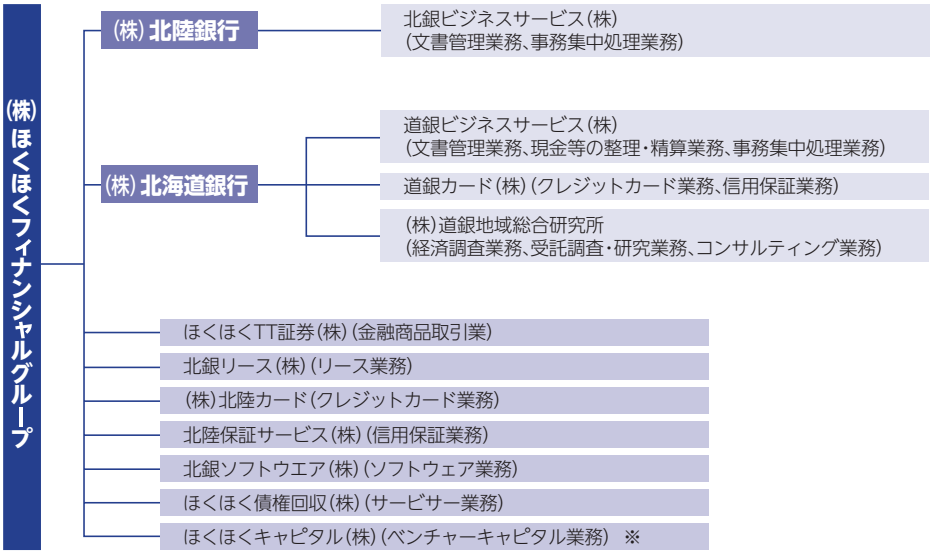

※ 持分法適用関連会社であります。

重要な子会社等

（単位：百万円、%）

会社名	所在地	主要な業務内容	設立年月日	資本金	当社議決権比率	当社への配当額
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	銀行業務	昭和18年 7月 31日	140,409	100.00	11,208
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	銀行業務	昭和26年 3月 5日	93,524	100.00	4,531
ほくほくＴＴ証券株式会社	富山市丸の内1丁目8番10号	金融商品取引業	平成28年 4月 21日	1,250	60.00	–
北銀リース株式会社	富山市荒町2番21号	リース業務	昭和58年 7月 21日	100	70.25	–
株式会社北陸カード	富山市新富町1丁目2番1号	クレジットカード業務	昭和58年 3月 2日	36	87.39	3
北陸保証サービス株式会社	富山市堤町通り1丁目2番26号	信用保証業務	昭和53年 12月 12日	50	100.00	–
北銀ソフトウエア株式会社	富山市東田地方町1丁目5番25号	ソフトウェア業務	昭和61年 5月 1日	30	100.00	–
ほくほく債権回収株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	サービサー業務	平成15年 12月 5日	500	100.00	–
北銀ビジネスサービス株式会社	富山市鵜島1883番地	文書管理、事務集中処理業務	昭和28年 3月 25日	30	(100.00)	–
道銀ビジネスサービス株式会社	札幌市中央区大通西4丁目1番地	文書管理、現金等の整理・精算、事務集中処理業務	昭和54年 6月 8日	50	(100.00)	–
道銀カード株式会社	札幌市中央区南2条西2丁目14番地	クレジットカード業務、信用保証業務	昭和52年 6月 13日	120	(100.00)	–
株式会社道銀地域総合研究所	札幌市中央区大通西4丁目1番地 道銀別館ビル	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務	平成14年 8月 8日	100	(100.00)	–
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	ベンチャーキャピタル業務	昭和60年 1月 11日	250	5.00 (38.75)	–

※ 議決権比率欄の（ ）は、子会社における間接所有を含めた当社議決権比率であります。

店舗ネットワーク

（平成29年6月末現在）

休日自動機稼働状況等　土曜稼働店　日曜稼働店　祝祝日稼働店
信信託代理業務取扱店　為外国為替取扱店　両外貨両替取扱店　貸貸金庫取扱店

北陸銀行

富山県

富山市

本店営業部	富山市堤町通り1丁目2番26号 TEL.076-423-7111	土	日	祝	信 為 両	貸
荒町支店（本店営業部内）	（平成29年7月18日移転）					
北電ビル出張所	富山市牛島町15番1号 TEL.076-431-1006	土	日	祝	為	貸
富山市役所出張所	富山市新桜町7番38号 TEL.076-431-2322				為	
電気ビル支店	富山市桜橋通り3番1号 TEL.076-441-3971	土	日	祝	為	貸
富山駅前支店	富山市新富町一丁目2番1号 TEL.076-432-8551	土	日	祝	為 両	貸
橋北出張所	富山市安田町4番18号 TEL.076-441-3376	土	日	祝		貸
県庁内支店	富山市新総曲輪1番7号 TEL.076-441-2038				為 両	
富山丸の内支店	富山市丸の内一丁目8番10号 TEL.076-441-3486	土	日	祝	為 両	貸
越前町支店	富山市一番町1番1号 TEL.076-421-5591	土	日	祝	為 両	貸
西田地方出張所（越前町支店内）						
中野出張所	富山市中野新町1丁目2番5号 TEL.076-424-4561	土	日	祝		貸
堀川支店	富山市小泉町179番地 TEL.076-424-3446	土	日	祝	為	
清水町支店	富山市元町一丁目6番1号 TEL.076-421-3191	土	日	祝	為 両	貸
中央病院出張所	富山市西長江二丁目2番78号 TEL.076-424-8233	土	日	祝		
新庄支店	富山市荒川二丁目25番47号 TEL.076-441-3496	土	日	祝	為 両	貸
富山問屋町出張所	富山市問屋町二丁目11番35号 TEL.076-451-6611	土	日	祝		
金泉寺出張所	富山市五本榎9番2 TEL.076-451-4600	土	日	祝	為	貸
岩瀬支店	富山市東岩瀬町110番地 TEL.076-437-9225	土	日	祝	為 両	貸
東富山出張所	富山市中田1丁目6番10号 TEL.076-437-4600	土	日	祝		貸
奥田支店	富山市永楽町40番10号 TEL.076-441-4861	土	日	祝	為 両	貸
中島出張所（奥田支店内）						
向川原町支店	富山市北新町二丁目2番18号 TEL.076-432-9151	土	日	祝	為	貸
稲荷町出張所	富山市館出町1丁目9番17号 TEL.076-441-4408	土	日	祝		貸
四方支店	富山市四方245番地1 TEL.076-435-1211	土	日	祝	為	
速星支店	富山市婦中町速星588番地 TEL.076-466-2101	土	日	祝	為 両	貸
八尾支店	富山市八尾町東町2108番地 TEL.076-454-3101	土	日	祝	為 両	貸
呉羽支店	富山市呉羽町7100番地4 TEL.076-436-5111	土	日	祝	為 両	貸
大沢野支店	富山市長附234番地 TEL.076-467-2301	土	日	祝	為	貸
上滝支店	富山市上滝413番地 TEL.076-483-1111	土	日	祝	為	貸
水橋支店	富山市水橋町18番地 TEL.076-478-2121	土	日	祝	為	貸
高原町支店	富山市高屋敷854番地 TEL.076-423-5551	土	日	祝		貸
藤の木支店	富山市藤の木台1丁目14番地 TEL.076-424-4444	土	日	祝	為	
五福支店	富山市五福3393番地2 TEL.076-441-5722	土	日	祝	為 両	貸
豊田支店	富山市豊若町3丁目12番17号 TEL.076-438-5555	土	日	祝	為	
南富山支店	富山市堀川町204番地 TEL.076-422-1166	土	日	祝	為	貸
熊野出張所（南富山支店内）						
富山南中央支店	富山市掛尾栄町4番58 TEL.076-421-1121	土	日	祝	信 為 両	貸
富山市場出張所（富山南中央支店内）						
富山市民病院出張所	富山市今泉北部町2番地の1 TEL.076-422-0135	土	日	祝		
月岡出張所	富山市月見町4丁目72番地 TEL.076-429-0687	土	日	祝		

魚津市

魚津支店	魚津市中央通り一丁目1番20号 TEL.0765-22-4111	土	日	祝	信 為 両	貸
魚津駅前支店	魚津市釈迦堂一丁目1110番地 TEL.0765-24-7111	土	日	祝	為 両	貸

滑川市

滑川支店	滑川市下小泉町83番地9 TEL.076-475-2101	土	日	祝	為 両	貸

上市町

上市支店	中新川郡上市町三日市47番地の16 TEL.076-472-2111	土	日	祝	為 両	貸

立山町

立山支店	中新川郡立山町前沢1191番地 TEL.076-463-1115	土	日	祝		貸

黒部市

黒部支店	黒部市三日市3320番地 TEL.0765-52-1212	土	日	祝	為 両	貸
生地出張所（黒部支店内）						
YKK支店	黒部市飯沢6120番地5 TEL.0765-57-0260	土	日	祝	為 両	
宇奈月支店	黒部市宇奈月温泉7番地31 TEL.0765-62-1201	土	日	祝	為	貸

入善町

入善支店	下新川郡入善町入膳5235番地 TEL.0765-72-1151	土	日	祝	為 両	貸

朝日町

泊支店	下新川郡朝日町泊302番地 TEL.0765-82-1122	土	日	祝	為	貸

高岡市

高岡支店	高岡市片原町1番地の1 TEL.0766-23-2233	土	日	祝	信 為 両	貸
高岡駅前出張所	高岡市下関町185番地11 TEL.0766-23-0007	土	日	祝		貸
高岡市役所出張所	高岡市広小路7番50号 TEL.0766-23-8795					
昭和通支店	高岡市昭和町三丁目1番5号 TEL.0766-23-0003	土	日	祝	為	貸
羽広出張所（昭和通支店内）						
西高岡出張所	高岡市柴野内島800番地5 TEL.0766-31-3833	土	日	祝		
高岡広小路支店	高岡市丸の内2番11号 TEL.0766-23-0005	土	日	祝	為 両	貸
能町出張所（高岡広小路支店内）						
伏木支店	高岡市伏木錦町9番20号 TEL.0766-44-1212	土	日	祝	為 両	貸
戸出支店	高岡市戸出町三丁目11番13号 TEL.0766-63-1234	土	日	祝	為	貸
中田支店	高岡市下麻生1328番地の1 TEL.0766-36-1122	土	日	祝		貸
福岡支店	高岡市福岡町福岡1083番地 TEL.0766-64-3131	土	日	祝	為	
高岡南中央支店	高岡市赤祖父431番地 TEL.0766-24-2288	土	日	祝	為 両	貸
高岡総合市場出張所（高岡南中央支店内）						
高岡清水町支店	高岡市清水町三丁目5番55号 TEL.0766-23-3555	土	日	祝	為	貸
野村支店	高岡市野村413番地8 TEL.0766-24-6668	土	日	祝	為	貸

射水市

新湊支店	射水市立町7番8号 TEL.0766-82-3101	土	日	祝	為 両	貸
堀岡出張所	射水市草岡町2丁目9番地の12 TEL.0766-86-1101	土	日	祝	為	
新湊西出張所	射水市本町2丁目12番33号 TEL.0766-84-6141	土	日	祝		貸
大門支店	射水市大門67番地 TEL.0766-52-0003	土	日	祝	為 両	貸
小杉支店	射水市三ケ3313番地の18 TEL.0766-55-2345	土	日	祝	為 両	貸
大島支店	射水市小島3747番地の1 TEL.0766-52-4656	土	日	祝	為	貸
太閤山支店	射水市中太閤山1丁目1番地7 TEL.0766-56-3660	土	日	祝	為	貸

氷見市

氷見支店	氷見市本町16番19号 TEL.0766-74-0800	土	日	祝	為 両	貸

北陸銀行

小矢部市						
石動支店	小矢部市本町2番5号 TEL.0766-67-1001	土	日	祝	為	貸
津沢支店	小矢部市津沢420番地の2 TEL.0766-61-3456	土	日	祝	為	
砺波市						
砺波支店	砺波市本町5番17号 TEL.0763-32-3011	土	日	祝	信 為 両	貸
庄川支店	砺波市庄川町青島538番地の4 TEL.0763-82-6677	土	日	祝	為	
南砺市						
福野支店	南砺市福野1831番地 TEL.0763-22-2131	土	日	祝	為 両	貸
井波支店	南砺市山見1739番地6 TEL.0763-82-1212	土	日	祝	為	貸
福光支店	南砺市福光6788番地の1 TEL.0763-52-1234	土	日	祝	為 両	貸
城端支店	南砺市城端564番地の1 TEL.0763-62-1234	土	日	祝	為	貸

石川県

金沢市						
金沢支店	金沢市南町5番28号 TEL.076-263-5131	土	日	祝	信 為 両	貸
東大通支店	金沢市元町二丁目16番2号 TEL.076-252-3222	土	日	祝	為	貸
橋場出張所	金沢市橋場町3番15号 TEL.076-261-7125	土	日	祝		
東金沢出張所	金沢市大樋町4番14号 TEL.076-251-7822	土	日	祝		貸
金沢駅前支店	金沢市本町二丁目15番1号 TEL.076-261-8227	土	日	祝	為 両	貸
英町出張所（金沢駅前支店内）						
賢坂辻支店	金沢市兼六元町15番28号 TEL.076-263-5321	土	日	祝		
小立野支店	金沢市石引一丁目12番15号 TEL.076-221-4121	土	日	祝	為 両	貸
犀川支店	金沢市幸町2番8号 TEL.076-263-1226	土	日	祝	為	貸
金沢問屋町支店	金沢市問屋町一丁目115番地4 TEL.076-237-5401	土	日	祝	為 両	貸
泉野支店	金沢市泉野出町3丁目1番1号 TEL.076-242-3661	土	日	祝	為	貸
金沢中央支店	金沢市駅西本町一丁目15番35号 TEL.076-223-2191	土	日	祝	信 為 両	貸
新神田支店	金沢市新神田一丁目9番22号 TEL.076-291-3451	土	日	祝	為	貸
西金沢出張所	金沢市米泉町7丁目28番地4 TEL.076-244-1711	土	日	祝		
光が丘支店	金沢市光が丘1丁目127番地 TEL.076-298-7772	土	日	祝	為	
大徳支店	金沢市松村町ヌ8番1 TEL.076-268-8600	土	日	祝		貸
金沢南中央支店	金沢市寺地一丁目32番38号 TEL.076-243-1880	土	日	祝	為 両	貸
野町出張所	金沢市野町4丁目1番6号 TEL.076-241-3138	土	日	祝		
もりの里支店	金沢市もりの里一丁目206番地 TEL.076-222-1711	土	日	祝	為	貸
野々市市						
野々市支店	野々市市本町二丁目290番地 TEL.076-246-2911	土	日	祝	為	
金沢西インター支店	野々市市御経塚四丁目84番地 TEL.076-240-7000	土	日	祝	為	貸
白山市						
美川支店	白山市美川中町ソ30番地 TEL.076-278-2323	土	日	祝	為	貸
松任支店	白山市八ツ矢町619番 TEL.076-276-8855	土	日	祝	為 両	貸
能美市						
能美支店	能美市五間堂町戊1番地1 TEL.0761-57-2000	土	日	祝	為	貸
小松市						
小松支店	小松市京町97番地 TEL.0761-22-2481	土	日	祝	信 為 両	貸
小松南支店	小松市本折町62番地 TEL.0761-22-2211	土	日	祝	為	
加賀市						
大聖寺支店	加賀市大聖寺南町ホ4番2 TEL.0761-72-1212	土	日	祝	為 両	貸
山代支店	加賀市山代温泉温泉通39番1 TEL.0761-77-1460	土	日	祝	為	貸
山中支店	加賀市山中温泉湯の本町ラ3番地の2 TEL.0761-78-0117	土	日	祝	為	貸
津幡町						
津幡支店	河北郡津幡町字清水イ125番地 TEL.076-288-3311	土	日	祝	為	
かほく市						
かほく支店	かほく市高松ツ57番地 TEL.076-281-1101	土	日	祝	為	貸
羽咋市						
羽咋支店	羽咋市中央町ア21番地2 TEL.0767-22-1177	土	日	祝	為	貸
七尾市						
七尾支店	七尾市一本杉町118番地 TEL.0767-53-2200	土	日	祝	信 為 両	貸
輪島市						
輪島支店	輪島市河井町参部68番地 TEL.0768-22-1111	土	日	祝	為	貸
珠洲市						
珠洲支店	珠洲市飯田町拾五部23番地 TEL.0768-82-1212	土	日	祝	為	

福井県

福井市						
福井支店	福井市中央一丁目7番15号 TEL.0776-24-5555	土	日	祝	信 為 両	貸
福井駅前出張所（福井支店内）						貸
福井松本支店	福井市松本二丁目4番15号 TEL.0776-23-2680	土	日	祝	為	貸
開発出張所	福井市西開発3丁目301番地7 TEL.0776-54-7123	土	日	祝		貸
福井西中央支店	福井市学園二丁目5番8号 TEL.0776-23-2840	土	日	祝	為	貸
木田支店	福井市毛矢1丁目10番1号 TEL.0776-35-1520	土	日	祝	為	貸
花堂出張所	福井市花堂南2丁目1番13号 TEL.0776-35-0455	土	日	祝		貸
福井東支店	福井市西方一丁目1番1号 TEL.0776-21-8830	土	日	祝	為 両	貸
二の宮支店	福井市二の宮四丁目3番10号 TEL.0776-23-6611	土	日	祝	為	貸
米松支店	福井市松城町11番3号 TEL.0776-54-4686	土	日	祝	為	貸
あわら市						
金津支店	あわら市春宮二丁目4番1号 TEL.0776-73-1122	土	日	祝	為	
芦原支店	あわら市温泉一丁目523番地 TEL.0776-77-2510	土	日	祝	為	
坂井市						
三国支店	坂井市三国町南本町一丁目2番40号 TEL.0776-81-2880	土	日	祝	為	貸
勝山市						
勝山支店	勝山市本町二丁目5番11号 TEL.0779-88-1313	土	日	祝	為	貸
大野市						
大野支店	大野市元町7番22号 TEL.0779-66-3230	土	日	祝	為	
越前市						
武生支店	越前市蓬莱町6番27号 TEL.0778-23-2211	土	日	祝	信 為 両	貸
武生東出張所	越前市国高2丁目第44号4番地の1 TEL.0778-22-5022	土	日	祝	為	貸
今立支店	越前市粟田部町第26号1番地 TEL.0778-42-0811	土	日	祝	為	
鯖江市						
鯖江支店	鯖江市本町四丁目8番23号 TEL.0778-51-2240	土	日	祝	為	
神明支店	鯖江市三六町二丁目5番12号 TEL.0778-51-6131	土	日	祝	為 両	貸

（平成29年6月末現在）

休日自動機稼働状況等　土曜稼働店　日曜稼働店　祝祝日稼働店
信信託代理業務取扱店　為外国為替取扱店　両外貨両替取扱店　貸貸金庫取扱店

敦賀市						
敦賀支店	敦賀市本町二丁目11番1号 TEL.0770-22-5333	土	日	祝	信 為	貸
敦賀西出張所（敦賀支店内）						

北海道

札幌市							
札幌支店	札幌市中央区大通西二丁目5番地 TEL.011-241-7531	土			信	為 両	貸
苗穂支店	札幌市東区北十三条東七丁目5番1号 TEL.011-731-4131					為	貸
元町出張所（苗穂支店内）							
豊平支店	札幌市豊平区豊平四条二丁目6番3号 TEL.011-811-2291	土	日	祝		為	貸
琴似支店	札幌市西区山の手二条一丁目5番1号 TEL.011-611-0201	土	日	祝		為	貸
麻生支店	札幌市北区北三十九条西四丁目1番6号 TEL.011-709-1581	土	日	祝		為	貸
西岡支店	札幌市豊平区西岡3条5丁目5番8号 TEL.011-853-9161	土	日	祝		為	貸
東篠路出張所	札幌市北区拓北6条3丁目1番15号 TEL.011-772-5211					為	
白石支店	札幌市白石区南郷通十三丁目南5番16号 TEL.011-862-1151	土	日	祝		為	貸
江別市							
江別支店	江別市七条六丁目1番地 TEL.011-382-2012					為	貸
函館市							
函館支店	函館市若松町17番10号 TEL.0138-26-5001	土	日	祝	信	為 両	貸
五稜郭支店	函館市本町12番1号 TEL.0138-55-2511					為	貸
函館東支店	函館市中道二丁目49番17号 TEL.0138-53-9511	土	日	祝			貸
小樽市							
小樽支店	小樽市稲穂二丁目8番11号 TEL.0134-23-7111	土	日	祝		為 両	貸
奥沢出張所	小樽市奥沢1丁目16番5号 TEL.0134-23-2148						
苫小牧市							
苫小牧支店	苫小牧市錦町二丁目6番22号 TEL.0144-34-8181	土	日	祝		為	貸
旭川市							
旭川支店	旭川市三条通十丁目2189番地 TEL.0166-23-4111	土	日	祝	信	為	貸
釧路市							
釧路支店	釧路市北大通十丁目1番地4 TEL.0154-22-5126	土			信	為	貸
帯広市							
帯広支店	帯広市大通南八丁目18・20番地 TEL.0155-23-6131	土	日	祝		為 両	貸

東京都

東京支店	中央区日本橋室町二丁目1番1号三井2号館3階 TEL.03-3241-7771				信 為 両	貸
浅草支店	台東区雷門二丁目12番10号 TEL.03-3843-4181				為	貸
新宿支店	新宿区西新宿七丁目20番3号 TEL.03-5389-7111				為	貸
渋谷支店	渋谷区宇田川町20番11号 TEL.03-3462-5121				為	貸
上野支店	台東区上野五丁目1番1号 TEL.03-3834-3701				為 両	貸
白山支店	文京区白山五丁目1番3号－101 TEL.03-3816-5751				為	貸

神奈川県

横浜支店	横浜市神奈川区富家町1番地 TEL.045-434-4111				為	貸

新潟県

新潟支店	新潟市中央区東堀前通七番町1072番地2 TEL.025-222-0521				為	貸

長野県

長野支店	長野市上千歳町1137番地23 TEL.026-233-5800				為	貸

愛知県

名古屋支店	名古屋市中区錦三丁目5番27号 TEL.052-961-5371				信 為 両	貸
金山橋支店	名古屋市中区金山一丁目13番10号 TEL.052-321-6461				為	貸
中村支店	名古屋市中村区椿町17番16号 TEL.052-452-0101				為	貸

岐阜県

高山支店	高山市本町二丁目71番地 TEL.0577-32-1300	土	日	祝	為	貸

大阪府

大阪支店	大阪市中央区平野町三丁目2番13号 TEL.06-6202-0961				信 為 両	貸
今里支店	大阪市東成区大今里西二丁目18番5号 TEL.06-6972-1231				為	貸
平野支店	大阪市平野区平野東三丁目1番19号 TEL.06-6792-9500				為 両	

京都府

京都支店	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地 TEL.075-221-7011				為	貸

海外

ニューヨーク駐在員事務所	780 Third Avenue, 28th Floor, New York, NY10017, U.S.A TEL.1-212-355-3883
上海駐在員事務所	中国上海市長寧区延安西路2201号上海国際貿易中心6楼602号室 TEL.86-21-6270-8108
大連駐在員事務所	中国遼寧省大連市西崗区中山路147号大連森ビル7F TEL.86-411-3960-8018
シンガポール駐在員事務所	6 Battery Road ＃15-02 Singapore 049909, Singapore TEL.65-6534-0010
ロンドン駐在員事務所	Level 12, City Tower, 40 Basinghall Street, London, EC2V 5DE, UK TEL.44-20-7374-6028
バンコク駐在員事務所	23rd Floor Unit2314, Bhiraj Tower at EmQuatier, 689 Sukhumvit Road, North Klongton, Wattana, Bangkok 10110, Thailand TEL.66-2-261-8495　（平成29年7月12日移転）

その他

ほくぎんダイレクト支店	富山市中央通り1丁目6番8号 TEL.0120-338-865
国際事務センター	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号三井2号館3階 TEL.03-3231-7329

このほか、コンビニATM 支店、らいちょう支店、神通支店があります。

北海道銀行

北海道

札幌市

本店営業部☆	札幌市中央区大通西4丁目1番地 TEL.011-261-7111	土	日	祝	信 為 貸
南一条支店☆	札幌市中央区南1条西10丁目3番地 TEL.011-261-0301	土	日	祝	為
中央支店☆	札幌市中央区南2条西2丁目14番地 TEL.011-221-5111	土	日	祝	為
薄野支店☆	札幌市中央区南4条西5丁目1番地 TEL.011-511-6106	土	日	祝	為
西線支店	札幌市中央区南6条西15丁目2番1号 TEL.011-561-8145	土	日	祝	
旭ヶ丘支店	札幌市中央区南11条西22丁目1番5号 TEL.011-561-5591	土	日	祝	貸
行啓通支店	札幌市中央区南14条西6丁目5番16号 TEL.011-521-3231	土	日	祝	
山鼻支店	札幌市中央区南22条西12丁目1番1号 TEL.011-531-7611	土	日	祝	貸
創成支店☆	札幌市中央区北2条東7丁目80番地 TEL.011-251-2131	土	日	祝	為
鳥居前支店	札幌市中央区北1条西24丁目2番11号 TEL.011-611-6421	土	日	祝	為 貸
宮の森パーソナル支店	札幌市中央区宮の森3条6丁目5番1号 TEL.011-612-8000	土	日	祝	貸
道庁支店	札幌市中央区北3条西7丁目5番地1 TEL.011-281-1313				為
札幌駅前支店	札幌市中央区北4条西3丁目1番地 TEL.011-241-1241	土	日	祝	為 貸
中央市場支店	札幌市中央区北12条西23丁目2番6号 TEL.011-621-3201	土	日	祝	為
桑園支店	札幌市中央区北10条西15丁目28番地106 TEL.011-618-7701	土	日	祝	貸
北十五条支店	札幌市東区北15条東16丁目1番1号 TEL.011-784-1211	土	日	祝	
美香保支店	札幌市東区北23条東8丁目3番5号 TEL.011-704-1151	土	日	祝	為
元町支店	札幌市東区北23条東20丁目5番23号 TEL.011-783-4121	土	日	祝	
栄町支店	札幌市東区北41条東16丁目3番1号 TEL.011-784-2311	土	日	祝	
北栄支店	札幌市東区北42条東7丁目1番2号 TEL.011-752-1511	土	日	祝	為
東苗穂支店☆	札幌市東区本町1条4丁目7番5号 TEL.011-782-7111	土	日	祝	為
札苗支店	札幌市東区東苗穂6条3丁目4番1号 TEL.011-782-1121	土	日	祝	
琴似支店	札幌市西区山の手3条1丁目3番22号 TEL.011-631-0311	土	日	祝	為 貸
八軒支店	札幌市西区八軒1条西1丁目1番1号 TEL.011-621-6655	土	日	祝	貸
宮の沢支店	札幌市西区宮の沢1条1丁目1番3号 TEL.011-665-5511	土	日	祝	為 貸
西野支店	札幌市西区西野3条3丁目2番10号 TEL.011-663-2121	土	日	祝	
西野二股出張所（西野支店内）					
手稲支店	札幌市手稲区前田4条10丁目2番8号 TEL.011-682-5111	土	日	祝	為
星置支店	札幌市手稲区星置1条4丁目2番1号 TEL.011-694-3011	土	日	祝	
澄川支店	札幌市南区澄川3条2丁目3番11号 TEL.011-821-8141	土	日	祝	
真駒内支店	札幌市南区真駒内幸町2丁目1番5号 TEL.011-583-4131	土	日	祝	貸
川沿支店	札幌市南区川沿1条1丁目3番58号 TEL.011-571-1152	土	日	祝	為
ふじの支店	札幌市南区藤野3条6丁目8番15号 TEL.011-591-2191	土	日	祝	
札幌駅北口支店	札幌市北区北7条西2丁目20番地 TEL.011-726-3221	土	日	祝	為 貸
光星出張所（札幌駅北口支店内）					
北二十四条支店	札幌市北区北23条西3丁目2番32号 TEL.011-756-3911	土	日	祝	為 貸
麻生支店	札幌市北区麻生町5丁目1番24号 TEL.011-726-2571	土	日	祝	為
新川支店	札幌市北区新川2条1丁目2番36号 TEL.011-756-1221	土	日	祝	
新川中央支店	札幌市北区新川2条7丁目3番20号 TEL.011-762-9611	土	日	祝	
四番通出張所	札幌市北区新琴似8条13丁目2番7号 TEL.011-764-8381	土	日	祝	
屯田パーソナル支店	札幌市北区屯田6条3丁目5番10号 TEL.011-771-7777	土	日	祝	貸
篠路支店	札幌市北区篠路3条5丁目1番1号 TEL.011-771-6251	土	日	祝	為
あいの里パーソナル支店	札幌市北区あいの里1条6丁目2番2号 TEL.011-778-7777	土	日	祝	貸
豊平支店	札幌市豊平区豊平3条7丁目3番19号 TEL.011-811-4221	土	日	祝	為
平岸支店	札幌市豊平区平岸3条9丁目1番41号 TEL.011-821-2481	土	日	祝	為 貸
月寒支店	札幌市豊平区月寒中央通7丁目3番13号 TEL.011-851-8241	土	日	祝	為
西岡支店	札幌市豊平区西岡3条9丁目6番13号 TEL.011-853-7511	土	日	祝	
清田支店	札幌市清田区清田1条4丁目5番60号 TEL.011-881-4411	土	日	祝	為
美しが丘出張所	札幌市清田区美しが丘3条6丁目9番23号 TEL.011-885-3003	土	日	祝	
菊水元町出張所	札幌市白石区菊水元町3条2丁目2番5号 TEL.011-873-1311	土	日	祝	
東札幌支店☆	札幌市白石区東札幌3条1丁目1番18号 TEL.011-841-0201	土	日	祝	為 貸
白石支店	札幌市白石区本通5丁目北1番22号 TEL.011-861-0191	土	日	祝	為
白石区役所支店	札幌市白石区南郷通1丁目8番10号 TEL.011-861-0777	土	日	祝	貸
流通センター前支店	札幌市白石区南郷通19丁目南3番5号 TEL.011-862-5333	土	日	祝	為
北郷支店	札幌市白石区北郷3条4丁目1番45号 TEL.011-871-3111	土	日	祝	
北都支店	札幌市白石区川下3条5丁目1番1号 TEL.011-871-8866	土	日	祝	
大谷地支店	札幌市厚別区大谷地東3丁目3番20号 TEL.011-895-0211	土	日	祝	
新さっぽろ支店	札幌市厚別区厚別中央2条5丁目7番2号 TEL.011-891-1111	土	日	祝	為
平岡パーク支店	札幌市厚別区上野幌3条4丁目18番25号 TEL.011-896-9131	土	日	祝	貸

北広島市、恵庭市、千歳市

北広島支店	北広島市栄町1丁目1番地 TEL.011-373-3511	土	日	祝	為
恵庭支店	恵庭市泉町1番地 TEL.0123-32-4131	土	日	祝	為 貸
恵み野出張所	恵庭市恵み野西1丁目8番1 TEL.0123-37-1611	土	日	祝	
千歳支店	千歳市千代田町4丁目1番地 TEL.0123-23-5555	土	日	祝	為 貸

江別市、石狩市

大麻支店	江別市大麻中町26番地 TEL.011-386-8031	土	日	祝	
野幌支店	江別市野幌町56番地 TEL.011-384-1231	土	日	祝	為
花川支店	石狩市花川北3条3丁目11番地 TEL.0133-74-2121	土	日	祝	為

函館市

函館支店	函館市本町7番18号 TEL.0138-51-2211	土	日	祝	為 貸
函館駅前支店	函館市若松町20番1号 TEL.0138-22-8161	土	日	祝	為
亀田支店	函館市亀田本町37番3号 TEL.0138-42-6111	土	日	祝	
十字街支店	函館市末広町10番2号 TEL.0138-22-7141	土	日	祝	
東山支店	函館市東山2丁目4番38号 TEL.0138-55-2571	土	日	祝	
美原支店	函館市美原1丁目18番7号 TEL.0138-42-1711	土	日	祝	
湯川支店	函館市湯川町2丁目27番30号 TEL.0138-59-3123	土	日	祝	貸

木古内町、今金町

木古内支店☆	上磯郡木古内町字本町330番地 TEL.01392-2-2626				為
今金支店☆	瀬棚郡今金町字今金173番地2 TEL.0137-82-0231				為

小樽市、岩内町、寿都町

小樽支店	小樽市稲穂2丁目8番9号 TEL.0134-23-5111	土	日	祝	為 貸
入船支店	小樽市入船1丁目4番1号 TEL.0134-22-7181	土	日	祝	
岩内支店☆	岩内郡岩内町字高台1番地の4 TEL.0135-62-1515				為
寿都支店☆	寿都郡寿都町字大磯町21番地2 TEL.0136-62-2416				為

室蘭市、伊達市、洞爺湖町

室蘭支店	室蘭市中島町1丁目22番5号 TEL.0143-45-2511	土	日	祝	為 貸
東室蘭支店（室蘭支店内）					
室蘭駅前支店	室蘭市中央町4丁目1番1号 TEL.0143-22-2411	土	日	祝	

（平成29年6月末現在）

休日自動機稼働状況等　土曜稼働店　日曜稼働店　祝祝日稼働店
信信託代理業務取扱店　為外国為替取扱店　両外貨両替取扱店　貸貸金庫取扱店
☆：外国為替取扱店ですが、外貨両替は取り扱っていません。

伊達支店	伊達市鹿島町13番地3 TEL.0142-23-3188	土	日	祝	為
洞爺支店☆	虻田郡洞爺湖町本町175番地 TEL.0142-76-2151	土	日	祝	為
登別市、白老町					
登別支店	登別市中央町6丁目1番地5 TEL.0143-85-2621	土	日	祝	為
白老支店☆	白老郡白老町大町3丁目2番11号 TEL.0144-82-2381	土	日	祝	為
苫小牧市					
苫小牧支店	苫小牧市表町2丁目1番14号 TEL.0144-33-9211	土	日	祝	為 貸
苫小牧東支店	苫小牧市新開町4丁目2番18号 TEL.0144-57-8130	土	日	祝	
糸井支店	苫小牧市しらかば町6丁目16番12号 TEL.0144-74-5111	土	日	祝	
安平町、栗山町、長沼町					
早来支店☆	勇払郡安平町早来大町111番地 TEL.0145-22-2531				為
追分支店☆	勇払郡安平町追分本町4丁目19番地1号 TEL.0145-25-2511				為
栗山支店☆	夕張郡栗山町中央3丁目36番1号 TEL.0123-72-1325				為
長沼支店☆	夕張郡長沼町中央南1丁目7番2号 TEL.0123-88-2727				為
岩見沢市、当別町、美唄市					
岩見沢支店	岩見沢市4条西6丁目2番地 TEL.0126-22-3131	土	日	祝	為
当別支店☆	石狩郡当別町園生711番地40 TEL.0133-23-2132	土	日	祝	為
美唄支店☆	美唄市大通東1条南2丁目2番15号 TEL.0126-63-2136	土	日	祝	為
砂川市、月形町					
砂川支店☆	砂川市西1条北2丁目1番16号 TEL.0125-54-2111				為
月形支店☆	樺戸郡月形町1069番地24 TEL.0126-53-2016				為
滝川市、芦別市、赤平市					
滝川支店	滝川市明神町1丁目5番41号 TEL.0125-22-5111	土	日	祝	為
芦別支店☆	芦別市北1条東1丁目6番地10 TEL.0124-22-3451				為
赤平支店☆	赤平市字赤平563番地4 TEL.0125-32-2111				為
旭川市					
旭川支店	旭川市2条通9丁目228番地 TEL.0166-26-0141	土	日	祝	為 貸
神楽支店	旭川市神楽4条4丁目2番14号 TEL.0166-61-4281	土	日	祝	
豊岡支店☆	旭川市豊岡3条3丁目2番9号 TEL.0166-31-4181	土	日	祝	為
銀座通支店（豊岡支店内）					
永山支店☆	旭川市永山3条16丁目3番1号 TEL.0166-48-3050	土	日	祝	為
大町支店	旭川市大町3条9丁目2397番地 TEL.0166-53-1411	土	日	祝	
美瑛町、富良野市					
美瑛支店☆	上川郡美瑛町本町1丁目5番25号 TEL.0166-92-1141				為
富良野支店	富良野市日の出町5番10号 TEL.0167-23-2161				為
士別市、名寄市					
士別支店	士別市大通東6丁目2295番地 TEL.0165-23-2151	土	日	祝	為
名寄支店	名寄市西2条南6丁目3番地 TEL.01654-2-2111	土	日	祝	為
稚内市、天塩町					
稚内支店	稚内市中央3丁目11番10号 TEL.0162-23-5221	土	日	祝	為
天塩支店☆	天塩郡天塩町新地通6丁目871番地6 TEL.01632-2-1011				為
留萌市、羽幌町					
留萌支店	留萌市錦町3丁目2番47号 TEL.0164-42-2434	土	日	祝	為
羽幌支店☆	苫前郡羽幌町南大通1丁目13番地 TEL.0164-62-1241	土	日	祝	為
紋別市、湧別町					
紋別支店	紋別市本町5丁目1番5号 TEL.0158-24-2101	土	日	祝	為
中湧別支店☆	紋別郡湧別町中湧別中町580番地 TEL.01586-2-2151				為
北見市、網走市、斜里町					
北見支店	北見市北1条西1丁目1番地 TEL.0157-23-3121	土	日	祝	為 貸
北見とん田支店	北見市栄町1丁目1番地の7 TEL.0157-24-6111	土	日	祝	
網走支店	網走市南4条西2丁目3番地 TEL.0152-43-2161	土	日	祝	為 貸
斜里支店☆	斜里郡斜里町本町38番地4 TEL.0152-23-2131				為
釧路市					
釧路支店	釧路市北大通8丁目2番地 TEL.0154-23-3111	土	日	祝	為 貸
鳥取支店	釧路市共栄大通1丁目3番6号 TEL.0154-23-2206	土	日	祝	
釧路西港支店	釧路市鳥取大通4丁目15番地 TEL.0154-51-6811	土	日	祝	
根室市、中標津町、白糠町					
根室支店	根室市花咲町2丁目31番 TEL.0153-24-4115	土	日	祝	為
中標津支店☆	標津郡中標津町大通北1丁目2番地1 TEL.0153-72-8001	土	日	祝	為 貸
白糠支店☆	白糠郡白糠町東2条南2丁目3番地3 TEL.01547-2-2161				為
帯広市					
帯広支店	帯広市西3条南9丁目1番地 TEL.0155-23-7111	土	日	祝	為 貸
西五条支店	帯広市西5条南20丁目1番地 TEL.0155-24-1988	土	日	祝	両
帯広西支店	帯広市西19条南3丁目55番15号 TEL.0155-36-7111	土	日	祝	
芽室町、広尾町、足寄町、音更町					
芽室支店☆	河西郡芽室町本通3丁目1番地 TEL.0155-62-2111	土	日	祝	為
広尾支店☆	広尾郡広尾町本通7丁目7番地の1 TEL.01558-2-3121	土	日	祝	為
足寄支店☆	足寄郡足寄町南1条3丁目1番地 TEL.0156-25-2165				為
音更支店☆	河東郡音更町木野大通東12丁目1番1号2 TEL.0155-31-1411	土	日	祝	為

東京都

東京支店☆	中央区日本橋室町2丁目1番1号三井2号館6階 TEL.03-3241-3276	為

宮城県

仙台支店☆	仙台市青葉区中央3丁目1番24号荘銀ビル6階 TEL.022-224-5311	為

海外

瀋陽駐在員事務所	中国遼寧省瀋陽市瀋河区青年大街1-1号市府恒隆広場弁公楼1座1118室 TEL.86-024-3185-7008
ユジノサハリンスク駐在員事務所	18 Kommunisticheskiy Av. office 44,Yuzhno-Sakhalinsk,693000,Russia TEL.7-4242-45-7523
ウラジオストク駐在員事務所	Fresh Plaza, Room 613,17 Okeanskiy Pr., Vladivostok, 690091, Russia TEL.7-4232-65-8851

その他

ラピッド支店	札幌市白石区東札幌3条1丁目2番33号 TEL.0120-433-919

このほか、イーネットATM支店、ローソンATM支店、バンクタイムATM支店、振込専用支店があります。

ほくぎんローンプラザ・住宅ローンプラザ・その他

（平成29年6月末現在）

休日営業状況等　土 土曜営業店　日 日曜営業店　祝 祝日営業店　水 水曜休業店　貸 貸金庫取扱店

■ ほくぎんプラザ（北陸銀行 コンサルティング窓口）

富山県					
一番町	富山市一番町1番1号（一番町スクエアビル4階） TEL.076-423-7710	土			

■ ドリームセンター（北陸銀行）

富山県					
ドリームセンターかけお	富山市掛尾栄町4番58（富山南中央支店同一建物内） TEL.076-423-0079	土	日	祝	
石川県					
ドリームセンター金沢中央	金沢市駅西本町一丁目15番35号（金沢中央支店内） TEL.076-262-6225	土	日	祝	

■ ほくぎんローンプラザ（北陸銀行）

富山県					
清水町	富山市元町1丁目6番1号（清水町支店内） TEL.076-421-3191				
新庄	富山市荒川二丁目25番47号（新庄支店内） TEL.076-441-3901	土	日	祝	
魚津	魚津市釈迦堂一丁目1110番地（魚津駅前支店内） TEL.0765-22-7283	土	日	祝	
滑川	滑川市下小泉町83番地9（滑川支店内） TEL.076-475-2132				
くろべ	黒部市飯沢6120番地5（YKK支店内） TEL.0765-57-0265				
高岡南中央	高岡市赤祖父431番地（高岡南中央支店敷地内） TEL.0766-24-6882	土	日	祝	
高岡	高岡市片原町1番地の1（高岡支店内） TEL.0766-28-1731				
こすぎ	射水市中太閤山1丁目1番地7（太閤山支店内） TEL.0766-56-3623		日		水
となみ野	砺波市宮丸30番地の1（元　油田出張所） TEL.0763-33-5821	土	日	祝	貸
福光	南砺市福光6788番地の1（福光支店内） TEL.0763-52-1237				
石川県					
東大通	金沢市元町二丁目16番2号（東大通支店内） TEL.076-252-7200				
金沢北	金沢市問屋町一丁目115番地4（金沢問屋町支店内） TEL.076-237-7735	土	日	祝	
金沢南	金沢市泉野出町3丁目1番1号（泉野支店内） TEL.076-242-3550	土	日	祝	
新神田	金沢市新神田一丁目9番22号（新神田支店内） TEL.076-291-1150				
まっとう	白山市八ツ矢町619番地（松任支店内） TEL.076-276-8622	土	日	祝	
野々市	野々市市本町二丁目290番地（野々市支店内） TEL.076-246-2177	土	日	祝	水
つばた	河北郡津幡町字清水イ125番地（津幡支店内） TEL.076-288-6160				
小松	小松市京町97番地（小松支店内） TEL.0761-22-2761	土	日	祝	
大聖寺	加賀市大聖寺南町ホ4番2（大聖寺支店内） TEL.0761-72-1214				
七尾	七尾市一本杉町118番地（七尾支店内） TEL.0767-53-2110		日		水
福井県					
福井	福井市中央一丁目7番15号（福井支店内） TEL.0776-24-5555				
米松	福井市松城町11番3号（米松支店内） TEL.0776-54-4686	土	日	祝	
二の宮	福井市二の宮四丁目3番10号（二の宮支店内） TEL.0776-23-2167				
たけふ	越前市蓬莱町6番27号（武生支店内） TEL.0778-22-0722				
つるが	敦賀市本町二丁目11番1号（敦賀支店内） TEL.0770-25-0105				
北海道					
札幌大通	札幌市中央区大通西二丁目5番地（札幌支店内） TEL.011-241-7855	土	日	祝	
札幌西	札幌市西区山の手二条一丁目5番1号（琴似支店内） TEL.011-615-5815	土	日	祝	
麻生	札幌市北区北三十九条西四丁目1番6号（麻生支店内） TEL.011-709-1555	土			
白石	札幌市白石区南郷通十三丁目南5番16号（白石支店内） TEL.011-866-3085				
元町	札幌市東区北24条東15丁目1番15号（元　元町出張所） TEL.011-704-1161	土			貸
清田	札幌市清田区清田1条4丁目5番52号（元　清田支店） TEL.011-882-2201	土			貸
小樽	小樽市稲穂二丁目8番11号（小樽支店内） TEL.0134-33-0700				
函館東	函館市中道二丁目49番17号（函館東支店内） TEL.0138-56-7071	土			
旭川	旭川市三条通十丁目2189番地（旭川支店内） TEL.0166-23-4126	土			水
帯広	帯広市大通南八丁目18・20番地（帯広支店内） TEL.0155-23-6136				
釧路	釧路市北大通十丁目1番地4（釧路支店内） TEL.0154-22-5129				
東京都					
東京	中央区日本橋室町二丁目1番1号三井2号館3階（東京支店内） TEL.03-3241-7777				
浅草	台東区雷門二丁目12番10号（浅草支店内） TEL.03-3843-4181				
新宿	新宿区西新宿七丁目20番3号（新宿支店内） TEL.03-5389-7283				
渋谷	渋谷区宇田川町20番11号（渋谷支店内） TEL.03-3462-5121				
白山	文京区白山五丁目1番3号-101（白山支店内） TEL.03-3816-5754				
神奈川県					
横浜	横浜市神奈川区富家町1番地（横浜支店内） TEL.045-434-4136				
愛知県					
名古屋	名古屋市中村区椿町17番16号（中村支店内） TEL.052-452-6017				
大阪府					
大阪	大阪市中央区平野町三丁目2番13号（大阪支店内） TEL.06-6202-6204				
岐阜県					
高山	高山市本町二丁目71番地（高山支店内） TEL.0577-32-2299				
長野県					
長野	長野市上千歳町1137番地23（長野支店内） TEL.026-233-5825				
新潟県					
新潟	新潟市中央区東堀前通七番町1072番地2（新潟支店内） TEL.025-222-0527				

■ 住宅ローンプラザ（北海道銀行）

北海道				
大通	札幌市中央区大通西4丁目1番地（新大通ビル2階）（平成29年7月17日移転） TEL.011-233-1122	土	日	祝
北二十四条	札幌市北区北23条西3丁目2番32号（北二十四条支店2階） TEL.011-707-5180	土	日	祝
新さっぽろ	札幌市厚別区厚別中央2条4丁目9番15号（新札幌中央メディカルビル1階） TEL.011-896-2501			
旭川	旭川市豊岡3条3丁目2番9号（豊岡支店内） TEL.0166-26-0198			
函館	函館市美原1丁目18番7号（美原支店内） TEL.0138-42-1700			
帯広	帯広市西3条南9丁目1番地（経済センタービル1階） TEL.0155-23-7173			
釧路	釧路市北大通8丁目2番地（道銀ビル 1 階） TEL.0154-23-3118			
苫小牧	苫小牧市表町2丁目1番14号（王子不動産 第3ビル1階） TEL.0144-33-9920			
千歳	千歳市千代田町4丁目1番地（千歳支店内） TEL.0123-27-4500			
小樽	小樽市稲穂2丁目8番9号（小樽支店内） TEL.0134-24-5900			
室蘭	室蘭市中島町1丁目22番5号（室蘭支店内） TEL.0143-46-7700			
北見	北見市栄町1丁目1番地の7（北見とん田支店内） TEL.0157-61-1200			

■ その他（北海道銀行）

北海道				
どうぎん保険プラザ大通	札幌市中央区大通西4丁目1番地（新大通ビル1階）（平成29年7月17日移転） TEL.011-233-1322	土	日	祝
外貨両替プラザ	札幌市中央区南1条西4丁目 日之出ビル 地下2階 TEL.011-233-1167	土		

DATA

財務データ編

Hokuhoku Financial Group, Inc.

ほくほくフィナンシャルグループ

経営指標	41
連結財務諸表	42
セグメント情報・損益の状況（連結）	50
貸出業務・証券業務（連結）	51
有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）	52
自己資本の充実の状況（連結）	54
資本の状況	144

北陸銀行

経営指標	65
連結財務諸表	66
財務諸表	72
財務諸表に係る確認書	76
損益の状況（単体）	77
預金業務（単体）	78
貸出業務（単体）	79
為替業務・国際業務（単体）	81
証券業務（単体）	82
有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）	83
デリバティブ取引情報（単体）	85
諸比率等（単体）	87
店舗・人員の状況	88
自己資本の充実の状況（連結）	89
自己資本の充実の状況（単体）	98
資本の状況	144
決算公告	145

北海道銀行

経営指標	105
連結財務諸表	106
財務諸表	112
財務諸表に係る確認書	116
損益の状況（単体）	117
預金業務（単体）	118
貸出業務（単体）	119
為替業務・国際業務（単体）	121
証券業務（単体）	122
有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）	123
デリバティブ取引情報（単体）	125
諸比率等（単体）	126
店舗・人員の状況	127
自己資本の充実の状況（連結）	128
自己資本の充実の状況（単体）	137
資本の状況	144
決算公告	151

経営指標（ほくほくフィナンシャルグループ）

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

（連　結）

項目 ＼ 連結会計年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	199,136	190,966	193,936	192,584	187,420
連結経常利益	29,332	49,448	48,140	46,425	39,477
親会社株主に帰属する当期純利益	18,105	27,332	28,235	28,837	28,157
連結包括利益	43,635	36,190	76,603	478	28,739
連結純資産額	481,550	505,125	572,987	566,251	585,237
連結総資産額	10,979,231	11,114,807	11,683,001	11,630,328	12,429,425
１株当たり純資産額	317.93円	335.36円	385.83円	3,806.14円	4,028.62円
１株当たり当期純利益金額	12.19円	19.20円	19.87円	203.19円	201.36円
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	12.19円	19.18円	19.84円	202.93円	201.04円
連結自己資本比率（国内基準）	11.88%	12.31%	11.13%	10.30%	9.43%
連結自己資本利益率	4.01%	5.86%	5.50%	5.29%	5.10%
連結株価収益率	15.58倍	10.31倍	13.48倍	7.28倍	8.67倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	211,196	251,285	367,321	38,088	608,869
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,242	42,628	91,602	56,223	△23,676
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,506	10,808	△53,896	△49,540	△44,078
現金及び現金同等物の期末残高	439,187	743,974	1,149,068	1,193,798	1,734,901
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	5,569人 ［3,370］	5,510人 ［3,395］	5,412人 ［3,439］	5,349人 ［3,406］	5,459人 ［3,349］

（注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、平成27年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度以降は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当社は、国内基準を採用しております。

連結財務諸表

当社の銀行法第52条の28の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当社の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

	平成27年度末（平成28年3月31日）	平成28年度末（平成29年3月31日）
（資産の部）		
現金預け金	1,235,499	1,753,743
コールローン及び買入手形	65,016	89,415
買入金銭債権	62,034	62,585
特定取引資産	4,631	4,646
金銭の信託	8,344	10,001
有価証券　※1,7,14	2,406,589	2,449,455
貸出金　※2,3,4,5,6,7,8	7,582,954	7,771,338
外国為替　※6	14,771	16,260
その他資産　※1,7	108,066	132,969
有形固定資産　※10,11	101,080	101,192
建物	32,999	33,046
土地　※9	61,293	60,499
リース資産	657	526
建設仮勘定	241	197
その他の有形固定資産	5,887	6,922
無形固定資産	23,974	24,358
ソフトウエア	5,413	7,770
のれん	17,694	15,591
リース資産	94	56
その他の無形固定資産	772	939
繰延税金資産	7,244	4,632
支払承諾見返	65,044	60,551
貸倒引当金	△54,925	△51,725
資産の部合計	**11,630,328**	**12,429,425**
（負債の部）		
預金　※7	10,231,408	10,560,772
譲渡性預金	244,008	140,499
コールマネー及び売渡手形　※7	20,845	36,267
債券貸借取引受入担保金　※7	92,954	534,362
特定取引負債	1,129	861
借用金　※7,12	207,252	325,331
外国為替	226	103
社債　※13	33,000	25,000
その他負債	126,529	123,335
退職給付に係る負債	20,459	15,026
役員退職慰労引当金	230	204
偶発損失引当金	1,957	1,492
睡眠預金払戻損失引当金	1,419	1,590
特別法上の引当金	−	0
繰延税金負債	11,883	13,102
再評価に係る繰延税金負債　※9	5,724	5,686
支払承諾	65,044	60,551
負債の部合計	**11,064,076**	**11,844,188**
（純資産の部）		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	148,211	144,587
利益剰余金	263,959	284,896
自己株式	△1,489	△1,398
株主資本合計	481,576	498,979
その他有価証券評価差額金	83,834	81,406
繰延ヘッジ損益	△1,596	△1,208
土地再評価差額金　※9	9,079	8,993
退職給付に係る調整累計額	△8,340	△5,773
その他の包括利益累計額合計	82,976	83,417
新株予約権	319	367
非支配株主持分	1,378	2,472
純資産の部合計	**566,251**	**585,237**
負債及び純資産の部合計	**11,630,328**	**12,429,425**

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	平成27年度（平成27年4月 1日から平成28年3月31日まで）	平成28年度（平成28年4月 1日から平成29年3月31日まで）
（連結損益計算書）		
経常収益	**192,584**	**187,420**
資金運用収益	**127,069**	**120,786**
貸出金利息	98,140	92,941
有価証券利息配当金	26,339	25,174
コールローン利息及び買入手形利息	553	1,092
買現先利息	−	△1
預け金利息	1,138	914
その他の受入利息	897	666
役務取引等収益	**39,486**	**38,221**
特定取引収益	**279**	**319**
その他業務収益	**14,308**	**15,192**
その他経常収益	**11,439**	**12,900**
貸倒引当金戻入益	−	511
その他の経常収益　※1	11,439	12,389
経常費用	**146,158**	**147,942**
資金調達費用	**6,826**	**6,243**
預金利息	3,172	1,776
譲渡性預金利息	476	62
コールマネー利息及び売渡手形利息	300	144
債券貸借取引支払利息	468	1,483
借用金利息	914	542
社債利息	412	276
その他の支払利息	1,083	1,956
役務取引等費用	**13,754**	**14,194**
その他業務費用	**9,536**	**17,271**
営業経費　※2	**100,883**	**101,411**
その他経常費用	**15,158**	**8,820**
貸倒引当金繰入額	3,125	−
その他の経常費用　※3	12,032	8,820
経常利益	**46,425**	**39,477**
特別利益	**759**	**104**
固定資産処分益	4	104
収用補償金	692	−
退職給付信託設定益	62	−
特別損失	**1,266**	**1,030**
固定資産処分損	484	419
減損損失　※4	782	610
税金等調整前当期純利益	**45,918**	**38,552**
法人税、住民税及び事業税	**10,543**	**7,312**
法人税等調整額	**6,437**	**3,047**
法人税等合計	**16,981**	**10,360**
当期純利益	**28,936**	**28,192**
非支配株主に帰属する当期純利益	**99**	**34**
親会社株主に帰属する当期純利益	**28,837**	**28,157**
（連結包括利益計算書）		
当期純利益	**28,936**	**28,192**
その他の包括利益　※1	**△28,458**	**547**
その他有価証券評価差額金	△17,175	△2,466
繰延ヘッジ損益	△751	387
土地再評価差額金	302	−
退職給付に係る調整額	△10,814	2,567
持分法適用会社に対する持分相当額	△19	58
包括利益	**478**	**28,739**
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	376	28,684
非支配株主に係る包括利益	102	55

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

平成27年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**70,895**	**148,197**	**242,701**	**△1,514**	**460,279**
当期変動額					
剰余金の配当			△7,305		△7,305
親会社株主に帰属する当期純利益			28,837		28,837
自己株式の取得				△18	△18
自己株式の処分		14		43	58
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩			△274		△274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**－**	**14**	**21,257**	**25**	**21,296**
当期末残高	**70,895**	**148,211**	**263,959**	**△1,489**	**481,576**

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	**101,033**	**△845**	**8,502**	**2,473**	**111,164**	**266**	**1,276**	**572,987**
当期変動額								
剰余金の配当								△7,305
親会社株主に帰属する当期純利益								28,837
自己株式の取得								△18
自己株式の処分								58
自己株式の消却								－
土地再評価差額金の取崩								△274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,198	△751	577	△10,814	△28,187	53	101	△28,031
当期変動額合計	**△17,198**	**△751**	**577**	**△10,814**	**△28,187**	**53**	**101**	**△6,735**
当期末残高	**83,834**	**△1,596**	**9,079**	**△8,340**	**82,976**	**319**	**1,378**	**566,251**

平成28年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**70,895**	**148,211**	**263,959**	**△1,489**	**481,576**
当期変動額					
剰余金の配当			△7,307		△7,307
親会社株主に帰属する当期純利益			28,157		28,157
自己株式の取得				△3,608	△3,608
自己株式の処分		22		52	75
自己株式の消却		△3,647		3,647	－
土地再評価差額金の取崩			86		86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**－**	**△3,624**	**20,936**	**91**	**17,403**
当期末残高	**70,895**	**144,587**	**284,896**	**△1,398**	**498,979**

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	**83,834**	**△1,596**	**9,079**	**△8,340**	**82,976**	**319**	**1,378**	**566,251**
当期変動額								
剰余金の配当								△7,307
親会社株主に帰属する当期純利益								28,157
自己株式の取得								△3,608
自己株式の処分								75
自己株式の消却								－
土地再評価差額金の取崩								86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,428	387	△86	2,567	440	47	1,094	1,582
当期変動額合計	**△2,428**	**387**	**△86**	**2,567**	**440**	**47**	**1,094**	**18,985**
当期末残高	**81,406**	**△1,208**	**8,993**	**△5,773**	**83,417**	**367**	**2,472**	**585,237**

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	平成27年度（平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで）	平成28年度（平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	45,918	38,552
減価償却費	8,330	5,881
減損損失	782	610
のれん償却額	2,102	2,943
持分法による投資損益（△は益）	△1	△6
貸倒引当金の増減（△）	△365	△3,199
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△13	△464
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	2,069	－
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	11,529	△5,433
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△46	△26
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	52	170
資金運用収益	△127,069	△120,786
資金調達費用	6,826	6,243
有価証券関係損益（△）	△230	879
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	2	△10
為替差損益（△は益）	5,330	△891
固定資産処分損益（△は益）	479	314
特定取引資産の純増（△）減	△123	△15
特定取引負債の純増減（△）	△55	△267
貸出金の純増（△）減	△36,135	△187,716
預金の純増減（△）	91,008	329,363
譲渡性預金の純増減（△）	△243,339	△103,508
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	112,572	141,912
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	19,837	22,858
コールローン等の純増（△）減	40,072	△24,950
コールマネー等の純増減（△）	△37,608	15,421
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	65,145	441,407
外国為替（資産）の純増（△）減	△238	△1,488
外国為替（負債）の純増減（△）	47	△123
資金運用による収入	100,776	95,954
資金調達による支出	△6,354	△6,111
その他	△14,875	△28,835
小計	46,427	618,678
法人税等の支払額	△8,338	△9,808
営業活動によるキャッシュ・フロー	**38,088**	**608,869**
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△836,287	△971,447
有価証券の売却による収入	577,480	700,130
有価証券の償還による収入	295,603	235,058
金銭の信託の増加による支出	△16,128	△20,476
金銭の信託の減少による収入	15,720	19,567
投資活動としての資金運用による収入	26,339	25,185
有形固定資産の取得による支出	△4,321	△5,630
有形固定資産の売却による収入	36	703
無形固定資産の取得による支出	△2,219	△4,365
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	△2,399
投資活動によるキャッシュ・フロー	**56,223**	**△23,676**
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△31,000	△24,500
劣後特約付社債の償還による支出	△10,000	△8,000
財務活動としての資金調達による支出	△1,215	△662
配当金の支払額	△7,305	△7,307
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△18	△3,608
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△49,540**	**△44,078**
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	**△42**	**△12**
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**44,729**	**541,102**
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	**1,149,068**	**1,193,798**
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	**1,193,798**	**1,734,901**

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成28年度）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　12社

主要な連結子会社名

株式会社北陸銀行　株式会社北海道銀行

なお、ほくほくＴＴ証券株式会社は、株式を取得したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

（2）非連結子会社　6社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社　なし

（2）持分法適用の関連会社　1社

会社名

ほくほくキャピタル株式会社

（3）持分法非適用の非連結子会社　6社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（4）持分法非適用の関連会社　なし

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び（2）（イ）と同じ方法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：6年～50年

その他：3年～20年

銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は49,739百万円であります。

（6）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

（7）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

（8）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（9）特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

（10）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（11）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（12）重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（ハ）当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

（13）のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間で均等償却を行っております。

（14）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（15）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

（16）ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

注記事項（平成28年度）

1．連結貸借対照表関係

※1．有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式292百万円及び出資金593百万円を含んでおります。

※2．貸出金のうち、破綻先債権額は4,099百万円、延滞債権額は134,625百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は295百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,316百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は157,336百万円であります。

なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は39,025百万円であります。

※7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産		担保資産に対応する債務	
有価証券	949,935百万円	預金	28,863百万円
貸出金	170,435百万円	コールマネー	34,584百万円
		債券貸借取引受入担保金	534,362百万円
		借用金	306,350百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券106,168百万円、その他資産（現金）25,313百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金8百万円、金融商品等差入担保金5,857百万円、及び保証金4,004百万円が含まれております。

※8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,412,551百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,328,971百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9．土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　19,641百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額　103,976百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額　3,871百万円

（当該連結会計年度の圧縮記帳額　－百万円）

※12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。

※13. 社債は、全額劣後特約付期限付劣後債であります。

※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は、151,947百万円であります。

2．連結損益計算書関係

※1．その他の経常収益には、株式等売却益8,065百万円を含んでおります。

※2．営業経費のうち主要な費目及び金額は給料・手当39,598百万円、退職給付費用4,322百万円であります。

※3．その他の経常費用には、貸出金償却529百万円、株式等売却損4,807百万円、株式等償却202百万円、債権売却損213百万円を含んでおります。

※4．以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途		種類	減損損失（百万円）
北海道	営業用店舗	1か所	土地及び建物等	111
	遊休資産	2か所	土地	0
北陸三県	営業用店舗	5か所	土地及び建物等	233
	遊休資産	8か所	土地及び建物等	59
その他	営業用店舗	1か所	土地	2
	遊休資産	6か所	土地	202
合計	―		―	610

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。上記以外の連結子会社については各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各社、各資産単位でグルーピングしております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。

3．連結包括利益計算書関係

※1．その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△5,512百万円
組替調整額	2,498百万円
税効果調整前	△3,013百万円
税効果額	546百万円
その他有価証券評価差額金	△2,466百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△1,386百万円
組替調整額	1,944百万円
税効果調整前	557百万円
税効果額	△169百万円
繰延ヘッジ損益	387百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	394百万円
組替調整額	3,295百万円
税効果調整前	3,690百万円
税効果額	△1,122百万円
退職給付に係る調整額	2,567百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	84百万円
組替調整額	△1百万円
税効果調整前	83百万円
税効果額	△25百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	58百万円
その他の包括利益合計	547百万円

4．連結株主資本等変動計算書関係

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,351,630	－	1,219,467	132,163	注1,2
第1回第5種優先株式	107,432	－	－	107,432	
合計	1,459,062	－	1,219,467	239,595	
自己株式					
普通株式	11,607	30,036	40,511	1,131	注1,3,4
第1回第5種優先株式	2	－	－	2	
合計	11,609	30,036	40,511	1,133	

（注）1．平成28年6月24日開催の第13期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

2．普通株式の発行済株式数の減少1,219,467千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却30,000千株（株式併合前）及び株式併合による減少1,189,467千株であります。

3．普通株式の自己株式の株式数の増加30,036千株は取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加30,000千株（株式併合前）及び単元未満株式の買取りによる増加36千株（株式併合前25千株、株式併合後10千株）であります。

4．普通株式の自己株式の株式数の減少40,511千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却30,000千株（株式併合前）、株式併合による減少10,181千株、ストック・オプションの行使による減少327千株（株式併合前317千株、株式併合後9千株）、単元未満株主からの売渡請求による減少2千株（株式併合前2千株、株式併合後0千株）であります。

2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	―					367
合計		―					367

3．配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日定時株主総会	普通株式	5,695	4.25	平成28年3月31日	平成28年6月27日
	第1回第5種優先株式	805	7.50	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月11日取締役会	第1回第5種優先株式	805	7.50	平成28年9月30日	平成28年12月9日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月27日定時株主総会	普通株式	5,766	利益剰余金	44.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	第1回第5種優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成29年3月31日	平成29年6月28日

5．連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成29年3月31日現在

現金預け金勘定	1,753,743百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△18,841百万円
現金及び現金同等物	1,734,901百万円

6．リース取引関係

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、ATM及び電子計算機であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウエアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1年超	合　計
1百万円	6百万円	8百万円

7．金融商品関係

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。

貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。預金につきましては、地域のみなさまへの金融サービスの拡充に努めることで、安定的な調達を目指しております。借用金及び社債は、中長期的な資金調達としております。

当社グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

（2）金融商品の内容及びリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少・消失し損失を被る信用リスクに晒されており、有価証券につきましても、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、いずれも適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や借用金は、市場環境の急変や当社グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や、金利スワップ・金利先物・金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、各行自身のALM目的と、お取引先の多様なニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

ただし、当社グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、株式会社北陸銀行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行では、リスク管理部署を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規定を定め、ALM委員会や統合リスク管理委員会等を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会へのリスク状況の報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②市場リスクの管理

「市場リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

ⅰ　金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規定にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ⅱ　為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

ⅲ　価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議等で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。なお、両行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、バリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されており、取締役会及び経営会議等へ定期的に報告されております。

ⅳ　デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価・損益状況・リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

ⅴ　市場リスクに係る定量的情報

当社グループでは、市場リスクに係る定量的情報について、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行が、それぞれにおいて算定しております。

（ア）トレーディング目的の金融商品

北陸銀行では、「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用しております。

平成29年3月31日現在、北陸銀行のトレーディング業務の市場リスク量（VaR）は166百万円であります。

北海道銀行では、トレーディング目的の金融商品はありません。

（イ）トレーディング目的以外の金融商品

当社グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

ただし、北海道銀行では商品有価証券業務（公共債窓販業務等）及び投資有価証券業務として行う特定金外信託運用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ個別に算定しており、特定金外信託運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

平成29年3月31日現在、北陸銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは38,002百万円であり、北海道銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは16,314百万円、商品有価証券のVaRは6百万円、特定金外信託のVaRは19百万円であります。

また、VaR計測モデルのバックテスティングを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利が100ベーシス・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100BPV）を算出しております。

平成29年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、北陸銀行では時価が5,574百万円減少し、北海道銀行では時価が33,352百万円減少するものと把握しております。

当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	1,753,743	1,753,743	－
(2) コールローン及び買入手形	89,415	89,415	－
(3) 買入金銭債権（※1）	54,797	54,797	－
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	198,094	209,818	11,723
その他有価証券	2,223,408	2,223,408	－
(5) 貸出金	7,771,338		
貸倒引当金（※1）	△49,755		
	7,721,582	7,808,998	87,416
資産計	12,041,041	12,140,181	99,140
(1) 預金	10,560,772	10,561,187	415
(2) 譲渡性預金	140,499	140,499	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	534,362	534,362	－
(4) 借用金	325,331	325,073	△258
負債計	11,560,966	11,561,123	157
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,901)	(2,901)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	1,341	1,341	(※3) －
デリバティブ取引計	(1,559)	(1,559)	－

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（※3）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）買入金銭債権」及び「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
① 買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)（※1）	7,787
② 非上場株式（※1）（※2）	27,952
③ 非上場外国証券（※1）	0
合計	35,740

（※1）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について106百万円減損処理を行っております。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超3年以内(百万円)	3年超5年以内(百万円)	5年超7年以内(百万円)	7年超(百万円)
預け金	1,630,534	–	–	–	–
コールローン及び買入手形	89,415	–	–	–	–
買入金銭債権	1,314	–	6,326	–	46,683
有価証券	276,478	632,836	465,564	163,243	532,244
満期保有目的の債券	29,488	55,770	43,228	7,541	62,280
うち国債	1,000	3,000	2,520	1,500	60,000
地方債	–	–	–	–	1,500
社債	28,488	52,770	40,708	6,041	780
その他有価証券のうち満期があるもの	246,990	577,066	422,336	155,702	469,964
うち国債	170,600	330,400	263,900	52,000	–
地方債	49,820	136,367	77,793	14,468	44,316
社債	24,858	36,156	31,395	12,526	71,738
その他	1,711	74,143	49,248	76,707	353,908
貸出金（※）	2,227,413	1,394,576	1,025,589	740,834	2,216,375
合計	4,225,156	2,027,413	1,497,480	904,077	2,795,304

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない138,724百万円、期間の定めのないもの27,823百万円は含めておりません。

（注4）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内(百万円)	1年超3年以内(百万円)	3年超5年以内(百万円)	5年超7年以内(百万円)	7年超(百万円)
預金（※）	9,511,979	799,765	240,192	3,607	5,226
譲渡性預金	140,499	–	–	–	–
債券貸借取引受入担保金	534,362	–	–	–	–
借用金	136,804	153,463	19,628	15,340	95
合計	10,323,646	953,229	259,821	18,947	5,321

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（表示方法の変更）

「債券貸借取引受入担保金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。

8．退職給付関係

1．採用している退職給付制度の概要

株式会社北陸銀行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。従業員の退職時に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、株式会社北陸銀行では、厚生労働大臣から、平成15年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

株式会社北海道銀行では、確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金制度を併用しております。また、確定拠出型の制度として、当連結会計年度より、確定拠出年金制度を設けております。なお、株式会社北海道銀行では、平成16年3月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成18年3月31日に厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

上記2社以外の国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

当社の従業員は、全員子会社からの出向者であり、それぞれ出向元の会社の退職給付制度が適用されております。

なお、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、退職給付信託を設定しております。

2．確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	102,615
勤務費用	2,448
利息費用	631
数理計算上の差異の発生額	1,062
退職給付の支払額	△5,308
その他	90
退職給付債務の期末残高	101,540

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	82,156
期待運用収益	2,474
数理計算上の差異の発生額	1,457
事業主からの拠出額	4,310
退職給付の支払額	△3,973
その他	90
年金資産の期末残高	86,513

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	85,348
年金資産	△79,944
	5,403
非積立型制度の退職給付債務	16,191
年金資産	△6,569
	9,622
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,026

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	15,026
退職給付に係る資産	–
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,026

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	2,448
利息費用	631
期待運用収益	△2,474
数理計算上の差異の費用処理額	3,342
過去勤務費用の費用処理額	△46
その他	52
確定給付制度に係る退職給付費用	3,953

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
過去勤務費用	△46
数理計算上の差異	3,736
合計	3,690

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	△93
未認識数理計算上の差異	8,392
合計	8,298

（7）年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	33.26%
株式	43.99%
現金及び預金	4.00%
一般勘定	3.80%
その他	14.95%
合計	100.00%

（注）年金資産合計には、企業年金制度等に対して設定した退職給付信託が21.72%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

①割引率0.61%～0.63%

②長期期待運用収益率3.0%～3.5%

3．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、369百万円であります。

9．ストック・オプション等関係

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	金額（百万円）
営業経費	124

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 6名 同 執行役員 13名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 10名 ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているので、合計36名	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 6名 同 執行役員 12名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 10名 ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているので、合計35名	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 6名 同 執行役員 11名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 10名 ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているので、合計34名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当社普通株式 105,850株	当社普通株式 62,950株	当社普通株式 55,400株
付与日	平成24年11月28日	平成25年8月13日	平成26年7月11日
権利確定条件	定めがありません。	定めがありません。	定めがありません。
対象勤務期間	定めがありません。	定めがありません。	定めがありません。
権利行使期間	平成24年11月29日から平成54年11月28日まで	平成25年8月14日から平成55年8月13日まで	平成26年7月12日から平成56年7月11日まで

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 5名 同 執行役員 13名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 11名 ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているので、合計36名	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 6名 同 執行役員 13名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 12名 ただし、当社取締役のうち7名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているので、合計37名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当社普通株式 41,730株	当社普通株式 106,200株
付与日	平成27年7月14日	平成28年8月12日
権利確定条件	定めがありません。	定めがありません。
対象勤務期間	定めがありません。	定めがありません。
権利行使期間	平成27年7月15日から平成57年7月14日まで	平成28年8月13日から平成58年8月12日まで

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成28年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	－	－	－	－
付与	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－
未確定残	－	－	－	－
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	45,540	40,570	42,900	41,730
権利確定	－	－	－	－
権利行使	12,740	8,480	10,040	8,990
失効	－	－	－	－
未行使残	32,800	32,090	32,860	32,740

	第5回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	－
付与	106,200
失効	－
権利確定	106,200
未確定残	－
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	－
権利確定	106,200
権利行使	1,320
失効	1,310
未行使残	103,570

（注）平成28年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,347	1,347	1,347	1,347
付与日における公正な評価単価（円）	1,080	1,820	2,010	2,650

	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	2,050
付与日における公正な評価単価（円）	1,170

（注）平成28年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による影響を反映した金額を記載しております。

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法　ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権
株価変動性（注）1	34.722%
予想残存期間（注）2	2年2カ月
予想配当（注）3	4.25円／株
無リスク利子率（注）4	△0.201%

（注）1．予想残存期間（2年2カ月）に対応する期間（平成26年6月から平成28年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2．過去の役員データにより、平均的な退任時期を見積もっております。

3．平成28年3月期の配当実績によっております。

4．予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

10. 税効果会計関係

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	26,268百万円
減価償却損金算入限度超過額	898百万円
退職給付に係る負債	14,124百万円
有価証券評価損否認額	12,558百万円
その他	5,637百万円
繰越欠損金	59百万円
繰延税金資産小計	59,546百万円
評価性引当額	△26,259百万円
繰延税金資産合計	33,287百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	36,834百万円
合併引継土地	2,765百万円
その他	2,157百万円
繰延税金負債合計	41,757百万円
繰延税金資産の純額	△8,470百万円

2．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.69%
（調整）	
評価性引当額の増減	△3.63%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.41%
住民税均等割額	0.41%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32%
その他	0.49%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.87%

11. 企業結合等関係

取得による企業結合

1．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　　ほくほくＴＴ証券株式会社

事業の内容　　証券業務

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、北陸・北海道地域を主要営業基盤に、地域経済の活性化に取り組むなかで企業価値向上に努めてまいりました。ほくほくＴＴ証券株式会社を子会社とすることで、資産運用分野で多様かつ専門性の高い金融商品・サービスの提供を行い、グループとして地域のお客さまのニーズに幅広く・的確にお応えすることができると判断いたしました。

(3) 企業結合日

平成29年1月4日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

60%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

ほくほくＴＴ証券株式会社は、当社グループが持つ豊富な顧客基盤及び地域における強固なブランド力と東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社が独立系フルライン証券会社グループとして培ってきた金融商品取引業のノウハウを融合させることで、多様かつ専門性の高い金融商品・サービスの提供を行い、地域のお客さまのニーズに幅広く・的確にお応えすることができると考えたものです。

2．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年1月4日から平成29年3月31日

3．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価	現金	2,400百万円
取得原価		2,400百万円

4．主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用	10百万円
株価算定費用	1百万円

5．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

840百万円

(2) 発生原因

被取得企業に係る当社の持分額と取得価額との差額により、発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

当連結会計年度に一括償却

6．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,091百万円
固定資産	123百万円
資産合計	1,214百万円
流動負債	1,006百万円
固定負債	10百万円
負債合計	1,016百万円

7．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

12. 1株当たり情報

	平成28年度
1株当たり純資産額	4,028円62銭
1株当たり当期純利益金額	201円36銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	201円04銭

（注）1．平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

2．1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	28,157百万円
普通株主に帰属しない金額	1,611百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	26,546百万円
普通株式の期中平均株式数	131,831千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	211千株
うち新株予約権	211千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	585,237百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	57,361百万円
うち新株予約権	367百万円
うち非支配株主持分	2,472百万円
うち優先株式発行金額	53,714百万円
うち優先配当額	805百万円
普通株式に係る期末の純資産額	527,876百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	131,031千株

13. 重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報・損益の状況（連結）

セグメント情報

（単位：百万円）

1．事業の種類別セグメント情報

	平成27年度						平成28年度					
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連　結	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連　結
Ⅰ　経常収益												
（1）外部顧客に対する経常収益	175,537	10,163	6,883	192,584	－	192,584	168,564	10,908	7,946	187,420	－	187,420
（2）セグメント間の内部経常収益	1,763	375	3,998	6,138	6,138	－	1,670	333	4,021	6,025	6,025	－
計	177,300	10,539	10,882	198,722	6,138	192,584	170,235	11,242	11,967	193,445	6,025	187,420
経常費用	132,961	10,164	8,822	151,948	5,789	146,158	132,572	10,963	9,262	152,798	4,856	147,942
経常利益	44,339	374	2,060	46,774	348	46,425	37,662	278	2,705	40,646	1,168	39,477
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出												
資　　産	11,611,240	32,069	69,855	11,713,164	82,836	11,630,328	12,407,672	33,727	70,525	12,511,925	82,499	12,429,425
減価償却費	8,062	118	149	8,330	－	8,330	5,616	117	146	5,881	－	5,881
減 損 損 失	782	－	－	782	－	782	610	－	－	610	－	610
資本的支出	6,437	25	77	6,540	－	6,540	9,580	9	405	9,996	－	9,996

（注）1．事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。
2．各事業の主な内容
（1）銀行業務　：　銀行業務　　（2）リース業務　：　リース業務　　（3）その他の業務　：　証券業務、クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウエア業務等
3．一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2．所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90％を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3．国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10％未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

資金運用収支

（単位：百万円、％）

		平成27年度			平成28年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	**資金運用勘定**	**10,889,564**	**121,292**	**1.11**	**10,819,380**	**111,705**	**1.03**
	うち貸出金	7,488,137	97,701	1.30	7,621,163	92,184	1.20
	うち有価証券	2,130,389	21,671	1.01	2,018,885	17,942	0.88
	うち預け金等	957,324	1,011	0.10	838,397	903	0.10
	資金調達勘定	**10,706,223**	**5,023**	**0.04**	**10,945,903**	**2,454**	**0.02**
	うち預金	10,090,279	2,954	0.02	10,318,478	1,354	0.01
	うち譲渡性預金	464,192	476	0.10	233,829	62	0.02
	うち債券貸借取引受入担保金	1,544	0	0.01	143,396	14	0.01
	うち借用金等	115,704	863	0.74	226,885	374	0.16
	資金運用収支	―――	**116,269**	―――	―――	**109,250**	―――
国際業務部門	**資金運用勘定**	**439,719**	**5,915**	**1.34**	**540,801**	**9,166**	**1.69**
	うち貸出金	41,898	438	1.04	44,922	756	1.68
	うち有価証券	261,637	4,668	1.78	362,982	7,232	1.99
	うち預け金等	116,897	680	0.58	116,694	1,102	0.94
	資金調達勘定	**440,085**	**1,939**	**0.44**	**536,265**	**3,872**	**0.72**
	うち預金	60,768	218	0.35	76,999	421	0.54
	うち譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
	うち債券貸借取引受入担保金	78,836	467	0.59	160,253	1,469	0.91
	うち借用金等	53,985	350	0.64	25,875	312	1.20
	資金運用収支	―――	**3,976**	―――	―――	**5,293**	―――
合　計		―――	**120,246**	―――	―――	**114,543**	―――

（注）1．預け金等にはコールローンを含んでおります。
2．借用金等にはコールマネーを含んでおります。

役務取引等収支

（単位：百万円）

		平成27年度	平成28年度
国内業務部門	**役務取引等収益**	**38,977**	**37,744**
	うち預金・貸出業務	11,679	12,425
	うち為替業務	10,085	10,059
	うち証券関連業務	5,158	4,614
	役務取引等費用	**13,575**	**14,011**
	うち為替業務	1,691	1,672
	役務取引等収支	**25,402**	**23,733**
国際業務部門	**役務取引等収益**	**508**	**476**
	うち預金・貸出業務	－	－
	うち為替業務	498	464
	うち証券関連業務	－	－
	役務取引等費用	**178**	**183**
	うち為替業務	178	183
	役務取引等収支	**330**	**293**
合　計		**25,732**	**24,026**

貸出業務・証券業務（連結）

業種別貸出状況

（単位：百万円、%）

	平成27年度末		平成28年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**7,582,954**	**100.00**	**7,771,338**	**100.00**
製造業	822,890	10.85	798,286	10.27
農業,林業	29,424	0.39	30,672	0.39
漁業	2,968	0.04	2,513	0.03
鉱業,採石業,砂利採取業	4,011	0.05	4,530	0.06
建設業	283,273	3.73	277,815	3.57
電気・ガス・熱供給・水道業	119,285	1.57	125,133	1.61
情報通信業	47,461	0.63	56,186	0.72
運輸業,郵便業	180,526	2.38	185,535	2.39
卸売業,小売業	770,447	10.16	764,547	9.84
金融業,保険業	376,225	4.96	344,106	4.43
不動産業,物品賃貸業	690,520	9.11	755,982	9.73
各種サービス業	560,248	7.39	591,525	7.61
地方公共団体等	1,494,401	19.71	1,545,351	19.89
その他	2,201,274	29.03	2,289,155	29.46
特別国際金融取引勘定分	–	–	–	–
合　計	**7,582,954**	―――	**7,771,338**	―――

リスク管理債権額

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末	平成28年度末
破綻先債権額	4,774	4,099
延滞債権額	144,418	134,625
3ヵ月以上延滞債権額	376	295
貸出条件緩和債権額	19,731	18,316
合　計	**169,300**	**157,336**

有価証券残高

（単位：百万円、%）

種　類		平成27年度末		平成28年度末	
		期末残高	構成比	期末残高	構成比
国内業務部門	国　債	1,184,635	54.35	905,920	44.14
	地方債	331,114	15.19	329,301	16.05
	社　債	297,379	13.64	308,378	15.03
	株　式	235,500	10.80	244,460	11.91
	その他の証券	131,132	6.02	264,122	12.87
	合　計	**2,179,762**	**100.00**	**2,052,183**	**100.00**
国際業務部門	外国債券	225,244	99.30	395,441	99.54
	外国株式	1,582	0.70	1,830	0.46
	合　計	**226,826**	**100.00**	**397,272**	**100.00**

有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1．売買目的有価証券

	平成27年度末	平成28年度末
	平成27年度の損益に含まれた評価差額	平成28年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	24	△1

2．満期保有目的の債券

	種類	平成27年度末			平成28年度末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	70,572	83,391	12,818	68,059	78,929	10,869
	地方債	–	–	–	1,500	1,506	6
	社債	96,420	97,631	1,211	107,137	108,054	916
	小計	**166,993**	**181,023**	**14,030**	**176,696**	**188,489**	**11,792**
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	–	–	–	–	–	–
	地方債	–	–	–	–	–	–
	社債	10,393	10,329	△64	21,397	21,328	△68
	小計	**10,393**	**10,329**	**△64**	**21,397**	**21,328**	**△68**
合計		**177,386**	**191,352**	**13,966**	**198,094**	**209,818**	**11,723**

3．その他有価証券

	種類	平成27年度末			平成28年度末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	153,077	79,285	73,792	184,247	91,727	92,519
	債券	1,606,346	1,566,627	39,718	1,256,619	1,228,645	27,974
	国債	1,100,025	1,072,904	27,121	813,790	794,335	19,454
	地方債	319,818	312,160	7,657	295,442	290,368	5,073
	社債	186,502	181,562	4,940	147,387	143,940	3,446
	その他	308,753	295,152	13,600	177,269	168,171	9,097
	外国証券	205,436	200,032	5,403	79,085	76,838	2,246
	その他	103,317	95,120	8,197	98,184	91,332	6,851
	小計	**2,068,177**	**1,941,066**	**127,111**	**1,618,136**	**1,488,545**	**129,591**
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	54,575	61,558	△6,983	32,262	34,397	△2,134
	債券	29,396	29,513	△117	88,886	89,322	△435
	国債	14,036	14,130	△94	24,071	24,090	△19
	地方債	11,296	11,299	△3	32,358	32,477	△119
	社債	4,063	4,083	△20	32,456	32,753	△297
	その他	103,270	112,149	△8,879	538,920	557,823	△18,903
	外国証券	21,390	21,489	△99	318,186	326,466	△8,280
	その他	81,879	90,659	△8,779	220,733	231,356	△10,623
	小計	**187,241**	**203,221**	**△15,979**	**660,069**	**681,543**	**△21,473**
合計		**2,255,419**	**2,144,287**	**111,131**	**2,278,206**	**2,170,088**	**108,118**

4．期中に売却したその他有価証券

	平成27年度			平成28年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	142,735	7,371	6,514	121,469	7,835	4,734
債券	25,551	106	2	163,498	173	393
国債	16,522	77	–	163,329	172	393
地方債	4,051	1	–	–	–	–
社債	4,976	28	2	168	1	–
その他	252,088	823	273	238,514	2,483	6,077
外国証券	218,315	526	208	158,390	321	5,986
その他	33,773	297	64	80,123	2,161	91
合計	**420,375**	**8,302**	**6,789**	**523,482**	**10,492**	**11,206**

5．保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

6．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、642百万円（全額株式）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、96百万円（株式1百万円、その他94百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30％超下落
正常先	時価が取得原価の50％以上下落、又は、時価が取得原価の30％超50％未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(表示方法の変更)

有価証券の種類中、「その他」は、「外国証券」の金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「外国証券」と「その他」に区分掲記しております。

金銭の信託の時価等情報

（単位：百万円）

1．運用目的の金銭の信託

	平成27年度末		平成28年度末	
	連結貸借対照表計上額	平成27年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	平成28年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	8,344	34	9,251	18

2．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	平成27年度末		平成28年度末	
	連結貸借対照表計上額	平成27年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	平成28年度の損益に含まれた評価差額
その他の金銭の信託	－	－	750	－

その他有価証券評価差額金

（単位：百万円）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	平成27年度末	平成28年度末
評価差額	111,131	108,118
その他有価証券	111,131	108,118
その他の金銭の信託	－	－
（＋）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△27,291	△26,744
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	83,839	81,373
（△）非支配株主持分相当額	93	114
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	88	147
その他有価証券評価差額金	83,834	81,406

自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円）

項　目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	421,359		438,693	
うち、資本金及び資本剰余金の額	165,390		161,766	
うち、利益剰余金の額	263,959		284,896	
うち、自己株式の額（△）	1,488		1,397	
うち、社外流出予定額（△）	6,501		6,571	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△3,336		△3,463	
うち、為替換算調整勘定	－		－	
うち、退職給付に係るものの額	△3,336		△3,463	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	319		367	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16,678		14,649	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16,678		14,649	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716		53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	72,500		40,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,329		4,624	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,284		1,872	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	567,852		550,537	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	19,435	2,611	19,237	2,430
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	17,694	－	15,591	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,741	2,611	3,645	2,430
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	11	16	10	6
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	307	－	182	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－	－	－
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	5	8	9	6
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	19,760		19,439	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	548,092		531,097	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	5,043,872		5,358,815	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,941		15,123	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,611		2,430	
うち、繰延税金資産	16		6	
うち、退職給付に係る資産	－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,500		△2,000	
うち、上記以外に該当するものの額	14,812		14,685	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	274,515		272,131	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセットの額の合計額　（ニ）	5,318,387		5,630,947	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.30%		9.43%	

【定性的な開示事項】

1．連結の範囲に関する事項

（1）持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

・持株会社グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

（2）持株会社グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

平成28年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は11社であります。

名　称	主要な業務の内容
株式会社北陸銀行	銀行業務
株式会社北海道銀行	銀行業務
北銀リース株式会社	リース業務
株式会社北陸カード	クレジットカード業務
北陸保証サービス株式会社	信用保証業務
北銀ソフトウエア株式会社	ソフトウェア業務
ほくほく債権回収株式会社	サービサー業務
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中処理業務等
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金整理精算業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

平成29年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は12社であります。

名　称	主要な業務の内容
株式会社北陸銀行	銀行業務
株式会社北海道銀行	銀行業務
ほくほくＴＴ証券株式会社	金融商品取引業
北銀リース株式会社	リース業務
株式会社北陸カード	クレジットカード業務
北陸保証サービス株式会社	信用保証業務
北銀ソフトウエア株式会社	ソフトウェア業務
ほくほく債権回収株式会社	サービサー業務
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中処理業務等
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金整理精算業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

（3）持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

当該金融業務を営む関連法人等はありません。

（4）持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

・持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの

該当するものはありません。

・持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの

該当するものはありません。

（5）持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、持株会社グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2．自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成28年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当社	当社	当社
資本調達手段の種類	普通株式	第1回第5種優先株式	期限付劣後社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	4,213億円	537億円	330億円
配当率又は利率	－	1株あたり7円50銭	0.75%～1.50%
償還期限の有無	無	無	有
その日付	－	－	平成33年12月28日から平成35年10月23日まで
償還等を可能とする特約の概要			
初回償還可能日及びその償還金額	－	当社は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。	平成28年12月28日 80億円
償還特約の対象となる事由	－	－	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	－	－	契約時から5年を経過した後にステップ・アップ金利特約が付されております。

発行主体	北陸銀行	北海道銀行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	165億円	230億円
配当率又は利率	－	－
償還期限の有無	有	有
その日付	平成33年12月27日から平成36年3月29日まで	平成33年12月24日から平成36年3月31日まで
償還等を可能とする特約の概要		
初回償還可能日及びその償還金額	平成28年12月27日 45億円	平成28年12月26日 30億円
償還特約の対象となる事由	5年経過	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	契約時から5年を経過した後にステップ・アップ金利特約を付したものがあります。	契約時から5年を経過した後にステップ・アップ金利特約を付したものがあります。

平成29年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当社	当社	当社
資本調達手段の種類	普通株式	第1回第5種優先株式	期限付劣後社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	4,386億円	537億円	250億円
配当率又は利率	－	1株あたり7円50銭	0.75%
償還期限の有無	無	無	有
その日付	－	－	平成35年10月23日まで
償還等を可能とする特約の概要			
初回償還可能日及びその償還金額	－	当社は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。	平成30年10月23日 250億円
償還特約の対象となる事由	－	－	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	－	－	契約時から5年を経過した後にステップ・アップ金利特約が付されております。

発行主体	北陸銀行	北海道銀行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	70億円	80億円
配当率又は利率	－	－
償還期限の有無	有	有
その日付	平成36年3月28日から平成36年3月29日まで	平成36年3月26日から平成36年3月31日まで
償還等を可能とする特約の概要		
初回償還可能日及びその償還金額	平成31年3月28日 30億円	平成31年3月26日 20億円
償還特約の対象となる事由	5年経過	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	契約時から5年を経過した後にステップ・アップ金利特約を付したものがあります。	契約時から5年を経過した後にステップ・アップ金利特約を付したものがあります。

●以下の「3．持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10．銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成27年度、平成28年度とも相違はありません。

3．持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社では、自己資本比率の管理に加えて、当社及び銀行業を営む連結子会社（以下「子銀行」という。）においては銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4．信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当社及び子銀行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、平成25年度より、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

子銀行以外の連結子会社においても、当社の信用リスク管理方針のもと同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当社及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I） ムーディーズ（Moody's） スタンダード＆プアーズ（S&P）
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I）

5．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当社及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、与信関連諸規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当社及び連結子会社が取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ与信関連諸規定に基づき適切に事務管理を行うとともに年1回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

(注) クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

持株自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として各子銀行の自行預金等を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関および信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、持株自己資本比率告示第95条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネッティング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6．派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex（CSA）契約を締結する担保付取引については、当社及び子銀行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、子銀行以外の連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7．証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度およびリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、再証券化取引の取り扱いはありません。

子銀行がオリジネーターとなる証券化については、住宅ローンの金利リスク等を適切にコントロールするための一手段として取り組むこととしております。

なお、子銀行は住宅ローンの証券化に関して信用補完としての劣後受益権を保有するとともに流動性補完等のための現金準備金を設定しているほか、サービサーとしても関与しております。

また、子銀行はアレンジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

子銀行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報および証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して持株自己資本比率告示第227条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

子銀行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置（平成26年6月30日まで）を適用し、当該エクスポージャーの原資産に対して旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額を使用しております。

また、子銀行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売掛債権等の証券化を行うに当たっては特別目的会社（SPC）等を用いており、子銀行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オン・バランス取引として計上しております。

なお、子銀行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの当社及び子銀行以外の子法人等での保有はありません。

(4) 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとなる住宅ローンの証券化取引の会計処理につきましては、金融商品会計基準に基づき、金融資産等の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産等の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、住宅ローン証券化にかかる留保持分（劣後受益権）の評価は、証券化取引の対象資産の時価評価を基に計算した譲渡資産の簿価相当額を控除した金額を銀行勘定に計上しております。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

(5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

子銀行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード＆プアーズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

8．オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当社及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下「オペリスク」という。）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に当社及び子銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を可能な限り回避することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、リスク管理グループが、当社及び連結子会社のオペリスク統括部署として、オペリスクの状況を適切に把握し、取締役会等へ報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

≪オペリスクの区分≫

①事務リスク	⑤有形資産リスク
②システムリスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

9．銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当社及び子銀行では「市場リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及びVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取り扱う体制としております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当社では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規定」等の諸規定を定めております。

①管理対象とする金利リスクを計量化し、資本配賦等の方法により、自己資本や収益力と対比して適正な水準となるように金利リスクをコントロールする。

②データの整備、リスク計測精度の向上、多面的なリスク分析等、金利リスク管理の高度化・精緻化に努める。

また、リスク管理グループは定期的に金利リスク量をモニタリングするとともにその結果を取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当社及び子銀行の内部管理上の金利リスク管理は、バンキング勘定およびトレーディング勘定（特定取引勘定）で保有する全ての資産、負債およびオフ・バランス取引を対象としております。

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュー・アット・リスク）、100BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）の計測と収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）については、考慮しておりません。

なお、持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。

【定量的な開示事項】（ほくほくフィナンシャルグループ連結）

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成27年度末 所要自己資本の額	平成28年度末 所要自己資本の額
1. 現金	–	–
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	–	–
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	–	–
5. 我が国の地方公共団体向け	–	–
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	36	34
7. 国際開発銀行向け	–	–
8. 地方公共団体金融機構向け	68	123
9. 我が国の政府関係機関向け	536	783
10. 地方三公社向け	–	6
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,582	2,394
12. 法人等向け	87,933	94,754
13. 中小企業等向け及び個人向け	50,358	52,393
14. 抵当権付住宅ローン	8,902	8,995
15. 不動産取得等事業向け	21,209	24,469
16. 三月以上延滞等	604	582
17. 取立未済手形	–	–
18. 信用保証協会等による保証付	1,198	998
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–
20. 出資等	8,111	7,958
（うち出資等のエクスポージャー）	8,111	7,958
（うち重要な出資のエクスポージャー）	–	–
21. 上記以外	7,984	8,558
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	450	1,890
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	2,904	1,906
（うち上記以外のエクスポージャー）	4,629	4,761
22. 証券化（オリジネーターの場合）	3,695	3,695
（うち再証券化）	–	–
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	1,103	1,016
（うち再証券化）	–	–
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	2,337	2,503
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	697	684
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△180	△80
資産（オン・バランス）計 (A)	**197,184**	**209,875**
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	–	–
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	253	231
3. 短期の貿易関連偶発債務	16	13
4. 特定の取引に係る偶発債務	475	521
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	–	–
5. NIF又はRUF	–	–
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,071	1,686
7. 内部格付手法におけるコミットメント	–	–
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	994	903
（うち借入金の保証）	749	708
（うち有価証券の保証）	–	–
（うち手形引受）	0	1
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	–	–
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	–	–
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	–	–
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	–	–
控除額（△）	–	–
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	–	–
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	106	231
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	837	447
カレント・エクスポージャー方式	837	447
派生商品取引	837	447
外為関連取引	327	183
金利関連取引	502	259
金関連取引	–	–
株式関連取引	–	–
貴金属（金を除く）関連取引	–	–
その他のコモディティ関連取引	7	5
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	–	–
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	–	–
長期決済期間取引	–	–
標準方式	――	――
期待エクスポージャー方式	――	――
13. 未決済取引	–	–
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	–	–
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	–	–
オフ・バランス取引　計 (B)	**3,755**	**4,035**
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	**814**	**439**
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	**0**	**0**
合　計 (E) ＝ (A+B+C+D)	**201,754**	**214,352**

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成27年度末 所要自己資本の額	平成28年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	**10,980**	**10,885**

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成27年度末 所要自己資本の額	平成28年度末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (E+F)	**212,735**	**225,237**

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成27年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	11,684,543	7,628,608	1,891,748	23,458	17,410
国外計	155,469	33,347	92,732	16,968	－
地域別合計	**11,840,013**	**7,661,955**	**1,984,481**	**40,426**	**17,410**
製造業	969,835	838,769	27,383	3,060	1,492
農業，林業	30,480	29,589	229	462	231
漁業	3,037	3,007	－	28	49
鉱業，採石業，砂利採取業	4,223	4,015	174	13	25
建設業	318,986	294,390	15,907	484	765
電気・ガス・熱供給・水道業	138,616	123,163	930	352	－
情報通信業	55,689	47,863	2,587	565	21
運輸業，郵便業	223,125	184,624	28,574	659	28
卸売業，小売業	841,516	780,608	36,810	2,933	1,373
金融業，保険業	1,160,071	390,055	225,474	12,336	78
不動産業、物品賃貸業	735,492	694,825	29,410	2,423	3,086
各種サービス業	615,764	573,309	22,344	2,825	2,106
地方公共団体等	4,060,242	1,494,401	1,492,161	－	－
個人	2,183,335	2,169,462	－	－	7,653
その他	499,593	33,868	102,493	14,282	495
業種別合計	**11,840,013**	**7,661,955**	**1,984,481**	**40,426**	**17,410**
1年以下	2,279,987	1,451,426	306,520	11,675	
1年超3年以下	1,378,899	857,662	501,937	9,480	
3年超5年以下	1,834,467	1,055,124	762,706	4,575	
5年超7年以下	883,978	661,612	206,368	8,313	
7年超10年以下	1,036,637	893,101	122,509	5,496	
10年超	2,473,142	2,386,097	84,214	885	
期間の定めのないもの	1,952,900	356,930	224	－	
残存期間別合計	**11,840,013**	**7,661,955**	**1,984,481**	**40,426**	

	平成28年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	12,681,639	7,972,096	1,654,632	12,309	15,211
国外計	425,130	33,944	260,972	10,387	－
地域別合計	**13,106,769**	**8,006,040**	**1,915,604**	**22,696**	**15,211**
製造業	934,695	817,016	29,409	1,578	3,166
農業，林業	32,057	30,504	1,047	310	44
漁業	2,567	2,550	－	14	31
鉱業，採石業，砂利採取業	5,164	4,534	612	3	21
建設業	320,286	291,748	20,839	243	854
電気・ガス・熱供給・水道業	146,153	129,161	1,680	256	1
情報通信業	64,517	56,624	2,400	258	7
運輸業，郵便業	231,299	189,933	31,819	477	7
卸売業，小売業	837,777	775,067	39,715	1,415	1,329
金融業，保険業	1,937,399	503,326	222,468	7,662	16
不動産業、物品賃貸業	819,225	762,626	37,250	1,692	1,320
各種サービス業	651,813	605,501	25,588	1,792	1,733
地方公共団体等	4,082,696	1,545,351	1,229,363	－	－
個人	2,271,034	2,256,862	－	－	6,676
その他	770,079	35,228	273,410	6,992	－
業種別合計	**13,106,769**	**8,006,040**	**1,915,604**	**22,696**	**15,211**
1年以下	2,661,089	1,466,276	261,790	7,261	
1年超3年以下	1,444,037	813,604	614,631	6,583	
3年超5年以下	1,544,993	1,056,193	468,560	3,139	
5年超7年以下	864,518	697,469	162,776	2,723	
7年超10年以下	1,310,943	900,631	306,437	2,189	
10年超	2,683,881	2,571,376	101,277	801	
期間の定めのないもの	2,597,304	500,488	130	－	
残存期間別合計	**13,106,769**	**8,006,040**	**1,915,604**	**22,696**	

（注）1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150％であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成27年度				平成28年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	21,060	15,238	21,060	15,238	15,238	13,206	15,238	13,206
個別貸倒引当金	34,230	39,686	34,230	39,686	39,686	38,518	39,686	38,518
特定海外債権引当勘定	–	–	–	–	–	–	–	–
合　計	**55,290**	**54,925**	**55,290**	**54,925**	**54,925**	**51,725**	**54,925**	**51,725**

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成27年度				平成28年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	5,829	7,790	5,829	7,790	7,790	5,516	7,790	5,516
農業，林業	78	110	78	110	110	127	110	127
漁業	1,487	38	1,487	38	38	30	38	30
鉱業，採石業，砂利採取業	37	7	37	7	7	8	7	8
建設業	5,656	5,439	5,656	5,439	5,439	5,651	5,439	5,651
電気・ガス・熱供給・水道業	52	424	52	424	424	421	424	421
情報通信業	150	468	150	468	468	449	468	449
運輸業，郵便業	165	251	165	251	251	290	251	290
卸売業，小売業	6,019	7,299	6,019	7,299	7,299	8,227	7,299	8,227
金融業，保険業	129	108	129	108	108	53	108	53
不動産業，物品賃貸業	6,250	7,310	6,250	7,310	7,310	7,101	7,310	7,101
各種サービス業	5,319	8,069	5,319	8,069	8,069	8,582	8,069	8,582
地方公共団体等	–	–	–	–	–	–	–	–
個人	2,173	2,228	2,173	2,228	2,228	1,927	2,228	1,927
その他	879	138	879	138	138	129	138	129
業種別合計	**34,230**	**39,686**	**34,230**	**39,686**	**39,686**	**38,518**	**39,686**	38,518

（注）上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	1	–
農業，林業	0	–
漁業	109	–
鉱業，採石業，砂利採取業	–	–
建設業	4	4
電気・ガス・熱供給・水道業	–	–
情報通信業	–	–
運輸業，郵便業	–	–
卸売業，小売業	42	93
金融業，保険業	–	–
不動産業，物品賃貸業	–	1
各種サービス業	20	22
地方公共団体等	–	–
個人	339	407
その他	–	–
業種別合計	**517**	**529**

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

（単位：百万円）

	平成27年度末		平成28年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	85,509	4,539,752	209,385	4,755,747
10%	–	458,602	–	422,057
20%	100,697	363,301	94,720	388,929
35%	–	635,891	–	642,517
50%	396,387	3,932	409,902	2,876
75%	–	1,683,586	–	1,751,224
100%	160,727	2,767,576	157,667	3,022,105
150%	–	7,905	2,000	5,394
250%	–	33,549	–	37,967
350%	–	–	–	–
1250%	–	–	–	–
合　計	**743,322**	**10,494,099**	**873,674**	**11,028,821**

（注）1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成27年度末101,440百万円、平成28年度末228,087百万円）は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成27年度末	平成28年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	330,114	815,877
金	–	–
適格債券	–	–
適格株式	12,046	13,866
適格投資信託	–	–
適格金融資産担保合計	**342,160**	**829,743**
適格保証	615,273	448,765
適格クレジット・デリバティブ	–	–
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	**615,273**	**448,765**

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

【派生商品取引】

1．派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2．派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

		平成27年度末	平成28年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A)	24,518	12,150
グロスのアドオンの合計額	(B)	15,908	10,546
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C)	40,426	22,696
派生商品取引		40,426	22,696
外国為替関連取引		22,004	13,543
金利関連取引		18,180	8,896
株式関連取引		–	–
その他取引		241	257
クレジット・デリバティブ		–	–
(A) ＋ (B) － (C)		–	–
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）		40,426	22,696

（注）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3．信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

（単位：百万円）

	平成27年度末	平成28年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	13,589	11,402
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	–	–
うち当期の損失額	–	–
保有する証券化エクスポージャーの額（注）1,2	7,391	7,391
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高（原資産ベース）（注）2	7,391	7,391
50%	–	–
100%	–	–
150%	–	–
1250%	7,391	7,391
所要自己資本の額	3,695	3,695
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	307	182
持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	7,391	7,391

（注）1. 住宅ローン証券化における劣後受益権（留保持分および現金信託）の額を記載しております。
2. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

該当ありません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

（単位：百万円）

該当ありません。

・持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成27年度末	平成28年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	59,194	47,664
売掛債権	4,481	2,566
事業者向け貸出	–	–
不動産	2,124	1,664
その他	14,374	14,482
合　計	**80,174**	**66,379**

（注）オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	平成27年度末		平成28年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	63,531	508	50,092	400
50%	3,522	70	1,799	35
100%	13,120	524	14,486	579
150%	–	–	–	–
1250%	–	–	–	–
計	**80,174**	**1,103**	**66,379**	**1,016**

（注）オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	平成27年度末		平成28年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	207,653	207,653	216,510	216,510
上記に該当しない出資等エクスポージャー	29,665	29,665	32,065	32,065
計	**237,318**	**237,318**	**248,575**	**248,575**

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
売却損益額	858	3,086
償却額	1,390	107

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成27年度末	平成28年度末
評価損益の額	66,813	90,409

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：億円）

	平成27年度末	平成28年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
損益又は経済的価値の増減額	100BPV…△211 VaR…… 202	100BPV…△388 VaR…… 316

（注）1. 持株会社グループの金利リスク管理については、当社及び子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。
2. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
3. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。北陸銀行と北海道銀行の間の相関を考慮した後の値であります。
4. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

【報酬等に関する開示事項】

「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びそれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年金融庁告示第21号。以下「報酬告示」という）に基づき、当社、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行（以下、3社まとめて「開示主体」という）の報酬等に関する事項について、定性的な事項については記載内容が重複するため、以下にまとめて記載しております。

1．当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「報酬告示」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、開示主体の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

開示主体の対象役員以外の職員及び主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受けている者」で開示主体及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、北陸銀行及び北海道銀行においては、対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、開示主体の連結総資産に対する総資産の割合が2％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には当社においては北陸銀行及び北海道銀行が対象となります。なお、北陸銀行及び北海道銀行においては対象となる連結子法人等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社、北陸銀行及び北海道銀行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。基準額は、対象役員が当社、北陸銀行及び北海道銀行から受ける報酬等総額の平均金額としており、当社では33百万円、北陸銀行では34百万円、北海道銀行では32百万円であります。なお、平均金額の算出に際しては、無報酬の役員及び社外役員ではない非常勤役員並びに期中退任者を除いております。また、期中就任者については、報酬等額を年換算しております。

（ウ）「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、北陸銀行及び北海道銀行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社においては子銀行の取締役のうち当社の取締役を兼任していない者であります。なお、北陸銀行及び北海道銀行においては該当者はおりません。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しています。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

当社の対象従業員等に含まれる子銀行の取締役の報酬等については、上記①に含まれます。

2．当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

① 当社の「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役及び監査役の報酬額等については、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。

（ア） 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額240百万円以内とする（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。

（イ） 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。

（ウ） 取締役の報酬限度額とは別枠で取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額につき年額35百万円を上限とする（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。

また、役員の報酬等について、社長その他役職ごとの基本報酬金額上限を定めており、当該規定に基づいて、必要の都度取締役会で報酬額を決定しております。なお、当社及び子銀行における役職並びに兼務状況に応じて、それぞれ規定の報酬額等から減額調整を行っております。

② 当社の「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当社における「対象従業員等」は子銀行の取締役であり、上記①に含まれます。

③ 株式会社北陸銀行の「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役及び監査役の報酬額等については、平成24年6月26日付の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。

（ア） 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額360百万円以内とする（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。

（イ） 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。

④ 株式会社北海道銀行の「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役及び監査役の報酬額等については、平成24年6月26日付の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。

（ア） 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額312百万円以内とする。

（イ） 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。

3．当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4．当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（1）ほくほくフィナンシャルグループ連結

（単位：百万円）

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	退職慰労金
対象役員(除く社外役員)	9人	268	268	227	41	－	－	－	－
対象従業員等	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）対象役員の報酬等額には、主要な連結子会社の役員としての報酬額等を含めて記載しております。

（2）北陸銀行連結・単体

（単位：百万円）

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	退職慰労金
対象役員(除く社外役員)	10人	150	150	127	22	－	－	－	－
対象従業員等	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（3）北海道銀行連結・単体

（単位：百万円）

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	退職慰労金
対象役員(除く社外役員)	8人	188	188	158	29	－	－	－	－
対象従業員等	－	－	－	－	－	－	－	－	－

5．当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

ほくほくフィナンシャルグループ、北陸銀行及び北海道銀行において、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプションを導入しております。

経営指標（北陸銀行）

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

（連　結）

項目　連結会計年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	103,158	98,037	94,260	93,599	93,158
連結経常利益	18,211	30,483	24,537	26,770	24,860
親会社株主に帰属する当期純利益	12,149	17,840	14,682	16,507	18,737
連結包括利益	30,423	24,966	46,233	7,015	17,225
連結純資産額	268,728	286,323	326,653	328,954	334,971
連結総資産額	6,276,112	6,458,027	6,713,403	6,878,517	7,326,498
1株当たり純資産額	256.53円	273.32円	311.82円	314.02円	319.76円
1株当たり当期純利益金額	11.59円	17.03円	14.01円	15.75円	17.88円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	－円	－円	－円	－円	－円
連結自己資本比率（国内基準）	11.78%	12.40%	10.61%	9.74%	8.71%
連結自己資本利益率	4.73%	6.42%	4.79%	5.03%	5.64%
連結株価収益率	－倍	－倍	－倍	－倍	－倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,606	224,783	137,802	225,788	366,971
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,246	53,836	18,700	△77,269	△98,739
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,454	15,427	△35,235	△31,449	△29,094
現金及び現金同等物の期末残高	319,715	613,785	735,080	852,136	1,091,271
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	2,927人 (2,148)	2,902人 (2,140)	2,830人 (2,135)	2,821人 (2,085)	2,801人 (2,015)

（注）1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度以降は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当行は、国内基準を採用しております。
3. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

（単　体）

項目　年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	103,086	97,797	94,047	93,387	92,995
経常利益	18,373	30,471	24,526	26,761	24,852
当期純利益	12,315	17,833	14,680	16,503	18,732
資本金	140,409	140,409	140,409	140,409	140,409
発行済株式総数　普通株式	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株
純資産額	268,637	290,349	325,865	332,930	338,125
総資産額	6,276,045	6,460,371	6,712,709	6,880,493	7,329,338
預金残高	5,585,481	5,712,023	5,846,837	5,911,370	6,095,537
貸出金残高	4,332,774	4,227,696	4,365,302	4,383,442	4,467,623
有価証券残高	1,269,622	1,238,326	1,275,498	1,343,914	1,457,677
1株当たり純資産額	256.44円	277.17円	311.07円	317.82円	322.77円
1株当たり配当額　普通株式	5.70円	3.10円	3.90円	4.50円	10.70円
（うち1株当たり中間配当額）　普通株式	(5.70円)	(3.10円)	(3.90円)	(4.50円)	(10.70円)
1株当たり当期純利益金額	11.75円	17.02円	14.01円	15.75円	17.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	－円	－円	－円	－円
単体自己資本比率（国内基準）	11.78%	12.40%	10.61%	9.78%	8.74%
自己資本利益率	4.80%	6.38%	4.76%	5.01%	5.58%
株価収益率	－倍	－倍	－倍	－倍	－倍
配当性向	48.48%	18.20%	27.82%	28.56%	59.83%
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	2,889人 (2,075)	2,877人 (2,069)	2,806人 (2,069)	2,798人 (2,024)	2,770人 (1,989)

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成28年度中間配当についての取締役会決議は平成28年11月11日に行いました。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度以降は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当行は、国内基準を採用しております。
4. 株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

連結財務諸表

連結貸借対照表

（単位：百万円）

	平成27年度末（平成28年3月31日）	平成28年度末（平成29年3月31日）
（資産の部）		
現金預け金	892,747	1,108,739
コールローン及び買入手形	65,016	89,415
買入金銭債権	62,034	62,585
特定取引資産	2,206	1,804
有価証券　※1,7,13	1,343,864	1,457,627
貸出金　※2,3,4,5,6,7,8	4,383,442	4,467,623
外国為替　※6	8,850	9,496
その他資産　※1,7	23,471	33,399
有形固定資産　※10,11	77,470	77,400
建物	20,342	20,325
土地　※9	52,413	51,668
リース資産	847	517
建設仮勘定	241	197
その他の有形固定資産	3,625	4,692
無形固定資産	3,281	4,925
ソフトウエア	2,957	4,602
その他の無形固定資産	324	323
支払承諾見返	35,074	31,547
貸倒引当金	△18,944	△18,066
資産の部合計	**6,878,517**	**7,326,498**
（負債の部）		
預金　※7	5,911,160	6,095,323
譲渡性預金	206,301	147,860
コールマネー及び売渡手形　※7	20,845	36,267
債券貸借取引受入担保金　※7	92,954	394,220
特定取引負債	1,129	861
借用金　※7,12	200,758	207,747
外国為替	175	57
その他負債	55,442	53,503
退職給付に係る負債	5,948	3,600
役員退職慰労引当金	64	50
偶発損失引当金	1,393	925
睡眠預金払戻損失引当金	965	1,075
繰延税金負債	11,623	12,799
再評価に係る繰延税金負債　※9	5,724	5,686
支払承諾	35,074	31,547
負債の部合計	**6,549,562**	**6,991,526**
（純資産の部）		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
利益剰余金	101,078	108,693
株主資本合計	256,487	264,102
その他有価証券評価差額金	69,064	66,348
繰延ヘッジ損益	△1,596	△1,208
土地再評価差額金　※9	9,079	8,993
退職給付に係る調整累計額	△4,080	△3,263
その他の包括利益累計額合計	72,467	70,869
純資産の部合計	**328,954**	**334,971**
負債及び純資産の部合計	**6,878,517**	**7,326,498**

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	平成27年度（平成27年4月 1日から平成28年3月31日まで）	平成28年度（平成28年4月 1日から平成29年3月31日まで）
（連結損益計算書）		
経常収益	**93,599**	**93,158**
資金運用収益	**68,101**	**68,115**
貸出金利息	52,175	48,851
有価証券利息配当金	13,827	17,033
コールローン利息及び買入手形利息	541	1,093
預け金利息	824	627
その他の受入利息	732	509
役務取引等収益	**17,493**	**15,934**
特定取引収益	**166**	**71**
その他業務収益	**1,728**	**2,037**
その他経常収益	**6,109**	**6,999**
貸倒引当金戻入益	1,594	9
その他の経常収益　※1	4,514	6,990
経常費用	**66,829**	**68,297**
資金調達費用	**4,627**	**5,311**
預金利息	1,870	1,255
譲渡性預金利息	223	53
コールマネー利息及び売渡手形利息	299	144
債券貸借取引支払利息	342	1,421
借用金利息	811	483
その他の支払利息	1,079	1,951
役務取引等費用	**6,869**	**6,907**
その他業務費用	**15**	**4,075**
営業経費　※2	**51,541**	**50,246**
その他経常費用	**3,775**	**1,756**
その他の経常費用　※3	3,775	1,756
経常利益	**26,770**	**24,860**
特別利益	**0**	**104**
固定資産処分益	0	104
特別損失	**858**	**822**
固定資産処分損	192	323
減損損失　※4	665	498
税金等調整前当期純利益	**25,912**	**24,143**
法人税、住民税及び事業税	**4,601**	**3,948**
法人税等調整額	**4,803**	**1,457**
法人税等合計	**9,404**	**5,406**
当期純利益	**16,507**	**18,737**
親会社株主に帰属する当期純利益	**16,507**	**18,737**
（連結包括利益計算書）		
当期純利益	**16,507**	**18,737**
その他の包括利益　※1	**△9,492**	**△1,512**
その他有価証券評価差額金	△4,275	△2,716
繰延ヘッジ損益	△751	387
土地再評価差額金	302	−
退職給付に係る調整額	△4,768	816
包括利益	**7,015**	**17,225**
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	7,015	17,225
非支配株主に係る包括利益	−	−

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	**140,409**	**14,998**	**89,559**	**244,968**
当期変動額				
剰余金の配当			△4,713	△4,713
親会社株主に帰属する当期純利益			16,507	16,507
土地再評価差額金の取崩			△274	△274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	**－**	**－**	**11,519**	**11,519**
当期末残高	**140,409**	**14,998**	**101,078**	**256,487**

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	**73,340**	**△845**	**8,502**	**688**	**81,685**	**326,653**
当期変動額						
剰余金の配当						△4,713
親会社株主に帰属する当期純利益						16,507
土地再評価差額金の取崩						△274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,275	△751	577	△4,768	△9,217	△9,217
当期変動額合計	**△4,275**	**△751**	**577**	**△4,768**	**△9,217**	**2,301**
当期末残高	**69,064**	**△1,596**	**9,079**	**△4,080**	**72,467**	**328,954**

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	**140,409**	**14,998**	**101,078**	**256,487**
当期変動額				
剰余金の配当			△11,208	△11,208
親会社株主に帰属する当期純利益			18,737	18,737
土地再評価差額金の取崩			86	86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	**－**	**－**	**7,614**	**7,614**
当期末残高	**140,409**	**14,998**	**108,693**	**264,102**

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	**69,064**	**△1,596**	**9,079**	**△4,080**	**72,467**	**328,954**
当期変動額						
剰余金の配当						△11,208
親会社株主に帰属する当期純利益						18,737
土地再評価差額金の取崩						86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,716	387	△86	816	△1,598	△1,598
当期変動額合計	**△2,716**	**387**	**△86**	**816**	**△1,598**	**6,016**
当期末残高	**66,348**	**△1,208**	**8,993**	**△3,263**	**70,869**	**334,971**

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	平成27年度（平成27年4月 1日から平成28年3月31日まで）	平成28年度（平成28年4月 1日から平成29年3月31日まで）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,912	24,143
減価償却費	4,621	3,385
減損損失	665	498
貸倒引当金の増減（△）	△3,678	△877
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	49	△468
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	2,069	－
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	4,474	△2,347
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	2	△13
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	55	110
資金運用収益	△68,101	△68,115
資金調達費用	4,627	5,311
有価証券関係損益（△）	△403	△306
為替差損益（△は益）	13	2
固定資産処分損益（△は益）	192	218
特定取引資産の純増（△）減	268	402
特定取引負債の純増減（△）	△55	△267
貸出金の純増（△）減	△18,139	△84,180
預金の純増減（△）	64,598	184,162
譲渡性預金の純増減（△）	△22,904	△58,440
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	112,572	24,488
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	14,888	23,142
コールローン等の純増（△）減	30,071	△24,950
コールマネー等の純増減（△）	△37,608	15,421
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	65,145	301,265
外国為替（資産）の純増（△）減	282	△645
外国為替（負債）の純増減（△）	63	△117
資金運用による収入	54,390	51,399
資金調達による支出	△4,103	△5,120
その他	△2,639	△15,876
小計	227,330	372,225
法人税等の支払額	△1,541	△5,254
営業活動によるキャッシュ・フロー	**225,788**	**366,971**
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△256,438	△396,146
有価証券の売却による収入	84,133	178,018
有価証券の償還による収入	84,703	108,075
投資活動としての資金運用による収入	13,827	17,033
有形固定資産の取得による支出	△2,340	△3,748
有形固定資産の売却による収入	－	701
無形固定資産の取得による支出	△1,154	△2,673
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△77,269**	**△98,739**
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△26,000	△17,500
財務活動としての資金調達による支出	△735	△385
配当金の支払額	△4,713	△11,208
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△31,449**	**△29,094**
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	**△13**	**△2**
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**117,055**	**239,135**
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	**735,080**	**852,136**
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	**852,136**	**1,091,271**

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成28年度）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　1社
北銀ビジネスサービス株式会社

（2）非連結子会社　4社
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社　なし
（2）持分法適用の関連会社　なし
（3）持分法非適用の非連結子会社　4社
持分法非適用の非連結の子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（4）持分法非適用の関連会社　なし

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であり、決算日の財務諸表により連結しております。

4．会計方針に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物：6年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,178百万円であります。

（6）役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。
これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

（7）偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

（8）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（9）退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支払額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（10）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（11）重要なヘッジ会計の方法
（イ）金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
（ハ）連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
（12）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
（13）消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

（追加情報）
（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計期間から適用しております。

注記事項　（平成28年度）

1．連結貸借対照表関係
※1．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額　15百万円
※2．貸出金のうち、破綻先債権額は2,422百万円、延滞債権額は75,270百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は290百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,886百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は87,869百万円であります。
なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、27,821百万円であります。
※7．担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産		担保資産に対応する債務	
有価証券	647,834百万円	預金	26,547百万円
貸出金	170,435百万円	コールマネー	34,584百万円
		債券貸借取引受入担保金	394,220百万円
		借用金	186,557百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券48,085百万円、その他資産（現金）12,119百万円を差し入れております。
また、その他資産には金融商品等差入担保金2,317百万円、保証金1,379百万円が含まれております。
※8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,315,830百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,265,191百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
※9．土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　19,641百万円
※10．有形固定資産の減価償却累計額　62,339百万円
※11．有形固定資産の圧縮記帳額　2,828百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額　－百万円）
※12．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。
※13．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は28,160百万円であります。

2．連結損益計算書関係
※1．その他の経常収益には、株式等売却益4,340百万円を含んでおります。
※2．営業経費のうち主要な費目及び金額は、給料・手当21,270百万円、退職給付費用1,967百万円であります。
※3．その他の経常費用には、株式等売却損629百万円、株式等償却168百万円を含んでおります。
※4．以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途		種類	減損損失（百万円）
北陸三県	営業用店舗	5ヵ所	土地及び建物	233
	遊休資産	8ヵ所	土地及び建物	59
その他	営業用店舗	1ヵ所	土地	2
	遊休資産	6ヵ所	土地	202
合計	－		－	498

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、本部、コンピューターセンター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、連結子会社については、会社を1つの単位としてグルーピングを行っております。
なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。

3．連結包括利益計算書関係
※1．その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△2,461百万円
組替調整額	△1,102百万円
税効果調整前	△3,563百万円
税効果額	847百万円
その他有価証券評価差額金	△2,716百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△1,386百万円
組替調整額	1,944百万円
税効果調整前	557百万円
税効果額	△169百万円
繰延ヘッジ損益	387百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△589百万円
組替調整額	1,763百万円
税効果調整前	1,173百万円
税効果額	△357百万円
退職給付に係る調整額	816百万円
その他の包括利益合計	△1,512百万円

4．連結株主資本等変動計算書関係
1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,047,542	－	－	1,047,542	
合計	1,047,542	－	－	1,047,542	

2．配当に関する事項
（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年11月11日取締役会	普通株式	11,208	10.70	平成28年9月30日	平成28年12月10日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当ありません。

5．連結キャッシュ・フロー計算書関係
※1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成29年3月31日現在

現金預け金勘定	1,108,739百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△17,468百万円
現金及び現金同等物	1,091,271百万円

6．リース取引関係
1．ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
有形固定資産
操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等
②リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2．オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1年超	合　計
1百万円	6百万円	8百万円

7．金融商品関係
1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。
預金につきましては、地域のみなさまへの金融サービスの拡充に努めることで流動性及び定期性預金ともに安定的な調達を目指しております。借用金、社債は、中長期的な資金調達としております。
当行グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などによって元金・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、また、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や譲渡性預金、コールマネー及び借用金は、市場環境の急変や当行の財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

当行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や金利先物、金利スワップ、金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、当行自身のALM目的と、お取引先の多様なリスクヘッジニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。ただし、当行が保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、当行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、リスク管理部署を設置してリスク管理基本規程及びリスクに関する各種管理諸規程を定め、ALM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への信用リスク状況報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②市場リスクの管理

当行では、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

（ⅰ）金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規程にリスク管理方法や手続き等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度ラインを設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

（ⅱ）為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

（ⅲ）価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議で定めた運用方針に基づき、取締役会の監督の下、リスク管理基本規程ならびに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、お取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されており、これらの情報はリスク管理部署を通じ、取締役会等において定期的に報告されております。

（ⅳ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

（ⅴ）市場リスクに係る定量的情報

（ア）トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用しております。

平成29年3月31日現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（VaR）は166百万円であります。

（イ）トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

平成29年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは38,002百万円であります。

また、VaR計測モデルのバックテスティングを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利の100ベーシス・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100BPV：100ベーシス・ポイント・バリュー）を算出しております。平成29年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、時価が5,574百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金預け金	1,108,739	1,108,739	－
（2）コールローン及び買入手形	89,415	89,415	－
（3）買入金銭債権	54,797	54,797	－
（4）有価証券			
その他有価証券	1,440,233	1,440,233	－
（5）貸出金	4,467,623		
貸倒引当金（＊1）	△17,418		
	4,450,204	4,487,398	37,193
資産計	7,143,390	7,180,584	37,193
（1）預金	6,095,323	6,095,576	253
（2）譲渡性預金	147,860	147,860	0
（3）債券貸借取引受入担保金	394,220	394,220	－
（4）借用金	207,747	207,508	△239
負債計	6,845,151	6,845,165	14
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	429	429	－
ヘッジ会計が適用されているもの	1,341	1,341	（＊3）－
デリバティブ取引計	1,770	1,770	－

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（＊3）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

（4）有価証券

株式は期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

（5）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

（1）預金及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（4）借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）買入金銭債権」及び「資産（4）その他有価証券」に含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(＊1)	7,787
非上場株式(＊1)(＊2)	17,394
非上場外国証券(＊1)	0
合計	25,181

（＊1）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について71百万円減損処理を行なっております。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	1,048,377	−	−	−	−
コールローン及び買入手形	89,415	−	−	−	−
買入金銭債権	1,314	−	6,326	−	46,683
有価証券					
その他有価証券のうち満期があるもの	74,930	435,397	320,228	123,843	269,725
うち国債（＊1）	55,600	221,400	198,900	50,000	−
地方債	9,538	121,367	68,643	1,418	27,836
社債	8,704	39,030	30,527	10,515	68,513
その他	1,088	53,599	22,158	61,909	173,374
貸出金（＊2）	1,424,937	905,848	607,880	380,945	1,056,982
合計	2,638,975	1,341,245	934,435	504,789	1,373,391

（＊1）国債のうち、変動利付国債206,972百万円について、それぞれの償還期間に含めて開示しております。
（＊2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない77,692百万円、期間の定めのないもの13,335百万円は含めておりません。

（注4）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金（＊）	5,611,845	352,047	122,596	3,607	5,226
譲渡性預金	147,860	−	−	−	−
債券貸借取引受入担保金	394,220	−	−	−	−
借用金	15,434	152,723	19,388	20,200	−
合計	6,169,361	504,770	141,985	23,807	5,226

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8．退職給付関係

1．採用している退職給付制度の概要
当行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、当行では、厚生労働大臣から、平成15年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。
また、当行では、退職給付信託を設定しております。
国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

2．退職給付制度
（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	52,179
勤務費用	1,034
利息費用	317
数理計算上の差異の発生額	1,236
退職給付の支払額	△2,949
その他	−
退職給付債務の期末残高	51,819

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	46,231
期待運用収益	1,469
数理計算上の差異の発生額	647
事業主からの拠出額	2,052
退職給付の支払額	△2,182
年金資産の期末残高	48,218

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	43,047
年金資産	△41,928
	1,118
非積立型制度の退職給付債務	8,772
年金資産	△6,289
	2,482
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,600

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	3,600
退職給付に係る資産	−
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,600

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	1,034
利息費用	317
期待運用収益	△1,469
数理計算上の差異の費用処理額	1,809
過去勤務費用の費用処理額	△46
その他	52
確定給付制度に係る退職給付費用	1,698

（5）退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
過去勤務費用	△46
数理計算上の差異	1,220
合計	1,173

（6）退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	△93
未認識数理計算上の差異	4,786
合計	4,692

（7）年金資産に関する事項
① 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	29.23%
株式	48.14%
現金及び預金	2.49%
一般勘定	6.83%
その他	13.31%
合計	100.00%

（注）年金資産合計には、企業年金制度等に対して設定した退職給付信託が24.11%含まれております。
② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項
当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎
① 割引率　0.61%
② 長期期待運用収益率　3.5%

3．確定拠出制度
当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、269百万円であります。

9．税効果会計関係

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,966百万円
減価償却損金算入限度超過額	424百万円
退職給付に係る負債	8,913百万円
有価証券評価損否認額	11,577百万円
繰越欠損金	24百万円
その他	3,554百万円
繰延税金資産小計	38,461百万円
評価性引当額	21,371百万円
繰延税金資産合計	17,089百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	26,505百万円
合併引継土地	2,765百万円
その他	617百万円
繰延税金負債合計	29,889百万円
繰延税金資産の純額	△12,799百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.69%
（調整）	
評価性引当額の増減	△7.91%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.94%
住民税均等割額	0.35%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32%
その他	△0.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.39%

10．一株当たり情報

	平成28年度
1株当たり純資産額	319.76円
1株当たり当期純利益金額	17.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	−円

（注）1．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	18,737百万円
普通株主に帰属しない金額	−百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	18,737百万円
普通株式の期中平均株式数	1,047,542千株

2．なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	334,971百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	−百万円
普通株式に係る期末の純資産額	334,971百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,047,542千株

（重要な後発事象）
該当ありません。

セグメント情報

1．事業の種類別セグメント情報
連結会社は銀行業以外に一部で現金整理精算等の事業を営んでおりますが、それらの事業のセグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2．所在地別セグメント情報
全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3．国際業務経常収益
一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

貸借対照表

（単位：百万円）

	平成27年度末（平成28年3月31日）	平成28年度末（平成29年3月31日）
（資産の部）		
現金預け金	**892,747**	**1,108,739**
現金	61,540	60,362
預け金	831,206	1,048,377
コールローン	**65,016**	**89,415**
買入金銭債権	**62,034**	**62,585**
特定取引資産	**2,206**	**1,804**
商品有価証券	776	730
特定金融派生商品	1,430	1,073
有価証券 ※1,7,11	**1,343,914**	**1,457,677**
国債	588,232	541,206
地方債	222,023	232,882
社債	160,034	160,367
株式	139,353	155,198
その他の証券	234,270	368,022
貸出金 ※2,3,4,5,7,8	**4,383,442**	**4,467,623**
割引手形 ※6	29,984	25,452
手形貸付	149,027	131,636
証書貸付	3,650,552	3,749,630
当座貸越	553,877	560,904
外国為替	**8,850**	**9,496**
外国他店預け	5,202	5,546
買入外国為替 ※6	2,300	2,369
取立外国為替	1,348	1,581
その他資産	**23,754**	**33,684**
前払費用	438	487
未収収益	7,441	7,293
未収入金	965	1,712
金融派生商品	10,063	4,617
金融商品等差入担保金	69	2,317
その他の資産 ※1,7	4,776	17,255
有形固定資産 ※9	**77,219**	**77,159**
建物	20,193	20,177
土地	52,352	51,606
リース資産	838	513
建設仮勘定	241	197
その他の有形固定資産	3,593	4,663
無形固定資産	**3,278**	**4,920**
ソフトウエア	2,954	4,598
その他の無形固定資産	323	322
前払年金費用	**1,897**	**2,751**
支払承諾見返	**35,074**	**31,547**
貸倒引当金	**△18,944**	**△18,066**
資産の部合計	**6,880,493**	**7,329,338**

	平成27年度末（平成28年3月31日）	平成28年度末（平成29年3月31日）
（負債の部）		
預金 ※7	**5,911,370**	**6,095,537**
当座預金	460,383	497,319
普通預金	2,926,592	3,118,819
貯蓄預金	45,510	46,131
通知預金	36,084	33,953
定期預金	2,323,398	2,280,524
定期積金	22,647	21,959
その他の預金	96,751	96,829
譲渡性預金	**206,301**	**147,860**
コールマネー ※7	**20,845**	**36,267**
債券貸借取引受入担保金 ※7	**92,954**	**394,220**
特定取引負債	**1,129**	**861**
特定金融派生商品	1,129	861
借用金 ※7	**200,758**	**207,747**
借入金 ※10	200,758	207,747
外国為替	**175**	**57**
売渡外国為替	47	13
未払外国為替	128	43
その他負債	**55,431**	**53,501**
未払法人税等	3,855	1,735
未払費用	2,709	2,859
前受収益	2,141	2,579
給付補塡備金	4	3
未払金	1,269	1,950
金融派生商品	7,455	3,059
金融商品等受入担保金	1,140	4,145
リース債務	838	513
資産除去債務	170	168
その他の負債	35,845	36,486
退職給付引当金	**1,924**	**1,608**
役員退職慰労引当金	**57**	**43**
偶発損失引当金	**1,393**	**925**
睡眠預金払戻損失引当金	**965**	**1,075**
繰延税金負債	**13,456**	**14,272**
再評価に係る繰延税金負債	**5,724**	**5,686**
支払承諾	**35,074**	**31,547**
負債の部合計	**6,547,563**	**6,991,212**
（純資産の部）		
資本金	**140,409**	**140,409**
資本剰余金	**14,998**	**14,998**
資本準備金	14,998	14,998
利益剰余金	**100,974**	**108,584**
利益準備金	10,466	12,707
その他利益剰余金	90,508	95,876
繰越利益剰余金	90,508	95,876
株主資本合計	**256,383**	**263,992**
その他有価証券評価差額金	**69,064**	**66,348**
繰延ヘッジ損益	**△1,596**	**△1,208**
土地再評価差額金	**9,079**	**8,993**
評価・換算差額等合計	**76,547**	**74,132**
純資産の部合計	**332,930**	**338,125**
負債及び純資産の部合計	**6,880,493**	**7,329,338**

損益計算書

（単位：百万円）

	平成27年度（平成27年4月 1日から平成28年3月31日まで）	平成28年度（平成28年4月 1日から平成29年3月31日まで）
経常収益	**93,387**	**92,995**
資金運用収益	**68,101**	**68,115**
貸出金利息	52,175	48,851
有価証券利息配当金	13,827	17,033
コールローン利息	541	1,093
預け金利息	824	627
その他の受入利息	732	509
役務取引等収益	**17,493**	**15,934**
受入為替手数料	6,175	6,064
その他の役務収益	11,318	9,870
特定取引収益	**166**	**71**
商品有価証券収益	111	49
特定金融派生商品収益	54	21
その他業務収益	**1,516**	**1,879**
外国為替売買益	907	1,036
国債等債券売却益	441	839
金融派生商品収益	167	3
その他経常収益	**6,108**	**6,995**
貸倒引当金戻入益	1,594	9
株式等売却益	2,349	4,340
その他の経常収益	2,163	2,644
経常費用	**66,626**	**68,143**
資金調達費用	**4,627**	**5,311**
預金利息	1,870	1,255
譲渡性預金利息	223	53
コールマネー利息	299	144
債券貸借取引支払利息	342	1,421
借用金利息	811	483
金利スワップ支払利息	573	992
その他の支払利息	505	959
役務取引等費用	**6,868**	**6,905**
支払為替手数料	1,030	1,017
その他の役務費用	5,837	5,888
その他業務費用	**15**	**4,075**
国債等債券売却損	15	4,075
営業経費	**51,342**	**50,096**
その他経常費用	**3,772**	**1,752**
貸出金償却	171	123
株式等売却損	1,036	629
株式等償却	1,335	168
その他の経常費用	1,229	830
経常利益	**26,761**	**24,852**
特別利益	**0**	**104**
固定資産処分益	0	104
特別損失	**858**	**822**
固定資産処分損	192	323
減損損失	665	498
税引前当期純利益	**25,903**	**24,135**
法人税、住民税及び事業税	**4,601**	**3,947**
法人税等調整額	**4,799**	**1,455**
法人税等合計	**9,400**	**5,403**
当期純利益	**16,503**	**18,732**

株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	**140,409**	**14,998**	**14,998**	**9,523**	**79,936**	**89,459**	**244,868**
当期変動額							
剰余金の配当				942	△5,656	△4,713	△4,713
当期純利益					16,503	16,503	16,503
土地再評価差額金の取崩					△274	△274	△274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	**－**	**－**	**－**	**942**	**10,571**	**11,514**	**11,514**
当期末残高	**140,409**	**14,998**	**14,998**	**10,466**	**90,508**	**100,974**	**256,383**

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	**73,340**	**△845**	**8,502**	**80,997**	**325,865**
当期変動額					
剰余金の配当					△4,713
当期純利益					16,503
土地再評価差額金の取崩					△274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,275	△751	577	△4,449	△4,449
当期変動額合計	**△4,275**	**△751**	**577**	**△4,449**	**7,065**
当期末残高	**69,064**	**△1,596**	**9,079**	**76,547**	**332,930**

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	**140,409**	**14,998**	**14,998**	**10,466**	**90,508**	**100,974**	**256,383**
当期変動額							
剰余金の配当				2,241	△13,450	△11,208	△11,208
当期純利益					18,732	18,732	18,732
土地再評価差額金の取崩					86	86	86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	**－**	**－**	**－**	**2,241**	**5,368**	**7,609**	**7,609**
当期末残高	**140,409**	**14,998**	**14,998**	**12,707**	**95,876**	**108,584**	**263,992**

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	**69,064**	**△1,596**	**9,079**	**76,547**	**332,930**
当期変動額					
剰余金の配当					△11,208
当期純利益					18,732
土地再評価差額金の取崩					86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,716	387	△86	△2,414	△2,414
当期変動額合計	**△2,716**	**387**	**△86**	**△2,414**	**5,194**
当期末残高	**66,348**	**△1,208**	**8,993**	**74,132**	**338,125**

重要な会計方針　（平成28年度）

1．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：6年～50年
その他：3年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,178百万円であります。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（3）役員退職慰労引当金

当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

（4）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

（5）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7．ヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

注記事項　（平成28年度）

1．貸借対照表関係

※1．関係会社の株式及び出資金総額　　65百万円

※2．貸出金のうち、破綻先債権額は2,422百万円、延滞債権額75,270百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は290百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,886百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は87,869百万円であります。

なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は27,821百万円であります。

※7．担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産		担保資産に対応する債務	
有価証券	647,834百万円	預金	26,547百万円
貸出金	170,435百万円	コールマネー	34,584百万円
		債券貸借取引受入担保金	394,220百万円
		借用金	186,557百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券48,085百万円、その他の資産（現金）12,119百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金1,833百万円が含まれております。

※8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,315,830百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,265,191百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9．有形固定資産の圧縮記帳額　　2,747百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額　　ー百万円）

※10．借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。

※11．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は28,160百万円であります。

2．税効果会計関係

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,966百万円
減価償却損金算入限度超過額	424百万円
退職給付引当金	7,467百万円
有価証券評価損否認額	11,572百万円
その他	3,551百万円
繰延税金資産小計	36,982百万円
評価性引当額	△21,366百万円
繰延税金資産合計	15,616百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	26,505百万円
合併引継土地	2,765百万円
その他	617百万円
繰延税金負債合計	29,889百万円
繰延税金資産の純額	△14,272百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.69%
（調整）	
評価性引当額の増減	△7.92%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.94%
住民税均等割額	0.35%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32%
その他	△0.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.38%

（重要な後発事象）

該当ありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成 29 年 7 月 4 日

確認書

株 式 会 社　　北 陸 銀 行
取 締 役 頭 取　　庵　　栄 伸

私は、当行の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの会計年度（平成 29 年 3 月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、および財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況（単体）

部門別損益の状況

（単位：百万円、%）

		平成27年度	平成28年度
国内業務部門業務粗利益	資金運用収支	61,363	60,350
	役務取引等収支	10,327	8,760
	特定取引収支	166	70
	その他業務収支	557	660
		72,414 **(1.15)**	**69,843** **(1.10)**
国際業務部門業務粗利益	資金運用収支	2,111	2,453
	役務取引等収支	298	267
	特定取引収支	△0	0
	その他業務収支	943	△2,857
		3,353 **(1.13)**	**△135** (△0.03)
業務粗利益		75,768 (1.18)	69,707 (1.06)
経費		48,650	48,234
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）		27,118	21,472
一般貸倒引当金繰入額		–	–
業務純益		27,118	21,472
臨時損益		△356	3,379
経常利益		26,761	24,852
当期純利益		16,503	18,732

（注）（　）内は業務粗利益率を表示しております。

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
給料・手当	21,338	21,089
退職給付費用	2,900	1,962
福利厚生費	174	183
減価償却費	4,587	3,357
土地建物機械賃借料	1,210	1,227
営繕費	215	282
消耗品費	769	1,101
給水光熱費	590	552
旅費	381	413
通信費	1,154	1,202
広告宣伝費	581	641
租税公課	2,933	3,508
その他	14,504	14,572
合　計	**51,342**	**50,096**

資金運用収支

（単位：百万円、%）

		平成27年度			平成28年度		
		平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
国内業務部門	**資金運用勘定**	**6,259,236**	**64,444**	**1.02**	**6,305,483**	**62,025**	**0.98**
	うち貸出金	4,322,963	51,854	1.19	4,394,603	48,238	1.09
	うち有価証券	1,072,518	11,204	1.04	1,090,553	12,675	1.16
	うち預け金等	652,267	686	0.10	612,963	619	0.10
	資金調達勘定	**6,167,856**	**3,081**	**0.04**	**6,423,134**	**1,674**	**0.02**
	うち預金	5,819,134	1,768	0.03	5,940,531	900	0.01
	うち譲渡性預金	240,348	223	0.09	190,828	53	0.02
	うち債券貸借取引受入担保金	–	–	–	84,990	8	0.00
	うち借用金等	108,366	773	0.71	206,776	343	0.16
	資金運用収支	――	**61,363**	――	――	**60,350**	――
国際業務部門	**資金運用勘定**	**294,777**	**3,739**	**1.26**	**392,228**	**6,142**	**1.56**
	うち貸出金	25,929	320	1.23	32,427	612	1.88
	うち有価証券	143,165	2,622	1.83	229,121	4,358	1.90
	うち預け金等	116,860	680	0.58	116,668	1,102	0.94
	資金調達勘定	**292,142**	**1,627**	**0.55**	**388,477**	**3,689**	**0.94**
	うち預金	41,779	102	0.24	59,022	354	0.60
	うち譲渡性預金	–	–	–	–	–	–
	うち債券貸借取引受入担保金	55,240	342	0.62	154,741	1,413	0.91
	うち借用金等	50,831	336	0.66	23,255	284	1.22
	資金運用収支	――	**2,111**	――	――	**2,453**	――
合　計		――	**63,474**	――	――	**62,803**	――

（注）1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借用金等にはコールマネーを含んでおります。

受取・支払利息の分析

（単位：百万円）

		平成27年度			平成28年度		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	**受取利息**	**1,524**	**△3,778**	**△2,253**	**465**	**△2,884**	**△2,419**
	うち貸出金	631	△3,155	△2,524	822	△4,439	△3,616
	うち有価証券	△278	415	136	199	1,271	1,470
	うち預け金等	65	22	88	△117	50	△67
	支払利息	**69**	**△880**	**△810**	**97**	**△1,504**	**△1,406**
	うち預金	47	△439	△392	27	△895	△867
	うち譲渡性預金	△25	△2	△28	△29	△139	△169
	うち債券貸借取引受入担保金	–	△2	△2	8	–	8
	うち借用金等	58	△433	△375	425	△855	△429
	資金運用収支	**1,454**	**△2,897**	**△1,443**	**368**	**△1,380**	**△1,012**
国際業務部門	**受取利息**	**987**	**667**	**1,655**	**1,381**	**1,021**	**2,402**
	うち貸出金	175	34	209	101	190	292
	うち有価証券	1,349	13	1,362	1,604	131	1,735
	うち預け金等	△14	82	67	91	330	422
	支払利息	**409**	**395**	**805**	**725**	**1,335**	**2,061**
	うち預金	0	5	6	72	179	252
	うち譲渡性預金	–	–	–	–	–	–
	うち債券貸借取引受入担保金	174	128	302	763	307	1,070
	うち借用金等	91	109	200	△294	241	△52
	資金運用収支	**578**	**271**	**849**	**655**	**△314**	**341**
合　計		**2,032**	**△2,625**	**△593**	**1,023**	**△1,694**	**△670**

（注）1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
3. 借用金等にはコールマネーを含んでおります。

損益の状況・預金業務（単体）

役務取引等収支

（単位：百万円）

		平成27年度	平成28年度
国内業務部門	**役務取引等収益**	**17,090**	**15,559**
	うち預金・貸出業務	5,649	5,872
	うち為替業務	5,779	5,699
	うち証券関連業務	2,201	1,737
	役務取引等費用	**6,763**	**6,799**
	うち為替業務	925	910
	役務取引等収支	**10,327**	**8,760**
国際業務部門	**役務取引等収益**	**403**	**374**
	うち預金・貸出業務	－	－
	うち為替業務	395	364
	うち証券関連業務	－	－
	役務取引等費用	**105**	**106**
	うち為替業務	105	106
	役務取引等収支	**298**	**267**
合　計		**10,625**	**9,028**

特定取引収支

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
国内業務部門	**166**	**70**
商品有価証券損益	111	49
特定金融派生商品損益	54	20
国際業務部門	**△0**	**0**
特定金融派生商品損益	△0	0
合　計	**166**	**71**

その他業務収支

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
国内業務部門	**557**	**660**
国債等債券関係損益	390	657
その他	167	3
国際業務部門	**943**	**△2,857**
外国為替売買益	907	1,036
国債等債券関係損益	35	△3,893
その他	－	－
合　計	**1,501**	**△2,196**

預金者別残高

（単位：百万円、%）

区　分	平成27年度末	構成比	平成28年度末	構成比
個人預金	3,964,350	67.09	4,071,172	66.93
法人預金	1,760,158	29.79	1,834,323	30.16
その他	184,595	3.12	177,127	2.91
合　計	**5,909,105**	**100.00**	**6,082,623**	**100.00**

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高

（単位：百万円、%）

		平成27年度				平成28年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	3,468,571	57.19	3,367,457	55.57	3,696,224	59.73	3,588,121	58.52
	定期性預金	2,346,046	38.68	2,426,727	40.05	2,302,483	37.20	2,329,343	37.99
	その他の預金	44,292	0.73	24,948	0.41	42,125	0.68	23,066	0.38
	合　計	**5,858,910**	**96.60**	**5,819,134**	**96.03**	**6,040,833**	**97.61**	**5,940,531**	**96.89**
	譲渡性預金	206,301	3.40	240,348	3.97	147,860	2.39	190,828	3.11
	総合計	**6,065,211**	**100.00**	**6,059,483**	**100.00**	**6,188,694**	**100.00**	**6,131,360**	**100.00**
国際業務部門	流動性預金	－	－	－	－	－	－	－	－
	定期性預金	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他の預金	52,459	100.00	41,779	100.00	54,703	100.00	59,022	100.00
	合　計	**52,459**	**100.00**	**41,779**	**100.00**	**54,703**	**100.00**	**59,022**	**100.00**
	譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－
	総合計	**52,459**	**100.00**	**41,779**	**100.00**	**54,703**	**100.00**	**59,022**	**100.00**

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上6ヵ月未満	6ヵ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	**合計**
平成27年度末	定期預金	461,256	459,516	752,911	266,421	147,714	93,714	**2,181,534**
	うち固定自由金利定期預金	461,230	459,471	752,886	266,379	147,692	93,714	**2,181,373**
	うち変動自由金利定期預金	26	45	24	42	22	－	**160**
	うちその他定期預金	－	－	－	－	－	－	－
平成28年度末	定期預金	462,211	528,336	749,009	182,362	115,024	128,672	**2,165,616**
	うち固定自由金利定期預金	462,131	528,235	748,823	182,109	114,745	127,670	**2,163,716**
	うち変動自由金利定期預金	80	100	185	253	278	1,001	**1,900**
	うちその他定期預金	－	－	－	－	－	－	－

（注）1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務（単体）

貸出金科目別残高

（単位：百万円）

		平成27年度		平成28年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	145,611	151,227	126,912	139,133
	証書貸付	3,620,689	3,613,272	3,719,211	3,681,690
	当座貸越	553,877	529,343	560,904	548,461
	割引手形	29,984	29,120	25,452	25,317
	計	**4,350,162**	**4,322,963**	**4,432,480**	**4,394,603**
国際業務部門	手形貸付	3,416	3,996	4,723	3,819
	証書貸付	29,863	21,933	30,418	28,607
	当座貸越	–	–	–	–
	割引手形	–	–	–	–
	計	**33,280**	**25,929**	**35,142**	**32,427**
合　計		**4,383,442**	**4,348,893**	**4,467,623**	**4,427,030**

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

（単位：百万円、%）

	平成27年度末		平成28年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**4,383,442**	**100.00**	**4,467,623**	**100.00**
製造業	562,734	12.84	557,453	12.48
農業，林業	16,002	0.37	16,904	0.38
漁業	1,420	0.03	809	0.02
鉱業，採石業，砂利採取業	1,445	0.03	1,892	0.04
建設業	176,463	4.03	175,145	3.92
電気・ガス・熱供給・水道業	65,072	1.48	66,819	1.50
情報通信業	24,262	0.55	30,717	0.69
運輸業，郵便業	82,005	1.87	88,549	1.98
卸売業，小売業	462,631	10.55	458,204	10.26
金融業，保険業	237,019	5.41	184,269	4.12
不動産業，物品賃貸業	392,975	8.97	446,471	9.99
各種サービス業	342,809	7.82	362,752	8.12
地方公共団体等	824,710	18.81	857,426	19.19
その他	1,193,895	27.24	1,220,213	27.31
特別国際金融取引勘定分	**–**	**–**	**–**	**–**
合　計	**4,383,442**	——	**4,467,623**	——

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	**合計**
平成27年度末	貸出金	1,489,228	935,280	593,251	372,993	977,917	14,771	**4,383,442**
	うち変動金利		320,896	192,585	85,428	178,923	14,711	
	うち固定金利		614,383	400,665	287,565	798,993	–	
平成28年度末	貸出金	1,502,630	905,848	607,880	380,945	1,056,982	13,335	**4,467,623**
	うち変動金利		334,881	190,220	90,191	220,401	13,335	
	うち固定金利		570,966	417,660	290,754	836,851	–	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

区　分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,988,613	45.37	2,084,162	46.65
運転資金	2,394,829	54.63	2,383,461	53.35
合　計	**4,383,442**	**100.00**	**4,467,623**	**100.00**

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

種　類	平成27年度末	平成28年度末
有価証券	28,095	28,421
債　権	63,243	59,819
商　品	1,282	231
不動産	597,916	641,844
その他	50,241	51,855
計	**740,779**	**782,173**
保　証	2,168,869	2,153,534
信　用	1,473,793	1,531,915
合　計	**4,383,442**	**4,467,623**

支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種　類	平成27年度末	平成28年度末
有価証券	1,373	1,393
債　権	1,095	475
商　品	－	－
不動産	3,884	3,947
その他	247	356
計	**6,600**	**6,173**
保　証	10,415	9,756
信　用	18,059	15,617
合　計	**35,074**	**31,547**

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末	平成28年度末
貸出金残高	**4,383,442**	**4,467,623**
うち中小企業等	2,918,145	2,969,746
（割合）	（66.57%）	（66.47%）

（注）1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

個人ローン残高

（単位：百万円）

	平成27年度末	平成28年度末
個人ローン残高	**1,167,641**	**1,199,871**
住宅系ローン残高	1,108,749	1,133,983
その他のローン残高	58,891	65,888

（注）1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

金融再生法に基づく開示債権の額

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末	平成28年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,295	12,612
危険債権	70,305	66,296
要管理債権	11,062	10,176
小　計	**97,663**	**89,086**
正常債権	4,362,196	4,450,642
合　計	**4,459,860**	**4,539,728**

（注）資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
（1）「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
（2）「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
（3）「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
（4）「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記（1）から（3）までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末	平成28年度末
破綻先債権額	2,856	2,422
延滞債権額	82,067	75,270
3カ月以上延滞債権額	376	290
貸出条件緩和債権額	10,685	9,886
合　計	**95,987**	**87,869**

リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末	平成28年度末
破綻先債権額	2,856	2,422
延滞債権額	82,067	75,270
3カ月以上延滞債権額	376	290
貸出条件緩和債権額	10,685	9,886
合　計	**95,987**	**87,869**

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高

（単位：百万円）

		平成27年度					平成28年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高
貸倒引当金	一般貸倒引当金	8,593	3,912	－	8,593	3,912	3,912	3,913	－	3,912	3,913
	個別貸倒引当金	14,029	15,032	2,083	11,945	15,032	15,032	14,153	868	14,163	14,153
	うち非居住者向け債権分	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	特定海外債権引当勘定	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	合　計	**22,622**	**18,944**	**2,083**	**20,539**	**18,944**	**18,944**	**18,066**	**868**	**18,076**	**18,066**

貸出金償却額

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
貸出金償却額	171	123

為替業務・国際業務（単体）

内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区　分		平成27年度		平成28年度	
		口　数	金　額	口　数	金　額
送金為替	各地へ向けた分	22,367	20,038,600	21,719	19,518,170
	各地より受けた分	23,731	20,792,481	22,974	20,337,254
代金取立	各地へ向けた分	458	896,515	427	812,066
	各地より受けた分	460	911,810	427	822,288

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区　分		平成27年度	平成28年度
仕向為替	売渡為替	2,829	4,036
	買入為替	61	49
被仕向為替	支払為替	2,759	3,536
	取立為替	136	137
合　計		**5,787**	**7,760**

国際業務部門資産残高

（単位：百万米ドル）

	平成27年度末	平成28年度末
国内店合計	**2,911**	**3,832**

（注）国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務（単体）

有価証券残高

（単位：百万円、%）

種　類		平成27年度				平成28年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国　債	588,232	50.06	572,836	53.41	541,206	45.44	550,813	50.51
	地方債	222,023	18.90	213,955	19.95	232,882	19.55	215,143	19.73
	社　債	160,034	13.62	164,099	15.30	160,367	13.46	153,055	14.03
	株　式	139,353	11.86	85,813	8.00	155,198	13.03	91,094	8.35
	その他の証券	65,290	5.56	35,813	3.34	101,528	8.52	80,445	7.38
	合　計	**1,174,934**	**100.00**	**1,072,518**	**100.00**	**1,191,183**	**100.00**	**1,090,553**	**100.00**
国際業務部門	外国債券	168,979	100.00	143,165	100.00	266,493	100.00	229,120	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合　計	**168,979**	**100.00**	**143,165**	**100.00**	**266,494**	**100.00**	**229,121**	**100.00**

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種　類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
平成27年度末	国　債（注）	42,241	140,324	262,291	143,375	－	－	－	**588,232**
	地方債	8,036	38,960	149,724	8,041	17,260	－	－	**222,023**
	社　債	26,235	22,714	41,915	11,281	11,362	46,525	－	**160,034**
	株　式	－	－	－	－	－	－	139,353	**139,353**
	外国債券	15,674	24,022	46,316	16,382	61,631	4,952	－	**168,979**
	外国株式	－	－	－	－	－	－	0	**0**
	その他の証券	1,296	4,848	4,731	1,074	8,814	19	44,505	**65,290**
平成28年度末	国　債（注）	55,751	225,511	207,288	52,655	－	－	－	**541,206**
	地方債	9,642	123,695	69,839	1,467	28,238	－	－	**232,882**
	社　債	8,713	39,550	31,083	10,900	10,146	59,971	－	**160,367**
	株　式	－	－	－	－	－	－	155,198	155,198
	外国債券	1,088	49,630	15,394	56,554	141,831	1,994	－	**266,493**
	外国株式	－	－	－	－	－	－	0	**0**
	その他の証券	0	3,930	6,839	4,814	25,857	12	60,073	**101,528**

（注）国債には、変動利付国債208,571百万円（前年度末は250,812百万円）を含んでおります。

商品有価証券ディーリング実績

（単位：百万円）

種　類	平成27年度		平成28年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	1,627	660	914	560
商品地方債	89	183	45	207
商品政府保証債	－	10	－	10
合　計	**1,716**	**854**	**959**	**778**

（注）売買高は現物取引のほか、先物・オプション取引を含んでおります。

公共債の引受実績

（単位：百万円）

区　分	平成27年度	平成28年度
国　債	－	－
地方債・政府保証債	24,770	17,978
合　計	**24,770**	**17,978**

公共債及び投資信託の窓口販売実績

（単位：百万円）

区　分	平成27年度	平成28年度
国　債	19,790	10,811
地方債・政府保証債	－	－
合　計	**19,790**	**10,811**
投資信託	57,364	38,941

有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1．貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。
2．「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

1．売買目的有価証券

	平成27年度末	平成28年度末
	平成27年度の損益に含まれた評価差額	平成28年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	9	3

2．満期保有目的の債券

該当ありません。

3．その他有価証券

	種類	平成27年度末			平成28年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	109,046	56,582	52,463	122,727	59,413	63,314
	債券	960,732	929,637	31,094	885,278	862,891	22,387
	国債	588,232	568,211	20,020	541,206	526,207	14,999
	地方債	214,566	208,281	6,284	213,048	208,991	4,057
	社債	157,934	153,144	4,789	131,023	127,692	3,330
	その他	249,700	239,620	10,080	170,649	163,450	7,199
	外国証券	156,956	153,529	3,427	77,255	76,838	416
	その他	92,744	86,090	6,653	93,394	86,611	6,782
	小計	**1,319,479**	**1,225,840**	**93,639**	**1,178,656**	**1,085,755**	**92,901**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,714	14,444	△1,730	15,027	15,430	△403
	債券	9,557	9,571	△14	49,177	49,494	△317
	国債	–	–	–	–	–	–
	地方債	7,457	7,458	△0	19,833	19,867	△34
	社債	2,100	2,113	△13	29,343	29,627	△283
	その他	38,636	39,920	△1,284	252,170	257,304	△5,134
	外国証券	12,022	12,098	△75	189,238	193,097	△3,859
	その他	26,613	27,821	△1,208	62,931	64,206	△1,275
	小計	**60,907**	**63,937**	**△3,029**	**316,374**	**322,229**	**△5,854**
合計		**1,380,387**	**1,289,777**	**90,609**	**1,495,031**	**1,407,984**	**87,046**

4．期中に売却したその他有価証券

	平成27年度			平成28年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	16,517	2,349	974	24,636	4,140	601
債券	18,679	99	2	168	1	–
国債	16,522	77	–	–	–	–
地方債	–	–	–	–	–	–
社債	2,156	22	2	168	1	–
その他	48,998	343	76	153,875	1,038	4,104
外国証券	15,772	46	11	81,706	163	4,056
その他	33,226	296	64	72,169	875	47
合計	**84,195**	**2,791**	**1,052**	**178,681**	**5,180**	**4,705**

5．時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成27年度末	平成28年度末
子会社株式及び関連会社株式	50	50
うち子会社株式	50	50
非上場株式	17,542	17,394
非上場外国証券	0	0

6．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。
前期における減損処理額は、642百万円（全額株式）であります。
当期における減損処理額は、96百万円（株式1百万円、その他94百万円）であります。
また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30％超下落
正常先	時価が取得原価の50％以上下落、又は、時価が取得原価の30％超50％未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（表示方法の変更）
有価証券の種類中、「その他」は、「外国証券」の金額的重要性が増したため、当事業年度末より「外国証券」と「その他」に区分掲記しております。

金銭の信託の時価等情報

1．運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

（単位：百万円）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成27年度末	平成28年度末
評価差額	90,609	87,046
その他有価証券	90,609	87,046
その他の金銭の信託	－	－
（＋）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△21,545	△20,697
その他有価証券評価差額金	69,064	66,348

デリバティブ取引情報（単体）

取引の時価等

（単位：百万円）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類		平成27年度末				平成28年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	119,735	112,357	3,457	3,457	92,309	89,758	1,083	1,209
		受取変動・支払固定	118,453	111,757	△2,973	△2,973	92,574	90,400	△836	△836
	金利オプション	売建	88,979	67,300	△1,515	△1,055	－	－	－	－
		買建	89,247	67,831	1,512	1,512	－	－	－	－
	その他	売建	70	－	△0	4	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－	－	－	－	－
合計					**480**	**945**			246	**372**

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類		平成27年度末				平成28年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		－	－	－	－	－	－	－	－
	為替予約	売建	22,254	221	882	882	13,196	258	8	8
		買建	12,818	18	△281	△281	21,799	168	135	135
	通貨オプション	売建	25,987	7,760	△763	234	18,222	4,055	△470	189
		買建	25,987	7,760	763	△4	18,222	4,055	470	△47
合計					**600**	**830**			**143**	**285**

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引　該当ありません。

(4) 債券関連取引　該当ありません。

(5) 商品関連取引

区分	種類		平成27年度末				平成28年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	固定価格受取・変動価格支払	652	615	82	82	708	691	△26	△26
		変動価格受取・固定価格支払	652	615	△40	△40	708	691	65	65
合計					**42**	**42**			**38**	**38**

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3．商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引　該当ありません。

取引の時価等

（単位：百万円）

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	平成27年度末			平成28年度末		
				契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定	その他有価証券（債券）	55,000	55,000	△2,445	55,000	55,000	△1,748
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金	716	716	（注）3	6,250	6,239	（注）3
合計			――			**△2,445**			**△1,748**

（注）1．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2．時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は（金融商品関係）の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（2）通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年度末			平成28年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建貸出金	36,241	32,701	1,732	50,598	22,452	2,362
	為替予約	外貨コールローン・外貨預け金	49,898	－	2,497	63,189	－	728
合計		――			**4,229**			**3,090**

（注）1．主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引　該当ありません。

（4）債券関連取引　該当ありません。

デリバティブ取引情報・諸比率等（単体）

オフバランス取引情報

（単位：億円）

		平成27年度末	平成28年度末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額（信用リスク相当額）	金利及び通貨スワップ	3,296（106）	1,429（59）
	金利及び通貨オプション	1,152（38）	920（12）
	先物外国為替取引	836（42）	971（22）
	その他の金融派生商品	13（2）	14（2）
	合　計	**5,297（190）**	**3,335**（96）
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	8,391	8,582
	保証取引	350	315
	その他	3,131	6,483
	合　計	**11,874**	**15,381**

（注）1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

	平成27年度末	平成28年度末
金利及び通貨先物取引	－	－
金利及び通貨オプション	－	－
先物外国為替取引	59	21
その他の金融派生商品（＊）	－	－
合　計	**59**	**21**

（＊）「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

利　鞘

（単位：％）

		平成27年度	平成28年度
資金運用利回り	国内業務部門	1.02	0.98
	国際業務部門	1.26	1.56
	計	**1.06**	**1.03**
資金調達原価	国内業務部門	0.81	0.75
	国際業務部門	1.02	1.30
	計	**0.84**	**0.80**
総資金利鞘	国内業務部門	0.21	0.22
	国際業務部門	0.24	0.25
	計	**0.22**	**0.23**

利益率

（単位：％）

	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.40	0.35
資本経常利益率	8.12	7.40
総資産当期純利益率	0.24	0.26
資本当期純利益率	5.01	5.58

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝$\dfrac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率＝$\dfrac{\text{経常（当期純）利益－優先株式配当金総額}}{\{\text{（期首純資産（除く優先株式））＋（期末純資産（除く優先株式））}\}\div 2}\times 100$

預貸率・預証率

（単位：％）

		平成27年度		平成28年度	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預貸率	国内業務部門	71.72	71.34	71.62	71.67
	国際業務部門	63.43	62.06	64.24	54.94
	計	**71.65**	**71.27**	**71.55**	**71.51**
預証率	国内業務部門	19.37	17.69	19.24	17.78
	国際業務部門	322.11	342.67	487.15	388.18
	計	**21.96**	**19.92**	**23.34**	**21.31**

（注）預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

（単位：店）

		平成27年度末	平成28年度末
国　内	本支店	145	145
	出張所	43	41
	国内計	**188**	**186**
海　外	駐在員事務所	6	6

現金自動機設置状況

（単位：台）

	平成27年度末	平成28年度末
店　舗　内	374	377
店　舗　外	230	233
合　　計	**604**	**610**

（注）イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、バンクタイム及びセブン銀行との提携により、利用できるコンビニATMは52,422台です。

従業員の状況

	平成27年度末	平成28年度末
従 業 員 数	2,809人	2,779人
平 均 年 齢	38歳　11月	38歳　9月
平均勤続年数	15年　6月	15年　5月
平均給与月額	383千円	377千円

（注）1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

（単位：百万円）

種　類	平成27年度末	平成28年度末
預　金	2,114	2,176
貸出金	1,515	1,557

（注）1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

（単位：百万円）

種　類	平成27年度末	平成28年度末
預　金	42,483	43,356
貸出金	30,440	31,025

（注）1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数は国際事務センター・出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円）

項　目	平成27年度末	経過措置による不算入額	平成28年度末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	256,487		264,102	
うち、資本金及び資本剰余金の額	155,408		155,408	
うち、利益剰余金の額	101,078		108,693	
うち、自己株式の額（△）	－		－	
うち、社外流出予定額（△）	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,632		△1,958	
うち、為替換算調整勘定	－		－	
うち、退職給付に係るものの額	△1,632		△1,958	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－		－	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,824		4,809	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,824		4,809	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	37,500		20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,329		4,624	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	302,509		291,577	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	909	1,364	2,048	1,365
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	909	1,364	2,048	1,365
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	2	3	3	2
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	307	－	182	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－	－	－
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	1,220		2,234	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	301,289		289,343	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,952,511		3,180,763	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	11,672		14,047	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,364		1,365	
うち、繰延税金資産	3		2	
うち、退職給付に係る資産	－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,500		△2,000	
うち、上記以外に該当するものの額	14,803		14,679	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	139,961		137,756	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセットの額の合計額　（ニ）	3,092,473		3,318,519	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.74%		8.71%	

【定性的な開示事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

・連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

平成28年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名　称	主要な業務の内容
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中処理業務等

平成29年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名　称	主要な業務の内容
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中処理業務等

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

当該金融業務を営む関連法人等はありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
　該当するものはありません。

・連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
　該当するものはありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2．自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成28年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当行	当行
資本調達手段の種類	普通株式	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結）	2,564億円	375億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（単体）	2,563億円	375億円
償還期限の有無	無	有
その日付	－	平成33年12月27日から平成36年3月29日まで
償還等を可能とする特約の概要		
初回償還可能日及びその償還金額	－	平成28年12月27日 45億円
償還特約の対象となる事由	－	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	－	契約時から5年を経過した後にステップ・アップ金利特約を付したものがあります。

平成29年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当行	当行
資本調達手段の種類	普通株式	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結）	2,641億円	200億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（単体）	2,639億円	200億円
償還期限の有無	無	有
その日付	－	平成35年10月23日から平成36年3月29日まで
償還等を可能とする特約の概要		
初回償還可能日及びその償還金額	－	平成30年10月23日 130億円
償還特約の対象となる事由	－	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	－	契約時から5年を経過した後にステップ・アップ金利特約を付したものがあります。

●以下の「3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成27年度、平成28年度とも相違はありません。

3．銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4．信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、平成25年度より、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I） ムーディーズ（Moody's） スタンダード＆プアーズ（S&P）
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I）

5．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、「貸出金取扱規定」等の諸規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当行及び連結子会社が取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「貸出金取扱規定」、「融資事務取扱要領」等の関連諸規定に基づき適切に事務管理を行うとともに年2回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

(注) クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式（債務者の連結対象会社の発行するものは除く）を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関および信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、自己資本比率告示第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネッティング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6．派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex（CSA）契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7．証券化エクスポージャーに関する事項

（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度およびリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、当行は再証券化取引の取り扱いはありません。

当行がオリジネーターとなる証券化については、住宅ローンの金利リスク等を適切にコントロールするための一手段として取り組むこととしております。

なお、当行は住宅ローンの証券化に関して信用補完としての劣後受益権を保有するとともに流動性補完等のための現金準備金を設定しているほか、サービサーとしても関与しております。

また、当行はアレンジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。

（2）体制の整備及びその運用状況の概要

当行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報および証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

（3）信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して自己資本比率告示第249条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

当行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、自己資本比率告示第247条第1項の規定により、1250%のリスク・ウエイトを適用しております。

また、当行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売掛債権等の証券化を行うに当たっては特別目的会社（SPC）を用いており、当行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オン・バランス取引として計上しております。

なお、当行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの子法人等での保有はありません。

（4）証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとなる住宅ローンの証券化取引の会計処理につきましては、金融商品会計基準に基づき、金融資産等の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産等の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、住宅ローン証券化にかかる留保持分（劣後受益権）の評価は、証券化取引の対象資産の時価評価を基に計算した譲渡資産の簿価相当額を控除した金額を銀行勘定に計上しております。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

（5）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード＆プアーズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

8．オペレーショナル・リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下、「オペリスク」という）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避または軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

≪オペリスクの区分≫

①システムリスク	⑤有形資産リスク
②事務リスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

9．銀行勘定における銀行法施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益およびVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取り扱う体制としております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当行では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規定」等の諸規定を定めております。

①管理対象とする金利リスクを計測し、自己資本や収益力と対比して設定した限度ライン等の範囲内に金利リスクをコントロールする。

②データの整備、リスク計測精度の向上、多面的なリスク分析等、金利リスク管理方法の高度化・精緻化に努める。

また、金利リスクを適切にコントロールするため金利リスク量に対する限度ラインを設定し、リスク管理部署が月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともにその結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。

（2）内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行の内部管理上の金利リスク管理は、バンキング勘定およびトレーディング勘定（特定取引勘定）で保有する全ての資産、負債およびオフ・バランス取引を対象としております。

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュー・アット・リスク）、100BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）の計測と期次で実施する収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）については、考慮しておりません。

なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

【定量的な開示事項】（北陸銀行連結）

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成27年度末 所要自己資本の額	平成28年度末 所要自己資本の額
1. 現金	–	–
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	–	–
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	–	–
5. 我が国の地方公共団体向け	–	–
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	36	34
7. 国際開発銀行向け	–	–
8. 地方公共団体金融機構向け	68	30
9. 我が国の政府関係機関向け	330	408
10. 地方三公社向け	–	6
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,564	1,425
12. 法人等向け	52,063	56,187
13. 中小企業等向け及び個人向け	29,178	29,823
14. 抵当権付住宅ローン	4,263	4,207
15. 不動産取得等事業向け	12,331	14,944
16. 三月以上延滞等	331	235
17. 取立未済手形	–	–
18. 信用保証協会等による保証付	628	490
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–
20. 出資等	4,744	5,335
（うち出資等のエクスポージャー）	4,744	5,335
（うち重要な出資のエクスポージャー）	–	–
21. 上記以外	4,518	5,916
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	450	1,890
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,095	931
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,972	3,094
22. 証券化（オリジネーターの場合）	3,695	3,695
（うち再証券化）	–	–
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	651	490
（うち再証券化）	–	–
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	670	950
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	646	641
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△180	△80
資産（オン・バランス）計 (A)	115,548	124,747
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	–	–
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	161	141
3. 短期の貿易関連偶発債務	12	10
4. 特定の取引に係る偶発債務	292	292
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	–	–
5. NIF又はRUF	–	–
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	746	1,121
7. 内部格付手法におけるコミットメント	–	–
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	540	473
（うち借入金の保証）	295	277
（うち有価証券の保証）	–	–
（うち手形引受）	0	1
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	–	–
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	–	–
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	–	–
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	–	–
控除額（△）	–	–
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	–	–
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	30	130
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	361	152
カレント・エクスポージャー方式	361	152
派生商品取引	361	152
外為関連取引	114	76
金利関連取引	239	70
金関連取引	–	–
株式関連取引	–	–
貴金属（金を除く）関連取引	–	–
その他のコモディティ関連取引	7	5
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	–	–
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	–	–
長期決済期間取引	–	–
標準方式	——	——
期待エクスポージャー方式	——	——
13. 未決済取引	–	–
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	–	–
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	–	–
オフ・バランス取引　計 (B)	2,145	2,322
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	**406**	**159**
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	**0**	**0**
合　計 (E) ＝ (A+B+C+D)	**118,100**	**127,230**

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成27年度末 所要自己資本の額	平成28年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	**5,598**	**5,510**

連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成27年度末 所要自己資本の額	平成28年度末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (E+F)	**123,698**	**132,740**

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成27年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	6,938,376	4,392,738	1,004,603	11,323	9,548
国外計	138,418	33,347	87,241	7,717	－
地域別合計	**7,076,795**	**4,426,085**	**1,091,844**	**19,040**	**9,548**
製造業	641,315	575,589	11,957	907	654
農業，林業	16,353	16,254	－	7	15
漁業	1,473	1,459	－	12	19
鉱業，採石業，砂利採取業	1,449	1,449	－	－	25
建設業	190,385	182,461	3,194	210	603
電気・ガス・熱供給・水道業	80,315	71,077	－	－	－
情報通信業	26,486	24,337	818	239	0
運輸業，郵便業	110,732	84,773	22,660	194	23
卸売業，小売業	490,734	472,437	8,111	987	1,122
金融業，保険業	570,515	234,473	150,228	11,002	－
不動産業，物品賃貸業	404,742	396,188	6,967	83	2,767
各種サービス業	352,772	346,321	3,779	465	1,420
地方公共団体等	2,681,678	824,710	787,195	－	－
個人	1,162,793	1,162,011	－	－	2,399
その他	345,047	32,539	96,931	4,930	495
業種別合計	**7,076,795**	**4,426,085**	**1,091,844**	**19,040**	**9,548**
1年以下	1,369,338	1,065,677	92,126	4,984	
1年超3年以下	826,035	597,283	223,483	4,744	
3年超5年以下	1,204,441	715,376	484,413	1,557	
5年超7年以下	586,161	405,581	169,826	4,848	
7年超10年以下	531,349	440,867	87,471	2,218	
10年超	1,220,744	1,185,161	34,298	688	
期間の定めのないもの	1,338,724	16,137	224	－	
残存期間別合計	**7,076,795**	**4,426,085**	**1,091,844**	**19,040**	

	平成28年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	7,503,703	4,485,385	966,215	4,765	6,625
国外計	365,551	33,944	209,501	4,913	－
地域別合計	**7,869,255**	**4,519,329**	**1,175,717**	**9,679**	**6,625**
製造業	638,715	571,597	10,834	426	820
農業，林業	16,999	16,910	－	－	17
漁業	850	846	－	2	19
鉱業，採石業，砂利採取業	2,041	1,896	145	－	－
建設業	190,513	182,362	3,501	64	420
電気・ガス・熱供給・水道業	79,712	70,441	－	－	－
情報通信業	32,931	30,737	551	20	4
運輸業，郵便業	118,275	91,421	23,095	120	4
卸売業，小売業	486,134	468,968	7,468	331	1,216
金融業，保険業	870,729	187,220	138,085	6,995	－
不動産業，物品賃貸業	470,325	452,200	8,239	38	1,123
各種サービス業	372,910	365,966	3,697	114	1,269
地方公共団体等	2,918,397	857,426	758,159	－	－
個人	1,188,593	1,187,857	－	－	1,728
その他	482,123	33,476	221,939	1,565	－
業種別合計	**7,869,255**	**4,519,329**	**1,175,717**	**9,679**	**6,625**
1年以下	1,505,113	1,099,749	74,995	3,568	
1年超3年以下	976,962	540,747	431,576	3,706	
3年超5年以下	1,041,605	719,230	314,245	685	
5年超7年以下	502,395	381,599	119,213	775	
7年超10年以下	667,383	481,749	184,199	353	
10年超	1,342,910	1,281,742	51,355	589	
期間の定めのないもの	1,832,883	14,511	130	－	
残存期間別合計	**7,869,255**	**4,519,329**	**1,175,717**	**9,679**	

（注）1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150％であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成27年度				平成28年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,593	3,912	8,593	3,912	3,912	3,913	3,912	3,913
個別貸倒引当金	14,029	15,032	14,029	15,032	15,032	14,153	15,032	14,153
特定海外債権引当勘定	–	–	–	–	–	–	–	–
合　計	**22,622**	**18,944**	**22,622**	**18,944**	**18,944**	**18,066**	**18,944**	**18,066**

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成27年度				平成28年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,895	5,010	3,895	5,010	5,010	3,181	5,010	3,181
農業，林業	6	6	6	6	6	6	6	6
漁業	1,455	16	1,455	16	16	15	16	15
鉱業，採石業，砂利採取業	33	2	33	2	2	2	2	2
建設業	1,981	1,227	1,981	1,227	1,227	1,672	1,227	1,672
電気・ガス・熱供給・水道業	–	–	–	–	–	–	–	–
情報通信業	24	24	24	24	24	40	24	40
運輸業，郵便業	32	25	32	25	25	111	25	111
卸売業，小売業	3,081	4,448	3,081	4,448	4,448	5,022	4,448	5,022
金融業，保険業	19	19	19	19	19	14	19	14
不動産業，物品賃貸業	915	1,543	915	1,543	1,543	1,447	1,543	1,447
各種サービス業	1,437	2,186	1,437	2,186	2,186	2,186	2,186	2,186
地方公共団体等	–	–	–	–	–	–	–	–
個人	410	520	410	520	520	452	520	452
その他	735	–	735	–	–	–	–	–
業種別合計	**14,029**	**15,032**	**14,029**	**15,032**	**15,032**	**14,153**	**15,032**	**14,153**

（注）上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	0	–
農業，林業	–	–
漁業	109	–
鉱業，採石業，砂利採取業	–	–
建設業	4	4
電気・ガス・熱供給・水道業	–	–
情報通信業	–	–
運輸業，郵便業	–	–
卸売業，小売業	37	93
金融業，保険業	–	–
不動産業，物品賃貸業	–	–
各種サービス業	20	22
地方公共団体等	–	–
個人	–	3
その他	–	–
業種別合計	**171**	**123**

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

（単位：百万円）

	平成27年度末		平成28年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	85,509	2,788,702	209,385	2,882,207
10%	–	255,130	–	239,293
20%	38,370	212,386	47,550	204,152
35%	–	304,556	–	300,537
50%	181,577	2,187	193,601	1,788
75%	–	974,291	–	995,637
100%	65,616	1,706,874	65,034	1,887,046
150%	–	3,601	–	2,554
250%	–	15,455	–	28,215
350%	–	–	–	–
1250%	–	–	–	–
合　計	**371,073**	**6,263,185**	**515,571**	**6,541,434**

（注）1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成27年度末32,378百万円、平成28年度末58,627百万円）は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成27年度末	平成28年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	298,104	650,513
金	–	–
適格債券	–	–
適格株式	11,186	12,282
適格投資信託	–	–
適格金融資産担保合計	**309,290**	**662,795**
適格保証	432,814	282,267
適格クレジット・デリバティブ	–	–
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	**432,814**	**282,267**

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

【派生商品取引】

1．派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2．派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

		平成27年度末	平成28年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A)	11,458	5,296
グロスのアドオンの合計額	(B)	7,582	4,382
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C)	19,040	9,679
派生商品取引		19,040	9,679
外国為替関連取引		9,488	6,935
金利関連取引		9,311	2,486
株式関連取引		–	–
その他取引		241	257
クレジット・デリバティブ		–	–
(A) ＋ (B) － (C)		–	–
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）		19,040	9,679

（注）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3．信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

（単位：百万円）

	平成27年度末	平成28年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	13,589	11,402
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	–	–
うち当期の損失額	–	–
保有する証券化エクスポージャーの額（注）1,2	7,391	7,391
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高（原資産ベース）（注）2	7,391	7,391
50%	–	–
100%	–	–
150%	–	–
1250%	7,391	7,391
所要自己資本の額	3,695	3,695
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	307	182
自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	7,391	7,391

（注）1. 住宅ローン証券化における劣後受益権（留保持分および現金信託）の額を記載しております。
2. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

該当ありません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

（単位：百万円）

該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成27年度末	平成28年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	59,194	47,664
売掛債権	4,360	2,566
事業者向け貸出	–	–
不動産	400	–
その他	4,827	3,005
合　計	**68,781**	**53,237**

（注）オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	平成27年度末		平成28年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	63,411	507	50,092	400
50%	3,522	70	1,799	35
100%	1,847	73	1,345	53
150%	–	–	–	–
1250%	–	–	–	–
計	**68,781**	**651**	**53,237**	**490**

（注）オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	平成27年度末		平成28年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	121,760	121,760	137,334	137,334
上記に該当しない出資等エクスポージャー	18,050	18,050	19,590	19,590
計	**139,810**	**139,810**	**156,925**	**156,925**

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
売却損益額	1,375	3,539
償却額	1,335	73

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成27年度末	平成28年度末
評価損益の額	50,732	62,910

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北陸銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北海道銀行と記載内容が重複することから、全て64ページにまとめて記載しております。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円）

項　目	平成27年度末	経過措置による不算入額	平成28年度末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	256,383		263,992	
うち、資本金及び資本剰余金の額	155,408		155,408	
うち、利益剰余金の額	100,974		108,584	
うち、自己株式の額（△）	－		－	
うち、社外流出予定額（△）	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,824		4,809	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,824		4,809	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	37,500		20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,329		4,624	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	304,037		293,426	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	908	1,363	2,046	1,364
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	908	1,363	2,046	1,364
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	307	－	182	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	526	789	1,144	762
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	1,742		3,373	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	302,294		290,053	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,950,271		3,180,054	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,456		14,806	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,363		1,364	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、前払年金費用	789		762	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,500		△2,000	
うち、上記以外に該当するものの額	14,803		14,679	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	139,466		137,321	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセットの額の合計額　（ニ）	3,089,737		3,317,376	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.78%		8.74%	

定量的な開示事項（単体）

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成27年度末 所要自己資本の額	平成28年度末 所要自己資本の額
1. 現金	–	–
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	–	–
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	–	–
5. 我が国の地方公共団体向け	–	–
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	36	34
7. 国際開発銀行向け	–	–
8. 地方公共団体金融機構向け	68	30
9. 我が国の政府関係機関向け	330	408
10. 地方三公社向け	–	6
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,564	1,425
12. 法人等向け	52,063	56,186
13. 中小企業等向け及び個人向け	29,178	29,823
14. 抵当権付住宅ローン	4,263	4,207
15. 不動産取得等事業向け	12,331	14,944
16. 三月以上延滞等	331	235
17. 取立未済手形	–	–
18. 信用保証協会等による保証付	628	490
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–
20. 出資等	4,747	5,337
（うち出資等のエクスポージャー）	4,747	5,337
（うち重要な出資のエクスポージャー）	–	
21. 上記以外	4,394	5,855
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	450	1,890
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	970	868
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,974	3,097
22. 証券化（オリジネーターの場合）	3,695	3,695
（うち再証券化）	–	–
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	651	490
（うち再証券化）	–	–
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	670	950
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	678	672
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△180	△80
資産（オン・バランス）計 (A)	115,458	124,719
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	–	–
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	161	141
3. 短期の貿易関連偶発債務	12	10
4. 特定の取引に係る偶発債務	292	292
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	–	–
5. NIF又はRUF	–	–
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	746	1,121
7. 内部格付手法におけるコミットメント	–	
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	540	473
（うち借入金の保証）	295	277
（うち有価証券の保証）	–	–
（うち手形引受）	0	1
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	–	–
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	–	–
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	–	–
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	–	–
控除額（△）	–	–
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	–	–
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	30	130
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	361	152
カレント・エクスポージャー方式	361	152
派生商品取引	361	152
外為関連取引	114	76
金利関連取引	239	70
金関連取引	–	–
株式関連取引	–	–
貴金属（金を除く）関連取引	–	–
その他のコモディティ関連取引	7	5
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	–	–
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	–	–
長期決済期間取引	–	–
標準方式	——	——
期待エクスポージャー方式	——	——
13. 未決済取引	–	–
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	–	–
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	–	–
オフ・バランス取引　計 (B)	2,145	2,322
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	**406**	**159**
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	**0**	**0**
合　計 (E) ＝ (A+B+C+D)	**118,010**	**127,202**

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成27年度末 所要自己資本の額	平成28年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	**5,578**	**5,492**

総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成27年度末 所要自己資本の額	平成28年度末 所要自己資本の額
総所要自己資本の額 (E+F)	**123,589**	**132,695**

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成27年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	6,938,014	4,392,738	1,004,603	11,323	9,548
国外計	138,418	33,347	87,241	7,717	－
地域別合計	**7,076,433**	**4,426,085**	**1,091,844**	**19,040**	**9,548**
製造業	641,315	575,589	11,957	907	654
農業，林業	16,353	16,254	－	7	15
漁業	1,473	1,459	－	12	19
鉱業，採石業，砂利採取業	1,449	1,449	－	－	25
建設業	190,385	182,461	3,194	210	603
電気・ガス・熱供給・水道業	80,315	71,077	－	－	－
情報通信業	26,486	24,337	818	239	0
運輸業，郵便業	110,732	84,773	22,660	194	23
卸売業，小売業	490,734	472,437	8,111	987	1,122
金融業，保険業	570,510	234,473	150,228	11,002	－
不動産業，物品賃貸業	404,742	396,188	6,967	83	2,767
各種サービス業	352,822	346,321	3,779	465	1,420
地方公共団体等	2,681,678	824,710	787,195	－	－
個人	1,162,793	1,162,011	－	－	2,399
その他	344,641	32,539	96,931	4,930	495
業種別合計	**7,076,433**	**4,426,085**	**1,091,844**	**19,040**	**9,548**
1年以下	1,369,338	1,065,677	92,126	4,984	
1年超3年以下	826,035	597,283	223,483	4,744	
3年超5年以下	1,204,441	715,376	484,413	1,557	
5年超7年以下	586,161	405,581	169,826	4,848	
7年超10年以下	531,349	440,867	87,471	2,218	
10年超	1,220,744	1,185,161	34,298	688	
期間の定めのないもの	1,338,362	16,137	224	－	
残存期間別合計	**7,076,433**	**4,426,085**	**1,091,844**	**19,040**	

	平成28年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	7,503,942	4,485,385	966,215	4,765	6,625
国外計	365,551	33,944	209,501	4,913	－
地域別合計	**7,869,494**	**4,519,329**	**1,175,717**	**9,679**	**6,625**
製造業	638,715	571,597	10,834	426	820
農業，林業	16,999	16,910	－	－	17
漁業	850	846	－	2	19
鉱業，採石業，砂利採取業	2,041	1,896	145	－	－
建設業	190,513	182,362	3,501	64	420
電気・ガス・熱供給・水道業	79,712	70,441	－	－	－
情報通信業	32,931	30,737	551	20	4
運輸業，郵便業	118,275	91,421	23,095	120	4
卸売業，小売業	486,134	468,968	7,468	331	1,216
金融業，保険業	870,723	187,220	138,085	6,995	－
不動産業，物品賃貸業	470,325	452,200	8,239	38	1,123
各種サービス業	372,960	365,966	3,697	114	1,269
地方公共団体等	2,918,397	857,426	758,159	－	－
個人	1,188,593	1,187,857	－	－	1,728
その他	482,318	33,476	221,939	1,565	－
業種別合計	**7,869,494**	**4,519,329**	**1,175,717**	**9,679**	**6,625**
1年以下	1,505,113	1,099,749	74,995	3,568	
1年超3年以下	976,962	540,747	431,576	3,706	
3年超5年以下	1,041,605	719,230	314,245	685	
5年超7年以下	502,395	381,599	119,213	775	
7年超10年以下	667,383	481,749	184,199	353	
10年超	1,342,910	1,281,742	51,355	589	
期間の定めのないもの	1,833,123	14,511	130	－	
残存期間別合計	**7,869,494**	**4,519,329**	**1,175,717**	**9,679**	

（注）1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150％であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成27年度				平成28年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,593	3,912	8,593	3,912	3,912	3,913	3,912	3,913
個別貸倒引当金	14,029	15,032	14,029	15,032	15,032	14,153	15,032	14,153
特定海外債権引当勘定	–	–	–	–	–	–	–	–
合　計	**22,622**	**18,944**	**22,622**	**18,944**	**18,944**	**18,066**	**18,944**	**18,066**

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成27年度				平成28年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,895	5,010	3,895	5,010	5,010	3,181	5,010	3,181
農業，林業	6	6	6	6	6	6	6	6
漁業	1,455	16	1,455	16	16	15	16	15
鉱業，採石業，砂利採取業	33	2	33	2	2	2	2	2
建設業	1,981	1,227	1,981	1,227	1,227	1,672	1,227	1,672
電気・ガス・熱供給・水道業	–	–	–	–	–	–	–	–
情報通信業	24	24	24	24	24	40	24	40
運輸業，郵便業	32	25	32	25	25	111	25	111
卸売業，小売業	3,081	4,448	3,081	4,448	4,448	5,022	4,448	5,022
金融業，保険業	19	19	19	19	19	14	19	14
不動産業，物品賃貸業	915	1,543	915	1,543	1,543	1,447	1,543	1,447
各種サービス業	1,437	2,186	1,437	2,186	2,186	2,186	2,186	2,186
地方公共団体等	–	–	–	–	–	–	–	–
個人	410	520	410	520	520	452	520	452
その他	735	–	735	–	–	–	–	–
業種別合計	**14,029**	**15,032**	**14,029**	**15,032**	**15,032**	**14,153**	**15,032**	**14,153**

（注）上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	0	–
農業，林業	–	–
漁業	109	–
鉱業，採石業，砂利採取業	–	–
建設業	4	4
電気・ガス・熱供給・水道業	–	–
情報通信業	–	–
運輸業，郵便業	–	–
卸売業，小売業	37	93
金融業，保険業	–	–
不動産業，物品賃貸業	–	–
各種サービス業	20	22
地方公共団体等	–	–
個人	–	3
その他	–	–
業種別合計	**171**	**123**

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

（単位：百万円）

	平成27年度末		平成28年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	85,509	2,788,702	209,385	2,882,207
10%	–	255,130	–	239,293
20%	38,370	212,380	47,550	204,147
35%	–	304,556	–	300,537
50%	181,577	2,187	193,601	1,788
75%	–	974,291	–	995,637
100%	65,616	1,707,773	65,034	1,887,926
150%	–	3,601	–	2,554
250%	–	14,200	–	27,581
350%	–	–	–	–
1250%	–	–	–	–
合　計	**371,073**	**6,262,823**	**515,571**	**6,541,673**

（注）1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成27年度末32,378百万円、平成28年度末58,627百万円）は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成27年度末	平成28年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	298,104	650,513
金	–	–
適格債券	–	–
適格株式	11,186	12,282
適格投資信託	–	–
適格金融資産担保合計	**309,290**	**662,795**
適格保証	432,814	282,267
適格クレジット・デリバティブ	–	–
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	**432,814**	**282,267**

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

【派生商品取引】

1．派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2．派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

		平成27年度末	平成28年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A)	11,458	5,296
グロスのアドオンの合計額	(B)	7,582	4,382
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C)	19,040	9,679
派生商品取引		19,040	9,679
外国為替関連取引		9,488	6,935
金利関連取引		9,311	2,486
株式関連取引		–	–
その他取引		241	257
クレジット・デリバティブ		–	–
(A) ＋ (B) － (C)		–	–
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）		19,040	9,679

（注）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3．信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳 （単位：百万円）

	平成27年度末	平成28年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	13,589	11,402
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	–	–
うち当期の損失額	–	–
保有する証券化エクスポージャーの額（注）1,2	7,391	7,391
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高（原資産ベース）（注）2	7,391	7,391
50%	–	–
100%	–	–
150%	–	–
1250%	7,391	7,391
所要自己資本の額	3,695	3,695
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	307	182
自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	7,391	7,391

（注）1. 住宅ローン証券化における劣後受益権（留保持分および現金信託）の額を記載しております。
2. オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

該当ありません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額 （単位：百万円）

該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

	平成27年度末	平成28年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	59,194	47,664
売掛債権	4,360	2,566
事業者向け貸出	–	–
不動産	400	–
その他	4,827	3,005
合　計	**68,781**	**53,237**

（注）オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 （単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	平成27年度末		平成28年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	63,411	507	50,092	400
50%	3,522	70	1,799	35
100%	1,847	73	1,345	53
150%	–	–	–	–
1250%	–	–	–	–
計	**68,781**	**651**	**53,237**	**490**

（注）オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 （単位：百万円）

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	121,760	121,760	137,334	137,334
上記に該当しない出資等エクスポージャー	18,100	18,100	19,640	19,640
計	**139,860**	**139,860**	**156,975**	**156,975**

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
売却損益額	1,375	3,539
償却額	1,335	73

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成27年度末	平成28年度末
評価損益の額	50,732	62,910

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：億円）

	平成27年度末	平成28年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
損益又は経済的価値の増減額	100BPV ……△55 VaR……153	100BPV ……△55 VaR……233

（注）1. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。
3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北海道銀行と記載内容が重複することから、全て64ページにまとめて記載しております。

経営指標（北海道銀行）

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

（連　結）

項目 ＼ 連結会計年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	83,688	82,278	87,137	87,564	80,827
連結経常利益	11,858	19,256	23,428	20,307	16,213
親会社株主に帰属する当期純利益	7,268	10,415	13,886	13,397	11,397
連結包括利益	14,285	11,867	30,619	△5,463	13,153
連結純資産額	175,990	183,273	210,872	202,191	210,814
連結総資産額	4,657,388	4,611,640	4,926,320	4,713,290	5,062,276
1株当たり純資産額	249.61円	264.57円	321.29円	303.45円	321.17円
1株当たり当期純利益金額	11.62円	18.09円	25.22円	24.22円	20.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	－円	－円	－円	－円
連結自己資本比率（国内基準）	11.39%	11.06%	11.06%	10.33%	9.46%
連結自己資本利益率	4.9%	7.0%	8.6%	7.7%	6.4%
連結株価収益率	－倍	－倍	－倍	－倍	－倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,879	34,091	240,815	△175,127	251,816
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,733	△20,784	60,917	121,046	69,692
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,611	△2,633	△17,974	△18,217	△19,531
現金及び現金同等物の期末残高	119,472	130,188	413,987	341,662	643,629
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	2,456人 (1,136)	2,406人 (1,172)	2,387人 (1,208)	2,328人 (1,219)	2,361人 (1,219)

（注）1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度以降は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当行は、国内基準を採用しております。
3. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

（単　体）

項目 ＼ 年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益		81,609	80,206	85,410	85,530	78,974
経常利益		11,634	18,069	22,613	20,003	15,381
当期純利益		7,270	9,693	13,573	13,442	10,943
資本金		93,524	93,524	93,524	93,524	93,524
発行済株式総数	普通株式	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株
	第一回第二種優先株式	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株
純資産額		174,676	183,094	206,457	203,799	210,101
総資産額		4,647,435	4,599,042	4,915,851	4,701,456	5,051,619
預金残高		4,250,622	4,217,188	4,303,272	4,332,822	4,479,727
貸出金残高		3,069,307	3,108,677	3,196,487	3,216,184	3,320,734
有価証券残高		1,228,276	1,243,120	1,205,913	1,051,981	981,696
1株当たり純資産額		246.91円	264.21円	312.22円	306.76円	319.70円
1株当たり配当額	普通株式	0.00円	2.10円	2.80円	3.30円	6.00円
	第一回第二種優先株式	15.00円	15.00円	15.00円	15.00円	15.00円
（うち1株当たり中間配当額）	普通株式	(0.00円)	(2.10円)	(2.80円)	(3.30円)	(6.00円)
	第一回第二種優先株式	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)
1株当たり当期純利益金額		11.63円	16.61円	24.58円	24.31円	19.17円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		－円	－円	－円	－円	－円
単体自己資本比率（国内基準）		11.23%	10.76%	10.75%	10.23%	9.34%
自己資本利益率		4.9%	6.5%	8.5%	7.8%	6.1%
株価収益率		－倍	－倍	－倍	－倍	－倍
配当性向		－%	12.64%	11.39%	13.57%	31.29%
従業員数 （外、平均臨時従業員数）		2,347人 (972)	2,295人 (995)	2,275人 (1,017)	2,226人 (1,028)	2,249人 (1,029)

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成28年度中間配当についての取締役会決議は平成28年11月11日に行いました。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成25年度以降は改正後の自己資本比率告示に基づいております。当行は、国内基準を採用しております。
4. 株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

連結財務諸表

連結貸借対照表

（単位：百万円）

	平成27年度末（平成28年3月31日）	平成28年度末（平成29年3月31日）
（資産の部）		
現金預け金	342,539	644,543
商品有価証券	2,424	2,842
金銭の信託	8,344	9,251
有価証券　※1,7,12	1,057,346	986,223
貸出金　※2,3,4,5,6,8	3,218,375	3,322,687
外国為替　※6	5,920	6,763
その他資産　※7	46,369	56,849
有形固定資産　※9,10	29,191	29,277
建物	12,520	12,555
土地	14,834	14,785
リース資産	514	409
その他の有形固定資産	1,322	1,526
無形固定資産	2,857	3,499
ソフトウエア	2,324	2,841
リース資産	92	56
その他の無形固定資産	440	601
繰延税金資産	9,075	6,473
支払承諾見返	22,990	24,207
貸倒引当金	△32,145	△30,341
資産の部合計	**4,713,290**	**5,062,276**
（負債の部）		
預金　※7	4,330,433	4,476,870
譲渡性預金	52,107	7,939
債券貸借取引受入担保金※7	－	140,142
借用金　※7,11	37,704	139,792
外国為替	51	45
その他負債	52,402	50,101
退職給付に係る負債	14,281	11,172
役員退職慰労引当金	109	108
偶発損失引当金	563	567
睡眠預金払戻損失引当金	454	514
支払承諾	22,990	24,207
負債の部合計	**4,511,099**	**4,851,462**
（純資産の部）		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
利益剰余金	76,909	83,775
株主資本合計	187,228	194,094
その他有価証券評価差額金	19,223	19,229
退職給付に係る調整累計額	△4,260	△2,509
その他の包括利益累計額合計	14,962	16,719
純資産の部合計	**202,191**	**210,814**
負債及び純資産の部合計	**4,713,290**	**5,062,276**

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	平成27年度（平成27年4月 1日から平成28年3月31日まで）	平成28年度（平成28年4月 1日から平成29年3月31日まで）
（連結損益計算書）		
経常収益	**87,564**	**80,827**
資金運用収益	**59,178**	**53,784**
貸出金利息	46,140	44,279
有価証券利息配当金	12,548	9,064
コールローン利息及び買入手形利息	11	△1
買現先利息	－	△1
預け金利息	314	286
その他の受入利息	164	157
役務取引等収益	**19,687**	**19,533**
その他業務収益	**1,767**	**2,124**
その他経常収益	**6,930**	**5,385**
償却債権取立益	6	17
その他の経常収益　※1	6,923	5,368
経常費用	**67,256**	**64,614**
資金調達費用	**2,177**	**911**
預金利息	1,304	523
譲渡性預金利息	253	10
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	△0
債券貸借取引支払利息	125	61
借用金利息	489	312
その他の支払利息	3	4
役務取引等費用	**7,202**	**7,476**
その他業務費用	**339**	**4,695**
営業経費　※２	**44,566**	**44,974**
その他経常費用	**12,970**	**6,556**
貸倒引当金繰入額	5,119	6
その他の経常費用　※３	7,850	6,550
経常利益	**20,307**	**16,213**
特別利益	**758**	**0**
固定資産処分益	4	0
収用補償金	692	－
退職給付信託設定益	62	－
特別損失	**362**	**207**
固定資産処分損	258	95
減損損失	103	112
税金等調整前当期純利益	**20,704**	**16,005**
法人税、住民税及び事業税	**5,521**	**2,956**
法人税等調整額	**1,785**	**1,652**
法人税等合計	**7,307**	**4,608**
当期純利益	**13,397**	**11,397**
親会社株主に帰属する当期純利益	**13,397**	**11,397**
（連結包括利益計算書）		
当期純利益	**13,397**	**11,397**
その他の包括利益　※1	**△18,860**	**1,756**
その他有価証券評価差額金	△12,814	5
退職給付に係る調整額	△6,046	1,750
包括利益	**△5,463**	**13,153**
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△5,463	13,153
非支配株主に係る包括利益	－	－

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	**93,524**	**16,795**	**66,729**	**177,048**
当期変動額				
剰余金の配当			△3,217	△3,217
親会社株主に帰属する当期純利益			13,397	13,397
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	**－**	**－**	**10,180**	**10,180**
当期末残高	**93,524**	**16,795**	**76,909**	**187,228**

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	**32,037**	**1,785**	**33,823**	**210,872**
当期変動額				
剰余金の配当				△3,217
親会社株主に帰属する当期純利益				13,397
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,814	△6,046	△18,860	△18,860
当期変動額合計	**△12,814**	**△6,046**	**△18,860**	**△8,680**
当期末残高	**19,223**	**△4,260**	**14,962**	**202,191**

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	**93,524**	**16,795**	**76,909**	**187,228**
当期変動額				
剰余金の配当			△4,531	△4,531
親会社株主に帰属する当期純利益			11,397	11,397
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	**6,865**	**6,865**
当期末残高	**93,524**	**16,795**	**83,775**	**194,094**

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	**19,223**	**△4,260**	**14,962**	**202,191**
当期変動額				
剰余金の配当				△4,531
親会社株主に帰属する当期純利益				11,397
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	1,750	1,756	1,756
当期変動額合計	**5**	**1,750**	**1,756**	**8,622**
当期末残高	**19,229**	**△2,509**	**16,719**	**210,814**

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	平成27年度（平成27年4月 1日から平成28年3月31日まで）	平成28年度（平成28年4月 1日から平成29年3月31日まで）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,704	16,005
減価償却費	3,534	2,318
減損損失	103	112
貸倒引当金の増減（△）	3,771	△1,803
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	7,033	△3,109
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△2	△1
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△62	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	△3	60
資金運用収益	△59,178	△53,784
資金調達費用	2,177	911
有価証券関係損益（△）	146	1,922
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	2	△10
為替差損益（△は益）	5,316	△893
固定資産処分損益（△は益）	254	95
貸出金の純増（△）減	△19,532	△104,311
預金の純増減（△）	△191,241	102,268
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△179	117,088
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	3,954	△35
コールローン等の純増（△）減	10,000	－
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	－	140,142
外国為替（資産）の純増（△）減	△520	△842
外国為替（負債）の純増減（△）	△16	△5
資金運用による収入	59,117	53,834
資金調達による支出	△2,734	△1,276
商品有価証券の純増（△）減	△391	△417
その他	△11,031	△12,309
小計	△168,776	255,959
法人税等の支払額	△6,350	△4,143
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△175,127**	**251,816**
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△579,847	△573,799
有価証券の売却による収入	493,336	522,103
有価証券の償還による収入	210,880	125,482
金銭の信託の増加による支出	△16,128	△20,476
金銭の信託の減少による収入	15,720	19,567
有形固定資産の取得による支出	△1,923	△1,745
有形固定資産の売却による収入	36	1
無形固定資産の取得による支出	△1,027	△1,440
投資活動によるキャッシュ・フロー	**121,046**	**69,692**
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△15,000	△15,000
配当金の支払額	△3,217	△4,531
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△18,217**	**△19,531**
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	**△28**	**△9**
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△72,325**	**301,967**
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	**413,987**	**341,662**
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	**341,662**	**643,629**

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成28年度）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　3社

会社名

道銀ビジネスサービス株式会社

道銀カード株式会社

株式会社道銀地域総合研究所

（2）非連結子会社　2社

会社名

道銀どさんこ3号投資事業有限責任組合

ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社　なし

（2）持分法適用の関連会社　なし

（3）持分法非適用の非連結子会社　2社

会社名

道銀どさんこ3号投資事業有限責任組合

ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（4）持分法非適用の関連会社　なし

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であり、決算日の財務諸表により連結しております。

4．会計方針に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び（2）（イ）と同じ方法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,561百万円であります。

（6）役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

（7）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

（8）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

（9）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

注記事項　(平成28年度)

1．連結貸借対照表関係

※1．有価証券には、非連結子会社の出資金577百万円を含んでおります。

※2．貸出金のうち、破綻先債権額は1,423百万円、延滞債権額は58,515百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は4百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,430百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,375百万円であります。

なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,204百万円であります。

※7．担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産		担保資産に対応する債務	
有価証券	302,100百万円	預金	2,315百万円
		債券貸借取引受入担保金	140,142百万円
		借用金	119,792百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,082百万円、その他資産(現金)13,193百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金8百万円、金融商品等差入担保金3,539百万円、保証金2,574百万円が含まれております。

※8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,072,264百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,039,324百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9．有形固定資産の減価償却累計額　40,651百万円

※10．有形固定資産の圧縮記帳額　1,043百万円

(当該連結会計年度の圧縮記帳額　－百万円)

※11．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。

※12．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は128,787百万円であります。

2．連結損益計算書関係

※1．その他の経常収益には、株式等売却益3,707百万円を含んでおります。

※2．営業経費のうち主要な費目及び金額は、給料・手当16,392百万円、退職給付費用2,312百万円であります。

※3．その他の経常費用には、貸出金償却79百万円、株式等売却損4,106百万円、株式等償却31百万円を含んでおります。

3．連結包括利益計算書関係

※1．その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△3,317百万円
組替調整額	3,508百万円
税効果調整前	190百万円
税効果額	△184百万円
その他有価証券評価差額金	5百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	983百万円
組替調整額	1,532百万円
税効果調整前	2,516百万円
税効果額	△765百万円
退職給付に係る調整額	1,750百万円
その他の包括利益合計	1,756百万円

4．連結株主資本等変動計算書関係

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	486,634	－	－	486,634	
第一回第二種優先株式	107,432	－	－	107,432	
合計	594,066	－	－	594,066	

2．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日定時株主総会	第一回第二種優先株式	805	7.50	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月11日取締役会	普通株式	2,919	6.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日
	第一回第二種優先株式	805	7.50		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日定時株主総会	第一回第二種優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成29年3月31日	平成29年6月28日

5．連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成29年3月31日現在

現金預け金勘定	644,543百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△913百万円
現金及び現金同等物	643,629百万円

6．リース取引関係

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ATM、電子計算機及び車輌であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

7．金融商品関係

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。

貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに、信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規程等に基づいた厳格な運用を実施しております。預金につきましては、地域のみなさまへの金融サービスの拡充に努めることで、流動性及び定期性預金とも安定的な調達を目指しております。借用金は、中長期的な資金調達として行っております。

貸出金等の金融資産と、預金等の金融負債の期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理(以下「ALM」という)を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などにより元本・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や借用金は、市場環境の急変や当行グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

当行の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引、金利関連では、金利先物・金利先物オプション・金利スワップ・金利オプション・キャップ取引、有価証券関連では、株価指数先物・株価指数オプション・債券先物・債券先物オプション・債券店頭オプション取引であります。お客様の多様なニーズに応えるために行っているデリバティブ取引は、原則として銀行間市場でカバー取引を行っております。当行自身のALMのために行っているデリバティブ取引は、金利・為替等のリスクヘッジを目的としております。また、短期的な売買差益を獲得する目的で行っているデリバティブ取引は、当行の定めるリスク管理基準に則り、限定的な範囲で取り組んでおります。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

当行グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクの高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、リスク管理部署を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規程を定め、ALM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク抑制のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて、営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②市場リスクの管理

ALM委員会を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

ⅰ　金利リスクの管理

「金利リスク管理規程」等の諸規程にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ⅱ　為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

ⅲ　価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、「リスク管理基本規程」ならびに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、お取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はリスク管理部署を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規程で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されております。

ⅳ　デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

ⅴ　市場リスクに係る定量的情報

（ア）トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品はありません。

（イ）トレーディング目的以外の金融商品

当行において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。ただし、商品有価証券業務（公共債窓販業務等）及び投資有価証券業務として行う特定金外信託運用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ個別に算定しており、特定金外信託運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

平成29年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは16,314百万円であり、商品有価証券のVaRは6百万円、特定金外信託のVaRは19百万円であります。

また、VaR計測モデルのバックテスティングを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証する体制としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利が100ベーシス・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100bpV：100ベーシス・ポイント・バリュー）を算出しております。平成29年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、時価が33,352百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に把握・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	644,543	644,543	−
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	194,565	206,175	11,610
その他有価証券	786,839	786,839	−
(3) 貸出金	3,322,687		
貸倒引当金（＊1）	△29,362		
	3,293,324	3,342,748	49,423
資産計	4,919,272	4,980,306	61,033
(1) 預金	4,476,870	4,477,032	162
(2) 譲渡性預金	7,939	7,939	−
(3) 債券貸借取引受入担保金	140,142	140,142	−
(4) 借用金	139,792	139,909	117
負債計	4,764,744	4,765,024	279
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,330)	(3,330)	−
ヘッジ会計が適用されているもの	−	−	−
デリバティブ取引計	(3,330)	(3,330)	−

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用金

借用金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式（＊1）（＊2）	4,819
非上場外国証券（＊1）	0
合計	4,819

（＊1）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について31百万円減損処理を行っております。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（百万円）	1年超3年以内（百万円）	3年超5年以内（百万円）	5年超7年以内（百万円）	7年超（百万円）
預け金	581,697	−	−	−	−
有価証券					
満期保有目的の債券	29,488	55,770	41,208	7,541	60,780
うち国債	1,000	3,000	500	1,500	60,000
社債	28,488	52,770	40,708	6,041	780
その他有価証券のうち満期があるもの	172,060	146,668	102,108	31,858	200,239
うち国債（＊1）	115,000	109,000	65,000	2,000	−
地方債	40,282	15,000	9,150	13,050	16,480
社債	16,154	2,125	868	2,011	3,225
その他	623	20,543	27,089	14,797	180,534
貸出金（＊2）	812,385	496,286	421,038	359,888	1,159,393
合計	1,595,630	698,725	564,354	399,287	1,420,413

（＊1）国債のうち、変動利付国債64,000百万円について、それぞれの償還期間に含めて開示しております。
（＊2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない59,939百万円、期間の定めのないもの13,754百万円は含めておりません。

（注4）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内（百万円）	1年超3年以内（百万円）	3年超5年以内（百万円）	5年超7年以内（百万円）	7年超（百万円）
預金（＊）	3,910,890	447,718	117,596	−	−
譲渡性預金	7,939	−	−	−	−
債券貸借取引受入担保金	140,142	−	−	−	−
借用金	119,792	−	−	20,000	−
合計	4,178,764	447,718	117,596	20,000	−

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（表示方法の変更）
「債券貸借取引受入担保金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。

8．退職給付関係

1．採用している退職給付制度の概要
当行は、確定給付型の制度として、企業年金制度と退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として当連結会計年度より確定拠出年金制度を設けております。
また、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。
なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2．確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	49,936
勤務費用	1,371
利息費用	313
数理計算上の差異の発生額	△174
退職給付の支払額	△2,345
その他	85
退職給付債務の期末残高	49,187

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	35,654
期待運用収益	1,004
数理計算上の差異の発生額	809
事業主からの拠出額	2,251
退職給付の支払額	△1,789
その他	85
年金資産の期末残高	38,015

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	42,300
年金資産	△38,015
	4,285
非積立型制度の退職給付債務	6,886
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,172

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	11,172
退職給付に係る資産	−
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,172

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	1,371
利息費用	313
期待運用収益	△1,004
数理計算上の差異の費用処理額	1,532
確定給付制度に係る退職給付費用	2,212

（5）退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
数理計算上の差異	2,516
合計	2,516

（6）退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識数理計算上の差異	3,606
合計	3,606

（7）年金資産に関する事項
① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38.12%
株式	38.97%
現金及び預金	5.92%
その他	16.99%
合計	100.00%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が18.84%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項
当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎
① 割引率 0.63%
② 長期期待運用収益率 3.0%

3．確定拠出制度
当行の確定拠出制度への要拠出額は、99百万円であります。

9．税効果会計関係

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,474百万円
退職給付に係る負債	5,124百万円
有価証券評価損否認額	985百万円
減価償却損金算入限度超過額	473百万円
未払事業税	119百万円
その他	1,640百万円
繰延税金資産小計	19,818百万円
評価性引当額	△4,175百万円
繰延税金資産合計	15,643百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7,837百万円
退職給付信託	1,123百万円
その他	209百万円
繰延税金負債合計	9,170百万円
繰延税金資産の純額	6,473百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.64%
（調整）	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.83%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26%
住民税均等割	0.42%
評価性引当額の増減	△1.88%
その他	0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.79%

10．1株当たり情報

	平成28年度
1株当たり純資産額	321.17円
1株当たり当期純利益金額	20.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	−円

（注）1．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	11,397百万円
普通株主に帰属しない金額	1,611百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	9,785百万円
普通株式の期中平均株式数	486,634千株

2．なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	210,814百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	54,521百万円
うち優先株式発行金額	53,716百万円
うち優先配当額	805百万円
普通株式に係る期末の純資産額	156,292百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	486,634千株

（重要な後発事象）
該当ありません。

セグメント情報

1．事業の種類別セグメント情報
連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2．所在地別セグメント情報
全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3．国際業務経常収益
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

貸借対照表

（単位：百万円）

	平成27年度末（平成28年3月31日）	平成28年度末（平成29年3月31日）
（資産の部）		
現金預け金	**342,340**	**644,373**
現金	59,949	62,845
預け金	282,391	581,528
商品有価証券	**2,424**	**2,842**
商品国債	634	642
商品地方債	1,790	2,199
金銭の信託	**8,344**	**9,251**
有価証券 ※1,7,11	**1,051,981**	**981,696**
国債	585,861	356,679
地方債	109,091	94,918
社債	142,482	153,092
株式	92,438	85,462
その他の証券	122,107	291,542
貸出金 ※2,3,4,5,8	**3,216,184**	**3,320,734**
割引手形 ※6	13,600	11,204
手形貸付	158,397	152,106
証書貸付	2,653,467	2,753,348
当座貸越	390,719	404,075
外国為替	**5,920**	**6,763**
外国他店預け	5,894	6,752
買入外国為替 ※6	20	−
取立外国為替	5	11
その他資産	**39,630**	**49,722**
前払費用	196	201
未収収益	5,117	4,996
先物取引差入証拠金	8	8
金融派生商品	13,065	6,855
金融商品等差入担保金	1,207	3,539
その他の資産 ※7	20,034	34,120
有形固定資産 ※9	**29,144**	**29,235**
建物	12,502	12,539
土地	14,834	14,785
リース資産	505	403
その他の有形固定資産	1,302	1,507
無形固定資産	**2,742**	**3,407**
ソフトウエア	2,290	2,810
リース資産	18	−
その他の無形固定資産	432	596
繰延税金資産	**7,084**	**5,326**
支払承諾見返	**22,955**	**24,181**
貸倒引当金	**△27,298**	**△25,916**
資産の部合計	**4,701,456**	**5,051,619**

	平成27年度末（平成28年3月31日）	平成28年度末（平成29年3月31日）
（負債の部）		
預金 ※7	**4,332,822**	**4,479,727**
当座預金	223,841	239,682
普通預金	2,415,778	2,616,820
貯蓄預金	63,199	65,204
通知預金	8,407	8,435
定期預金	1,573,403	1,503,943
定期積金	10,337	10,943
その他の預金	37,852	34,697
譲渡性預金	**52,107**	**7,939**
債券貸借取引受入担保金※7	**−**	**140,142**
借用金 ※7	**37,704**	**139,792**
借入金 ※10	37,704	139,792
外国為替	**51**	**45**
外国他店預り	25	25
売渡外国為替	1	12
未払外国為替	25	8
その他負債	**42,801**	**40,996**
未払法人税等	2,134	27
未払費用	3,782	3,617
前受収益	1,715	1,631
給付補塡備金	2	1
金融派生商品	7,549	10,186
金融商品等受入担保金	2,730	620
リース債務	466	348
資産除去債務	69	70
その他の負債	24,350	24,493
退職給付引当金	**8,092**	**7,504**
役員退職慰労引当金	**104**	**104**
偶発損失引当金	**563**	**567**
睡眠預金払戻損失引当金	**454**	**514**
支払承諾	**22,955**	**24,181**
負債の部合計	**4,497,657**	**4,841,517**
（純資産の部）		
資本金	**93,524**	**93,524**
資本剰余金	**16,795**	**16,795**
資本準備金	16,795	16,795
利益剰余金	**74,838**	**81,250**
利益準備金	7,648	8,554
その他利益剰余金	67,189	72,695
繰越利益剰余金	67,189	72,695
株主資本合計	**185,157**	**191,569**
その他有価証券評価差額金	**18,641**	**18,531**
評価・換算差額等合計	**18,641**	**18,531**
純資産の部合計	**203,799**	**210,101**
負債及び純資産の部合計	**4,701,456**	**5,051,619**

損益計算書

（単位：百万円）

	平成27年度（平成27年4月 1日から平成28年3月31日まで）	平成28年度（平成28年4月 1日から平成29年3月31日まで）
経常収益	**85,530**	**78,974**
資金運用収益	**59,671**	**54,293**
貸出金利息	46,066	44,215
有価証券利息配当金	13,115	9,637
コールローン利息	11	△1
買現先利息	–	△1
預け金利息	313	285
その他の受入利息	164	157
役務取引等収益	**17,496**	**17,341**
受入為替手数料	4,671	4,633
その他の役務収益	12,824	12,707
その他業務収益	**1,389**	**1,738**
外国為替売買益	137	–
商品有価証券売買益	14	–
国債等債券売却益	487	1,685
国債等債券償還益	108	41
金融派生商品収益	641	–
その他の業務収益	–	11
その他経常収益	**6,972**	**5,601**
貸倒引当金戻入益	–	183
償却債権取立益	3	15
株式等売却益	5,025	3,707
金銭の信託運用益	–	10
その他の経常収益	1,943	1,683
経常費用	**65,526**	**63,593**
資金調達費用	**2,176**	**909**
預金利息	1,305	523
譲渡性預金利息	253	10
コールマネー利息	1	△0
債券貸借取引支払利息	125	61
借用金利息	489	312
その他の支払利息	1	2
役務取引等費用	**8,121**	**8,543**
支払為替手数料	839	838
その他の役務費用	7,281	7,704
その他業務費用	**197**	**4,549**
外国為替売買損	–	1,296
商品有価証券売買損	–	14
国債等債券売却損	197	2,323
国債等債券償還損	–	897
金融派生商品費用	–	18
営業経費	**42,785**	**43,177**
その他経常費用	**12,245**	**6,413**
貸倒引当金繰入額	4,531	–
貸出金償却	5	1
株式等売却損	5,540	4,106
株式等償却	30	31
金銭の信託運用損	2	–
その他の経常費用	2,134	2,274
経常利益	**20,003**	**15,381**
特別利益	**758**	**0**
固定資産処分益	4	0
収用補償金	692	–
退職給付信託設定益	62	–
特別損失	**362**	**207**
固定資産処分損	258	95
減損損失	103	112
税引前当期純利益	**20,400**	**15,173**
法人税、住民税及び事業税	**5,197**	**2,605**
法人税等調整額	**1,760**	**1,623**
法人税等合計	**6,958**	**4,229**
当期純利益	**13,442**	**10,943**

株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	**93,524**	**16,795**	**16,795**	**7,005**	**57,608**	**64,613**	**174,932**
当期変動額							
剰余金の配当				643	△3,860	△3,217	△3,217
当期純利益					13,442	13,442	13,442
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	**–**	**–**	**–**	**643**	**9,581**	**10,224**	**10,224**
当期末残高	**93,524**	**16,795**	**16,795**	**7,648**	**67,189**	**74,838**	**185,157**

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	**31,525**	**31,525**	**206,457**
当期変動額			
剰余金の配当			△3,217
当期純利益			13,442
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,883	△12,883	△12,883
当期変動額合計	**△12,883**	**△12,883**	**△2,658**
当期末残高	**18,641**	**18,641**	**203,799**

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	**93,524**	**16,795**	**16,795**	**7,648**	**67,189**	**74,838**	**185,157**
当期変動額							
剰余金の配当				906	△5,437	△4,531	△4,531
当期純利益					10,943	10,943	10,943
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	–	–	–	**906**	**5,506**	**6,412**	**6,412**
当期末残高	**93,524**	**16,795**	**16,795**	**8,554**	**72,695**	**81,250**	**191,569**

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	**18,641**	**18,641**	**203,799**
当期変動額			
剰余金の配当			△4,531
当期純利益			10,943
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△109	△109	△109
当期変動額合計	**△109**	**△109**	**6,302**
当期末残高	**18,531**	**18,531**	**210,101**

重要な会計方針　（平成28年度）

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（2）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.（1）と同じ方法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：6年～50年
その他：3年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,561百万円であります。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（3）役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

（4）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

（5）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7．ヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

注記事項　（平成28年度）

1．貸借対照表関係

※1．関係会社の株式及び出資金総額　3,105百万円

※2．貸出金のうち、破綻先債権額は1,105百万円、延滞債権額は57,108百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は4百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,430百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,649百万円であります。

なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,204百万円であります。

※7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産		担保資産に対応する債務	
有価証券	302,100百万円	預金	2,315百万円
		債券貸借取引受入担保金	140,142百万円
		借用金	119,792百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,082百万円、その他の資産（現金）13,193百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金2,567百万円が含まれております。

※8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,056,095百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,023,155百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9．有形固定資産の圧縮記帳額　1,043百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額　－百万円）

※10．借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された　劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。

※11．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は128,787百万円であります。

2．税効果会計関係

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	10,504百万円
退職給付引当金	4,008百万円
有価証券評価損否認額	983百万円
減価償却損金算入限度超過額	473百万円
未払事業税	109百万円
その他	1,574百万円
繰延税金資産小計	17,654百万円
評価性引当額	△3,478百万円
繰延税金資産合計	14,175百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7,516百万円
退職給付信託	1,123百万円
その他	209百万円
繰延税金負債合計	8,849百万円
繰延税金資産の純額	5,326百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.64%
（調整）	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.09%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26%
住民税均等割	0.43%
評価性引当額の増減	△1.56%
その他	0.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.87%

（重要な後発事象）

該当ありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成 29 年 7 月 4 日

確認書

株式会社　北海道銀行
取締役頭取　笹原　晶博

私は、当行の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの会計年度（平成 29 年 3 月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、および財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況（単体）

部門別損益の状況

（単位：百万円、%）

		平成27年度	平成28年度
国内業務部門業務粗利益	資金運用収支	55,633	50,544
	役務取引等収支	9,343	8,772
	その他業務収支	773	256
		65,750 (1.41)	**59,573 (1.31)**
国際業務部門業務粗利益	資金運用収支	1,864	2,840
	役務取引等収支	31	25
	その他業務収支	418	△3,067
		2,314 (1.59)	**△201 (△0.13)**
業務粗利益		68,065 (1.45)	59,371
経費		42,273	41,592
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）		25,791	17,778
一般貸倒引当金繰入額		△899	–
業務純益		26,691	17,778
臨時損益		△6,687	△2,397
経常利益		20,003	15,381
当期純利益		13,442	10,943

（注）（　）内は業務粗利益率を表示しております。

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
給料・手当	15,529	15,469
退職給付費用	1,334	2,304
福利厚生費	134	156
減価償却費	3,479	2,273
土地建物機械賃借料	2,490	2,543
営繕費	74	85
消耗品費	561	632
給水光熱費	533	527
旅費	215	237
通信費	540	554
広告宣伝費	687	678
租税公課	2,753	3,037
その他	14,451	14,675
合　計	**42,785**	**43,177**

資金運用収支

（単位：百万円、%）

		平成27年度			平成28年度		
		平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
国内業務部門	**資金運用勘定**	**4,635,995**	**57,552**	**1.24**	**4,525,062**	**51,302**	**1.13**
	うち貸出金	3,180,882	45,948	1.44	3,245,317	44,072	1.35
	うち有価証券	1,046,521	11,053	1.05	918,602	6,746	0.73
	うち預け金等	303,922	325	0.10	224,867	284	0.12
	資金調達勘定	**4,560,266**	**1,918**	**0.04**	**4,547,113**	**757**	**0.01**
	うち預金	4,283,542	1,189	0.02	4,392,097	456	0.01
	うち譲渡性預金	235,153	253	0.10	55,268	10	0.01
	うち債券貸借取引受入担保金	1,544	0	0.01	58,405	5	0.00
	うち借用金等	46,812	475	1.01	48,953	284	0.58
	資金運用収支	――	**55,633**	――	――	**50,544**	――
国際業務部門	**資金運用勘定**	**144,941**	**2,176**	**1.50**	**148,573**	**3,023**	**2.03**
	うち貸出金	15,968	118	0.73	12,495	143	1.14
	うち有価証券	118,472	2,046	1.72	133,861	2,874	2.14
	うち預け金等	36	0	0.10	26	0	0.13
	資金調達勘定	**147,942**	**311**	**0.21**	**147,787**	**183**	**0.12**
	うち預金	18,989	115	0.60	17,976	67	0.37
	うち譲渡性預金	–	–	–	–	–	–
	うち債券貸借取引受入担保金	23,595	125	0.52	5,511	56	1.01
	うち借用金等	3,154	14	0.45	2,619	27	1.04
	資金運用収支	――	**1,864**	――	――	**2,840**	――
合　計		――	**57,498**	――	――	**53,385**	――

（注）1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借用金等にはコールマネーを含んでおります。

受取・支払利息の分析

（単位：百万円）

		平成27年度			平成28年度		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	**受取利息**	**1,282**	**△3,621**	**△2,339**	**△1,317**	**△4,932**	**△6,250**
	うち貸出金	370	△1,739	△1,369	902	△2,778	△1,875
	うち有価証券	△1,165	56	△1,109	△1,145	△3,161	△4,306
	うち預け金等	129	8	137	△92	51	△40
	支払利息	**39**	**△518**	**△479**	**△3**	**△1,157**	**△1,160**
	うち預金	14	△285	△270	20	△754	△733
	うち譲渡性預金	46	15	62	△113	△130	△243
	うち債券貸借取引受入担保金	0	–	0	5	△0	5
	うち借用金等	△48	△72	△120	17	△208	△191
	資金運用収支	**1,243**	**△3,103**	**△1,859**	**△1,313**	**△3,775**	**△5,089**
国際業務部門	**受取利息**	**1,249**	**188**	**1,437**	**64**	**783**	**847**
	うち貸出金	14	11	26	△32	58	25
	うち有価証券	1,363	47	1,410	298	529	827
	うち預け金等	0	0	0	△0	0	△0
	支払利息	**210**	**△27**	**183**	**△0**	**△128**	**△128**
	うち預金	11	8	20	△4	△43	△48
	うち譲渡性預金	–	–	–	–	–	–
	うち債券貸借取引受入担保金	125	–	125	△139	71	△68
	うち借用金等	△1	3	1	△3	17	13
	資金運用収支	**1,039**	**215**	**1,254**	**64**	**911**	**975**
合　計		**2,282**	**△2,887**	**△605**	**△1,249**	**△2,864**	**△4,113**

（注）1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
3. 借用金等にはコールマネーを含んでおります。

損益の状況・預金業務（単体）

役務取引等収支

（単位：百万円）

		平成27年度	平成28年度
国内業務部門	**役務取引等収益**	**17,391**	**17,239**
	うち預金・貸出業務	6,275	6,757
	うち為替業務	4,568	4,533
	うち代理業務	831	719
	うち証券関連業務	3,038	2,668
	役務取引等費用	**8,048**	**8,466**
	うち為替業務	766	762
	役務取引等収支	**9,343**	**8,772**
国際業務部門	**役務取引等収益**	**105**	**101**
	うち預金・貸出業務	–	–
	うち為替業務	103	100
	うち証券関連業務	–	–
	役務取引等費用	**73**	**76**
	うち為替業務	73	76
	役務取引等収支	**31**	**25**
合　計		**9,374**	**8,797**

その他業務収支

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
国内業務部門	**773**	**256**
国債等債券関係損益	116	277
その他	656	△21
国際業務部門	**418**	**△3,067**
外国為替売買益	137	△1,296
国債等債券関係損益	281	△1,770
その他	△0	△0
合　計	**1,192**	**△2,811**

預金者別残高

（単位：百万円、%）

区　分	平成27年度末	構成比	平成28年度末	構成比
個人預金	3,185,334	73.52	3,254,455	72.65
法人預金	1,005,145	23.20	1,084,373	24.21
その他	142,341	3.28	140,899	3.14
合　計	**4,332,822**	**100.00**	**4,479,727**	**100.00**

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高

（単位：百万円、%）

		平成27年度				平成28年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	2,711,228	62.12	2,620,116	57.98	2,930,142	65.52	2,814,886	63.29
	定期性預金	1,583,741	36.29	1,648,074	36.47	1,514,887	33.87	1,562,300	35.13
	その他の預金	17,548	0.40	15,351	0.34	19,242	0.43	14,910	0.34
	合　計	**4,312,518**	**98.81**	**4,283,542**	**94.79**	**4,464,272**	**99.82**	**4,392,097**	**98.76**
	譲渡性預金	52,107	1.19	235,153	5.21	7,939	0.18	55,268	1.24
	総合計	**4,364,625**	**100.00**	**4,518,695**	**100.00**	**4,472,211**	**100.00**	**4,447,365**	**100.00**
国際業務部門	流動性預金	–	–	–	–	–	–	–	–
	定期性預金	–	–	–	–	–	–	–	–
	その他の預金	20,304	100.00	18,989	100.00	15,455	100.00	17,976	100.00
	合　計	**20,304**	**100.00**	**18,989**	**100.00**	**15,455**	**100.00**	**17,976**	**100.00**
	譲渡性預金	–	–	–	–	–	–	–	–
	総合計	**20,304**	**100.00**	**18,989**	**100.00**	**15,455**	**100.00**	**17,976**	**100.00**

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上6ヵ月未満	6ヵ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	**合計**
平成27年度末	定期預金	315,743	186,611	404,039	215,674	163,766	98,820	**1,384,656**
	うち固定自由金利定期預金	315,636	186,526	403,872	215,396	163,410	98,820	**1,383,663**
	うち変動自由金利定期預金	106	85	166	278	356	–	**993**
	うちその他定期預金	0	–	–	–	–	–	**0**
平成28年度末	定期預金	287,312	180,561	420,434	187,892	116,305	117,202	**1,309,709**
	うち固定自由金利定期預金	287,249	180,495	420,220	187,589	115,947	117,202	**1,308,705**
	うち変動自由金利定期預金	62	66	213	302	358	–	**1,003**
	うちその他定期預金	0	–	–	–	–	–	**0**

（注）1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務（単体）

貸出金科目別残高

（単位：百万円）

		平成27年度		平成28年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	158,397	152,195	152,106	146,661
	証書貸付	2,638,362	2,620,148	2,742,768	2,674,068
	当座貸越	390,719	395,353	404,075	413,102
	割引手形	13,600	13,184	11,204	11,485
	計	**3,201,079**	**3,180,882**	**3,310,154**	**3,245,317**
国際業務部門	手形貸付	–	–	–	7
	証書貸付	15,105	15,968	10,580	12,487
	当座貸越	–	–	–	–
	割引手形	–	–	–	–
	計	**15,105**	**15,968**	**10,580**	**12,495**
合　計		**3,216,184**	**3,196,851**	**3,320,734**	**3,257,812**

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

（単位：百万円、%）

		平成27年度末		平成28年度末	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）		**3,216,184**	**100.00**	**3,320,734**	**100.00**
	製造業	260,156	8.09	240,833	7.25
	農業，林業	13,422	0.42	13,768	0.41
	漁業	1,548	0.05	1,704	0.05
	鉱業，採石業，砂利採取業	2,566	0.08	2,638	0.08
	建設業	106,810	3.32	102,670	3.09
	電気・ガス・熱供給・水道業	54,213	1.69	58,314	1.76
	情報通信業	23,199	0.72	25,469	0.77
	運輸業，郵便業	98,521	3.06	96,986	2.92
	卸売業，小売業	307,816	9.57	306,343	9.23
	金融業，保険業	142,086	4.42	162,538	4.89
	不動産業，物品賃貸業	315,456	9.81	328,391	9.89
	各種サービス業	217,509	6.76	228,833	6.89
	地方公共団体等	669,691	20.82	687,925	20.72
	その他	1,003,191	31.19	1,064,322	32.05
特別国際金融取引勘定分		**–**	**–**	**–**	**–**
合　計		**3,216,184**	**———**	**3,320,734**	**———**

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	**合計**
平成27年度末	貸出金	886,616	482,079	418,617	301,864	1,112,704	14,302	**3,216,184**
	うち変動金利		184,816	151,385	103,926	267,925	14,302	
	うち固定金利		297,262	267,231	197,938	844,778	–	
平成28年度末	貸出金	870,659	496,286	421,038	359,888	1,159,393	13,467	**3,320,734**
	うち変動金利		172,280	151,359	86,931	255,294	13,467	
	うち固定金利		324,005	269,679	272,957	904,099	–	

（注）残存期間１年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

区　分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,379,530	42.89	1,464,578	44.10
運転資金	1,836,654	57.11	1,856,156	55.90
合　計	**3,216,184**	**100.00**	**3,320,734**	**100.00**

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

種　類	平成27年度末	平成28年度末
有価証券	6,160	7,028
債　権	37,531	34,193
商　品	670	715
不動産	354,394	372,773
その他	2,223	2,696
計	**400,981**	**417,408**
保　証	1,488,185	1,524,248
信　用	1,327,017	1,379,077
合　計	**3,216,184**	**3,320,734**

支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種　類	平成27年度末	平成28年度末
有価証券	162	187
債　権	74	226
商　品	－	－
不動産	2,717	3,111
その他	－	122
計	**2,954**	**3,648**
保　証	12,579	11,639
信　用	7,421	8,893
合　計	**22,955**	**24,181**

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末	平成28年度末
貸出金残高	**3,216,184**	**3,320,734**
うち中小企業等	1,926,886	2,002,502
（割合）	（59.91%）	（60.30%）

（注）1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

個人ローン残高

（単位：百万円）

	平成27年度末	平成28年度末
個人ローン残高	**988,427**	**1,050,388**
住宅系ローン残高	912,943	967,760
その他のローン残高	75,484	82,627

（注）1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

金融再生法に基づく開示債権の額

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末	平成28年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,524	5,126
危険債権	55,363	53,510
要管理債権	9,046	8,435
小　計	**70,934**	**67,071**
正常債権	3,277,510	3,408,622
合　計	**3,348,445**	**3,475,694**

（注）資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
(1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
(2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
(3) 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
(4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記（1）から（3）までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末	平成28年度末
破綻先債権額	1,346	1,105
延滞債権額	59,897	57,108
3カ月以上延滞債権額	－	4
貸出条件緩和債権額	9,046	8,430
合　計	**70,291**	**66,649**

リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

区　分	平成27年度末	平成28年度末
破綻先債権額	1,653	1,423
延滞債権額	61,515	58,515
3カ月以上延滞債権額	－	4
貸出条件緩和債権額	9,046	8,430
合　計	**72,214**	**68,375**

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高

（単位：百万円）

		平成27年度					平成28年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高
貸倒引当金	一般貸倒引当金	5,451	4,551	－	5,451	4,551	4,551	3,240	－	4,551	3,240
	個別貸倒引当金	18,106	22,746	959	17,146	22,746	22,746	22,676	318	22,428	22,676
	うち非居住者向け債権分	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	特定海外債権引当勘定	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	合　計	**23,557**	**27,298**	**959**	**22,597**	**27,298**	**27,298**	**25,916**	**318**	**26,980**	**25,916**

貸出金償却額

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
貸出金償却額	5	1

為替業務・国際業務（単体）

内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区　分		平成27年度		平成28年度	
		口　数	金　額	口　数	金　額
送金為替	各地へ向けた分	18,177	17,397,760	17,636	17,357,169
	各地より受けた分	24,486	18,030,115	24,045	17,926,697
代金取立	各地へ向けた分	257	419,163	236	383,881
	各地より受けた分	187	316,486	172	286,803

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区　分		平成27年度	平成28年度
仕向為替	売渡為替	1,053	964
	買入為替	11	111
被仕向為替	支払為替	763	720
	取立為替	30	14
合　計		**1,859**	**1,811**

国際業務部門資産残高

（単位：百万米ドル）

	平成27年度末	平成28年度末
国内店合計	**770**	**1,363**

（注）国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務（単体）

有価証券残高

（単位：百万円、%）

種　類		平成27年度				平成28年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国　債	585,861	58.84	623,493	59.58	356,679	41.83	456,813	49.73
	地方債	109,091	10.96	143,485	13.71	94,918	11.13	103,227	11.24
	社　債	142,482	14.31	142,538	13.62	153,092	17.95	141,793	15.43
	株　式	92,438	9.28	61,363	5.86	85,462	10.02	58,941	6.42
	その他の証券	65,842	6.61	75,640	7.23	162,594	19.07	157,827	17.18
	合　計	**995,716**	**100.00**	**1,046,521**	**100.00**	**852,748**	**100.00**	**918,602**	**100.00**
国際業務部門	外国債券	56,265	100.00	118,471	100.00	128,947	100.00	133,861	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合　計	**56,265**	**100.00**	**118,472**	**100.00**	**128,948**	**100.00**	**133,861**	**100.00**

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種　類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
平成27年度末	国　債（注）	163,896	156,676	178,642	23,520	13,208	49,916	－	**585,861**
	地方債	27,701	51,738	8,190	5,342	16,117	－	－	**109,091**
	社　債	30,488	62,260	39,887	5,824	4,021	－	－	**142,482**
	株　式	－	－	－	－	－	－	92,438	**92,438**
	外国債券	1,001	16,271	38,991	－	－	－	－	**56,265**
	外国株式	－	－	－	－	－	－	0	**0**
	その他の証券	4,487	8,368	8,155	1,413	13,532	65	29,819	**65,842**
平成28年度末	国　債（注）	115,696	111,105	67,722	2,130	10,103	49,921	－	**356,679**
	地方債	40,378	15,225	9,153	13,593	16,566	－	－	**94,918**
	社　債	44,621	54,711	41,579	8,142	4,037	－	－	**153,092**
	株　式	－	－	－	－	－	－	85,462	**85,462**
	外国債券	－	12,909	18,005	14,314	83,718	－	－	**128,947**
	外国株式	－	－	－	－	－	－	0	**0**
	その他の証券	623	7,604	8,915	492	94,077	－	50,880	**162,594**

（注）国債には、変動利付国債64,178百万円（前年度末は126,468百万円）を含んでおります。

商品有価証券ディーリング実績

（単位：百万円）

種　類	平成27年度		平成28年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	3,186	663	1,712	668
商品地方債	1,288	1,780	783	2,038
合　計	**4,474**	**2,443**	**2,495**	**2,706**

公共債の引受実績

（単位：百万円）

区　分	平成27年度	平成28年度
国　債	－	－
地方債・政府保証債	15,184	15,377
合　計	**15,184**	**15,377**

公共債及び投資信託の窓口販売実績

（単位：百万円）

区　分	平成27年度	平成28年度
国　債	11,667	11,928
地方債・政府保証債	7,567	297
合　計	**19,234**	**12,225**
投資信託	64,890	49,187

有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

1. 売買目的有価証券

	平成27年度末	平成28年度末
	平成27年度の損益に含まれた評価差額	平成28年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	15	△4

2. 満期保有目的の債券

	種　類	平成27年度末			平成28年度末		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	60,032	72,554	12,522	60,024	70,676	10,651
	社　債	96,420	97,631	1,211	107,137	108,054	916
	その他	–	–	–	–	–	–
	小　計	**156,452**	**170,186**	**13,733**	**167,162**	**178,730**	**11,568**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	–	–	–	–	–	–
	社　債	10,393	10,329	△64	21,397	21,328	△68
	その他	–	–	–	–	–	–
	小　計	**10,393**	**10,329**	**△64**	**21,397**	**21,328**	**△68**
合　計		**166,846**	**180,515**	**13,669**	**188,559**	**200,058**	**11,499**

3. その他有価証券

	種　類	平成27年度末			平成28年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	50,542	24,316	26,226	64,851	30,046	34,804
	債　券	653,760	644,988	8,771	389,465	383,765	5,700
	国　債	514,802	507,691	7,110	285,627	281,139	4,487
	地方債	105,252	103,879	1,372	82,393	81,377	1,015
	社　債	33,705	33,417	288	21,445	21,248	196
	その他	57,470	55,433	2,037	4,789	4,721	68
	外国証券	46,897	46,502	394	–	–	–
	その他	10,573	8,930	1,642	4,789	4,721	68
	小　計	**761,773**	**724,738**	**37,035**	**459,106**	**418,533**	**40,573**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	34,813	38,194	△3,381	13,279	13,929	△649
	債　券	16,829	16,864	△34	26,665	26,770	△105
	国　債	11,027	11,052	△25	11,027	11,034	△6
	地方債	3,839	3,841	△2	12,525	12,610	△84
	社　債	1,962	1,969	△7	3,112	3,126	△13
	その他	64,633	72,228	△7,594	286,749	300,519	△13,769
	外国証券	9,367	9,390	△23	128,947	133,369	△4,421
	その他	55,266	62,838	△7,571	157,801	167,149	△9,348
	小　計	**116,276**	**127,287**	**△11,011**	**326,695**	**341,219**	**△14,524**
合　計		**878,050**	**852,026**	**26,024**	**785,801**	**759,753**	**26,048**

4. 期中に売却したその他有価証券

	平成27年度			平成28年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　式	126,217	5,024	5,540	96,824	3,678	4,062
債　券	6,871	7	–	163,329	270	393
国　債	–	–	–	163,329	270	393
地方債	4,051	1	–	–	–	–
社　債	2,820	5	–	–	–	–
その他	203,089	480	197	84,638	1,444	1,973
外国証券	202,542	479	197	76,684	158	1,929
その他	546	1	–	7,954	1,286	43
合　計	**336,179**	**5,512**	**5,737**	**344,793**	**5,393**	**6,429**

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成27年度末	平成28年度末
子会社株式及び関連会社株式	2,527	2,527
うち子会社株式	2,527	2,527
非上場株式	4,557	4,806
非上場外国証券	0	0

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前期及び当期における減損処理額は、該当ありません。
また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30％超下落
正常先	時価が取得原価の50％以上下落、又は、時価が取得原価の30％超50％未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（表示方法の変更）

有価証券の種類中、「その他」は、「外国証券」の金額的重要性が増したため、当事業年度より「外国証券」と「その他」に区分掲記しております。

金銭の信託の時価等情報

（単位：百万円）

1. 運用目的の金銭の信託

	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	平成27年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	平成28年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	8,344	34	9,251	18

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

（単位：百万円）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成27年度末	平成28年度末
評価差額	26,024	26,048
その他有価証券	26,024	26,048
その他の金銭の信託	–	–
（+）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△7,382	△7,516
その他有価証券評価差額金	18,641	18,531

デリバティブ取引情報（単体）

取引の時価等

（単位：百万円）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

区分	種類		平成27年度末				平成28年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	165,437	150,255	5,425	5,425	132,139	129,125	3,832	3,832
		受取変動・支払固定	165,618	150,257	△3,456	△3,456	132,125	129,111	△2,434	△2,434
	金利オプション	売建	17,430	－	△0	349	－	－	－	－
		買建	17,332	－	0	0	－	－	－	－
合計					**1,969**	**2,320**			**1,397**	**1,397**

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（2）通貨関連取引

区分	種類		平成27年度末				平成28年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		42	21	0	0	21	－	0	0
	為替予約	売建	94,021	－	3,522	3,522	136,228	－	△4,802	△4,802
		買建	46,142	－	23	23	21,966	－	72	72
	通貨オプション	売建	108,162	63,492	△3,961	8,194	62,693	34,861	△2,179	6,054
		買建	108,162	63,492	3,961	△7,204	62,693	34,861	2,180	△5,522
合計					**3,546**	**4,536**			**△4,728**	**△4,197**

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

該当ありません。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

デリバティブ取引情報・諸比率等（単体）

オフバランス取引情報

（単位：億円）

		平成27年度末	平成28年度末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額（信用リスク相当額）	金利及び通貨スワップ	3,310 (88)	2,642 (64)
	金利及び通貨オプション	1,254 (76)	626 (42)
	先物外国為替取引	1,199 (48)	1,573 (23)
	その他の金融派生商品	－ (－)	－ (－)
	合　計	**5,765 (213)**	**4,842 (130)**
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	5,521	5,588
	保証取引	229	241
	その他	135	1,517
	合　計	**5,885**	**7,347**

（注）1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

	平成27年度末	平成28年度末
金利及び通貨先物取引	－	－
金利及び通貨オプション	－	－
先物外国為替取引	202	8
その他の金融派生商品（＊）	－	－
合　計	**202**	**8**

（＊）「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

利　鞘

（単位：％）

		平成27年度	平成28年度
資金運用利回り	国内業務部門	1.24	1.13
	国際業務部門	1.50	2.03
	計	**1.27**	**1.19**
資金調達原価	国内業務部門	0.95	0.91
	国際業務部門	0.78	0.61
	計	**0.96**	**0.92**
総資金利鞘	国内業務部門	0.29	0.21
	国際業務部門	0.72	1.42
	計	**0.31**	**0.26**

利益率

（単位：％）

	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.41	0.32
資本経常利益率	12.14	8.98
総資産当期純利益率	0.27	0.22
資本当期純利益率	7.81	6.09

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝$\dfrac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率＝$\dfrac{\text{経常（当期純）利益}-\text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産（除く優先株式）})+(\text{期末純資産（除く優先株式）})\}\div 2}\times 100$

預貸率・預証率

（単位：％）

		平成27年度		平成28年度	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預貸率	国内業務部門	73.34	70.39	74.01	72.97
	国際業務部門	74.39	84.09	68.45	69.50
	計	**73.34**	**70.45**	**73.99**	**72.95**
預証率	国内業務部門	22.81	23.15	19.06	20.65
	国際業務部門	277.11	623.87	834.32	744.65
	計	**23.99**	**25.67**	**21.87**	**23.56**

（注）預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

（単位：店）

		平成27年度末	平成28年度末
国　内	本支店	135	136
	出張所	6	6
	国内計	**141**	**142**
海　外	駐在員事務所	3	3

現金自動機設置状況

（単位：台）

	平成27年度末	平成28年度末
店　舗　内	454	451
店　舗　外	349	354
合　　計	**803**	**805**

（注）イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、バンクタイム、セブン銀行及びビューカードとの提携により、利用できるコンビニATM等は、52,796台です。

従業員の状況

	平成27年度末	平成28年度末
従 業 員 数	2,269人	2,291人
平 均 年 齢	38歳　3月	38歳　3月
平均勤続年数	15年　3月	15年　3月
平均給与月額	357千円	356千円

（注）1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

（単位：百万円）

種　類	平成27年度末	平成28年度末
預　金	1,899	1,947
貸出金	1,393	1,441

（注）1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

（単位：百万円）

種　類	平成27年度末	平成28年度末
預　金	32,480	32,997
貸出金	23,823	24,417

（注）1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数は出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円）

項　目	平成27年度末	経過措置による不算入額	平成28年度末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	132,706		139,572	
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,603		56,603	
うち、利益剰余金の額	76,909		83,775	
うち、自己株式の額（△）	－		－	
うち、社外流出予定額（△）	805		805	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,704		△1,505	
うち、為替換算調整勘定	－		－	
うち、退職給付に係るものの額	△1,704		△1,505	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－		－	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,997		7,491	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,997		7,491	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716		53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	35,000		20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	228,716		219,274	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	792	1,189	1,456	970
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	792	1,189	1,456	970
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－	－	－
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	1,623	2,434	702	468
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	1,623	2,434	702	468
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	2,415		2,158	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	226,300		217,116	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,062,152		2,168,462	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,623		1,438	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,189		970	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、退職給付に係る資産	－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	2,434		468	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	127,057		124,508	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセットの額の合計額　（ニ）	2,189,209		2,292,971	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.33%		9.46%	

【定性的な開示事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

・連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

平成28年3月末の連結グループに属する連結子会社は3社であります。

名　称	主要な業務の内容
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金等の整理・精算業務、事務集中処理業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

平成29年3月末の連結グループに属する連結子会社は3社であります。

名　称	主要な業務の内容
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金等の整理・精算業務、事務集中処理業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

当該金融業務を営む関連法人等はありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
　該当するものはありません。

・連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
　該当するものはありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

2．自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成28年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当行	当行
資本調達手段の種類	普通株式	第一回第二種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結）（注）	1,327億円	537億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（単体）（注）	1,306億円	537億円
配当率又は利率	－	1株あたり7円50銭
償還期限の有無	無	無
その日付	－	－
償還等を可能とする特約の概要		
初回償還可能日及びその償還金額	－	当行は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。
償還特約の対象となる事由	－	－
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	－	－

発行主体	当行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結）（注）	350億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（単体）（注）	350億円
配当率又は利率	－
償還期限の有無	有
その日付	平成33年12月24日から平成36年3月31日まで
償還等を可能とする特約の概要	
初回償還可能日及びその償還金額	平成28年12月26日 30億円
償還特約の対象となる事由	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	契約時から5年を経過した後にステップ・アップ金利特約を付したものがあります。

（注）適格旧非累積的永久優先株式及び適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また適格旧資本調達手段については資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

平成29年3月末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当行	当行
資本調達手段の種類	普通株式	第一回第二種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結）（注）	1,395億円	537億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（単体）（注）	1,370億円	537億円
配当率又は利率	－	1株あたり7円50銭
償還期限の有無	無	無
その日付	－	－
償還等を可能とする特約の概要		
初回償還可能日及びその償還金額	－	当行は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。
償還特約の対象となる事由	－	－
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	－	－

発行主体	当行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結）（注）	200億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（単体）（注）	200億円
配当率又は利率	－
償還期限の有無	有
その日付	平成35年10月23日から平成36年 3月31日まで
償還等を可能とする特約の概要	
初回償還可能日及びその償還金額	平成30年10月23日 120億円
償還特約の対象となる事由	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	契約時から5年を経過した後にステップ・アップ特約金利が付されております。

（注）適格旧非累積的永久優先株式及び適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また適格旧資本調達手段については資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

●以下の「3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成27年度、平成28年度とも相違はありません。

3．銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行ううえで被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクに係る最大損失額を計量化等により見積もり、リスクが全て発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4．信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結子会社においても、同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関
当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I） ムーディーズ（Moody's） スタンダード＆プアーズ（S&P）
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I）

5．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。
信用リスク削減手法の適用にあたっては、「事務規程集（融資業務編）」等の諸規程に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。
当行及び連結子会社が取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「事務規程集（融資業務編）」等の関連諸規程に基づき適切に事務管理を行うとともに最低年1回以上の定期的な評価替えを実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

（注）クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式（債務者の連結対象会社の発行するものは除く。）を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関及び信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。
また、貸出金については、自己資本比率告示第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。
このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネッティング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。
信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6．派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要
派生商品取引（デリバティブ取引）に係る信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。
貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。
対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex（CSA）契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。
なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7．証券化エクスポージャーに関する事項
(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度及びリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資に係る限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、当行は再証券化取引の取り扱いはありません。
また、当行がオリジネーターとなる証券化取引はありませんが、アレンジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。
(2) 体制の整備及びその運用状況の概要
当行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報及び証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。
なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して自己資本比率告示第249条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。
また、当行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売掛債権等の証券化を行うにあたっては特別目的会社（SPC）等を用いており、当行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オン・バランス取引として計上しております。
なお、当行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの子法人等での保有はありません。
(4) 証券化取引に関する会計方針
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。
(5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関
当行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード＆プアーズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

8．オペレーショナル・リスクに関する事項
(1) リスク管理の方針及び手続の概要
当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下「オペリスク」という。）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避又は軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。
オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規程」等の諸規程を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

≪オペリスクの区分≫

①システムリスク ②事務リスク ③法務リスク ④人的リスク	⑤有形資産リスク ⑥風評リスク ⑦その他のリスク

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

9．銀行勘定における銀行法施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。
このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティーが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規程」等諸規程に基づいて、予め定めた投資方針並びに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及びVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢としております。
また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回収可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。
なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。
また、連結子会社の保有する株式は限定的であり、簿価管理による体制のもと、上記に準じて減損・引当処理を行っております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項
(1) リスク管理の方針及び手続の概要
金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当行では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規程」等の諸規程を定めております。
①ALM管理態勢のもとで、運用と調達の間に生ずる期間のミスマッチギャップを管理し、ヘッジが必要と判断される場合には、適切にコントロールする。
②リスクリミット・アラームポイントを含む各種限度の設定を実施し、リスク量のモニタリングをVaR（バリュー・アット・リスク）等により行い、定期的に報告する。
また、金利リスクを適切にコントロールするため金利リスク量に対する限度額を設定し、リスク管理部署が月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともにその結果をALM委員会や取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要
当行の内部管理上の金利リスク管理は、銀行勘定で保有する全ての資産、負債及びオフ・バランス取引を対象としております。
金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュー・アット・リスク）、100BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）の計測と、収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。
また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）については、考慮しておりません。
なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

【定量的な開示事項】（北海道銀行連結）

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成27年度末 所要自己資本の額	平成28年度末 所要自己資本の額
1. 現金	–	–
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	–	–
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	–	–
4. 国際決済銀行等向け	–	–
5. 我が国の地方公共団体向け	–	–
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–
7. 国際開発銀行向け	–	–
8. 地方公共団体金融機構向け	–	92
9. 我が国の政府関係機関向け	206	375
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,012	952
12. 法人等向け	35,456	38,133
13. 中小企業等向け及び個人向け	21,181	22,571
14. 抵当権付住宅ローン	4,638	4,787
15. 不動産取得等事業向け	8,878	9,524
16. 三月以上延滞等	235	325
17. 取立未済手形	–	–
18. 信用保証協会等による保証付	570	507
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–
20. 出資等	2,854	2,101
（うち出資等のエクスポージャー）	2,854	2,101
（うち重要な出資のエクスポージャー）	–	–
21. 上記以外	3,174	3,235
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	–	–
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,358	1,425
（うち上記以外のエクスポージャー）	1,815	1,809
22. 証券化（オリジネーターの場合）	–	–
（うち再証券化）	–	–
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	451	525
（うち再証券化）	–	–
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,662	1,553
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	144	57
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	–	–
資産（オン・バランス）計 (A)	80,468	84,744
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	–	–
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	91	90
3. 短期の貿易関連偶発債務	3	2
4. 特定の取引に係る偶発債務	183	228
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	–	–
5. NIF又はRUF	–	–
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	324	564
7. 内部格付手法におけるコミットメント	–	–
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	454	430
（うち借入金の保証）	454	430
（うち有価証券の保証）	–	–
（うち手形引受）	–	–
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	–	–
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	–	–
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	–	–
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	–	–
控除額（△）	–	–
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	–	–
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	75	101
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	476	295
カレント・エクスポージャー方式	476	295
派生商品取引	476	295
外為関連取引	212	106
金利関連取引	263	189
金関連取引	–	–
株式関連取引	–	–
貴金属（金を除く）関連取引	–	–
その他のコモディティ関連取引	–	–
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	–	–
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	–	–
長期決済期間取引	–	–
標準方式	―――	―――
期待エクスポージャー方式	―――	―――
13. 未決済取引	–	–
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	–	–
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	–	–
オフ・バランス取引　計 (B)	1,609	1,713
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	**407**	**280**
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	**0**	**0**
合　計 (E) ＝ (A+B+C+D)	**82,486**	**86,738**

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成27年度末 所要自己資本の額	平成28年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	**5,082**	**4,980**

連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成27年度末 所要自己資本の額	平成28年度末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (E+F)	**87,568**	**91,718**

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成27年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	4,716,548	3,254,733	888,533	12,134	6,276
国外計	17,050	－	5,491	9,251	－
地域別合計	**4,733,599**	**3,254,733**	**894,024**	**21,385**	**6,276**
製造業	320,059	263,179	15,426	2,153	693
農業，林業	14,018	13,334	229	454	215
漁業	1,564	1,548	－	15	30
鉱業，採石業，砂利採取業	2,753	2,566	174	13	－
建設業	126,316	111,929	12,713	274	155
電気・ガス・熱供給・水道業	57,994	52,086	930	352	－
情報通信業	26,513	23,526	1,769	325	21
運輸業，郵便業	110,580	99,851	5,914	465	－
卸売業，小売業	344,629	308,170	28,699	1,945	189
金融業，保険業	587,645	158,461	75,245	1,333	78
不動産業，物品賃貸業	349,298	316,547	27,443	2,340	302
各種サービス業	252,224	226,987	18,565	2,359	544
地方公共団体等	1,372,610	669,691	701,355	－	－
個人	1,011,594	1,005,524	－	－	4,045
その他	155,796	1,328	5,561	9,352	－
業種別合計	**4,733,599**	**3,254,733**	**894,024**	**21,385**	**6,276**
1年以下	898,015	389,170	212,892	6,690	
1年超3年以下	559,831	267,420	278,374	4,736	
3年超5年以下	642,493	349,247	281,261	3,018	
5年超7年以下	297,816	256,031	36,541	3,464	
7年超10年以下	505,288	452,234	35,038	3,278	
10年超	1,252,398	1,200,935	49,916	197	
期間の定めのないもの	577,756	339,694	－	－	
残存期間別合計	**4,733,599**	**3,254,733**	**894,024**	**21,385**	

	平成28年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	5,150,439	3,505,682	689,842	7,543	6,982
国外計	59,578	－	51,470	5,474	－
地域別合計	**5,210,018**	**3,505,682**	**741,313**	**13,017**	**6,982**
製造業	287,072	245,419	18,575	1,151	2,232
農業，林業	14,952	13,594	1,047	310	27
漁業	1,716	1,704	－	12	11
鉱業，採石業，砂利採取業	3,109	2,638	467	3	21
建設業	127,473	109,386	17,338	179	417
電気・ガス・熱供給・水道業	66,133	58,720	1,680	256	－
情報通信業	28,864	25,886	1,849	237	－
運輸業，郵便業	111,058	98,512	8,724	356	－
卸売業，小売業	345,246	306,099	32,247	1,084	60
金融業，保険業	1,062,886	318,806	84,383	666	16
不動産業，物品賃貸業	368,233	329,305	34,011	1,654	161
各種サービス業	267,149	239,534	21,891	1,678	294
地方公共団体等	1,156,845	687,925	467,628	－	－
個人	1,072,644	1,066,397	－	－	3,738
その他	296,631	1,751	51,470	5,426	－
業種別合計	**5,210,018**	**3,505,682**	**741,313**	**13,017**	**6,982**
1年以下	1,146,917	372,300	186,794	3,693	
1年超3年以下	470,763	276,590	183,010	2,876	
3年超5年以下	517,638	348,243	157,285	2,453	
5年超7年以下	362,123	315,869	43,562	1,947	
7年超10年以下	642,060	418,881	120,737	1,835	
10年超	1,340,970	1,289,634	49,921	211	
期間の定めのないもの	729,543	484,163	－	－	
残存期間別合計	**5,210,018**	**3,505,682**	**741,313**	**13,017**	

（注）1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150％であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成27年度				平成28年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,248	8,470	9,248	8,470	8,470	6,945	8,470	6,945
個別貸倒引当金	19,125	23,674	19,125	23,674	23,674	23,395	23,674	23,395
特定海外債権引当勘定	–	–	–	–	–	–	–	–
合　計	**28,373**	**32,145**	**28,373**	**32,145**	**32,145**	**30,341**	**32,145**	**30,341**

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成27年度				平成28年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	1,802	2,711	1,802	2,711	2,711	2,285	2,711	2,285
農業，林業	72	104	72	104	104	121	104	121
漁業	31	21	31	21	21	14	21	14
鉱業，採石業，砂利採取業	4	5	4	5	5	6	5	6
建設業	3,627	4,208	3,627	4,208	4,208	3,973	4,208	3,973
電気・ガス・熱供給・水道業	52	424	52	424	424	421	424	421
情報通信業	122	443	122	443	443	407	443	407
運輸業，郵便業	125	224	125	224	224	178	224	178
卸売業，小売業	2,870	2,826	2,870	2,826	2,826	3,187	2,826	3,187
金融業，保険業	109	89	109	89	89	39	89	39
不動産業，物品賃貸業	5,306	5,749	5,306	5,749	5,749	5,638	5,749	5,638
各種サービス業	3,833	5,831	3,833	5,831	5,831	6,329	5,831	6,329
地方公共団体等	–	–	–	–	–	–	–	–
個人	1,093	958	1,093	958	958	726	958	726
その他	73	75	73	75	75	65	75	65
業種別合計	**19,125**	**23,674**	**19,125**	**23,674**	**23,674**	**23,395**	**23,674**	**23,395**

（注）上記は全て国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	1	–
農業，林業	0	–
漁業	–	–
鉱業，採石業，砂利採取業	–	–
建設業	–	–
電気・ガス・熱供給・水道業	–	–
情報通信業	–	–
運輸業，郵便業	–	–
卸売業，小売業	4	–
金融業，保険業	–	–
不動産業，物品賃貸業	–	1
各種サービス業	–	–
地方公共団体等	–	–
個人	61	78
その他	–	–
業種別合計	**67**	**79**

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

（単位：百万円）

	平成27年度末		平成28年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	－	1,745,094	－	1,865,257
10%	－	203,472	－	182,763
20%	62,327	148,786	47,169	182,681
35%	－	331,335	－	341,980
50%	214,797	1,745	216,289	1,088
75%	－	709,365	－	755,646
100%	95,080	1,045,742	92,604	1,114,134
150%	－	3,635	2,000	3,152
250%	－	13,586	－	14,253
350%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合　計	**372,204**	**4,202,763**	**358,062**	**4,460,960**

（注）1．複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成27年度末68,618百万円、平成28年度末169,003百万円）は上記より除いております。
2．証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成27年度末	平成28年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	32,010	165,363
金	－	－
適格債券	－	－
適格株式	859	1,584
適格投資信託	－	－
適格金融資産担保合計	**32,870**	**166,947**
適格保証	182,458	166,497
適格クレジット・デリバティブ	－	－
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	**182,458**	**166,497**

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

【派生商品取引】

1．派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2．派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

		平成27年度末	平成28年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A)	13,059	6,854
グロスのアドオンの合計額	(B)	8,325	6,163
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C)	21,385	13,017
派生商品取引		21,385	13,017
外国為替関連取引		12,516	6,607
金利関連取引		8,868	6,410
株式関連取引		－	－
その他取引		－	－
クレジット・デリバティブ		－	－
(A) ＋ (B) － (C)		－	－
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）		21,385	13,017

（注）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3．信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

	平成27年度末	平成28年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	–	–
売掛債権	120	–
事業者向け貸出	–	–
不動産	1,724	1,664
その他	9,547	11,476
合　計	**11,392**	**13,141**

（注）オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 （単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	平成27年度末		平成28年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	120	0	–	–
50%	–	–	–	–
100%	11,272	450	13,141	525
150%	–	–	–	–
1250%	–	–	–	–
計	**11,392**	**451**	**13,141**	**525**

（注）オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 （単位：百万円）

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	平成27年度末		平成28年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	85,475	85,475	78,298	78,298
上記に該当しない出資等エクスポージャー	5,877	5,877	7,155	7,155
計	**91,352**	**91,352**	**85,453**	**85,453**

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
売却損益額	△515	△398
償却額	30	31

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成27年度末	平成28年度末
評価損益の額	23,685	35,181

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北海道銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北陸銀行と記載内容が重複することから、全て64ページにまとめて記載しております。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円）

項　目	平成27年度末	経過措置による不算入額	平成28年度末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	130,635		137,048	
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,603		56,603	
うち、利益剰余金の額	74,838		81,250	
うち、自己株式の額（△）	－		－	
うち、社外流出予定額（△）	805		805	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,079		3,786	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,079		3,786	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716		53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	35,000		20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	224,430		214,550	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	760	1,141	1,417	945
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	760	1,141	1,417	945
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	770	1,155	23	15
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	770	1,155	23	15
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	1,531		1,441	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	222,899		213,108	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,056,123		2,161,662	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,296		961	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,141		945	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、前払年金費用	－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	1,155		15	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	122,731		120,010	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセットの額の合計額　（ニ）	2,178,855		2,281,673	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.23%		9.34%	

定量的な開示事項（単体）

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	平成27年度末 所要自己資本の額	平成28年度末 所要自己資本の額
1. 現金	–	–
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	–	–
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	–	–
4. 国際決済銀行等向け	–	–
5. 我が国の地方公共団体向け	–	–
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–
7. 国際開発銀行向け	–	–
8. 地方公共団体金融機構向け	–	92
9. 我が国の政府関係機関向け	206	375
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,010	951
12. 法人等向け	35,253	37,924
13. 中小企業等向け及び個人向け	21,181	22,571
14. 抵当権付住宅ローン	4,638	4,787
15. 不動産取得等事業向け	8,878	9,524
16. 三月以上延滞等	175	264
17. 取立未済手形	–	–
18. 信用保証協会等による保証付	570	507
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–
20. 出資等	2,954	2,200
（うち出資等のエクスポージャー）	2,954	2,200
（うち重要な出資のエクスポージャー）	–	–
21. 上記以外	3,151	3,154
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	–	–
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,342	1,388
（うち上記以外のエクスポージャー）	1,808	1,765
22. 証券化（オリジネーターの場合）	–	–
（うち再証券化）	–	–
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	451	525
（うち再証券化）	–	–
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,662	1,553
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	91	38
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	–	–
資産（オン・バランス）計 (A)	80,227	84,472
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	–	–
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	91	90
3. 短期の貿易関連偶発債務	3	2
4. 特定の取引に係る偶発債務	183	228
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	–	–
5. NIF又はRUF	–	–
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	324	564
7. 内部格付手法におけるコミットメント	–	–
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	454	430
（うち借入金の保証）	454	430
（うち有価証券の保証）	–	–
（うち手形引受）	–	–
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	–	–
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	–	–
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	–	–
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	–	–
控除額（△）	–	–
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	–	–
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	75	101
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	476	295
カレント・エクスポージャー方式	476	295
派生商品取引	476	295
外為関連取引	212	106
金利関連取引	263	189
金関連取引	–	–
株式関連取引	–	–
貴金属（金を除く）関連取引	–	–
その他のコモディティ関連取引	–	–
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	–	–
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	–	–
長期決済期間取引	–	–
標準方式	――	――
期待エクスポージャー方式	――	――
13. 未決済取引	–	–
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	–	–
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	–	–
オフ・バランス取引　計 (B)	1,609	1,713
【CVAリスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	**407**	**280**
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	**0**	**0**
合　計 (E) ＝ (A+B+C+D)	**82,244**	**86,466**

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成27年度末 所要自己資本の額	平成28年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (F)	**4,909**	**4,800**

総所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成27年度末 所要自己資本の額	平成28年度末 所要自己資本の額
総所要自己資本の額 (E+F)	**87,154**	**91,266**

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成27年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	4,703,172	3,252,542	881,524	12,134	4,352
国外計	17,050	－	5,491	9,251	－
地域別合計	**4,720,223**	**3,252,542**	**887,016**	**21,385**	**4,352**
製造業	320,055	263,179	15,426	2,153	693
農業，林業	14,018	13,334	229	454	215
漁業	1,564	1,548	－	15	30
鉱業，採石業，砂利採取業	2,753	2,566	174	13	－
建設業	126,316	111,929	12,713	274	155
電気・ガス・熱供給・水道業	57,994	52,086	930	352	－
情報通信業	26,513	23,526	1,769	325	21
運輸業，郵便業	110,580	99,851	5,914	465	－
卸売業，小売業	344,594	308,170	28,699	1,945	189
金融業，保険業	589,831	158,461	75,245	1,333	78
不動産業，物品賃貸業	349,298	316,547	27,443	2,340	302
各種サービス業	251,005	227,057	18,565	2,359	544
地方公共団体等	1,365,602	669,691	694,346	－	－
個人	1,004,527	1,003,264	－	－	2,121
その他	155,567	1,328	5,561	9,352	－
業種別合計	**4,720,223**	**3,252,542**	**887,016**	**21,385**	**4,352**
1年以下	895,422	389,239	211,891	6,690	
1年超3年以下	556,326	267,420	274,869	4,736	
3年超5年以下	641,493	349,247	280,261	3,018	
5年超7年以下	296,815	256,031	35,540	3,464	
7年超10年以下	504,786	452,234	34,536	3,278	
10年超	1,252,398	1,200,935	49,916	197	
期間の定めのないもの	572,980	337,435	－	－	
残存期間別合計	**4,720,223**	**3,252,542**	**887,016**	**21,385**	

	平成28年度末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	5,137,844	3,503,730	683,836	7,543	5,256
国外計	59,578	－	51,470	5,474	－
地域別合計	**5,197,422**	**3,503,730**	**735,307**	**13,017**	**5,256**
製造業	287,068	245,419	18,575	1,151	2,232
農業，林業	14,952	13,594	1,047	310	27
漁業	1,716	1,704	－	12	11
鉱業，採石業，砂利採取業	3,109	2,638	467	3	21
建設業	127,473	109,386	17,338	179	417
電気・ガス・熱供給・水道業	66,133	58,720	1,680	256	－
情報通信業	28,864	25,886	1,849	237	－
運輸業，郵便業	111,058	98,512	8,724	356	－
卸売業，小売業	345,211	306,099	32,247	1,084	60
金融業，保険業	1,065,102	318,806	84,383	666	16
不動産業，物品賃貸業	368,233	329,305	34,011	1,654	161
各種サービス業	265,731	239,594	21,891	1,678	294
地方公共団体等	1,150,840	687,925	461,623	－	－
個人	1,065,620	1,064,385	－	－	2,013
その他	296,306	1,751	51,470	5,426	－
業種別合計	**5,197,422**	**3,503,730**	**735,307**	**13,017**	**5,256**
1年以下	1,144,031	372,358	185,794	3,693	
1年超3年以下	467,760	276,590	180,007	2,876	
3年超5年以下	517,139	348,243	156,786	2,453	
5年超7年以下	360,620	315,869	42,060	1,947	
7年超10年以下	642,060	418,881	120,737	1,835	
10年超	1,340,970	1,289,634	49,921	211	
期間の定めのないもの	724,839	482,152	－	－	
残存期間別合計	**5,197,422**	**3,503,730**	**735,307**	**13,017**	

（注）1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150％であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成27年度				平成28年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	5,451	4,551	5,451	4,551	4,551	3,240	4,551	3,240
個別貸倒引当金	18,106	22,746	18,106	22,746	22,746	22,676	22,746	22,676
特定海外債権引当勘定	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計	**23,557**	**27,298**	**23,557**	**27,298**	**27,298**	**25,916**	**27,298**	**25,916**

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成27年度				平成28年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	1,802	2,711	1,802	2,711	2,711	2,285	2,711	2,285
農業，林業	72	104	72	104	104	121	104	121
漁業	31	21	31	21	21	14	21	14
鉱業，採石業，砂利採取業	4	5	4	5	5	6	5	6
建設業	3,627	4,208	3,627	4,208	4,208	3,973	4,208	3,973
電気・ガス・熱供給・水道業	52	424	52	424	424	421	424	421
情報通信業	122	443	122	443	443	407	443	407
運輸業，郵便業	125	224	125	224	224	178	224	178
卸売業，小売業	2,870	2,826	2,870	2,826	2,826	3,187	2,826	3,187
金融業，保険業	109	89	109	89	89	39	89	39
不動産業，物品賃貸業	5,306	5,749	5,306	5,749	5,749	5,638	5,749	5,638
各種サービス業	3,833	5,831	3,833	5,831	5,831	6,329	5,831	6,329
地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	78	34	78	34	34	11	34	11
その他	69	71	69	71	71	60	71	60
業種別合計	**18,106**	**22,746**	**18,106**	**22,746**	**22,746**	**22,676**	**22,746**	**22,676**

（注）上記は全て国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	1	－
農業，林業	0	－
漁業	－	－
鉱業，採石業，砂利採取業	－	－
建設業	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	－	－
運輸業，郵便業	－	－
卸売業，小売業	4	－
金融業，保険業	－	－
不動産業，物品賃貸業	－	1
各種サービス業	－	－
地方公共団体等	－	－
個人	－	－
その他	－	－
業種別合計	**5**	**1**

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

（単位：百万円）

	平成27年度末		平成28年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	–	1,738,084	–	1,859,251
10%	–	203,472	–	182,763
20%	62,327	148,588	47,169	182,512
35%	–	331,335	–	341,980
50%	214,797	1,745	216,289	1,088
75%	–	709,365	–	755,646
100%	95,080	1,041,666	92,604	1,109,809
150%	–	2,635	2,000	2,142
250%	–	13,421	–	13,888
350%	–	–	–	–
1250%	–	–	–	–
合　計	**372,204**	**4,190,315**	**358,062**	**4,449,084**

（注）1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成27年度末68,618百万円、平成28年度末169,003百万円）は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成27年度末	平成28年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	32,010	165,363
金	–	–
適格債券	–	–
適格株式	859	1,584
適格投資信託	–	–
適格金融資産担保合計	**32,870**	**166,947**
適格保証	182,458	166,497
適格クレジット・デリバティブ	–	–
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	**182,458**	**166,497**

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

【派生商品取引】

1．派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2．派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

		平成27年度末	平成28年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A)	13,059	6,854
グロスのアドオンの合計額	(B)	8,325	6,163
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C)	21,385	13,017
派生商品取引		21,385	13,017
外国為替関連取引		12,516	6,607
金利関連取引		8,868	6,410
株式関連取引		–	–
その他取引		–	–
クレジット・デリバティブ		–	–
(A) ＋ (B) － (C)		–	–
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）		21,385	13,017

（注）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3．信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

	平成27年度末	平成28年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	–	–
売掛債権	120	–
事業者向け貸出	–	–
不動産	1,724	1,664
その他	9,547	11,476
合　計	**11,392**	**13,141**

（注）オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 （単位：百万円）

【オン・バランス】

リスク・ウェイト区分	平成27年度末		平成28年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	120	0	–	–
50%	–	–	–	–
100%	11,272	450	13,141	525
150%	–	–	–	–
1250%	–	–	–	–
計	**11,392**	**451**	**13,141**	**525**

（注）オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 （単位：百万円）

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 （単位：百万円）

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	85,356	85,356	78,131	78,131
上記に該当しない出資等エクスポージャー	8,392	8,392	9,669	9,669
計	**93,748**	**93,748**	**87,801**	**87,801**

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
売却損益額	△515	△398
償却額	30	31

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成27年度末	平成28年度末
評価損益の額	22,849	34,179

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：億円）

	平成27年度末	平成28年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV ……△156 VaR ……69	100BPV ……△333 VaR ……214

（注）1. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1％金利上昇ショックに対する経済的価値の増減額。
2. 「VaR」は信頼区間99％、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。
3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北陸銀行と記載内容が重複することから、全て64ページにまとめて記載しております。

資本の状況

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

1.発行済株式総数の状況 （平成29年3月末現在）

株式合計	239,595,014株
普通株式	132,163,014株
第1回第5種優先株式	107,432,000株

2.大株主の状況 （平成29年3月末現在）

（単位：千株、%）

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	第1回第5種優先株式	計	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,617	−	7,617	3.17
公益社団法人北海道栽培漁業振興公社	−	5,000	5,000	2.08
北海道旅客鉄道株式会社	−	4,420	4,420	1.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,607	−	3,607	1.50
明治安田生命保険相互会社	3,395	−	3,395	1.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,411	−	2,411	1.00
住友生命保険相互会社	2,360	−	2,360	0.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	2,356	−	2,356	0.98
北海道電力株式会社	281	2,000	2,281	0.95
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	693	1,540	2,233	0.93

（注）日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口、信託口4及び信託口5）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

3.普通株式所有者別状況 （平成29年3月末現在）

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	15	67	44	3,297	271	5	24,534	28,233	
所有株式数（単元）	3,022	410,090	27,213	408,425	227,382	108	238,644	1,314,884	674,614株
割合（%）	0.23	31.19	2.07	31.06	17.29	0.01	18.15	100.00	

（注）1. 自己株式1,116,735株は「個人その他」に11,167単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び80株含まれております。

4.第1回第5種優先株式所有者別状況 （平成29年3月末現在）

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	10	4	−	1,087	2	−	383	1,486	
所有株式数（単元）	1,380	3,740	−	88,656	1,000	−	12,653	107,429	3,000株
割合（%）	1.28	3.48	−	82.53	0.93	−	11.78	100.00	

（注）自己株式2,160株は「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に160株含まれております。

株式会社北陸銀行

発行済株式総数の状況 （平成29年3月末現在）

株式合計	1,047,542,335株
普通株式	1,047,542,335株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

株式会社北海道銀行

発行済株式総数の状況 （平成29年3月末現在）

株式合計	594,066,512株
普通株式	486,634,512株
第一回第二種優先株式	107,432,000株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

決算公告〔北陸銀行〕

※銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページに掲載しました。
http://www.hokugin.co.jp/

第１１０期　決算公告

平成29年6月27日

富山市堰町通り１丁目２番２６号
株式会社　北陸銀行
取締役頭取　庵　栄伸

貸借対照表（平成２９年３月３１日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	1,108,739	預金	6,095,537
現金	60,362	当座預金	497,319
預け金	1,048,377	普通預金	3,118,819
コールローン	89,415	貯蓄預金	46,131
買入金銭債権	62,585	通知預金	33,953
特定取引資産	1,804	定期預金	2,280,524
商品有価証券	730	定期積金	21,959
特定金融派生商品	1,073	その他の預金	96,829
有価証券	1,457,677	譲渡性預金	147,860
国債	541,206	コールマネー	36,267
地方債	232,882	債券貸借取引受入担保金	394,220
社債	160,367	特定取引負債	861
株式	155,198	特定金融派生商品	861
その他の証券	368,022	借用金	207,747
貸出金	4,467,623	借入金	207,747
割引手形	25,452	外国為替	57
手形貸付	131,636	売渡外国為替	13
証書貸付	3,749,630	未払外国為替	43
当座貸越	560,904	その他負債	53,501
外国為替	9,496	未払法人税等	1,735
外国他店預け	5,546	未払費用	2,859
買入外国為替	2,369	前受収益	2,579
取立外国為替	1,581	給付補填備金	3
その他資産	33,684	未払金	1,950
前払費用	487	金融派生商品	3,059
未収収益	7,293	金融商品等受入担保金	4,145
未収金	1,712	リース債務	513
金融派生商品	4,617	資産除去債務	168
金融商品等差入担保金	2,317	その他の負債	36,486
その他の資産	17,255	退職給付引当金	1,608
有形固定資産	77,159	役員退職慰労引当金	43
建物	29,177	偶発損失引当金	925
土地	51,606	睡眠預金払戻損失引当金	1,075
リース資産	513	繰延税金負債	14,272
建設仮勘定	197	再評価に係る繰延税金負債	5,686
その他の有形固定資産	4,663	支払承諾	31,547
無形固定資産	4,929	負債の部合計	6,991,212
ソフトウェア	4,598	（純資産の部）	
その他の無形固定資産	322	資本金	140,409
前払年金費用	2,751	資本剰余金	14,998
支払承諾見返	31,547	資本準備金	14,998
貸倒引当金	△18,066	利益剰余金	108,584
		利益準備金	12,707
		その他利益剰余金	95,876
		繰越利益剰余金	95,876
		株主資本合計	263,992
		その他有価証券評価差額金	66,348
		繰延ヘッジ損益	△1,208
		土地再評価差額金	8,993
		評価・換算差額等合計	74,132
		純資産の部合計	338,125
資産の部合計	7,329,338	負債及び純資産の部合計	7,329,338

損益計算書

（平成２８年４月　１日から　平成２９年３月３１日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		92,995
資金運用収益	68,115	
貸出金利息	48,851	
有価証券利息配当金	17,033	
コールローン利息	1,093	
預け金利息	627	
その他の受入利息	509	
役務取引等収益	15,934	
受入為替手数料	6,064	
その他の役務収益	9,870	
特定取引収益	71	
商品有価証券収益	49	
特定金融派生商品収益	21	
その他業務収益	1,879	
外国為替売買益	1,036	
国債等債券売却益	839	
金融派生商品収益	3	
その他経常収益	6,995	
貸倒引当金戻入益	9	
株式等売却益	4,340	
その他の経常収益	2,644	
経常費用		68,143
資金調達費用	5,341	
預金利息	1,255	
譲渡性預金利息	53	
コールマネー利息	144	
債券貸借取引支払利息	1,421	
借用金利息	483	
金利スワップ支払利息	992	
その他の支払利息	959	
役務取引等費用	6,905	
支払為替手数料	1,017	
その他の役務費用	5,888	
その他業務費用	4,075	
国債等債券売却損	4,075	
営業経費	50,096	
その他経常費用	1,732	
貸出金償却	123	
株式等売却損	629	
株式等償却	168	
その他の経常費用	830	
経常利益		24,852
特別利益		104
固定資産処分益	104	
特別損失		822
固定資産処分損	323	
減損損失	498	
税引前当期純利益		24,135
法人税，住民税及び事業税	3,947	
法人税等調整額	1,455	
法人税等合計		5,403
当期純利益		18,732

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として決算期末前１カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：６年～50年
その他：３年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で弁済金額又は弁済額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,178百万円であります。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（８年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（3）役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度については、平成24年５月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年６月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年６月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

（4）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

（5）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7．ヘッジ会計の方法

（1）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利ス

ワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号 平成 14 年 7 月 29 日) に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税 (以下、「消費税等」という。) の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日) を当事業年度から適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 65 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額 2,422 百万円、延滞債権額は 75,270 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和 40 年政令第 97 号) 第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 290 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 9,886 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 87,869 百万円であります。なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号) に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は (再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、27,821 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	647,834 百万円
貸出金	170,435 百万円

担保資産に対応する債務

預金	26,547 百万円
コールマネー	34,584 百万円
債券貸借取引受入担保金	394,220 百万円
借用金	186,557 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 48,085 百万円、その他の資産 (現金) 12,119 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金 1,833 百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,315,830 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,265,191 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律 (平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令 (平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 4 号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額 (路線価) を基準として時価を算出しております。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　19,641 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額　61,433 百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額　2,747 百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 20,000 百万円が含まれております。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募 (金融商品取引法第 2 条第 3 項) による社債に対する当行の保証債務の額は 28,160 百万円であります。
14. 1 株当たり純資産額　322 円 77 銭
15. 関係会社に対する金銭債権総額　33,038 百万円
16. 関係会社に対する金銭債務総額　21,619 百万円
17. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項 (資本金の額及び準備金の額) の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当にかかる利益準備金の計上額は、2,241 百万円であります。

18. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) は、8.74%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	217 百万円
役務取引等に係る収益総額	1 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	4 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	187 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,417 百万円

2. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途		種類	減損損失(百万円)
北陸三県	営業用店舗	5 ヵ所	土地及び建物	233
	遊休資産	8 ヵ所	土地及び建物	59
その他	営業用店舗	1 ヵ所	土地	2
	遊休資産	6 ヵ所	土地	202
合計	−		−	498

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、本部、コンピューターセンター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。

3. 1 株当たり当期純利益金額　17 円 88 銭
4. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 関連当事者との取引

(役員及び個人主要株主等)

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注 4)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	中村留精密工業㈱ (注 1)	工作機械・光学機械製造販売	なし	役員の兼任	資金の貸付	950	貸出金等	950
	中村留ホールディングス㈱ (注 2)	関連会社事業活動管理	(所有) 直接 3.52%	役員の兼任	資金の貸付	710	貸出金等	710
	㈱月世界本舗 (注 3)	菓子の製造・販売	なし	資金取引	資金の貸付 (注 5)	400	貸出金等	377
役員の近親者	[illegible] 1人	当行取締役吉田郁の親族	なし	資金取引	資金の貸付 (注 5)	18	貸出金等	16

上記の取引は、一般の取引先と同様な条件で行っております。

(注) 1. 当行監査役中村健一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有している会社の子会社であります。また、同人は代表取締役社長であります。
2. 当行監査役中村健一及びその近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。また、同人は代表取締役社長であります。
3. 当行取締役吉田郁の近親者が、議決権の過半数を自己の計算において保有しております。
4. 取引金額は期中平均残高を記載しております。
5. 貸出金の担保として、不動産を受け入れております。

(兄弟会社)

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	北陸保証サービス㈱	信用保証業務	なし	当行の住宅ローン債権等に対する被保証	債務保証 (注 1)	1,030,940	—	—
					保証料の支払	597	—	—
					代位弁済 (注 2)	63	—	—

(注) 1. 北陸保証サービス㈱より当行の各種ローンに対して保証を受けております。なお、被保証の保証料率は信用リスク等を勘案し、両者協議の上決定しております。
2. 上記債務保証に関連して、各種ローン債務者が債務弁済の履行が困難になった場合には、北陸保証サービス㈱との契約に基づき、同社から代位弁済を受けております。代位弁済の履行条件については、他の保証会社の事例等を参考にして、両者協議の上決定しております。

（有価証券関係）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1．売買目的有価証券（平成29年3月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	3

2．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成29年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	50
関連法人等株式	－
合　計	50

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3．その他有価証券（平成29年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	122,727	59,413	63,314
	債券	885,278	862,891	22,387
	国債	541,206	526,207	14,999
	地方債	213,048	208,991	4,057
	社債	131,023	127,692	3,330
	その他	170,649	163,450	7,199
	外国証券	77,255	76,838	416
	その他	93,394	86,611	6,782
	小　計	1,178,656	1,085,755	92,901
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	15,027	15,430	△403
	債券	49,177	49,494	△317
	国債	－	－	－
	地方債	19,833	19,867	△34
	社債	29,343	29,627	△283
	その他	252,170	257,304	△5,134
	外国証券	189,238	193,097	△3,859
	その他	62,931	64,206	△1,275
	小　計	316,374	322,229	△5,854
合　計		1,495,031	1,407,984	87,046

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
買入金銭債権（住宅ローン証券化における劣後受益権）	7,787
非上場株式	17,394
非上場外国証券	0
合　計	25,181

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、当事業年度において、非上場株式について71百万円減損処理を行っております。

4．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	24,636	4,140	601
債券	168	1	－
社債	168	1	－
その他	153,875	1,038	4,104
外国証券	81,706	163	4,056
その他	72,169	875	47
合　計	178,681	5,180	4,705

5．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、96百万円（うち、株式1百万円、その他94百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（表示方法の変更）

有価証券の種類中、「その他」は、「外国証券」の金額的重要性が増したため、当事業年度より「外国証券」と「その他」に区分掲記しております。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,966	百万円
減価償却損金算入限度超過額	424	
退職給付引当金	7,467	
有価証券評価損否認額	11,572	
その他	3,551	
繰延税金資産小計	36,982	
評価性引当額	△21,366	
繰延税金資産合計	15,616	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	26,505	
合併引継土地	2,765	
その他	617	
繰延税金負債合計	29,889	
繰延税金資産の純額	△14,272	百万円

第１１０期　決算公告

平成29年6月27日

富山市堤町通り１丁目２番２６号
株式会社　北陸銀行
取締役頭取　庵　栄伸

連結貸借対照表（平成２９年３月３１日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	1,108,739	預金	6,095,323
コールローン及び買入手形	89,415	譲渡性預金	147,860
買入金銭債権	62,585	コールマネー及び売渡手形	36,267
特定取引資産	1,804	債券貸借取引受入担保金	394,220
有価証券	1,457,627	特定取引負債	861
貸出金	4,467,623	借用金	207,747
外国為替	9,496	外国為替	57
その他資産	33,399	その他負債	53,503
有形固定資産	77,400	退職給付に係る負債	3,600
建物	20,325	役員退職慰労引当金	50
土地	51,668	偶発損失引当金	925
リース資産	517	睡眠預金払戻損失引当金	1,075
建設仮勘定	197	繰延税金負債	12,799
その他の有形固定資産	4,492	再評価に係る繰延税金負債	5,686
無形固定資産	4,925	支払承諾	31,547
ソフトウェア	4,602	負債の部合計	6,991,526
その他の無形固定資産	323	（純資産の部）	
支払承諾見返	31,547	資本金	140,409
貸倒引当金	△18,066	資本剰余金	14,998
		利益剰余金	108,693
		株主資本合計	264,102
		その他有価証券評価差額金	66,348
		繰延ヘッジ損益	△1,208
		土地再評価差額金	8,993
		退職給付に係る調整累計額	△3,263
		その他の包括利益累計額合計	70,869
		純資産の部合計	334,971
資産の部合計	7,326,498	負債及び純資産の部合計	7,326,498

連結損益計算書

（平成２８年４月　１日から　平成２９年３月３１日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**93,158**
資金運用収益	68,115	
貸出金利息	48,851	
有価証券利息配当金	17,033	
コールローン利息及び買入手形利息	1,093	
預け金利息	627	
その他の受入利息	509	
役務取引等収益	15,934	
特定取引収益	71	
その他業務収益	2,037	
その他経常収益	6,999	
貸倒引当金戻入益	9	
その他の経常収益	6,990	
経常費用		**68,297**
資金調達費用	5,311	
預金利息	1,255	
譲渡性預金利息	53	
コールマネー利息及び売渡手形利息	144	
債券貸借取引支払利息	1,421	
借用金利息	483	
その他の支払利息	1,951	
役務取引等費用	6,907	
その他業務費用	4,075	
営業経費	50,246	
その他経常費用	1,756	
その他の経常費用	1,756	
経常利益		**24,860**
特別利益		**104**
固定資産処分益	104	
特別損失		**822**
固定資産処分損	323	
減損損失	498	
税金等調整前当期純利益		**24,143**
法人税，住民税及び事業税	3,948	
法人税等調整額	1,457	
法人税等合計		**5,406**
当期純利益		**18,737**
親会社株主に帰属する当期純利益		**18,737**

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針

1．子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第２条第８項及び銀行法施行令第４条の２に基づいております。

2．連結の範囲に関する事項

（1）連結される子会社及び子法人等　1社

会社名

北銀ビジネスサービス株式会社

（2）非連結の子会社及び子法人等　　4社

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

3．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結の子会社及び子法人等　　なし

（2）持分法適用の関連法人等　　なし

（3）持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等　4社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（4）持分法非適用の関連法人等　　なし

4．連結される子会社及び子法人等の決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算期の末日は、連結決算日と一致しております。

会計方針に関する事項

1．　特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る相関的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前１カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4．　固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：６年～50年

その他：３年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は36,178百万円であります。

6．役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年５月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成31年６月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成31年６月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

7．　偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

8．睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（８年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

10．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

11．重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうか検証することで評価しております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　平成14年７月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（ハ）連結される子会社及び子法人等においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

12．消費税等の会計処理

当行及び連結される子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針）の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

1．関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）15百万円

2．貸出金のうち破綻先債権額は2,422百万円、延滞債権額は75,270百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち３ヵ月以上延滞債権額は290百万円であります。

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は9,886百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は87,809百万円であります。

なお、上記２．から５．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は27,821百万円であります。

7．担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	647,834百万円
貸出金	170,435百万円

担保資産に対する債務

預金	26,547百万円
コールマネー	34,584百万円
債券貸借取引受入担保金	204,220百万円
借用金	186,557百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券48,085百万円、その他資産（現金）12,119百万円を差し入れております。

また、その他資産には金融商品等差入担保金2,317百万円、保証金1,329百万円が含まれております。

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,318,830百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,265,191百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
19,641百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額　62,339百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額　2,826百万円
12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は26,160百万円であります。
14. 1株当たりの純資産額　319円76銭
15. 銀行法施行規則第17条の5第1項3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は、8.71%であります。

（連結損益計算書関係）
1．「その他の経常収益」には、株式等売却益4,340百万円を含んでおります。
2．「その他の経常費用」には、株式等売却損629百万円、株式等償却166百万円を含んでおります。
3．以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途		種類	減損損失（百万円）
北陸三県	営業用店舗	5か所	土地及び建物	233
	遊休資産	8か所	土地及び建物	59
その他	営業用店舗	1か所	土地	2
	遊休資産	6か所	土地	202
合計	—		—	498

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、本部、コンピューターセンター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、連結される子会社については、会社を1つの単位としてグルーピングを行っております。
なお、減損損失の測定に使用した正味売却価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。
4．1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額　17円88銭
5．潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6．包括利益　17,225百万円

（金融商品関係）
1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。
貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。
預金につきましては、地域のみなさまへの金融サービスの拡充に努めることで流動性及び定期性預金ともに安定的な調達を目指しております。借用金、社債は、中長期的な資金調達としております。
当行が保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などによって元金・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。
金融負債である預金や譲渡性預金、コールマネー及び借用金は、市場環境の急変や当行の財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。
当行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や金利先物、金利スワップ、金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、当行自身のALM目的と、お取引先の多様なリスクヘッジニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。ただし、当行が保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。
なお、当行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
当行グループでは、リスク管理部署を設置してリスク管理基本規程及びリスクに関する各種管理諸規程を定め、ALM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。
①　信用リスクの管理
当行グループでは、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への信用リスク状況報告等を実施しております。
具体的には、個別案件毎に営業店が稟議に分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が可能な体制を整備しております。
また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。
②　市場リスクの管理
当行では、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。
i　金利リスクの管理
「金利リスク管理規定」等の諸規程にリスク管理方法や手続き等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度ラインを設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。
ii　為替リスクの管理
外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。
iii　価格変動リスクの管理
有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議で定めた運用方針に基づき、取締役会の監督の下、リスク管理基本規程ならびに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、お取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールの遵守状況等の管理されており、これらの情報はリスク管理部署を通じ、取締役会等において定期的に報告されております。
iv　デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。
v　市場リスクに係る定量的情報
（ア）トレーディング目的の金融商品
当行グループでは、「特定取引資産」のうちの売買目的の有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用しております。
平成29年3月31日現在で当行のトレーディング業務の市場リスク量（VaR）は166百万円であります。
（イ）トレーディング目的以外の金融商品
当行グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。
なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。
平成29年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは36,002百万円であります。
また、VaR計測モデルのバックテスティングを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられない程度の市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利の100ベーシス・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100BPV：100ベーシス・ポイント・バリュー）を算出しております。平成29年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、時価が5,924百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
③　流動性リスクの管理
当行では、「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。
また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。
（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項
平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預け金	1,108,739	1,108,739	—
(2) コールローン及び買入手形	89,415	89,415	—
(3) 買入金銭債権	54,797	54,797	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,440,233	1,440,233	—
(5) 貸出金	4,467,623		
貸倒引当金（※1）	△17,418		
	4,450,204	4,487,398	37,193
資産計	7,143,390	7,180,584	37,193
(1) 預金	6,066,323	6,066,576	253
(2) 譲渡性預金	147,860	147,860	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	394,220	394,220	—
(4) 借用金	207,747	207,508	△239
負債計	6,845,151	6,845,165	14
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	429	429	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,341	1,341	（※3）—
デリバティブ取引計	1,770	1,770	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
（※3）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法
資産
(1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(2) コールローン及び買入手形
コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(3) 買入金銭債権
買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。
(4) 有価証券

株式は期末前１ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が１年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該金額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が１年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が１年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結される子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が１年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) 買入金銭債権」及び「資産 (4) その他有価証券」に含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
買入金銭債権（住宅ローン証券化における劣後受益権）(※1)	7,787
非上場株式（※１）（※２）	17,394
非上場外国証券（※１）	0
合計	25,181

（※１）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※２）当連結会計年度において、非上場株式について71百万円減損処理を行なっております。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	1,048,377	－	－	－	－
コールローン	89,415	－	－	－	－
買入金銭債権	1,314	－	6,326	－	46,683
有価証券					
その他有価証券のうち満期があるもの	74,930	435,397	320,228	123,843	269,725
貸出金（*）	1,424,937	905,848	607,880	380,945	1,056,982
合　計	2,638,975	1,341,245	934,435	504,789	1,373,391

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない77,692百万円、期間の定めのないもの13,335百万円は含めておりません。

（注４）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金（*）	5,611,845	352,047	122,596	3,607	5,226
譲渡性預金	147,860	－	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	394,220	－	－	－	－
借用金	15,434	152,723	19,388	20,200	－
合　計	6,169,361	504,770	141,985	23,807	5,226

（*）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

1．売買目的有価証券（平成29年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	3

2．その他有価証券（平成29年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	122,727	59,413	63,314
	債券	885,278	862,891	22,387
	国債	541,206	526,207	14,999
	地方債	213,048	208,991	4,057
	社債	131,023	127,692	3,330
	その他	170,649	163,450	7,199
	外国証券	77,255	76,838	416
	その他	93,394	86,611	6,782
	小　計	1,178,656	1,085,755	92,901
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	15,027	15,430	△403
	債券	49,177	49,494	△317
	国債	－	－	－
	地方債	19,833	19,867	△34
	社債	29,343	29,627	△283
	その他	252,170	257,304	△5,134
	外国証券	189,238	193,097	△3,859
	その他	62,931	64,206	△1,275
	小　計	316,374	322,229	△5,854
合　計		1,495,031	1,407,984	87,046

3．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	24,636	4,140	601
債券	168	1	－
社債	168	1	－
その他	153,875	1,038	4,104
外国証券	81,706	163	4,056
その他	72,169	875	47
合　計	178,681	5,180	4,705

4．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、96百万円（うち、株式1百万円、その他94百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べて下落、債券は時価が取得原価に比べて30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（表示方法の変更）

有価証券の種類中、「その他」は、「外国証券」の金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「外国証券」と「その他」に区分掲記しております。

決算公告〔北海道銀行〕

※銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページに掲載しました。
http://www.hokkaidobank.co.jp/

第97期　決算公告

平成29年6月27日

札幌市中央区大通西4丁目1番地
株式会社 北海道銀行
取締役頭取　笹原 晶博

貸借対照表（平成29年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	644,373	預金	4,479,727
現金	62,845	当座預金	239,682
預け金	581,528	普通預金	2,616,820
商品有価証券	2,842	貯蓄預金	65,204
商品国債	642	通知預金	8,435
商品地方債	2,199	定期預金	1,503,943
金銭の信託	9,251	定期積金	10,943
有価証券	981,696	その他の預金	34,697
国債	356,679	譲渡性預金	7,939
地方債	94,918	債券貸借取引受入担保金	140,142
社債	153,092	借用金	139,792
株式	85,462	借入金	139,792
その他の証券	291,542	外国為替	45
貸出金	3,320,734	外国他店預り	25
割引手形	11,204	売渡外国為替	12
手形貸付	152,106	未払外国為替	8
証書貸付	2,753,348	その他負債	40,996
当座貸越	404,075	未払法人税等	27
外国為替	6,763	未払費用	3,617
外国他店預け	6,752	前受収益	1,631
取立外国為替	11	給付補填備金	1
その他資産	49,722	金融派生商品	10,186
前払費用	201	金融商品等受入担保金	620
未収収益	4,996	リース債務	348
先物取引差入証拠金	8	資産除去債務	70
金融派生商品	6,855	その他の負債	24,493
金融商品等差入担保金	3,539	退職給付引当金	7,504
その他の資産	34,120	役員退職慰労引当金	104
有形固定資産	29,235	偶発損失引当金	567
建物	12,539	睡眠預金払戻損失引当金	514
土地	14,785	支払承諾	24,181
リース資産	403		
その他の有形固定資産	1,507	負債の部合計	4,841,517
無形固定資産	3,407	（純資産の部）	
ソフトウェア	2,810	資本金	93,524
その他の無形固定資産	596	資本剰余金	16,795
繰延税金資産	5,326	資本準備金	16,795
支払承諾見返	24,181	利益剰余金	81,250
貸倒引当金	△25,916	利益準備金	8,554
		その他利益剰余金	72,695
		繰越利益剰余金	72,695
		株主資本合計	191,569
		その他有価証券評価差額金	18,531
		評価・換算差額等合計	18,531
		純資産の部合計	210,101
資産の部合計	5,051,619	負債及び純資産の部合計	5,051,619

損益計算書（平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		78,974
資金運用収益	54,293	
貸出金利息	44,215	
有価証券利息配当金	9,637	
コールローン利息	△1	
買現先利息	△1	
預け金利息	285	
その他の受入利息	157	
役務取引等収益	17,341	
受入為替手数料	4,633	
その他の役務収益	12,707	
その他業務収益	1,738	
国債等債券売却益	1,685	
国債等債券償還益	41	
その他の業務収益	11	
その他経常収益	5,601	
貸倒引当金戻入益	183	
償却債権取立益	15	
株式等売却益	3,707	
金銭の信託運用益	10	
その他の経常収益	1,683	
経常費用		63,593
資金調達費用	909	
預金利息	523	
譲渡性預金利息	10	
コールマネー利息	△0	
債券貸借取引支払利息	61	
借用金利息	312	
その他の支払利息	2	
役務取引等費用	8,543	
支払為替手数料	838	
その他の役務費用	7,704	
その他業務費用	4,549	
外国為替売買損	1,296	
商品有価証券売買損	14	
国債等債券売却損	2,323	
国債等債券償還損	897	
金融派生商品費用	18	
営業経費	43,177	
その他経常費用	6,413	
貸出金償却	1	
株式等売却損	4,106	
株式等償却	31	
その他の経常費用	2,274	
経常利益		15,381
特別利益		0
固定資産処分益	0	
特別損失		207
固定資産処分損	95	
減損損失	112	
税引前当期純利益		15,173
法人税，住民税及び事業税	2,605	
法人税等調整額	1,623	
法人税等合計		4,229
当期純利益		10,943

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法
（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及びその他有価証券のうち株式については原則として決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（2）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1．及び2．（1）と同じ方法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：6年～50年
その他：3年～20年
（2）無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
（3）リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,561百万円であります。
（2）退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
（3）役員退職慰労引当金
役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。
これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。
（4）偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
（5）睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7．ヘッジ会計の方法
（1）金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年2月13日、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
（2）為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更
「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

追加情報
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日）を当事

業年度から適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1．関係会社の株式及び出資金総額（親会社株式を除く） 3,105 百万円

2．貸出金のうち、破綻先債権額は1,105 百万円、延滞債権額は57,108 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は、4百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,430 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,649 百万円であります。

なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,204 百万円であります。

7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 302,100 百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,315 百万円

債券貸借取引受入担保金 140,142 百万円

借用金 119,792 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,082 百万円、その他の資産（現金）13,193 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金2,567 百万円が含まれております。

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,056,095 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,023,155 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．有形固定資産の減価償却累計額 40,526 百万円

10．有形固定資産の圧縮記帳額 1,043 百万円

11．借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000 百万円が含まれております。

12．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は128,787 百万円であります。

13．1株当たりの純資産額 319円70銭

14．関係会社に対する金銭債権総額 72 百万円

15．関係会社に対する金銭債務総額 15,145 百万円

16．銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、906 百万円であります。

17．銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、9.34%であります。

（損益計算書関係）

1．関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 600 百万円

役務取引等に係る収益総額 100 百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 165 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 90 百万円

役務取引等に係る費用総額 1,151 百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 881 百万円

2．1株当たりの当期純利益金額 19円17銭

3．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4．関連当事者との取引

（子会社等）

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	道銀カード株式会社	クレジットカード業務信用保証業務	所有直接100.00	役員の兼任	配当金の受取	600	―	―
					債務保証（注1）	104,905	―	―
					保証料の支払（注1）	[illegible]	未払費用	[illegible]
					代位弁済（注2）	[illegible]	―	―

（注）1．道銀カード株式会社より当行の各種ローンに対して保証を受けております。なお、保証料は、各種ローン債務者から直接保証会社に支払うほか、一部のローンについては当行より支払っており、被保証の保証条件は信用リスク等を勘案し、両者協議の上決定しております。

2．上記債務保証に関連して、各種ローン債務者が債務弁済の履行が困難になった場合には、道銀カード株式会社との契約に従い、同社から代位弁済を受けております。代位弁済の履行条件については、他の保証会社の事例等を参考にして、両者協議の上決定しております。

（有価証券関係）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」、「商品地方債」が含まれております。

1．売買目的有価証券（平成29年3月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△4

2．満期保有目的の債券（平成29年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	60,024	70,676	10,651
	社債	107,137	108,054	916
	小計	167,162	178,730	11,568
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	―	―	―
	社債	21,397	21,328	△68
	小計	21,397	21,328	△68
合　計		188,559	200,058	11,499

3．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成29年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	2,527
関連法人等株式	―
合　計	2,527

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4．その他有価証券（平成29年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	64,851	30,046	34,804
	債券	389,465	383,765	5,700
	国債	285,627	281,139	4,487
	地方債	82,393	81,377	1,015
	社債	21,445	21,248	196
	その他	4,789	4,721	68
	外国証券	―	―	―
	その他	4,789	4,721	68
	小計	459,106	418,533	40,573
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13,279	13,929	△649
	債券	26,665	26,770	△105
	国債	11,027	11,034	△6
	地方債	12,525	12,610	△84
	社債	3,112	3,126	△13
	その他	286,749	300,519	△13,769
	外国証券	128,947	133,369	△4,421
	その他	157,801	167,149	△9,348
	小計	326,695	341,219	△14,524
合　計		785,801	759,753	26,048

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	4,806
非上場外国証券	0
合計	4,806

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

尚、当事業年度において、非上場株式について31 百万円減損処理を行っております。

5．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成28年4月1日　至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

6．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成28年4月1日　至 平成29年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	96,824	3,678	4,062
債券	163,329	270	393
国債	163,329	270	393
地方債	―	―	―
社債	―	―	―
その他	84,638	1,444	1,973
外国証券	76,684	158	1,929
その他	7,954	1,286	43
合　計	344,793	5,393	6,429

7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（表示方法の変更）

有価証券の種類中、「その他」は、「外国証券」の金額的重要性が増したため、当事業年度より「外国証券」と「その他」に区分掲記しております。

（金銭の信託関係）

1．運用目的の金銭の信託（平成29年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	9,251	18

2．満期保有目的の金銭の信託（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	10,504	百万円
退職給付引当金	4,008	
有価証券評価損否認額	993	
減価償却損金算入限度超過額	473	
未払事業税	109	
その他	1,574	
繰延税金資産小計	17,664	
評価性引当額	△3,488	
繰延税金資産合計	14,175	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,516	
退職給付信託	1,123	
その他	209	
繰延税金負債合計	8,849	
繰延税金資産の純額	5,326	百万円

第97期　決算公告

平成29年6月27日

札幌市中央区大通西4丁目1番地
株式会社 北海道銀行
取締役頭取　笹原 晶博

連結貸借対照表（平成２９年３月３１日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	644,543	預金	4,476,870
商品有価証券	2,842	譲渡性預金	7,939
金銭の信託	9,251	債券貸借取引受入担保金	140,142
有価証券	986,223	借用金	139,792
貸出金	3,322,887	外国為替	45
外国為替	6,763	その他負債	50,101
その他資産	56,849	退職給付に係る負債	11,172
有形固定資産	29,277	役員退職慰労引当金	108
建物	12,555	偶発損失引当金	567
土地	14,785	睡眠預金払戻損失引当金	514
リース資産	409	支払承諾	24,207
その他の有形固定資産	1,526	負債の部合計	4,851,462
無形固定資産	3,499	（純資産の部）	
ソフトウエア	2,841	資本金	93,524
リース資産	56	資本剰余金	16,795
その他の無形固定資産	601	利益剰余金	83,775
繰延税金資産	6,473	株主資本合計	194,094
支払承諾見返	24,207	その他有価証券評価差額金	19,229
貸倒引当金	△30,341	退職給付に係る調整累計額	△2,509
		その他の包括利益累計額合計	16,719
		純資産の部合計	210,814
資産の部合計	5,062,276	負債及び純資産の部合計	5,062,276

連結損益計算書（平成28年 4月 1日から 平成29年 3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		80,827
資金運用収益	53,784	
貸出金利息	44,279	
有価証券利息配当金	9,064	
コールローン利息及び買入手形利息	△1	
買現先利息	△1	
預け金利息	286	
その他の受入利息	157	
役務取引等収益	19,533	
その他業務収益	2,124	
その他経常収益	5,385	
債却債権取立益	17	
その他経常収益	5,368	
経常費用		64,614
資金調達費用	911	
預金利息	523	
譲渡性預金利息	10	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△0	
債券貸借取引支払利息	61	
借用金利息	312	
その他の支払利息	4	
役務取引等費用	7,476	
その他業務費用	4,695	
営業経費	44,974	
その他経常費用	6,556	
貸倒引当金繰入額	6	
その他の経常費用	6,550	
経常利益		16,213
特別利益		0
固定資産処分益	0	
特別損失		207
固定資産処分損	95	
減損損失	112	
税金等調整前当期純利益		16,005
法人税、住民税及び事業税	2,956	
法人税等調整額	1,652	
法人税等合計		4,608
当期純利益		11,397
親会社株主に帰属する当期純利益		11,397

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針

1．子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第２条第８項及び銀行法施行令第４条の２に基づいております。

2．連結の範囲に関する事項

（1）連結される子会社及び子法人等　　３社

会社名

道銀ビジネスサービス株式会社

道銀カード株式会社

株式会社道銀地域総合研究所

（2）非連結の子会社及び子法人等　　２社

会社名

道銀どさんこ３号投資事業有限責任組合

ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

3．持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等　　２社

会社名

道銀どさんこ３号投資事業有限責任組合

ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

4．連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は３月末日であり、決算日の財務諸表により連結しております。

会計方針に関する事項

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前１カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記１及び２（イ）と同じ方法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：6年～50年

その他：3年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,561百万円であります。

6．役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

7．偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

8．睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

9．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

10．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付けしております。

連結される子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

11．重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（ハ）連結される子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

12．消費税等の会計処理

当行及び連結される子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

追加情報

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

1．関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く）
577百万円

2．貸出金のうち、破綻先債権額2 1,423百万円、延滞債権額2 58,515百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額3 4百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額2 8,430百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額2 68,375百万円であります。

なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,204百万円であります。

7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	302,100百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,315百万円
債券貸借取引受入担保金	140,142百万円
借用金	119,792百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券58,082百万円、その他資産（現金）13,193百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金8百万円、金融商品等差入担保金3,539百万円、保証金2,574百万円が含まれております。

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,072,264百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,039,324百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．有形固定資産の減価償却累計額　40,651百万円

10．有形固定資産の圧縮記帳額　1,043百万円

11．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後期である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。

12．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額2 126,787百万円であります。

13．1株当たりの純資産額　321円17銭

14．銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は、9.40%であります。

（連結損益計算書関係）

1．「その他の経常収益」には、株式等売却益3,707百万円を含んでおります。

2．「その他の経常費用」には、貸出金償却79百万円、株式等売却損4,106百万円、株式等償却31百万円を含んでおります。

3．1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額　20円10銭

4．潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5．包括利益　13,153百万円

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。

貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに、信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規程等に基づいた厳格な運用を実施しております。預金につきましては、地域のみなさまへの金融サービスの拡充に努めることで、流動性及び定期性預金とも安定的な調達を目指しております。借用金は、中長期的な資金調達として行っております。

貸出金等の金融資産と、預金等の金融負債の期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などにより元本・利息が回収できなくな

る信用リスクに晒されており、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や借用金は、市場環境の急変や当行グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

当行の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引、金利関連では、金利先物・金利先物オプション・金利スワップ・金利オプション・キャップ取引、有価証券関連では、株価指数先物・株価指数オプション・債券先物・債券先物オプション・債券店頭オプション取引であります。お客様の多様なニーズに応えるために行っているデリバティブ取引は、原則として銀行間市場でカバー取引を行っております。当行自身の収益のために行っているデリバティブ取引は、金利・為替等のリスクヘッジを目的としております。また、短期的な売買差益を獲得する目的で行っているデリバティブ取引は、当行が定めるリスク管理基準に則り、限定的な範囲で取り組んでおります。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

当行グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクの高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、リスク管理部署を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規程を定め、ALM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク抑制のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が綿密に分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて、営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②市場リスクの管理

ALM委員会を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

i 金利リスクの管理

「金利リスク管理規程」等の諸規程にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ii 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

iii 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、「リスク管理基本規程」ならびに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、お取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はリスク管理部署を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規模で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されております。

iv デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

v 市場リスクに係る定量的情報

（ア）トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品はありません。

（イ）トレーディング目的以外の金融商品

当行において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスク や価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。ただし、商品有価証券業務（公共債窓販業務等）および投資有価証券業務として行う特定金外信託運用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ個別に算定しており、特定金外信託運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

平成29年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは216,314百万円であり、商品有価証券のVaRは26百万円、特定金外信託のVaRは219百万円であります。

また、VaR計測モデルのバックテスティングを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証する体制としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利が100ベーシス・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100bpV：100ベーシス・ポイント・バリュー）を算出しております。平成29年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、時価が33,352百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に把握・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性のさいしものは省略しております。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預け金	644,543	644,543	－
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	194,565	206,175	11,610
その他有価証券	786,839	786,839	－
(3) 貸出金	3,322,687		
貸倒引当金（*1）	△29,362		
	3,293,324	3,342,748	49,423
資産計	4,919,272	4,980,306	61,033
(1) 預金	4,476,870	4,477,032	162
(2) 譲渡性預金	7,939	7,939	－
(3) 債券貸借取引受入担保金	140,142	140,142	－
(4) 借用金	139,792	139,909	117
負債計	4,764,744	4,765,024	279
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,330)	(3,330)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	(3,330)	(3,330)	－

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用金

借用金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（*1）（*2）	4,819
非上場外国証券（*1）	0
合計	4,819

（*1）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について31百万円減損処理を行っております。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（百万円）	1年超3年以内（百万円）	3年超5年以内（百万円）	5年超7年以内（百万円）	7年超（百万円）
預け金	581,697	－	－	－	－
有価証券					
満期保有目的の債券	29,488	55,770	41,208	7,541	60,780
その他有価証券のうち満期があるもの	172,060	146,668	102,108	31,858	200,239
貸出金(*)	812,385	496,286	421,038	359,888	1,159,393
合計	1,595,630	698,725	564,354	399,287	1,420,413

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない59,939百万円、期間の定めのないもの13,754百万円は含めておりません。

（注4）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内（百万円）	1年超3年以内（百万円）	3年超5年以内（百万円）	5年超7年以内（百万円）	7年超（百万円）
預金(*)	3,910,890	447,718	117,596	－	－
譲渡性預金	7,939	－	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	140,142	－	－	－	－
借用金	119,792	－	－	20,000	－
合計	4,178,764	447,718	117,596	20,000	－

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（表示方法の変更）
「債券貸借取引受入担保金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。

（有価証券関係）
連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1．売買目的有価証券（平成29年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△4

2．満期保有目的の債券（平成29年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	66,030	76,792	10,762
	社債	107,137	108,054	916
	小計	173,167	184,846	11,679
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	社債	21,397	21,328	△68
	小計	21,397	21,328	△68
合計		194,565	206,175	11,610

3．その他有価証券（平成29年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	65,018	30,081	34,936
	債券	389,465	383,765	5,700
	国債	285,627	281,139	4,487
	地方債	82,393	81,377	1,015
	社債	21,445	21,248	196
	その他	5,659	4,721	938
	外国証券	870	0	870
	その他	4,789	4,721	68
	小計	460,144	418,568	41,575
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13,279	13,929	△649
	債券	26,665	26,770	△105
	国債	11,027	11,034	△6
	地方債	12,525	12,610	△84
	社債	3,112	3,126	△13
	その他	286,749	300,519	△13,769
	外国証券	128,947	133,369	△4,421
	その他	157,801	167,149	△9,348
	小計	326,695	341,219	△14,524
合計		786,839	759,788	27,050

4．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	96,824	3,678	4,062
債券	163,329	270	393
国債	163,329	270	393
地方債	－	－	－
社債	－	－	－
その他	84,638	1,444	1,973
外国証券	76,684	158	1,929
その他	7,954	1,286	43
合　計	344,793	5,393	6,429

5．減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。
また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（表示方法の変更）
有価証券の種類中、「その他」は、「外国証券」の金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「外国証券」と「その他」に区分掲記しております。

（金銭の信託関係）
1．運用目的の金銭の信託（平成29年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	9,251	18

2．満期保有目的の金銭の信託（平成29年3月31日現在）
該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成29年3月31日現在）
該当ありません。

開示項目一覧

開示項目一覧

(ページ)

銀行法施行規則第34条の26

	ほくほくフィナンシャルグループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
1. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む。）	19～20,27
2. 資本金及び発行済株式の総数	27
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名	144
(2) 各株主の持株数	144
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	144
4. 取締役の氏名及び役職名	28
5. 会計監査人の氏名又は名称	28
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
1. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	33
2. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	27,33
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	33
(3) 資本金又は出資金	33
(4) 事業の内容	33
(5) 設立年月日	33
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	33
(7) 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	33
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
1. 直近の事業年度における事業の概況	2～4
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	41
(2) 経常利益又は経常損失	41
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	41
(4) 包括利益	41
(5) 純資産額	41
(6) 総資産額	41
(7) 連結自己資本比率	41
銀行持株会社及びその子会社等の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	42～49
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	51
(2) 延滞債権に該当する貸出金	51
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	51
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	51
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	54～64
4. セグメント情報	50
5. 銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	42
6. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	42
報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項	64

銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

	北陸銀行	北海道銀行
銀行の概況及び組織に関する事項		
1. 経営の組織	30	32
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名	144	144
(2) 各株主の持株数	144	144
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	144	144
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	28	28
4. 会計監査人の氏名又は名称	28	28
5. 営業所の名称及び所在地	34～36,39	37～39
銀行の主要な業務の内容	30	32
銀行の主要な業務に関する事項		
1. 直近の事業年度における事業の概況	3	4
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	65	105
(2) 経常利益又は経常損失	65	105
(3) 当期純利益若しくは当期純損失	65	105
(4) 資本金及び発行済株式の総数	65	105
(5) 純資産額	65	105
(6) 総資産額	65	105
(7) 預金残高	65	105
(8) 貸出金残高	65	105
(9) 有価証券残高	65	105
(10) 単体自己資本比率	65	105
(11) 配当性向	65	105
(12) 従業員数	65	105
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
業務粗利益及び業務粗利益率	77	117
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	77～78	117～118
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	77,87	117,126
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	77	117
総資産経常利益率及び資本経常利益率	87	126
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	87	126
(2) 預金に関する指標		
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	78	118
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	78	118

	北陸銀行	北海道銀行
(3) 貸出金等に関する指標		
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	79	119
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	79	119
担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	80	120
使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	79	119
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	79	119
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	80	120
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	80	120
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	87	126
(4) 有価証券に関する指標		
商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券）の平均残高	82	122
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の残存期間別の残高	82	122
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の平均残高	82	122
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	87	126
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
1. リスク管理の体制	23～26	23～26
2. 法令遵守の体制	21～22	21～22
3. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	13～18	13～18
4. 金融ADR制度への取り組み	22	22
銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	72～76	112～116
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	80	120
(2) 延滞債権に該当する貸出金	80	120
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	80	120
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	80	120
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	90,91,98～104	129,130,137～143
4. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	83～84	123～124
(2) 金銭の信託	84	124
(3) デリバティブ取引	85～87	125～126
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	80	120
6. 貸出金償却の額	80	120
7. 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	72	112
報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項	64,104	64,143

銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

	北陸銀行	北海道銀行
銀行及びその子会社等の概況に関する事項		
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	30,33	32～33
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1) 名称	33	33
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	33	33
(3) 資本金又は出資金	33	33
(4) 事業の内容	33	33
(5) 設立年月日	33	33
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	33	33
(7) 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	33	33
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
1. 直近の事業年度における事業の概況	3	4
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	65	105
(2) 経常利益又は経常損失	65	105
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	65	105
(4) 包括利益	65	105
(5) 純資産額	65	105
(6) 総資産額	65	105
(7) 連結自己資本比率	65	105
銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	66～71	106～111
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	80	120
(2) 延滞債権に該当する貸出金	80	120
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	80	120
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	80	120
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	89～97	128～136
4. セグメント情報	71	111
報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項	64,97	64,136

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	北陸銀行	北海道銀行
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	80	120
2. 危険債権	80	120
3. 要管理債権	80	120
4. 正常債権	80	120

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
Hokuhoku Financial Group, Inc.

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
〒930-8637
富山市堤町通り 1丁目2番26号
Tel：076-423-7331
http://www.hokuhoku-fg.co.jp/

株式会社 北陸銀行
総合企画部広報CSR室
〒930-8637
富山市堤町通り 1丁目2番26号
Tel：076-423-7111
http://www.hokugin.co.jp/

株式会社 北海道銀行
経営企画部広報CSR室
〒060-8676
札幌市中央区大通西4丁目1番地
Tel：011-233-1005
http://www.hokkaidobank.co.jp/

ベジタブルインキを使用し、環境にやさしい「水なし印刷」を採用しています。